

佐賀県立図書館 100 周年記録誌



おかげ様で
県立図書館は
100 周年



100 周年記念セレモニー



100 周年記念貴重資料コレクション展示

【平成 26 年 3 月発行】



佐賀県立図書館
マスコットキャラクター
くすくすくん

目次

年表	1
写真	18
開館日・時間	20
個人貸出点数・期間	24
予約点数	24
インターネット予約・貸出サービス	25
遠隔地図書返却システム	26
身体障害者図書郵送貸出サービス	27
課題解決サービス	28
レファレンスサービス	31
児童サービス等	32
館外サービス	34
団体への図書セット貸出	36
県内公共図書館物流システム	37
学校支援	38
県立図書館データベース	39
くすくすくんのweb版古文書入門	40
Web版佐賀の昔話	40
佐賀の自然デジタル大百科事典	40
古文書講座	41
レリーフ巧芸画	41
刊行物	42
佐賀県史	42
佐賀県教育史	42
佐賀県史料集成	43
佐賀県近世史料	45
関係団体、集会活動等	47
佐賀県立図書館協議会	50
佐賀県公共図書館協議会	51

佐賀県読書推進運動協議会	52
佐賀県親と子の読書会協議会	53
佐賀県読書グループ連絡協議会	55
『佐賀県立図書館60年のあゆみ』:「佐賀図書館開館」	57
『佐賀県立図書館60年のあゆみ』:「県移管への動き」	64
『佐賀県立図書館60年のあゆみ』:「県立佐賀図書館」	65
『佐賀県立図書館60年のあゆみ』:「戦争と図書館」	70
『佐賀県立図書館60年のあゆみ』:「現在館開館」	74
歴代館長	75
歴代館主(佐賀図書館時代)	75
組織の変遷	76
統計:開館日数	80
統計:入館者数	81
統計:利用者カード登録者数(個人 累計)	82
統計:資料購入費	83
統計:蔵書点数	84
統計:貸出点数	88
統計:レファレンス件数	89
統計:相互貸借	90
秋の「読書週間」行事	91
こどもの読書週間行事	94
子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰	96
野間読書推進賞 受賞一覧	97
公益社団法人読書推進運動協議会長賞 受賞一覧	98
佐賀県読書推進運動協議会長表彰 受賞一覧	99
新春読書感想文コンクール応募状況	101
<こんな本読んだよ>文・詩・絵コンクール応募状況	102
図書館システム	103
横断検索システム	103
資料充実の方策	104

旧館	106
現在館	107
新館書庫	107
佐賀県立図書館(本館、新館書庫) 建物配置図	108
分館	109
分室	109
工事関係	110
司書	112
広報	113
図書館サポーター	115
60周年記念事業	116
国民読書年記念事業	117
100周年記念事業	118
県立図書館マスコットキャラクター くすくすくん	119
佐賀県立図書館設置条例	120
佐賀県立図書館の管理に関する規則	121
佐賀県立図書館施設使用料条例	124
佐賀県立図書館施設使用に係る要綱	125
佐賀県立図書館処務規則	128
佐賀県立図書館協議会条例	132
佐賀県立図書館協議会条例施行規則	133
佐賀県立図書館利用規程	134
佐賀県立図書館資料収集方針	157
佐賀県立図書館一般図書(児童図書及び視聴覚資料を含む)資料収集基準	158
図書整理法(分類と目録)	161
佐賀県立図書館運営方針	162
図書館先進県づくりのための今後の方策	163
図書館先進県づくり	182
佐賀県公共図書館の設置及び運営に係る今後の方策	188
佐賀県内公共図書館一覧	195

佐賀県立図書館年表

大正 2 年 (1913 年)	・ 日本図書館協会評議員伊東祐毅、同伊東平蔵が鍋島家から図書館創立委員を委嘱される (1月) ・ 佐賀図書館創立事務所を東京市麹町区永田町2丁目75番地肥前協会内に設立 (3月) ・ 創立事務所を佐賀市に移す (10月) ・ 佐賀図書館落成式 (11月)
大正 3 年 (1914 年)	・ 伊東祐毅館長就任 (1月) ・ 佐賀図書館開館式 (2月) ・ 館外貸出開始 (4月) ・ 巡回文庫取扱手続制定 (9月) ・ 巡回文庫開始 (11月) ・ 第1回九州図書館連合会開催 (11月)
大正 4 年 (1915 年)	・ 第10回全国図書館大会 (佐賀・唐津・熊本) 開催 (5月) ・ 巡回文庫の使用期間の延長 (6月) ・ 夜間閲覧の開始 (7月) ・ 唐津の 民家に分館開設 (11月) ・ 分館創立記念として朝野知名士の揮毫の葉を県内外図書館に寄贈 (11月)
大正 5 年 (1916 年)	・ 県内図書館懇話会開催 (4月) ・ 杵島教育会御大典記念として武雄桜町武雄高等小学校前に杵島図書館開館 (5月) ・ 唐津分館で館外貸出開始 (7月) ・ 東松浦郡内各小学校への巡回文庫の廻付開始 (7月) ・ 古書展覧会開催 (10月) ・ 肥前史談会発足 (不明)
大正 6 年 (1917 年)	・ 鍋島藩祖直茂公300年祭記念展覧会開催 (4月) ・ 佐賀県図書館研究会発足 (7月) ・ 統計展覧会開催 (10月) ・ 伊東平蔵館長就任 (10月) ・ 伊東平蔵館長、日本図書館協会九州支部長に就任 (11月)
大正 7 年 (1918 年)	・ 法帖文具展覧会開催 (4月) ・ 佐賀市循誘、勸興、赤松、日新小学校内に分館設置 (4月) ・ 絵画挿入図書展覧会開催 (4月) ・ 鳥栖町鳥栖尋常高等小学校内に鳥栖分館設置 (7月) ・ 絵画挿入図書展覧会を唐津分館で開催 (8月) ・ 借覧料の改定 (11月) ・ 鹿島町高津原の藤津図書館に分館開設 (11月)
大正 8 年 (1919 年)	・ 唐津分館、唐津町大名小路の新館に移転 (1 月) ・ 絵画挿入図書展覧会開催 (4月) ・ 絵画挿入図書展覧会を唐津分館で開催 (8月) ・ 家政図書展覧会 (10月)
大正 9 年 (1920 年)	・ 図書館講習会開催 (1 月) ・ 西村謙三館長就任 (10 月) ・ 鍋島直正御遺物展覧会開催 (10 月)

	・ 日本図書館協会九州支部総会を佐賀図書館、および鹿島分館で開催（10 月） ・ 梨本宮殿下、同妃殿下佐賀図書館へ御台臨（11 月）
大正 10 年 (1921 年)	・ 館主鍋島直大死去につき 3 日間休館、鍋島直映新館主となる（6 月） ・ 「お伽噺会」発足（8 月） ・ 図書、書画、古銭展覧会開催（10 月） ・ 鍋島直大御遺髪春日山御埋葬につき 1 日休館（10 月）
大正 11 年 (1922 年)	・ 館内外閲覧者互読茶話会発足（3 月） ・ 市役所の請求により市内小学校の 4 分館を廃止（3 月） ・ 少年図書の館外貸出開始（4 月） ・ 「お伽噺会」を「童話会」に改称（6 月） ・ 唐津町幼稚園で納涼文庫開設（7～8 月）
大正 12 年 (1923 年)	・ 弘道館記念碑除幕式祝賀展覧会（3 月） ・ 唐津分館閉館（3 月） ・ 唐津分館を東松浦郡教育会に移管（4 月） ・ 本館建物増築工事のため館内閲覧閉止（8 月） ・ 開館 10 周年祝賀記念式増築落成式（12 月） ・ 「少年室」から「児童室」に改称（12 月）
大正 13 年 (1924 年)	・ 「図書館週間」行事開催（11 月）
大正 14 年 (1925 年)	
昭和元年 (1926 年)	・ 『先哲遺墨集』刊行（肥前史談会）（11 月）
昭和 2 年 (1927 年)	・ 県下図書館長会議、御大典事業打ち合わせ（10 月） ・ 『肥前史談』刊行（肥前史談会）（11 月）
昭和 3 年 (1928 年)	・ 佐賀県教育会総会、佐賀県立図書館の設立を建議する件可決（6 月） ・ 佐賀県会、県立図書館費を可決（12 月）
昭和 4 年 (1929 年)	・ 佐賀県に移管し、県立佐賀図書館となる（4 月）※将来数カ所の県立図書館設立の可能性を考慮し、この名称にしたと言われている。 ・ 吉田弟彦館長就任（4 月） ・ 組織変更（司書部・3 係、事務部・2 係設置）（4 月） ・ 「県立佐賀図書館規則」「県立佐賀図書館図書掲出手続」「県立佐賀図書館巡回文庫取扱手続」「県立佐賀図書館処務規則」施行（4 月） ・ 貸出点数、期間変更（1 点、7 日（遠隔地は 14 日））。借覧料を廃止し、保証金制度へ移行。（4 月） ・ 開館日、開館時間変更（4 月） ・ 関東大震災記念並禁酒デー図書展覧会（9 月） ・ 小学児童作品展覧会（11 月）
昭和 5 年 (1930 年)	・ 『郷土誌分類図書目録』刊行（3 月） ・ 『県立佐賀図書館和漢図書分類目録』刊行（3 月） ・ 移動図書館開設（4 月） ・ 郷土誌資料展覧会（5 月）

	・海軍記念日講演会（5月） ・葉隠研究会発足（8月）
昭和6年 （1931年）	・貴重図書展覧会（5月） ・佐賀図書館研究会発足（7月） ・郷土地理風俗展覧会（11月）
昭和7年 （1932年）	・満蒙展覧会（5月） ・佐賀図書館研究会解散（5月） ・佐賀県図書館協会発足（5月） ・支那哲学研究会発足（6月） ・図書館協会、『図書館協会報』発刊（7月） ・借覧料改訂（11月）
昭和8年 （1933年）	・書道展覧会（10月）
昭和9年 （1934年）	・県立佐賀図書館を佐賀県中央図書館に指定（2月） ・漢文講座開催（6月） ・千住武次郎館長就任（10月）
昭和10年 （1935年）	・陸軍記念日行事、軍事資料展開催（3月） ・県立佐賀図書館後援会発足（3月） ・時局問題講演会（6月） ・『優良図書推薦目録』発行（10月） ・図書展覧会（11月） ・『小図書館建築標準書』刊行（11月）
昭和11年 （1936年）	・時局講演会（2月） ・館報発行開始（年4回）（2月） ・館内閲覧者互読茶話会発足（3月） ・岡本かの子講演会（5月） ・仏教講座開催（昭和11年） ・宗教・教育に関する座談会（昭和11年）
昭和12年 （1937年）	・佐賀童話教育研究会発足（1月） ・大木俊九郎館長就任（2月） ・移動図書館終了（3月） ・扇子、団扇展覧会（7月） ・嬉野海軍病院慰問文庫（11月）
昭和13年 （1938年）	・戦傷病兵慰問文庫（8～9月）
昭和14年 （1939年）	・館報発行終了（4月） ・『県立佐賀図書館学校文庫目録』刊行（6月）
昭和15年 （1940年）	・『郷土図書分類目録』刊行（3月）
昭和16年 （1941年）	・長崎防備300年記念講演会、関係資料展（3月）
昭和17年	

(1942 年)	
昭和 18 年 (1943 年)	・ 野津清治館長就任 (4 月)
昭和 19 年 (1944 年)	・ 元禄肥前国絵図 (模写) 受贈 (7 月)
昭和 20 年 (1945 年)	・ 貴重図書の一部を高伝寺と鍋島内庫所に疎開 (8 月) ・ 児童室を婦人閲覧室に移す (10 月)
昭和 21 年 (1946 年)	・ 小出憲宗館長就任 (11 月)
昭和 22 年 (1947 年)	
昭和 23 年 (1948 年)	・ 「社会教育資料」展 (2 月) ・ 巡回レコードコンサート (2 月) ・ 佐賀県中央公民館設立 (4 月) ・ 梅原末治講演会 (7 月) ・ 唐津市・北山村で移動図書館開設 (7 月) ・ 佐賀県郷土研究会発足 (10 月) ・ 有光教一歴史講演会 (11 月) ・ 当館内に佐賀 CIE (米軍民間情報教育局) 図書館設置 (12 月)
昭和 24 年 (1949 年)	・ 「考古学資料」展 (2 月) ・ 巡回レコードコンサート (2 月) ・ 郷土研究会西松浦支部発会 (5 月) ・ 郷土研究会神埼支部発会 (7 月) ・ 地理学文化講座開催 (9 月) ・ 歴史学講座開催 (10 月)
昭和 25 年 (1950 年)	・ 県郷土研究会藤津支部発会 (1 月)・ ・ 『郷土研究』発行 (1 月) ・ 小出館長、中央公民館長を兼任 (1 月) ・ 理科講演会開催 (5 月) ・ 歴史講演会開催 (10 月) ・ 佐賀県立図書館設置条例公布 (10 月) ・ 佐賀県立図書館に改称 (10 月) ・ 佐賀県立図書館協議会条例公布 (10 月) ・ 佐賀県学校図書館協議会発足 (昭和 25 年)
昭和 26 年 (1951 年)	・ 「古資料」展 (11 月)
昭和 27 年 (1952 年)	・ 県教育委員会、県立図書館の改築を計画 (1 月) ・ 県郷土研究会三養基支部結成 (2 月) ・ CIE 図書館が、アメリカ文化センター佐賀分館に改組 (5 月) ・ 古地図展覧会 (10 月) ・ 中林梧竹展 (10 月) ・ 福富、多良で移動図書館開設 (12 月)

昭和 28 年 (1953 年)	・レコードコンサート開催（2 月） ・福富、北茂安、久保泉の公民館に配本所開設（3 月） ・佐賀県学校図書館協議会組織再編。佐賀県立図書館外れる（昭和 28 年）
昭和 29 年 (1954 年)	・館外貸出保証金を 100 円から 300 円に上げる（6 月） ・県予算節減のあおりで県立図書館改築予算削減翌年度へ繰越（9 月） ・読書傾向調査実施（10 月） ・『新佐賀夜話』刊行（11 月）
昭和 30 年 (1955 年)	・青少年文庫開始（7 月） ・『佐賀県史料集成』第 1 巻刊行（8 月） ・改築予算、財政難のため未執行で流れる（昭和 30 年）
昭和 31 年 (1956 年)	・参考室開設（4 月） ・県財政再建のため予算 2 割削減（8 月） ・県読書感想文コンクール開催（時期不明）
昭和 32 年 (1957 年)	・組織変更（管理課、資料奉仕課設置）（4 月） ・佐賀県立図書館協議会設置（8 月） ・開館日、開館時間変更（8 月） ・児童室の開室時間変更（8 月） ・新聞縦覧所の開室時間変更（8 月） ・県社会教育委員会、県立図書館改築意見書を提出（9 月） ・竜造寺文書の寄託（時期不明）
昭和 33 年 (1958 年)	・『続佐賀夜話』刊行（5 月） ・江藤新平関係文書購入（12 月）
昭和 34 年 (1959 年)	・鎮西町馬渡島に巡回文庫設置（2 月） ・馬場勇道館長就任（9 月）
昭和 35 年 (1960 年)	・佐賀県読書推進運動協議会発足（6 月） ・県読書感想文コンクール終了（不明） ・改築新館設計を東大内田祥哉助教授に委嘱（9 月）
昭和 36 年 (1961 年)	・図書館新館基本設計終了（1 月） ・図書館新館敷地地質調査終了（3 月） ・資料の整理方法を日本十進分類法、日本目録規則へ切替（6 月） ・「出版印刷文化」展（9 月） ・図書館新館起工式（11 月）
昭和 37 年 (1962 年)	・組織変更（副館長、総務課・2 係、資料課・2 係、資料課・2 係設置）（9 月） ・貸出期間変更（10 日）。保証金制度を廃止。（9 月） ・開館日、開館時間変更（9 月） ・現在館竣工（11 月） ・旧館から現在館へ移転（12 月） ・佐賀県立図書館施設使用料細則公布（12 月） ・佐賀県郷土研究会解散（昭和 37 年度）
昭和 38 年 (1963 年)	・改築新館落成および開館式（1 月） ・落成記念諸行事文化講演会、音楽会、油絵展（1 月） ・新館業務開始（2 月）

	・ブックバス（ともしび号）による自動車文庫開始（2月） ・小・中学生室の名称、開室時間変更（2月） ・新聞閲覧室の名称、開室時間変更（2月） ・レファレンス・カウンター設置（2月） ・マイクロ複写の業務開始（2月） ・レコードコンサート開催（2月） ・佐賀県史刊行会発足（4月） ・佐賀県立図書館施設使用規則公布（4月） ・「子どもの読書週間」行事開催（4月） ・鍋島本藩の記録類寄託（4月） ・図書館講座開催（6月） ・郷土研究講座開催（6月） ・ライオンズ文庫設置（6月） ・英会話の集い開催（6月） ・三上了館長就任（7月） ・図書館だより発行（毎月）（7月） ・近代文学研究会発足（9月） ・佐賀県明治行政資料・2,304冊、地図300枚、移管（10月） ・洋書コーナー設置（12月） ・クリスマスこどもの集い開催（12月） ・『動く図書館』刊行（昭和38年） ・『読書会の手引き昭和38年』刊行（昭和38年） ・文化映画試写会開催（昭和38年度） ・大学開放講座開催（昭和38年度） ・史学座談会開催（昭和38年度） ・著者と読者のつどい開催（昭和38年度） ・発明記念日のつどい開催（昭和38年度） ・現代アメリカ版画展開催（昭和38年度）
昭和39年 (1964年)	・『鍋島蓮池文庫目録』刊行（2月） ・『鍋島家蔵書目録 其の1』刊行（3月） ・鍋島家（東京）から約1,000冊の古文書県立図書館へ寄託（4月） ・中学・女子高校生の利用時間を午後5時までに制限（7月） ・佐賀県史編さん事業始まる（8月） ・婦人資料コーナー開設（10月） ・「読書週間」行事開催（10月） ・英会話の集い終了（11月） ・お母さんの本棚設置（11月） ・『くすの実』刊行（10月）
昭和40年 (1965年)	・こども読書会開催（2月） ・『佐賀県明治行政資料目録』刊行（3月） ・特許公報・実用新案公報の分類を136分類に改める（4月） ・ライシャワー大使一行「肥前国絵図」など閲覧（5月）

	・古賀秀男館長就任（11 月） ・くすの実クラブ発足（11 月） ・クリスマスこどもの集い、この年度で終了（12 月） ・『九州地区公共図書館研究集会報告書』刊行（昭和 40 年） ・『動く図書館』刊行（昭和 40 年） ・『パテントガイド 1965』刊行（昭和 40 年） ・文化映画試写会終了（昭和 40 年度） ・「発明考案奨励」展（昭和 40 年度）
昭和 41 年 (1966 年)	・図書館講座終了（2 月） ・『鍋島家蔵書目録 其の 2』刊行（3 月） ・『佐賀県内公共図書館逐次刊行物総合目録』刊行（3 月） ・貸出点数変更（2 点）（7 月） ・図書館芸術講座開催（7 月） ・勤労青少年文庫設置（9 月） ・婦人読書研究協議会（11 月）
昭和 42 年 (1967 年)	・『佐賀県史』下巻刊行（3 月） ・『佐賀県立図書館における利用者の実態調査報告』刊行（3 月） ・佐賀県図書館協会解散（4 月） ・佐賀県公共図書館協議会発足（4 月） ・離島図書センター設置（5 月） ・図書館周辺の空地を駐車禁止区域とする（6 月） ・『佐賀県立図書館ライオンズクラブ文庫目録』刊行（6 月） ・「くすの実クラブ」から「くすの実会」に改称（8 月） ・水曜会発足（11 月） ・図書館利用者懇談会（11 月） ・『佐賀県立図書館ライオンズ文庫目録』刊行（昭和 42 年）
昭和 43 年 (1968 年)	・図書館文学鑑賞講座開催（1 月～2 月） ・離島読書推進懇談会開催（2 月） ・『佐賀県史』上巻刊行（3 月） ・勤労青少年文庫終了（3 月） ・古文書研究会発足（5 月） ・農業文庫開始（6 月） ・新刊案内棚に展示公開（6 月） ・図書館ニュース発行開始（毎月）（6 月） ・『佐賀県史』中巻刊行（7 月） ・本館書庫屋上に断熱屋根築造（10 月） ・団体貸出開始（昭和 43 年度）
昭和 44 年 (1969 年)	・ブックバス（ともしびⅡ号）購入（3 月） ・郷土資料室を拡充し公開にする、公開書架増設および目録室、ブラウジングルームの工事施工（5 月） ・婦人学級を社会教育課と共催で開催（6 月） ・久米三千夫館長就任（7 月）

	・皇太子殿下、古地図絵図などご覧（11月） ・NHK「信子とおばあちゃん」のセット用写真撮影（12月）
昭和45年 (1970年)	・宿直を廃止（3月） ・夜間警備を警備会社へ委託（4月） ・児童文庫開始（4月） ・島内二郎館長就任（5月） ・『近代文学散歩 vol.1』刊行（7月） ・ともしび1号（ブックバス）更新（12月）
昭和46年 (1971年)	・『公共図書館研究集会報告書 昭和45年度』刊行（昭和46年） ・婦人学級終了（3月） ・配本車更新（4月） ・いこいの文庫開始（5月） ・勤労青少年読書会（火曜会）発足（5月） ・古典文学を読む会発足（5月） ・療養文庫開始（5月） ・こどものためのステレオレコードコンサート開催（8月） ・『佐賀地方研究者名簿』刊行（8月） ・公開書架増設（9月） ・公共図書館における参考事務の現状（9月） ・貸出点数、期間変更（3点、14日）（10月） ・全国公共図書館参考事務研究集会開催（10月） ・こどものためのステレオレコードコンサート開催（12月） ・『近代文学散歩 vol.1』刊行（7月）
昭和47年 (1972年)	・警備を機動警備から常駐警備へ変更（12月） ・佐賀県移動図書館大会開催、記念誌刊行（7月） ・『大木喬任文書目録（複製） 書翰之部』刊行（昭和47年） ・『大木喬任文書目録（複製） 書類之部』刊行（昭和47年） ・『郷土研究文献目録（複製）』刊行（昭和47年）
昭和48年 (1973年)	・土曜半日直廃止（1月） ・『佐賀県立図書館古地図絵図録』刊行（1月） ・新館建設10周年記念展「日本古地図、一絵図展」（場所：県立博物館で実施）（1月） ・暖房設備更新（2月） ・日曜日直廃止（4月） ・宝蔵時和人館長就任（6月） ・開館日変更（6月） ・主任司書職設置（6月） ・60周年記念事業実施（11月） ・『佐賀県立図書館六十年のあゆみ』刊行（11月） ・図書館援助文庫開始（昭和48年度） ・公民館文庫開始（昭和48年度） ・へき地文庫開始（昭和48年度）
昭和49年	・漏電遮断器設置（2月）

(1974 年)	・ 佐賀県立図書館所蔵貴重資料展（10 月～12 月） ・ 『高良大社所蔵文書目録』 刊行（昭和 49 年） ・ 『清水家文書目録』 刊行（昭和 49 年） ・ 『前田家史料目録（複製）』 刊行（昭和 49 年）
昭和 50 年 (1975 年)	・ 特許公報類、工業試験場へ移管（3 月） ・ 郷土資料マイクロフィルム撮影 58,000 コマ撮影。6,100 枚引き伸ばし（3 月） ・ 福山智彦館長就任（8 月） ・ 『諫早家資料目録』 刊行（昭和 50 年） ・ 『佐賀鍋島元侯爵家蘭書目録（複製）』 刊行（昭和 50 年） ・ 貸出文庫の特別貸出開始（昭和 50 年度）
昭和 51 年 (1976 年)	・ 佐賀県母と子の読書会協議会発足（7 月） ・ 若楠国体協賛貴重資料展示（10 月） ・ 『九州大学所蔵佐賀県議会関係資料目録（複製）』 刊行（昭和 51 年） ・ 母と子文庫開始（昭和 51 年度）
昭和 52 年 (1977 年)	・ 鍋島文庫・蓮池文庫・明治行政資料等の整理分類終了（3 月） ・ 木村文男氏館長就任（4 月） ・ 『坊所鍋島家古文書目録（複製）』 刊行（12 月） ・ 『鍋島文庫洋書目録』 刊行 ・ 貸出文庫の一般貸出開始（昭和 52 年度）
昭和 53 年 (1978 年)	・ レコードコンサート終了（3 月） ・ 開館日（日曜開館、月曜休館）、開館時間変更（4 月） ・ 小・中学生室の開室時間変更（4 月）（昭和 52 年） ・ 新聞閲覧室の開室時間変更（4 月） ・ 冷房設置工事完了（6 月） ・ 佐賀県読書グループ連絡協議会発足（9 月） ・ 『佐賀県公共図書館白書 1978』 刊行（佐賀県立図書館、佐賀県公共図書館協議会）（12 月） ・ 『弥富家資料目録 1～4』 刊行（昭和 53 年） ・ 『川久保戸長本村家資料目録 No.1、2』 刊行（昭和 53 年） ・ 『白石神社保存資料目録（複製）』 刊行（昭和 53 年） ・ 『副島家資料目録』 刊行（昭和 53 年） ・ 『武富家資料目録 No. 1、2』 刊行（昭和 53 年） ・ 『村田家資料目録』 刊行（昭和 53 年）
昭和 54 年 (1979 年)	・ 県庁東別館 5 階に 200 連の書架を設置し、利用頻度の少ない本約 36,000 冊を移す。（1 月） ・ 村山和彦館長就任（4 月 1 日） ・ 寄託資料の武雄神社文書が国の重要文化財に指定される（4 月） ・ 屋上雨漏り防止工事施工（7 月） ・ 佐賀県古文書等所在確認調査実施（7 月～11 月）
昭和 55 年 (1980 年)	・ 『佐賀県古文書等所在確認調査報告書』 刊行（2 月） ・ 『佐賀県の公共図書館整備計画案』 刊行（2 月） ・ 組織変更（総務課・1 係）（4 月）

	・ 寄託資料の河上神社文書が国の重要文化財に指定される（6 月） ・ 新聞閲覧室の間仕切り工事施工（11 月） ・ 『鍋島家文庫目録 郷土資料編』刊行（昭和 55 年） ・ 『若宮神社所蔵文書目録』刊行（昭和 55 年） ・ 『水野家文書目録』刊行（昭和 55 年）
昭和 56 年 (1981 年)	・ 法政通教文庫受贈（3 月） ・ 『佐賀藩幕末関係文書調査報告書』刊行（3 月） ・ 常吉眞佐志館長就任（4 月） ・ 伊万里前田家文書調査（4 月） ・ 『鍋島家文庫目録 一般資料（和書 漢籍）編』刊行（昭和 56 年） ・ 『橋本家資料目録 vol. 1、2』刊行（昭和 56 年）
昭和 57 年 (1982 年)	・ 全国公共図書館整理部門研究会開催（10 月） ・ 『鍋島家文庫目録 索引編』刊行（昭和 57 年）
昭和 58 年 (1983 年)	・ 「佐賀県立図書館の施設・設備の充実について」（佐賀県立図書館協議会）（1 月） ・ 公開書架増設、成人閲覧室設置（12 月） ・ 龍造寺家文書の受贈（4 月） ・ 有浦家文書の寄託（11 月） ・ 『佐賀県明治行政資料目録・江藤家資料目録』刊行（12 月） ・ 暖房設置改修工事施工（12 月）
昭和 59 年 (1984 年)	・ 澤隆司館長就任（4 月） ・ 『向家資料目録』刊行（昭和 59 年）
昭和 60 年 (1985 年)	・ 貴重資料焼失防止用耐火施設施工（5 月） ・ 公開閲覧室 8 席、郷土資料室 4 席をシルバーシートにする（6 月） ・ 老眼鏡・ルーペを設置（6 月） ・ 『蓮池鍋島家文庫目録・倉永家資料目録』刊行（昭和 60 年）
昭和 61 年 (1986 年)	・ 三好十郎の自画像、風景画を受贈（3 月） ・ 組織変更（佐賀県教育史編さん室設置）（4 月） ・ コイン式ロッカー設置（5 月） ・ 「新しい県立図書館をつくる会」（5 月結成）が佐賀県議会に新県立図書館建設の請願書を提出（7 月） ・ 書庫用除湿機設置（10 月）
昭和 62 年 (1987 年)	・ 飯盛邦尚館長就任（9 月） ・ 高圧引込み線改修工事施工（11 月）
昭和 63 年 (1988 年)	・ 有浦家文書の受贈（4 月）
平成元年 (1989 年)	・ 新館書庫建築工事完成（3 月） ・ 県教育委員会が市町村図書館整備充実の指導を強化する（4 月） ・ 県庁東別館（5 階）の書庫閉鎖（6 月） ・ 開館日変更（8 月）
平成 2 年 (1990 年)	・ 『佐賀県史料集成』全 30 巻完結（2 月） ・ 松尾豊館長就任（4 月） ・ 佐賀県近世史料編さん開始（4 月）

	・県内相互貸借規程整備（6月） ・ビデオテープ貸出開始（8月）
平成3年 (1991年)	・牟田口尚館長就任（4月） ・九州各県の新聞（大分合同新聞、熊本日日新聞、宮崎日日新聞、南日本新聞、琉球新報）購入。（4月） ・ブックポストを北側・南側入口に1台ずつ設置（8月） ・九州各県立・福岡市立・北九州市立図書館との相互貸借開始（11月）
平成4年 (1992年)	・FAX設置（1月） ・『佐賀県教育史』全5巻完結（2月） ・組織変更（佐賀県教育史編さん室解消）（4月） ・図書館システム導入着手（4月） ・「小中学生室」を「児童図書閲覧室」に改称、開室時間変更（4月） ・CD貸出開始（7月） ・勤労青少年読書会（火曜会）終了（7月） ・入口の自動ドア・スロープ工事施工（9月） ・『図書館収集歴史資料目録』刊行（平成4年）
平成5年 (1993年)	・『佐賀県近世史料』刊行開始（1月） ・古典文学を読む会解散（2月） ・自動車文庫終了（3月） ・離島への貸出終了（3月） ・組織変更（佐賀県近世史料編さん室設置）（4月） ・市町村立図書館と公民館図書室へ貸し出す貸出文庫開始（4月） ・講堂照明、床張替え、壁面塗装、空調機改修工事施工（10月） ・2階光庭で、「風のオブジェ展」開催（11月～12月）
平成6年 (1994年)	・辻恵一郎館長就任（4月） ・新刊書を毎週公開、翌週から貸出開始（4月） ・講堂改修工事施工（7月） ・利用者カードの発行受付開始（9月） ・高圧受変電設備改修、電算室設置、展示ホール照明改修工事施工（10月）
平成7年 (1995年)	・図書館システム稼働開始（愛称SAGAS（サーガス））（1月） ・予約業務開始（貸出中の資料を1人1点）（1月） ・開館日変更（7月） ・今週の5冊開始（7月） ・公開書架増設（7月） ・勤労青少年読書会（火曜会）解散（7月） ・本館ダムウェーター改修、一般閲覧室間仕切り撤去工事施工（8月）
平成8年 (1996年)	・小路英毅館長就任（4月） ・読書週間50周年記念事業「佐賀再発見」展（10月～11月）
平成9年 (1997年)	・便所配管等工事施工（6月） ・全国移動図書館・協力事業研修集会佐賀大会開催、記念誌刊行（10月） ・貸出点数変更（5点）（11月）
平成10年	・近代文学研究会解散（2月）

(1998 年)	・『ご存知ですか?』刊行(3月) ・田中博館長就任(4月) ・古文書複本整備事業開始(5月) ・案内看板設置(5月) ・『本で見る佐賀』刊行(平成10年度) ・佐賀県子どもの心を育てる図書館活動推進事業(平成10年度)
平成11年 (1999年)	・佐賀再発見展(会場:名護屋城博物館)(2月~3月) ・「佐賀県子どもの心を育てる図書館活動振興指針」策定(佐賀県子どもの心を育てる図書館活動推進事業実行委員会)(3月) ・貸出点数変更(10点、CD・ビデオは各2点)(7月) ・新刊本コーナー設置(7月) ・「子ども放送局」開始(9月) ・諸隈家資料の受贈(秋季) ・佐賀再発見展Ⅱ(会場:名護屋城博物館)(12月~1月)
平成12年 (2000年)	・図書館システム更新(1月) ・図書館ホームページ公開(1月) ・WebOPAC公開(1月) ・講堂を書庫に改築(3月) ・こども読書年記念事業(4月~9月) ・映画パンフレットなど467点受贈(9月) ・佐賀再発見展Ⅲ(会場:名護屋城博物館)(12月~1月)
平成13年 (2001年)	・本館外壁改修工事施工(2月) ・木下一義館長就任(4月) ・給水管改修工事施工(7月) ・「21世紀本とあそぼうおはなし隊」(平成13年度~平成15年度) ・佐賀再発見展Ⅳ(会場:名護屋城博物館)(12月~1月)
平成14年 (2002年)	・旧宿直室を女子更衣室に改修(3月) ・「子ども読書の日」創設に関する行事開催(4月) ・クリスマス会開催(12月)(毎年開催)
平成15年 (2003年)	・児童図書閲覧室に多目的便所設置、スロープ改修(3月) ・レファレンス・カウンター撤去(平成14年度) ・児童図書閲覧室に、車椅子利用者の方のためのコーナーと多目的トイレを新設(3月) ・インターネットコーナー専用パソコン3台を新設(3月) ・秀島辰美館長就任(4月) ・「佐賀県母と子の読書会協議会」が、「佐賀県親と子の読書会協議会」に改称。(5月) ・「三好十郎」資料受贈(時期不明)
平成16年 (2004年)	・1階、2階のトイレ改修工事施工(2月) ・貸出文庫の特別貸出終了(3月) ・図書館先進県づくり推進事業開始(4月) ・組織変更(係の名称変更)(4月) ・開館日、開館時間変更(4月) ・新聞閲覧室の開室時間変更(4月)

	・ 司書資格を持つ嘱託職員の配置（４月） ・ 県庁の文書配送システム（週３回）を相互貸借に利用開始（県立図書館から各市町役所に配送）（４月） ・ 佐賀県親と子の読書会協議会による児童図書閲覧室でのおはなし会（水曜おはなしタイム）開始（６月） ・ 県、佐賀県子ども読書推進計画策定（７月） ・ 県、佐賀県内図書館横断検索システム開始（１２月） ・ 空調設備を中央一括方式から個別制御方式へ改修・更新（１２月）
平成 17 年 (2005 年)	・ 藤田和光館長就任（２月） ・ 水曜おはなしタイム終了（３月） ・ 永石千恵子館長就任（４月） ・ 組織変更（企画課・２係、資料課・２係、利用サービス課・２係、近世史料編さん室）（４月） ・ 開館日変更（月曜開館、火曜休館）（４月） ・ 郷土資料室の開室時間変更（２０時まで）（４月） ・ 郷土資料室内のカウンターを撤去し、レファレンス窓口を一本化（４月） ・ 図書館だよりを「くすかぜ」改名（季刊）（７月） ・ トライアル発注で北玄関横に掲示板設置（７月） ・ インターネット予約・貸出サービス開始（７月） ・ 予約点数変更（１０点）（７月） ・ 遠隔地図書返却システム開始（７月） ・ 身体障害者図書郵送貸出サービス開始（７月） ・ 拡大読書機設置（７月） ・ HP で寄贈して欲しい本を募集（７月） ・ 県、佐賀県生涯学習推進構想策定（８月） ・ Web からのレファレンス開始（１０月） ・ 企画展「葉隠聞書の世界」（前期）及び講演会（場所：佐賀城本丸歴史館）（１０月～１１月） ・ 企画展「葉隠聞書の世界」（後期）及び講演会（場所：伊万里市民図書館）（１１月） ・ 本のリサイクルフェア開始（１１月） ・ 電話による貸出延長実施（１２月） ・ 当館司書によるお話会開催（時期不明） ・ 学校への特別貸出実施（時期不明） ・ 子ども読書サポーター育成研修（平成 17 年度～平成 19 年度） ・ 県、読書チャレンジ運動開始（平成 17 年度）
平成 18 年 (2006 年)	・ 図書館サポーター制度開始（２月） ・ 調べ学習用「図書館利用ガイドブック」（教師用、子ども向け）発行（３月） ・ 開館日（毎月最後の水曜休館）、開館時間（常に 9 時～20 時）変更（４月） ・ 新聞閲覧室の開室時間変更（４月） ・ 利用者カード登録申込みの郵送受付開始（４月） ・ 県庁の文書配送システムが、週 3 回から週 2 回になる（４月） ・ 利用者用コピー機を、コイン式にし、セルフコピー方式にする（５月）

	・『図書館先進県づくり』に向けての提言（佐賀県立図書館協議会）（8月） ・本館第1・第2書庫アスベスト除去工事施工（11月） ・ビジネス関連図書コーナー設置（12月）
平成19年 (2007年)	・図書館システム更新（1月） ・ホームページアドレス変更（1月） ・代表メールアドレス変更（1月） ・県公共図書館協議会と県大学図書館協議会の相互貸借開始（1月） ・携帯電話版ホームページ公開（2月） ・調べ学習用「図書館利用ガイドブック」刊行（3月） ・貸出文庫終了（3月） ・ブックバス（ともしび号）終了（3月） ・運営方針を策定（4月） ・レファレンス専用窓口設置（9月） ・商用データベース導入（9月） ・高校への図書貸出を開始（9月） ・貸出点数変更（15点）（9月） ・予約点数変更（15点）（9月） ・古文書資料整備のための嘱託職員の雇用（9月） ・メモリアルブック制度開始（10月） ・「古文書研究会」→「古文書講座」に改称（10月） ・県、佐賀県総合計画2007策定（11月） ・県、図書館先進県づくりのための今後の方策策定（12月） ・屋上・中庭防水塗布工事施工（11月） ・ふるさと人物伝開催（11月～3月） ・『本で見る佐賀』刊行終了（平成19年度） ・職員を司書講習に派遣し、司書資格を取得させる（平成19年度～平成20年度）
平成20年 (2008年)	・県立図書館利用案内ビデオ公開（1月） ・県立図書館マスコットキャラクター「くすくすくん」公開（1月） ・市町立図書館等リクエスト図書制度開始（3月） ・長谷川定館長就任（4月） ・組織変更（企画課内に企画・広報担当設置、他の2係名称変更）（4月） ・小学校、中学校、高校への読書支援セット貸出開始（5月） ・団体に図書セット貸出開始（8月） ・雑誌「ワイヤーママ佐賀版」におはなし会の情報掲載開始（8月） ・企画展「肥前の古武道」及び郷土文化講座等（場所：佐賀城本丸歴史館）（10月～11月） ・県、読書フェスティバル in SAGA 開催（10月～1月） ・屋上・中庭防水塗布工事施工（11月） ・県、ビッグライブラリースタンプキャンペーン開催（平成20年度）
平成21年 (2009年)	・「佐賀県公共図書館の設置及び運営に係る今後の方策」策定（佐賀県公共図書館協議会）（1月） ・図書館手摺設置工事施工（2月）

	・本のリサイクルフェア廃止（3月）⇒佐賀県読書推進運動協議会主催へ移行 ・県、知的財産戦略アクションプラン 2010 策定（3月）。県立図書館の成果指標は、知的財産関係蔵書の所蔵冊数（平成 24 年度まで） ・ふるさと納税の寄付金で児童図書の購入開始（4月） ・レファレンス事例データベース公開（4月） ・季刊「くすかぜ」を終了し、ホームページの内容をまとめた紙版を発行（毎月）（7月） ・県立図書館、県商工会連合会及び日本政策金融公庫が、ビジネス支援について業務連携に関する覚書を締結（8月） ・ビジネスセミナー開催（8月） ・ICT コーナー「くすネット」設置（8月） ・くすネットに無線 LAN コーナー設置（8月） ・坊所鍋島家資料から貴重な古写本『伊勢物語』が発見される（9月） ・くすネットに佐賀新聞記事 DVD 閲覧コーナー設置（9月） ・ビジネス相談開催（10月） ・代表メールアドレス変更（10月） ・図書館高圧引込幹線ケーブル交換（10月） ・図書館自動火災報知設備改修工事施工（10月） ・図書館電話交換設備改修工事施工（10月） ・県、佐賀県内図書館横断検索システム更新（10月） ・「伊能大図」を一般公開（11月）
平成 22 年 (2010 年)	・「中林梧竹」の書簡 21 通が発見される（2月） ・図書館照明設備省エネ改修工事施工（3月） ・「I Love ehon! えほん！絵本！」実施（3月） ・県内公共図書館物流システム運用開始（4月） ・Blog による広報開始（6月） ・緑のカーテン開始（7月） ・企画展「『We Love サガン鳥栖！』～図書館からキックオフ～」（7月～8月） ・「図書館海援隊」プロジェクト参加（10月） ・企画展「図書館ビジネス活用術」（10月） ・県内ハローワークの求人情報の提供（10月） ・国民読書年記念・地方自治法施行 60 周年記念貨幣発行記念事業講演会（11月） ・図書館総合展でビジネス支援などの実践報告（場所：パシフィコ横浜）（11月） ・国民読書年記念イベント開催（12月） ・秋山好古・真之（『坂の上の雲』）の書簡受贈（12月）
平成 23 年 (2011 年)	・原節治館長就任（4月） ・組織変更（利用サービス課 情報提供担当の名称変更）（4月） ・おはなし会を毎月開催から偶数月開催に変更（4月） ・利用サービス課情報提供担当を利用者支援担当に改称（4月） ・被災三県の新聞「岩手日報」「河北新報」「福島民報」設置（6月） ・医療・健康情報コーナー設置（6月） ・法務情報図書コーナー設置（6月） ・法テラスとの連携開始（6月）

	・佐賀城築城 400 年記念講演会『元文屋敷帳』の謎を解く（9 月） ・企画展「佐賀が生んだ作家 滝口康彦 ～映画『一命』公開記念～」（9 月～10 月） ・1 階展示ホールに新しい展示棚を設置（10 月） ・行政支援開始（10 月） ・法律相談開始（10 月） ・雑誌スポンサー制度開始（10 月） ・県、佐賀県総合計画 2011 を策定（10 月） ・近世史料編さん室が平成 23 年度佐賀新聞文化奨励賞（社会部門）を受賞（11 月） ・企画展「サガン鳥栖 J1 昇格おめでとう！～チーム結成 15 年の歴史を振り返る～」（12 月～1 月）
平成 24 年 (2012 年)	・県、ビッグライブラリースタンプキャンペーン終了（平成 23 年度） ・「住民生活に光をそそぐ交付金」による図書を購入（H23 年度） ・企画展「佐賀の起業家応援フェア」（2 月） ・企画展「東日本大震災から 1 年」（2 月） ・『源氏物語』の注釈書『萬水一露』（写本）の複製本を公開（2 月） ・企画展「佐賀の自然災害」（3 月） ・「佐賀県立図書館データベース」公開（3 月） ・「くすくすくんの Web 版古文書入門」公開（3 月） ・郷土研究講座終了（3 月） ・Web サービス「コマーシャライザー」を利用し、「県図書 CM」作成（3 月） ・県立図書館の管轄が佐賀県教育委員会から知事部局（くらし環境本部 文化・スポーツ部）へ移管（4 月） ・佐賀県立図書館処務規則施行（4 月） ・児童図書閲覧室に授乳スペース用カーテン設置（4 月） ・古文書講座（佐賀県総合計画 2011 指標）開催（4 月） ・古文書講座のための嘱託職員の雇用（4 月） ・食堂の運営事業者を公募、新規運営事業者（ビジネス相談受講者）のカフェ食堂が開店（5 月） ・「図書館や博物館等の文化施設（クールスポット）へ行こう」と呼びかけ（8 月） ・収蔵図書紹介展 第 1 弾「この心意気を見よ！九州の地方出版社が作った本」（8 月＝9 月） ・収蔵図書紹介展 第 2 弾「あなたに語りかけるブック・デザイン＜美しいかたち・色・手触り＞」（10 月） ・緑のカーテン終了（平成 24 年度）
平成 25 年 (2013 年)	・図書館システム更新（県及び 3 町（江北、白石、太良）での共同調達）（1 月） ・ホームページアドレス変更（1 月） ・インターネットからの貸出延長実施（1 月） ・2 階閲覧室（成人閲覧室・郷土閲覧室）雨漏り補修施工（1 月） ・ふるさと納税の寄付金で作成した Web 版「佐賀の昔話」公開（3 月） ・知的財産戦略アクションプラン 2010 結果。（目標 1,085 冊⇒実績 1,095 冊）（3 月） ・吉岡克己館長就任（4 月） ・Web サービス「コマーシャライザー」のサービス停止により、「県図書 CM」終了（3 月）

	・ティーンズコーナー設置（4月） ・新聞閲覧室の開錠間変更（5月） ・佐賀県医療センター好生館内に「好生館分室」開室（5月） ・好生館分室で電子書籍閲覧端末の貸出開始（5月） ・好生館分室で院内お届けサービス開始（5月） ・好生館分室で日野原文庫設置（5月） ・佐賀新聞書評コーナー設置（6月） ・北側の返却ポストを階段の下に移動（6月） ・2階公開閲覧室の机の椅子を一部移動（3人掛→2人掛、1脚は窓際に移動）（6月） ・100周年記念展示（6月～平成26年4月） ・県、これからのまなびの場のビジョン検討懇話会設置（6月） ・県、佐賀県知的財産戦略アクションプラン＜平成25年度版＞策定（6月） ・閲覧室内へのバッグ、ペットボトル飲料の持ち込みを可能にする（7月） ・物流システムについて、筑後川流域クロスロード協議会構成の福岡県内の2市（久留米市、小郡市）も結ぶ（7月） ・国立国会図書館の「歴史的音源」配信に参加（8月） ・中3階に学習机設置（9月） ・耐震工事施工（10月～3月） ・県、「九州うちどくネットワークフォーラム in 伊万里」開催（主催：佐賀県、場所：伊万里市民図書館）（12月）
平成26年 (2014年)	・CD試聴用のCDラジカセを設置（1月） ・100周年記念イベント実施（場所：本丸歴史館）（1月） ・国立国会図書館の「デジタル化資料」配信に参加（1月） ・「佐賀県立図書館データベース」の一つとして「佐賀の民謡」を公開（1月） ・利用者カード登録申込みのEメール受付開始（3月） ・本館でも電子書籍閲覧端末の貸出開始（3月） ・ふるさと納税の寄付金で作成した「佐賀の自然デジタル大百科事典」作成（3月） ・『佐賀県立図書館100周年記録誌』刊行（3月） ・『佐賀県公共図書館協議会児童サービス研究会で作成したおすすめ本のリスト』刊行（3月） ・被災三県の新聞「岩手日報」「河北新報」「福島民報」設置終了（3月）

写真



大正2年11月10日落成し、大正3年2月11日に開館した佐賀図書館。

旧佐賀藩民の寄付により鍋島閑叟公の銅像が建設された。鍋島侯爵家では、美挙に感謝し、県下の文教発展のため、佐賀図書館を設立した。

佐賀図書館は鍋島閑叟公の銅像と並んで建てられた。



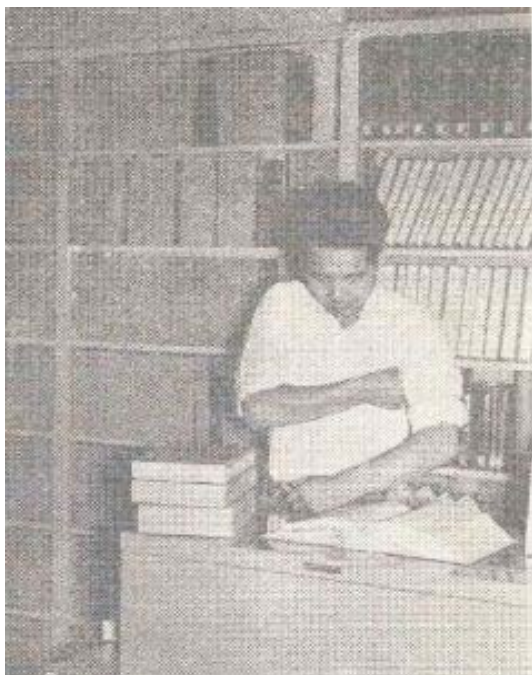
大正4年5月に第10回全国図書館大会が熊本、佐賀両県で開催された。

田中稻城会長は、閉会の辞を述べた中で、「個人のいわゆる1年の計は稲を植うにあり、10年の計は樹を植うにあり、100年の計は人を養うにありということからして、1,000年の計を為すには図書館の設立にあり」と断じて大会の結びとした。



昭和38年1月25日に落成、開館した現在の県立図書館。

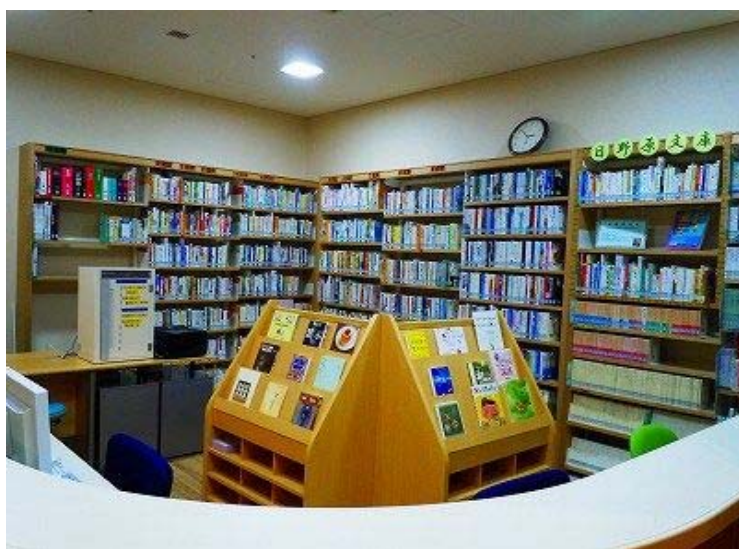
昭和37年12月の佐賀県写真ニュースでは、開館への期待が報じられている。



県立図書館(現在館)には、産業資料室が設けられ、特許資料が備えられていた。

昭和39年8月の図書館だよりでは、県立図書館での特許相談について取り上げられている。

特許資料は、昭和50年3月に工業試験場へ移管された。



平成25年5月7日に、佐賀県医療センター好生館内に、県立図書館分室が設置された。

都道府県立図書館が、病院内に分館、分室を設置するのは日本で初めてである。



平成26年1月25日に佐賀城本丸歴史館で、佐賀県立図書館開館100周年記念イベント“県立図書館フェスタin佐賀城本丸歴史館”を開催した。

イベントの一つとして、直木賞作家林真理子氏の講演会「小説を書く時間」を開催した。

開館日・時間

【本館】

年月日	休館日	特記事項
大正3年～ 不明	・毎週月曜日 ・2月11日 ・10月31日 ・11月10日 ・設立記念日（11月10日） ・ばく書期間（10、11月中2週間） ・年末・年始（12月26日～1月6日）	
昭和4年4月1日～ 不明	・毎週月曜日 ・2月11日 ・4月29日 ・11月3日 ・図書館記念日（11月10日） ・毎月25日 ・ばく書期間（10、11月中2週間） ・年末・年始（12月28日～1月6日） ・日曜祭日の翌日	
昭和32年8月～ 昭和37年8月31日	・毎週月曜日 ・国民の祝日 ・毎月25日 ・開館記念日（11月10日） ・ばく書期間（秋季2週間） ・年末・年始（12月29日～1月4日）	
昭和37年9月1日～ 不明	・毎週日曜日 ・国民の祝日 ・毎月25日 ・開館記念日（11月10日） ・ばく書期間（秋季2週間） ・年末・年始（12月29日～1月4日）	
昭和48年6月16日～ 不明	・毎週日曜日 ・国民の祝日 ・毎月25日 ・開館記念日（11月10日） ・ばく書期間（春秋各2週間） ・年末・年始（12月29日～1月4日）	
昭和53年4月1日～ 平成元年8月1日	・毎週月曜日 ・国民の祝日 ・毎月25日 ・開館記念日（11月10日） ・ばく書期間（秋季2週間） ・年末・年始（12月29日～1月4日）	
平成元年8月2日～ 平成7年7月12日	・毎週月曜日 ・国民の祝日 ・毎月25日	

	・ 特別整理期間（春季 2 週間）の中の日 ・ 年末・年始（12 月 29 日～1 月 4 日）	
平成 7 年 7 月 13 日～ 平成 16 年 3 月 31 日	・ 毎週月曜日（祝日の場合は開館） ・ 国民の祝日 ・ 毎月 25 日（日曜日除く） ・ 特別整理期間（春季 2 週間）の中の日 ・ 年末・年始（12 月 29 日～1 月 4 日）	
平成 16 年 4 月 1 日～ 平成 17 年 3 月 31 日	・ 毎週月曜日（祝日の場合は開館） ・ 特別整理期間（春季 2 週間）の中の日 ・ 年末・年始（12 月 30 日～1 月 3 日）	
平成 17 年 4 月 1 日～ 平成 18 年 3 月 31 日	・ 毎週火曜日（祝日の場合は開館） ・ 特別整理期間 ・ 年末・年始（12 月 30 日～1 月 3 日）	※特別整理期間は 10 日間
平成 18 年 4 月 1 日～	・ 毎月最後の水曜日 ・ 特別整理期間 ・ 年末・年始（12 月 30 日～1 月 3 日）	※特別整理期間は 6 日間程度

【閲覧室 ※この利用時間が開館時間】

年月日	利用時間	特記事項
大正 3 年～ 不明	1、2、11、12 月：9 時～16 時 30 分 3、10 月：9 時～17 時 4～6 月：8 時～18 時 7、8 月：7 時 30 分～18 時 9 月：8 時～17 時	
昭和 4 年 4 月 1 日～ 不明	4 月 15 日～10 月 15 日： 8 時～21 時 10 月 16 日～4 月 14 日： 9 時～21 時	
昭和 32 年 8 月～ 昭和 37 年 8 月 31 日	9 時～21 時 ※火曜日は 17 時まで	
昭和 37 年 9 月 1 日～ 昭和 53 年 3 月 31 日	9 時～20 時 ※土曜日は 17 時まで	
昭和 53 年 4 月 1 日～ 平成 16 年 3 月 31 日	9 時～20 時 ※土・日曜日は 17 時まで	
平成 16 年 4 月 1 日～ 平成 18 年 3 月 31 日	9 時～20 時 ※日曜日、祝日、12 月 29 日は 17 時まで	
平成 18 年 4 月 1 日～	9 時～20 時	

【郷土資料室】

年月日	利用時間	特記事項
昭和 38 年 2 月 1 日～ 平成 25 年 5 月 6 日	9 時～17 時	平成 17 年 4 月 1 日から は 20 時まで
平成 25 年 5 月 7 日～	9 時～20 時	規定を整備

【児童図書閲覧室】

年月日	利用時間	特記事項
昭和 4 年 4 月 1 日～ 不明	学校放課後～16 時 ※日曜日、祝日は 12 時～16 時	名称は、児童室
昭和 32 年 8 月～ 昭和 38 年 1 月 31 日	13 時～17 時 ※日曜日は、9 時～17 時	〃
昭和 38 年 2 月 1 日～ 不明	13 時～17 時	※現在館 名称は、小・中学生室
昭和 53 年 4 月 1 日～ 平成 4 年 3 月 31 日	13 時～17 時 ※日曜日は、10 時～17 時	〃
平成 4 年 4 月 1 日～	10 時～17 時	「児童図書閲覧室」に 改称

【資料調査室】

年月日	利用時間	特記事項
平成 25 年 5 月 7 日～	9 時～17 時	

【巡回文庫室】

年月日	利用時間	特記事項
昭和 38 年 4 月 1 日～ 不明	9 時～17 時 土曜日は 12 時まで	※これ以前は不明 月曜日でなく日曜日が 休み
平成 4 年 9 月 1 日～ 平成 16 年 3 月 31 日	9 時～17 時	月曜日でなく土・日曜 日が休み
平成 16 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 31 日	9 時～17 時	平成 24 年 4 月 1 日から 削除

新聞閲覧室

年月日	利用時間	休日	特記事項
昭和 4 年 4 月 1 日～ 不明	4 月 15 日～10 月 15 日：7 時～点灯まで 10 月 16 日～4 月 14 日：8 時～点灯まで	通常どおり	名称は新聞縦覧室
昭和 32 年 8 月 3 日～ 昭和 38 年 1 月 31 日	8 時 30 分～17 時	通常どおり（月曜日除 く）	
昭和 38 年 2 月 1 日～ 不明	9 時～20 時	無し	※現在館 名称は新聞閲覧室
昭和 53 年 4 月 1 日～ 平成 16 年 3 月 31 日	9 時～20 時 ※土・日曜日は、17 時まで	無し	

平成 16 年 4 月 1 日～ 平成 18 年 3 月 31 日	9 時～20 時 ※日曜日、祝日、12 月 29 日は 17 時まで	無し	
平成 18 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 5 月 6 日	9 時～20 時	無し	
平成 25 年 5 月 7 日	9 時～20 時	無し	※開錠時間 7 時 30 分

【参考室・研究室】

年月日	利用時間	特記事項
昭和 32 年 8 月 3 日～ 昭和 38 年 1 月 31 日	9 時～17 時 ※火曜日は 13 時～17 時	

【唐津分館】

年月日	利用時間	休日	特記事項
大正 4 年 11 月～ 不明	13 時～20 時 ※日曜日、祝日は 9 時 ～20 時	・ 毎週月曜日 ・ 2 月 11 日 ・ 10 月 31 日 ・ 設立記念日（11 月 10 日） ・ ばく書期間（10、11 月中 2 週間） ・ 年末・年始（12 月 26 日～1 月 6 日）	大正 12 年 3 月 31 日閉 館

※他の分館は不明

【好生館分室】

年月日	利用時間	休日	特記事項
平成 25 年 5 月 7 日～	8 時 30 分～17 時 30 分	・ 毎週日曜日 ・ 毎月最終水曜日 ・ 特別整理期間（1 日） ・ 年末・年始（12 月 30 日～1 月 3 日）	

個人貸出点数・期間

年月日	貸出点数（限度）	期間（貸出当日除く）	備考
大正 3 年 4 月～ 不明	・和装書 3 冊 ・洋装書 1 冊	14 日	毎月借覧料が必要 ※借覧料は大正 7 年 11 月改訂
昭和 4 年 4 月 1 日～ 昭和 37 年 8 月 31 日	1 点	7 日 (遠隔地は 14 日)	借覧料金を廃止し、保 証金制度へ ※保証金は昭和 29 年 6 月改訂
昭和 37 年 9 月 1 日～ 昭和 41 年 7 月 7 日	1 点	10 日	※昭和 37 年 9 月 1 日 保証金制度廃止
昭和 41 年 7 月 8 日～ 昭和 46 年 9 月	2 点	10 日	
昭和 46 年 10 月～ 平成 9 年 10 月 31 日	3 点	14 日	CD、ビデオは各 1 点ま で ※ビデオは平成 2 年 8 月から開始 ※CD は平成 4 年 7 月 から開始
平成 9 年 11 月 1 日～ 平成 11 年 6 月 30 日	5 点	14 日	CD、ビデオは各 1 点ま で
平成 11 年 7 月 1 日～ 平成 19 年 8 月 31 日	10 点	14 日	CD、ビデオは各 2 点ま で
平成 19 年 9 月 1 日～	15 点	14 日	//

※借覧料：特許証（利用者カード）を持つ人は、毎月借覧料（当初 10 銭）を納付した。

※保証金制度：借りる際に、保証金（当初 3 円）を納付した。延滞した際は、違約金を取られた。

※貸出の延長：

- ・平成 17 年 12 月～ 電話による貸出延長を実施。
(貸出期間内で、予約が入っていなければ、1 回のみ、14 日間延長)
- ・平成 25 年 1 月～ インターネットからの貸出延長を実施。
(貸出期間内で、予約が入っていなければ、1 回のみ、14 日間延長)

予約点数

年月日	予約点数（限度）	備考
平成 7 年 1 月 5 日～ 平成 17 年 6 月 30 日	1 点	
平成 17 年 7 月 1 日～ 平成 19 年 8 月 31 日	10 点	※窓口での予約とインターネ ットでの予約を合わせた点数
平成 19 年 9 月 1 日～	15 点	//

インターネット予約・貸出サービス

【概要】

- ・県立図書館の資料をインターネット上から検索、予約し、県立図書館又は市町立図書館・公民館図書室（協力館）で受取ることができるサービス。
- ・平成 17 年 7 月 1 日から開始。
- ・予約できる点数は、県立図書館に来館しての予約を含め 15 点。
- ・協力館で受取の際の貸出期間は、予約（貸出）決定通知メール送信日の翌日から 21 日間。

【登録方法】

- ・インターネット上で、パスワードとメールアドレスを登録する。（ID は利用者カード番号）

【受取できる館等】

- ・佐賀県立図書館（分室含む）
- ・協力館：29 館
- ・身体障害者図書郵送貸出に登録されている方のご自宅

【協力館】（平成 26 年 1 月現在）

- ・29 館

佐賀市久保田公民館	嬉野市嬉野図書館	白石町ゆうあい図書館
唐津市近代図書館	神埼市立図書館	白石町楽習館（図書室）
唐津市相知図書館	神埼市立図書館脊振分館	白石町有明公民館
鳥栖市立図書館	神埼市立図書館千代田分館	太良町大橋記念図書館
多久市立図書館	基山町立図書館	吉野ヶ里町中央公民館
武雄市図書館・歴史資料館	上峰町図書館	吉野ヶ里町東背振公民館
鹿島市民図書館	みやき町立図書館	有田町東図書館
小城市民図書館三日月館	みやき町こすもす館図書室	有田町西図書館
小城市民図書館小城館	みやき町農村環境改善センター図書室	江北町ふれあい交流センター ネイブル図書室
嬉野市塩田図書館	玄海町立図書館	

【利用できない資料】

- ・新着資料
- ・館内閲覧のみの資料（貴重資料、郷土資料、参考資料、官報類、新聞など）
- ・読書会用図書
- ・調べ学習用図書
- ・読書支援図書
- ・逐次刊行物（雑誌）
- ・視聴覚資料（CD、ビデオ等）
- ・エプロンシアター、パネルシアター等

遠隔地図書返却システム

【概要】

- ・県立図書館の資料を、最寄りの市町立図書館、公民館図書室等の窓口で返却できるサービス。
- ・平成 17 年 7 月 1 日から開始。

【利用できる館】（平成 26 年 1 月現在）

- ・ 34 館

佐賀市久保田公民館	小城市民図書館小城館	白石町ゆうあい図書館
唐津市近代図書館	嬉野市塩田図書館	白石町楽習館（図書室）
唐津市相知図書館	嬉野市嬉野図書館	白石町有明公民館
唐津市浜玉公民館	神埼市立図書館	太良町大橋記念図書館
唐津市肥前公民館	神埼市立図書館脊振分館	吉野ヶ里町中央公民館
唐津市七山公民館	神埼市立図書館千代田分館	吉野ヶ里町東背振公民館
鳥栖市立図書館	基山町立図書館	有田町東図書館
多久市立図書館	上峰町図書館	有田町西図書館
伊万里市民図書館	みやき町立図書館	大町町公民館
武雄市図書館・歴史資料館	みやき町こすもす館図書室	江北町ふれあい交流センター ネイブル図書室
鹿島市民図書館	みやき町農村環境改善センタ ー図書室	
小城市民図書館三日月館	玄海町立図書館	

【返却方法】

- ・ 必ず館の窓口を持っていく。
- ・ 窓口で、「佐賀県立図書館遠隔地図書返却票（3 部複写）」を記入する。

【返却できない資料】

- ・ 視聴覚資料（ビデオ・CD）
- ・ 逐次刊行物（雑誌等）

身体障害者図書郵送貸出サービス

【概要】

- ・身体に障がいがあるために、県立図書館へ出かける事が困難な方に、県立図書館の図書を郵送で貸し出すサービス。
- ・郵送料は県立図書館が負担
- ・平成 17 年 7 月 1 日から開始。
- ・貸出期間は、21 日間（貸出日含まず）。

【利用できる方】

佐賀県内にお住まいの方で、身体障害者手帳をお持ちの方で、その障害程度等級が、

- ・肢体不自由 1 級、2 級
- ・内部機能障害 1 級、2 級、3 級
- ・心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の各機能障害のいずれかである方。

また、上記と同程度の事由により来館が困難と館長が認めた方。

【利用方法】

「貸出申込書」に記入し、郵送、F A X、電子メールで県立図書館あて申し込むか、電話で申し込む。

【利用できない資料】

- ・新着資料
- ・館内閲覧のみの資料（貴重資料、郷土資料、参考資料、官報類、新聞など）
- ・読書会用図書
- ・調べ学習用図書
- ・読書支援図書
- ・逐次刊行物（雑誌）
- ・視聴覚資料（CD、ビデオ等）
- ・エプロンシアター、パネルシアター等

【送付・返却方法】

- ・専用のバッグに入れて郵送で送付する。返却も同じバッグを利用。
- ・郵便局に連絡していただき、集荷を申し込む。

課題解決型サービス

【概要】

- ・『地域の情報ハブとしての図書館（課題解決型の図書館を目指して）』（平成17年1月、図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会）や『これからの図書館像-地域を支える情報拠点をめざして-』（平成18年3月、これからの図書館の在り方検討協力者会議）の中で、これからの図書館には「住民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取組に必要な資料や情報を提供し、住民が日常生活をおくる上での問題解決に必要な資料や情報を提供するなど、地域や住民の課題解決を支援する機能」が必要であると提唱されている。
- ・佐賀県立図書館は、各種課題解決型サービスを実施している。また、その取組をさらに促進するために、有志公立図書館が関係部局と連携しながら、課題解決支援サービスを行う「図書館海援隊」プロジェクトに平成22年10月8日から参加している。

【ビジネス支援】

- ビジネス支援図書コーナー設置（平成18年12月。平成21年度拡充）
 - ・図書：起業、資格、経営革新、ビジネスマナー、仕事術、就農支援、ITなどのテーマによって選んだ本
 - ・白書等：「情報メディア白書」、「帝国データバンク会社年鑑」、「四季報」等
 - ・雑誌：「エコノミスト」、「週刊ダイヤモンド」、「日経ビジネス」等
 - ・その他：地域活性化に関する郷土資料のリストや中小企業支援機関のパンフレットなど
- 県立図書館、県商工会連合会及び日本政策金融公庫が、ビジネス支援について業務連携に関する覚書を締結（平成21年8月21日）
- ビジネスセミナーの開始（平成21年8月～）
 - ・県立図書館、県商工会連合会及び日本政策金融公庫でセミナーを開催し、セミナーで使用する課題本、参考本を展示、貸出した。
- ビジネス相談の開始（平成21年10月～）
 - ・開催日：毎月第1、3木曜日（祝日の場合は、翌平日）
 - ・時間：午後5時から8時まで（午後5時から6時30分、午後6時30分から8時）
 - ・場所：佐賀県立図書館2階 資料調査室
 - ・相談内容：起業、経営全般、事業資金等に関すること
 - ・対象者：佐賀県で起業・開業を考えている方又は佐賀県で事業を営んでいる方
 - ・定員：1日につき、原則として2名（組）
 - ・相談員：佐賀県商工会連合会の経営指導員、及び日本政策金融公庫佐賀支店国民生活事業の職員
 - ・相談料：無料
 - ・申込み：希望の相談日の前々日までに申し込む。
 - ・その他：図書館職員も同席し、図書館資料の紹介、貸出も行う。
- 県内ハローワークの求人情報の提供（平成22年10月～）

【法律関連支援】

- 法務情報コーナー設置（平成23年6月30日～）
- 法テラスとの連携開始（平成23年6月30日～）
 - 法テラスのパンフレットを図書館内に設置
- 佐賀県司法書士会と連携し、法律相談を開始（平成23年10月17日～）
 - ・開催日：毎月第1、3水曜日（祝日の場合は、休み）
 - ・時間：午後6時から8時まで（30分間隔）
 - ・場所：佐賀県立図書館1階 会議室
 - ・相談内容：相続・遺言、成年後見、借金整理、民事一般、その他法律に関する事項全般
 - ・定員：1日につき、原則として4名（組）

- ・相談員：佐賀県司法書士会に所属する司法書士
- ・相談料：無料
- ・申込み：希望の相談日の前々日までに申し込む。
- ・その他：図書館職員は同席しないが、関連資料を準備することがある。

【医療・健康支援】

- 医療・健康情報コーナー設置（平成 23 年 6 月 30 日～）
- 好生館分室での、好生館がん相談支援センター医療相談室との連携（平成 25 年度）
 - ・分室利用者で、病気に関する資料をお探しの方等に、医療相談室を紹介
 - ・医療相談室で紹介された本を準備する。
 - ・分室内に、好生館が設置したがん専用インターネット閲覧 PC1 台設置。

【行政支援】

- 佐賀県自治修習所（レナセル）の研修の際に、テーマに沿った図書を貸し出す。図書は個人貸出も可能。（平成 23 年 10 月 17 日～）

【地域スポーツ支援】

- サガン鳥栖関連展示の開催（平成 22 年 7 月～）
 - ・サガン鳥栖選手のおすすめ本の展示（「We Love サガン鳥栖！」～図書館からキックオフ～）（H22 年 7 月～8 月）
 - ・サガン鳥栖 J1 昇格展示（「サガン鳥栖 J1 昇格おめでとう！～チーム結成 15 年の歴史を振り返る～」）（H23 年 11 月～H24 年 1 月）

【課題解決型サービス用図書の購入】

- 「住民生活に光をそそぐ交付金」により、図書を購入。（平成 23 年度）

【1 階展示ホールのリニューアル】

- 「住民生活に光をそそぐ交付金」により展示棚を新設。（平成 23 年 10 月 5 日）
 - ・特に利用者の関心が高い「ビジネス」、「法律」、「医療・健康」等の各分野について、展示している。

【ICT コーナーの設置】

- ICT コーナー愛称「くすネット」を設置。（場所：2 階ホール）（平成 21 年 8 月 27 日）

これまで様々に行っていた ICT サービスをコーナーにまとめ、新たにサービスも追加した。

 - ・無線 LAN コーナー：9 席（電源有）（平成 21 年 8 月 27 日～）

私用のパソコンを使って、インターネットが利用できる。

セキュリティのため、パスワードを設定しており、利用の際は申込みが必要。
 - ・佐賀新聞記事 DVD 閲覧コーナー（平成 21 年 9 月 15 日～）

閲覧用パソコン 1 台

佐賀新聞の第 1 号（明治 17 年）から平成 19 年 3 月 31 日までの新聞紙面が閲覧、複写できる。

利用は 1 回 1 時間以内、利用の際は申込みが必要。
 - ・データベース閲覧コーナー（平成 19 年 9 月 1 日～）

閲覧用パソコン 1 台

商用データベースの閲覧と、複写ができる。

利用は 1 回 1 時間以内、利用の際は申込みが必要。
 - ・インターネット閲覧コーナー（平成 16 年 4 月 1 日～）

閲覧用パソコン 2 台

利用は1回30分以内、利用の際は申込みが必要。

- ・歴史的音源視聴コーナー（平成25年8月29日～）

データベース閲覧コーナー、インターネット閲覧コーナー用パソコン 計3台

国立国会図書館の「歴史的音源」を視聴できる。

利用は1回30分以内、利用の際は申込みが必要。

総合カウンターでヘッドホンを貸し出す。

- ・国立国会図書館デジタル化資料閲覧コーナー（平成26年1月30日～）

データベース閲覧コーナー、インターネット閲覧コーナー用パソコン 計3台

国立国会図書館の「デジタル化資料」を閲覧、複写できる。

利用は1回1時間以内、利用の際は申込みが必要。

【その他】

- 企画展示「図書館ビジネス活用術」（平成22年10月8日～10月22日）

- ・ビジネスセミナーやビジネス相談の利用をきっかけに事業拡大や起業につながった方々の成功事例やビジネス支援の概要を紹介。

- 第12回「図書館総合展」でビジネス支援などの実践報告（平成22年11月24日）

- ・図書館政策フォーラム：「『図書館海援隊』ぜよー困ったときには図書館へー」

図書館・商工会連合会・日本政策金融公庫の三者協定以降の取組と、それを進めるうちに見えてきた成果や変化など、事例を交えながら紹介。

- ・図書館政策フォーラム：「地域主権と図書館一知事たちの図書館論」

古川康知事が、パネリストの1人として出席。

- 企画展示「佐賀の起業家応援フェア」（平成24年2月1日～2月28日）

- ・起業家向けパネル展示、起業、創業に関するお薦めの本、起業家向けパンフレットなど展示。



図書館政策フォーラム：「『図書館海援隊』ぜよー困ったときには図書館へー」

（平成22年11月24日）



図書館政策フォーラム：「地域主権と図書館一知事たちの図書館論」

（平成22年11月24日）

レファレンスサービス

【経緯】

- ・九州の県立図書館の中で、参考室を開設してレファレンスを始めたのは、本館がトップである。
- ・昭和 31 年 3 月 15 日から半月の準備期間をとり、同年 4 月 1 日から参考室を開いた。
- ・昭和 38 年 2 月 1 日から、出納カウンターの側にレファレンス・カウンターを設けて約 3,000 冊の参考図書を開架した。
- ・昭和 46 年 10 月、本館で全国公共図書館参考事務研究集会が開かれたのも、本館のレファレンスに関する実績が全国的な評価を受けた結果である。
- ・平成 10 年 3 月、図書館だよりに掲載していたレファレンス事例をまとめた『ご存知ですか？』を発行。
- ・平成 14 年度に、レファレンス・カウンターは撤去された。
- ・平成 16 年 4 月から、嘱託司書を雇用し、レファレンスの強化を図った。
- ・平成 17 年 4 月からは、郷土資料室内のカウンターは撤去され、レファレンス窓口の一本化がなされた。
- ・平成 17 年 10 月からは、Web からレファレンスを受け付けるシステムを導入した。
- ・平成 19 年 4 月から、レファレンス事例データベースを公開した。
- ・平成 19 年 9 月からは、レファレンス専用窓口を設置し、商用データベースを導入した。

【商用データベース】

名称	内容	備考
日経テレコン 21	日経各紙の新聞記事 企業情報 人物情報	平成 19 年 9 月～
MAGAZINEPLUS（マガジンプラス）	雑誌記事 論文タイトル	〃
JRS 経営情報	中小企業経営に特化した経営情報 経営計画書、契約書等のシートやフォーム	〃
Lexis AS ONE（レクシスアズワン）	判例 判例解説 現行法令	〃
官報情報	官報情報	〃
ヨミダス	読売新聞記事 THE DAILY YOMIURI（英字新聞）記事 よみうり人物データベース	〃
D1-Low	判例 現行法令	平成 23 年 4 月～ 平成 24 年 3 月

児童サービス等

【概要】

- ・大正 3 年 2 月 12 日：「少年室」を公開
- ・大正 4 年度：分館、巡回文庫の中で児童書を置く
- ・大正 11 年 4 月：少年図書の館外貸出実施
- ・大正 12 年 12 月：増築し、「児童室」と改称する。
- ・昭和 4 年 4 月：県に移管後、児童サービスに力を入れ、児童教育に経験の深い職員を選んで児童室主任とし、児童図書を対象別に区別して適書を与えるよう努力した。また、「児童成績品展覧会」「童話会」「優良児童文庫」などを実施。
- ・昭和 20 年 10 月：児童室を婦人閲覧室に移す。
- ・昭和 23 年 12 月：旧児童室の場所に佐賀 CIE（米軍民間情報教育局）図書館設置。市内の中学生にアメリカで出版された図書を見学させた。
- ・昭和 27 年：佐賀 CIE（米軍民間情報教育局）図書館移転。児童室戻るが、児童室をの一部を映写室に改造。
- ・昭和 35 年 12 月：「母と子のつどい」開催。
- ・昭和 38 年 2 月：現在館に移転し、「小中学生室」に改称。
- ・平成 4 年 4 月：「児童図書閲覧室」に改称。
- ・平成 16 年 7 月：県、「佐賀県子ども読書活動推進計画」策定

【主な行事】

○おはなし会

- ・大正 10 年 8 月：「お伽話会」結成。（佐賀市内循誘、勸興、赤松、日新等の各小学校の教師を講師に迎えお伽噺を読んでもらう。）
- ・大正 11 年 6 月：「お伽話会」が「童話会」に名称変更。（毎月開催）。※終了時期不明
- ※大正 13 年度から「図書館週間」が始まり、大正 13 年 11 月 2 日の童話会で『くしゃみ小僧』『笛吹きさん』『粉屋の婆さん』を実施したという記録がある。
- ・昭和 12 年 1 月：「佐賀童話教育研究会」発足。※終了時期不明
- ・平成 16 年度：水曜おはなしタイム。佐賀県親と子の読書会協議会によるおはなし会。
- ・平成 17 年度～：当館嘱託司書によるおはなし会。偶数月の毎月第 3 土曜日に実施。30 分程度。（平成 17 年度～平成 22 年度は、毎月開催）

○こどもの読書週間の行事

- ・昭和 38 年度～
- ・詳細は別に記載する。

○クリスマスの行事

- ・昭和 38 年度～40 年度：クリスマスこどもの集い実施（昭和 39 年度、40 年度は佐賀新聞社と共催）。
- ・平成 14 年度～：クリスマス会実施。

○こどものためのステレオレコードコンサート

- ・昭和 46 年 8 月、12 月に実施。

【集会活動】

○くすの実会

- ・昭和 40 年度～終了時期不明
- ・こどもの読書会。
- ・昭和 40 年度は「こども読書会」「くすの実クラブ」であり、昭和 42 年度に「くすの実会」に改称。
- ・文集『くすの実』は第 1 号（昭和 39 年度）第 21 号（昭和 55 年度）まで発刊。

【特設展示】

○ライオンズ文庫

・佐賀ライオンズクラブ、佐賀中央ライオンズクラブ、佐賀葉がくれライオンズクラブ、佐賀葉がくれ第一ライオンズクラブ、佐賀北ライオンズクラブの5団体から本の寄贈を受け、ライオンズ文庫を設置。

・昭和38年度～昭和54年度まで本を寄贈いただいており、昭和38年6月にライオンズ文庫を設置。撤去時期不明。

○ふるさと納税図書コーナー

・ふるさと納税の寄付金を利用して、平成21年度から本を購入。

・平成21年5月に、ふるさと納税で購入した本を並べる棚を設置。

○ティーンズコーナー

・中学生・高校生を中心とした10代に読んでもらいたい本約400冊を一同に集めたコーナー。心理学や仕事など様々な分野の入門書や、人気の小説をそろえる。

・平成25年4月25日～

・2階公開閲覧室内に設置。

【その他】

○子どもの心を育てる図書館活動推進事業（平成10年度）

・子どもの読書・学習活動の支援や多様化する学習ニーズに対応した図書館活動を充実させるための実証的な調査研究を行う。

・対象者：小・中学生及び指導者

・事業内容：

①子どものための「郷土研究講座」（平成10年8月8日～9日）（計4回）

②読み聞かせ（小学校2校、中学校1校）

③「読書のすすめ」啓発パンフレットの作成（小学校低学年・中学年・高学年、中学校別に65,000冊作成）

④「本でめぐる、ふるさと再発見展」の開催（「佐賀再発見展」（平成11年2月5日～3月7日、佐賀県立名護屋城博物館）、「子どものための文学散歩」（平成11年2月19日、多久聖廟～久里双水古墳～佐賀県立名護屋城博物館）

○子ども放送局

・文部省で「全国子どもプラン」の一環として、衛星通信を利用した放送を実施。

・平成11年9月～終了時期不明

・第2、第4土曜日に、会議室で子ども放送局を放映。

○こども読書年記念事業

平成12年が「こども読書年」であることを記念して、次の事業を実施

・こども図書館探検隊

・書庫探検ツアー

・本とあそぼう全国訪問おはなし隊

○21世紀本とあそぼうおはなし隊

・図書館未設置市町村を巡りおはなし会を開催する。佐賀県親と子の読書会協議会と共におはなし会を実施。

・平成13年度～平成15年度

○子ども読書サポーター育成研修

・県内各地で子ども読書サポーターを育成する研修を実施。

・平成17年度～平成19年度

館外サービス

【概要】

- ・来館者に対しての直接サービスではなく、遠隔地の利用者のためのサービスである。
- ・開館当初から重要なサービスと位置づけて実施していた。
- ・現在館に移行後は、ブック・モバイル（愛称ともしび号）、配本車によるサービスを開始した。
- ・昭和 47 年 7 月には、「佐賀県移動図書館大会」を開催した。
- ・県内の図書館の発展による状況の変化により、自動車文庫は平成 4 年度、貸出文庫は平成 18 年度をもって終了した。
- ・貸出点数の項目は、「団体貸出」となる

【巡回文庫】

- ・大正 3 年 11 月～終期不明
- ・市町村の公立・私立の文庫に本を巡回して届ける。※どのように運営していたかは不明。

【移動図書館】

- ・昭和 5 年 4 月～昭和 12 年 3 月
- ・県内の施設を一定期間借り、貴重図書や一般図書を設置し、来館者の利用に供する。

【自動車文庫】

- ・昭和 38 年 2 月 18 日～平成 5 年 3 月 31 日
- ・ブック・モバイルにより、地区を巡回し、駐車場（配本所）に行き、貸し出す。
- ・配本所には、配本所主任が置かれた。
- ・利用方法：利用したい方は読書グループを作る→グループで本を選ぶ→配本所主任が選ばれた本を借りる→配本所主任が、読書グループの個人に貸し出す。（徳島県の配本所運営を参考にした。）

【貸出文庫】

- ・開始時期不明～平成 19 年 3 月 31 日
- ・ブック・モバイル、配本車により、文庫設置場所に行き、本を設置する。

○青少年文庫

- ・昭和 30 年 7 月～終期不明
- ・「青少年巡回文庫実施要領」（文部省）による国庫補助を受けて開始。
- ・鎮西町打上青年学級、三田川町メルボ九州工場、佐賀エレクトロニックス、佐賀サンソ、厳木町広瀬青年団等に文庫を設置し、貸し出す。
- ・昭和 41 年 9 月～昭和 43 年 3 月には、佐賀市の勤労青年学校、太良町公民館、呼子町公民館に「勤労青少年文庫」を開設した。

○離島図書センター

- ・昭和 42 年 5 月～昭和 43 年 3 月
- ・離島に文庫を設置し、貸し出す。

○農業文庫

- ・昭和 43 年 6 月～終期不明
- ・県の営農指導課と協力し、県内農業改良普及事務所等に文庫を設置し、貸し出す。

○児童文庫

- ・昭和 45 年 4 月～終期不明
- ・若竹文庫（神崎町）、住吉児童文庫（小城町）、鳥海児童館（山内町）などに文庫を設置し、貸し出す。

○いこいの文庫

- ・昭和 46 年 5 月～終期不明
- ・県内老人ホームに文庫を設置し、貸し出す。

○療養文庫

- ・昭和 46 年 6 月～終期不明
- ・公立病院に文庫を設置し、貸し出す。

○図書館援助文庫

- ・昭和 48 年度～終期不明
- ・市町村図書館の資料の補充ために実施。

○公民館文庫

- ・昭和 48 年度～終期不明
- ・読書普及のために実施。

○へき地文庫

- ・昭和 48 年度～終期不明
- ・図書館、公民館図書室がない市町村の読書普及のために実施。

○特別貸出（一括貸出）

- ・昭和 50 年度～平成 16 年 3 月 31 日
- ・図書館、公民館等に対して、多量に長期間（6 か月～1 年）貸出。

○母と子文庫

- ・昭和 51 年度～終期不明

○一般貸出

- ・昭和 52 年度～平成 19 年 3 月 31 日
- ・図書館、公民館、関係機関に 2 か月に 1 度して貸出。

【離島への貸出】

- ・始期不明～平成 5 年 3 月 31 日
- ・離島（向島、加唐島、松島、小川島、加部島、馬渡島等）に貸出を行う。

【団体貸出】

- ・昭和 43 年度～
- ・読書活動を希望する団体に、5 冊セット、10 冊セット、20 冊セットで読書会用図書を貸出ている。
- ・貸出は、来館と、県内公共図書館物流システムにより市町図書館、公民館まで送付する方法がある。

【団体への図書セット貸出】

- ・平成 20 年 8 月～
- ・詳細は別に記載する。

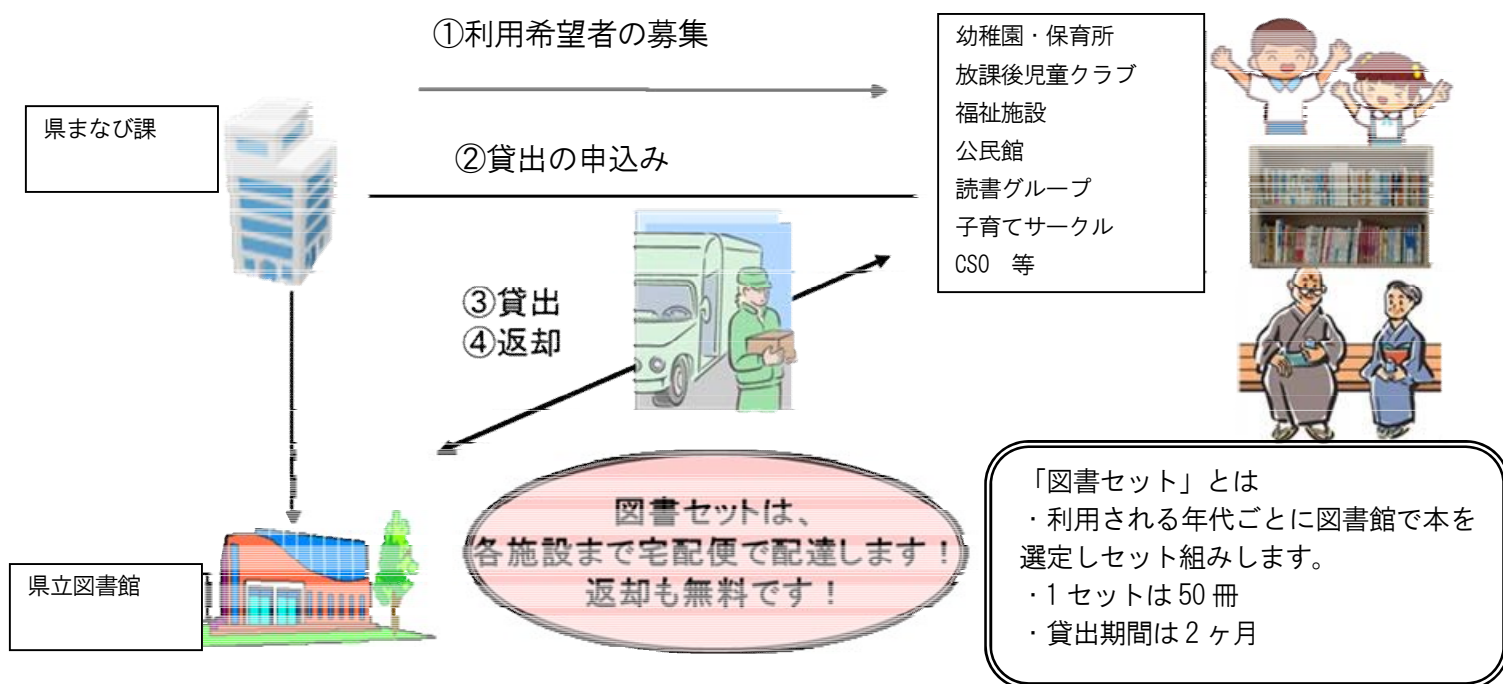
【相互貸借】※来館者も利用するが、県立図書館の役割として、市町図書館の支援があるため、ここに記載する。

- ・開始時期は不明であるが、統計は、平成 2 年度から記録がある。
- ・平成 2 年 6 月：県内相互貸借規程整備
- ・平成 3 年 11 月：九州各県立図書館、政令指定都市立図書館との相互貸借開始
- ・平成 16 年 4 月：県庁の文書配送システム（週 3 回）を相互貸借に利用開始
- ・平成 18 年 4 月：県庁の文書配送システムが、週 3 回から週 2 回になる
- ・平成 19 年 1 月：県公共図書館協議会と県大学図書館協議会の相互貸借開始
- ・平成 22 年 4 月：県内公共図書館物流システム運用開始（※詳細は別に記載する）

団体への図書セット貸出

【概要】

- ・平成 20 年 8 月から、県内の幼稚園・保育所、放課後児童クラブ、福祉施設などの団体や施設の読書環境の整備を図り、読書活動を推進するため、団体や施設に対する図書セットの貸出を行っている
- ・当初は、県社会教育・文化財課（現まなび課）の職員が届けていたが、平成 21 年度から宅配便で配送するようになった。
- ・当初は、貸出期間 1 ヶ月であったが、平成 23 年度から 2 ヶ月となった。
- ・平成 24 年度末時点で、103 団体が登録・利用している。



県内公共図書館物流システム

【概要】

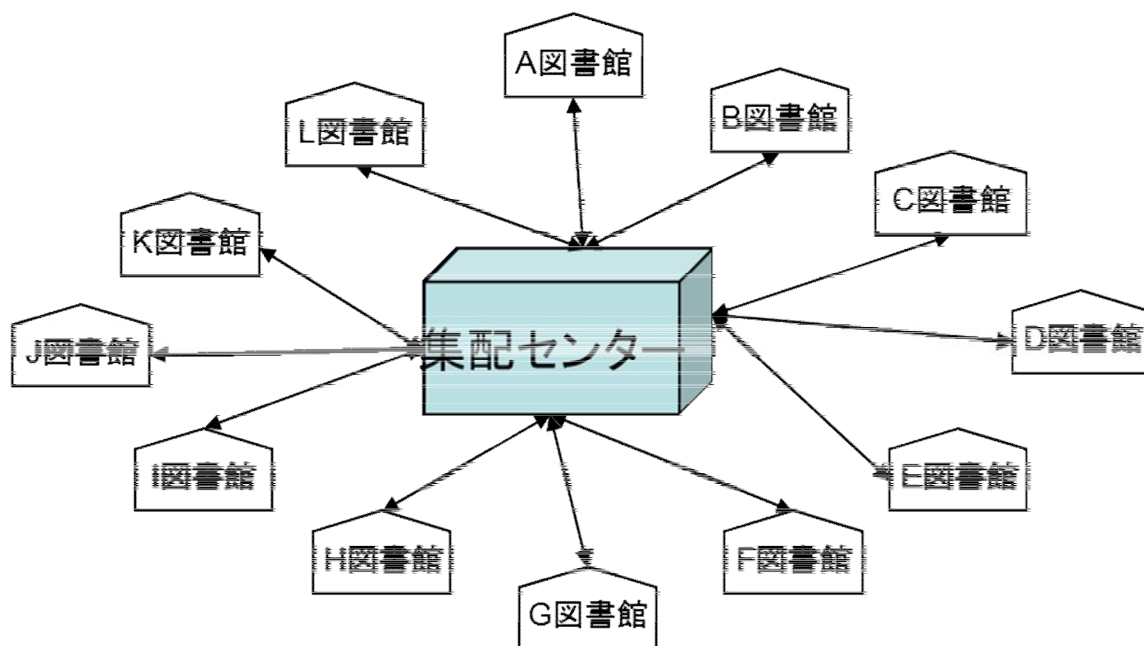
・公共図書館等における相互貸借資料等の物流システムを充実させることにより、利用者へのサービスの向上と公共図書館資料の利用促進を図るため、平成 22 年 4 月から、週 3 回の集配機能を持たせた独自の物流体制により、他館への相互貸借依頼資料が、最短で申込みから翌日には手元に届くよう運用を開始した。

○集荷日（図書館から発送する日）水・木・金（県立図書館は、水・木・月）

○配送日（集配センターを発送し図書館に届く日）火・木・金

・平成 25 年 7 月からは、筑後川流域クロスロード協議会（鳥栖市、基山町、久留米市、小郡市）の福岡県内の 2 市（久留米市、小郡市）も結ぶこととなった。（平成 25 年度は鳥栖市が窓口となった。例：佐賀県立図書館から久留米市立図書館への物流。佐賀県立図書館→鳥栖市立図書館→久留米市立図書館）

【イメージ図】



学校支援

【概要】

図書館先進県づくり推進事業の一環として、学校へのサービスとして、平成 17 年度から学校への貸出を行っている。

【学校への特別貸出】

- ・平成 17 年度から実施。
- ・学校での調べ学習・総合学習の課題となるテーマに関連する図書や、読み語りに使用する絵本等を貸し出す。
- ・申込みがあれば、館内用図書を貸出す。（県立図書館に来館してもらう必要あり。）
- ・貸出は 50 点、貸出期間は 1 ヶ月間。

【調べ学習用「図書館利用ガイドブック」】

- ・平成 19 年 3 月刊行。
- ・教師用、子ども向けの 2 種類がある。

【高校への図書貸出】

- ・平成 19 年 9 月から実施。
- ・生徒や教師を対象としている。
- ・申込みがあれば、館内用図書を貸出し、送付している。
- ・貸出期間は 1 ヶ月間。
- ・平成 20 年 1 月から、「高校生のための『県立図書館通信』」と題した本のリストを各校に送付している。（毎月発行）

【読書支援セット貸出】

- ・平成 20 年 5 月から実施。
 - ・年に 3 回、学期ごとに貸し出す。
 - ・次の種類があり、セットごとに、館外用図書 40 冊程度をコンテナに入れている。
- ①読書支援セット：（小学 1～3 年生、4～6 年生、中学生向け）計 135 セット
 - ②調べ学習セット：ふるさとセット（自然、有明海、歴史、観光など 19 テーマ）計 40 セット
 - ③調べ学習セット：総合学習セット（環境、福祉、国際理解など 8 テーマ）計 38 セット
 - ④高校読書支援図書セット：（生き方、文学など 4 テーマ）計 39 セット
- ・①～③は、依頼方法：小中学校⇒市町図書館・公民館⇒県立図書館。配送方法：県立図書館⇒市町図書館・公民館⇒小中学校 ※当初は、県立図書館⇒小中学校であった。
- ・④は、依頼方法：高校⇒県立図書館。配送方法：県立図書館⇒高校。※当初は希望をとらず、県立全校に送っていた。



調べ学習セットの例
このように、箱に本をつめて
貸し出す。

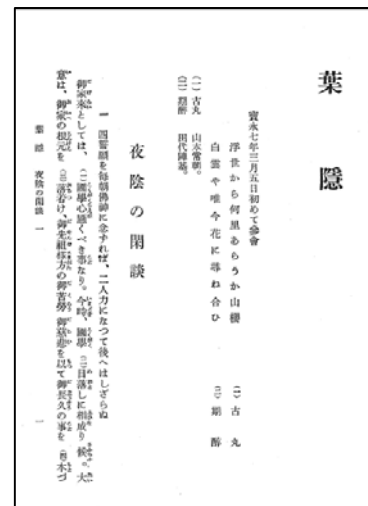
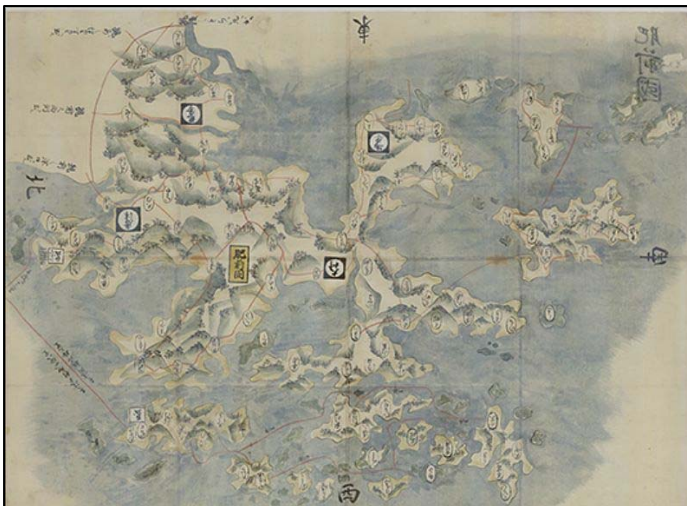
県立図書館データベース

【概要】

- ・佐賀県立図書館が所蔵する資料等を用いて、様々なデータベースを作成し、Web で公開している。
- ・平成 24 年 3 月から公開開始。
- ・作成については、図書館振興財団の助成金も活用して作成した。
- ・古文書の画像だけでも約 4 万点にのぼり、全国有数のデータベースである。

【データベースの内容】

- ①古文書・古記録・古典籍データベース（画像）
- ②古地図・絵図データベース（画像）
- ③近代地図データベース（画像）
- ④米国陸軍撮影空中写真による地形図（画像）
- ⑤字図データベース（画像）
- ⑥絵画データベース（画像）
- ⑦絵葉書・写真データベース（画像）
- ⑧葉隠-HAGAKURE-データベース（画像）
- ⑨佐賀の民謡（音声） ※平成 26 年 1 月 31 日から公開
- ⑩人名データベース（文字）
- ⑪地名（藩政期）データベース（文字）
- ⑫寺院名（藩政期）データベース（文字）
- ⑬雑誌等目次データベース（文字）
- ⑭県市町村史誌目次データベース（文字）



[MENU](#) >> [キーワード検索](#) >> [検索結果](#)

佐賀の民謡 詳細

曲名	岳の新太郎さん
歌い出し	岳の新太郎さんの下らす道にや～
	

くすくすくんのWeb 版古文書入門

【概要】

- ・古文書の読み方を学ぶことができる Web 講座「くすくすくんの Web 版古書入門」（全 30 講）を作製し、Web で公開している。（Youtube に動画をアップロードしている。）
- ・平成 24 年 3 月から公開開始。
- ・作成については、図書館振興財団の助成金も活用して作成した。



Web 版佐賀の昔話

【概要】

- ・ふるさと納税で寄せられた寄付金を活用して、昔話のデジタル化を行い、Web で公開している。（Youtube に動画をアップロードしている。）
- ・平成 25 年 3 月から Web で公開しており、毎年 20 話ずつ公開し、平成 28 年度に 100 話公開することを目指している。



佐賀の自然デジタル大百科事典

【概要】

- ・ふるさと納税で寄せられた寄付金を活用して、佐賀の自然に関する書籍のデジタル化を行い、Web で公開するよう予定している。
- ・平成 25 年度～平成 27 年度にかけて、毎年 1 冊ずつデジタル化し、計 3 冊公開することを目的としている。
- ・平成 25 年度は、『佐賀県の淡水魚』をデジタル化する。

古文書講座

【概要】

- ・昭和 43 年 5 月から、古文書研究会として発足。平成 19 年 9 月まで計 453 回実施。（毎月 1 回）
- ・平成 19 年 10 月から、古文書講座に改称。
- ・平成 20 年 4 月からは、平成 24 年 3 月までは、毎年初級編を 5 回、中級編を 6 回実施。
- ・平成 24 年 4 月からは、古文書が読める県民のすそ野の拡大を図るため、入門編を 3 期（計 30 回）、応用編を 4 コース（計 40 回）実施。

【古文書が読める人材の育成】

- ・平成 23 年度策定された「佐賀県総合計画 2011」のなかで「古文書が読める人材の育成」が“進”重点項目と位置づけられた。
- ・佐賀県総合計画 2011 指標：県立図書館が実施する古文書講座の修了認定者数について、平成 26 年度までに 24 人となることを目指す。

【実績】

	H24 年度	H25 年度	H26 年度
目標	8 人	16 人	24 人
実績	1 人	20 人	—

レリーフ巧芸画

【概要】

- ・昭和 47 年 7 月に佐賀新聞社を通じて、大日本絵画巧芸美術社社長小川誠一郎氏から、油絵のレリーフ巧芸画 102 点の寄贈を受けた。
- ・公的機関や各種団体向けに貸出を行う。
- ・貸出点数は 40 点以内、貸出期間は 30 日以内（公共の施設で館長が認めた場合は 6 か月以内）

【作品一覧】

No.	作 品 名	作家名	No.	作 品 名	作家名	No.	作 品 名	作家名	No.	作 品 名	作家名
1	ば	伊藤 清永	27	笹 ゆ り	熊谷 守一	53	ば	鈴木信太郎	79	バルコンベニス	荻須 高德
2	志 摩 早 春	辻 永	28	軽 井 沢	高島達四郎	54	ば	中川 一政	80	稲	取 高島達四郎
3	富 士 山	三上 隆彦	29	桜	島 田崎 広助	55	カーニュのテラス	ルノアール	81	ナポリよりソレントを望む	梅原龍三郎
4	アルジェリア風景	藤田 嗣治	30	二 人 の 少 女	ローランサン	56	書 物 等	坂本繁二郎	82	け	し 宮本 三郎
5	赤 と ん ぼ	熊谷 守一	31	粉 ひ き 場	岡 鹿之助	57	箱 根 芦 の 湖	辻 永	83	奥 日 光	大久保作次郎
6	風 景	ルノアール	32	晩 の 弁 天 浜	鍋井 克之	58	須 磨 浦 風 景	辻 永	84	コンカルノー港	シニヤック
7	ひ ま わ り	熊谷 守一	33	菊	花 島海 青児	59	泰 山 木	高野三三男	85	日 の 出	石井 柏亭
8	水 郡 ベ ニ ス	荻野 康児	34	ば	ら 図 梅原龍三郎	60	春	雪 小糸源太郎	86	花 の 静 物	中川 一政
9	川 ベ リ	中谷 泰	35	古	城 岡 鹿之助	61	牡	丹 島海 青児	87	ば	ら 安井曾太郎
10	春 の 阿 蘇 山	田崎 広助	36	野 の 花	島海 青児	62	サンマメス六月の朝	シスレー	88	さ く ら	安井曾太郎
11	慕 情	東郷 青児	37	発 電 所 附 近	岡 鹿之助	63	早 春 の 富 士	辻 永	89	箱 根 の 富 士	田崎 広助
12	三 津 浜 の 富 士	鍋井 克之	38	ダ リ ア	林 武	64	モンマルトン	ビュッフェ	90	山	湖 大久保作次郎
13	植 木 鉢	坂本繁二郎	39	花 と 画 集	小糸源太郎	65	ば	ら 小山 敬三	91	春	雪 中谷 泰
14	り ん ご	〃	40	ア ネ モ ネ	梅原龍三郎	66	信 濃 路 春 色	向井 潤吉	92	立	話 ビ サ ロ
15	ば	宮本 三郎	41	浅 間 山	田崎 広助	67	朝 焼 け 富 士	田崎 広助	93	睡	蓮 モ ネ
16	黄 色 い ば ら	三上 隆彦	42	ノ ー ト ル ダ ム	島海 青児	68	夢 科 山 と 白 樺 湖	田崎 広助	94	帽 子 の 女	ルノアール
17	赤 富 士	林 武	43	花 と 実 の 静 物	鍋井 克之	69	静 物	田崎 広助	95	菜 園	ピ サ ロ
18	瀬 戸 内 海 の 春	小林 和作	44	村 道 真 鶴	高島達四郎	70	夏 の 阿 蘇 山	田崎 広助	96	ボンダベイ附近の風景	ゴーガン
19	猫	熊谷 守一	45	ウ イ ル ダ ブ レ	コ ロ ー	71	野 尻 湖 の 妙 高 山	田崎 広助	97	サンドニー運河	ユトリロ
20	カ ト レ ア	荻野 康児	46	カ ン ヌ 港	梅原龍三郎	72	都 の 西 北	荻野 康児	98	落 穂 ひ ろ い	ミ レ ー
21	有 栖 川 公 園 の 梅	山下信太郎	47	蘭	花 宮本 三郎	73	花	宮本 三郎	99	サントヴィクトール山	セザンヌ
22	春 昼 の 富 士	向井 潤吉	48	川 添 い の 道	中谷 泰	74	マジョリカ壺のパラ	中川 一政	100	ば	ら 児島善三郎
23	山 湖 の 秋	小林 和作	49	五 番 街	三上 隆彦	75	牧 牛 と 牧 人	ル ソ ー	101	雪 景	クルーベ
24	裸 婦	熊谷 守一	50	炭 坑 町	中谷 泰	76	ウエニスサルーテ寺院	野口弥太郎	102	プーヴアルのセーヌ河	ピ サ ロ
25	琵琶 湖	辻 永	51	パ ン ジ ー	岡 鹿之助	77	水 より 上 が る 馬	坂本繁二郎			
26	ば	ら 林 武	52	北 欧 の 町	東郷 青児	78	け し と 立 藤	宮本 三郎			

刊行物

【概要】

- ・佐賀県立図書館では、多くの刊行物を発行してきた。
- ・年表には主なものを掲載している。
- ・ここでは、『佐賀県史』『佐賀県教育史』『佐賀県史料集成』『佐賀県近世史料』について特に取り上げて紹介する。

佐賀県史

【概要】

- ・佐賀県史の編さんは第二次世界大戦などの戦争のため、中止されていた。
- ・戦後、昭和 24 年ごろから関係者の間で県史編纂の必要性が検討されたが、当時の意見として、通史編さんの前に史料の収集調査が必要であるとの考えに基づき、「佐賀県史料集成」の編さんが計画され、県立図書館がその事務を担当し、第一着手として、当時の佐賀大学教授三好不二雄氏により昭和 30 年に古文書編第 1 巻が発刊された。
- ・以来、1 巻ずつ発刊され、昭和 39 年度までに古文書編 9 巻が刊行された。
- ・昭和 38 年、いよいよ「佐賀県史料集成」と並行して、「佐賀県史」編纂事業が開始された。

【刊行物】

通巻	収録内容	発刊日
上	原始・古代・中世編	昭和 43 年 3 月刊行
中	近世編	昭和 43 年 7 月刊行
下	近代編	昭和 42 年 3 月刊行

佐賀県教育史

【概要】

佐賀の教育が歩んできた歴史的過程を明らかにし、そこに創造され展開された教育事象を客観的に把握するとともに、本県教育の課程を解明し、要來の発展飛躍への重要な示唆を与えるため、江戸末期・藩政時代から昭和 40 年までを記述の期間として、教育行財政、学校教育、社会教育、体育、文化について本県教育の盛衰に視点をおき、また、その原因分析、教育の成果、全国水準との比較等をも考慮して、昭和 61 年度から平成 3 年度の間で通史編 2 巻、資料編 3 巻を刊行した。

【刊行物】

通巻	編	巻	収録内容	発刊日
1	資料編	1	藩政期教育資料と明治前期教育資料	平成元年 3 月刊行
2	資料編	2	明治後期の教育資料	平成 2 年 3 月刊行
3	資料編	3	大正期から昭和 40 年までの教育資料。別冊付（「佐賀県広報（教育関係）目録」）	平成 2 年 11 月刊行
4	通史編	1	主に江戸中期から明治末年までの教育事象について	平成 3 年 3 月刊行
5	通史編	2	主に大正初年から昭和 40 年までの教育事象について	平成 4 年 2 刊行

佐賀県史料集成

【概要】

- ・佐賀県では、戦前に佐賀県史の編さんを計画していたが、第二次世界大戦などのため、中止となっていた。
- ・戦後、昭和24年ごろから関係者の間で県史編纂の必要性が検討されたが、「通史編さんの前に史料の収集調査が必要である」との考えに基づき、「佐賀県史料集成」の編さんが計画された。
- ・県立図書館は、「佐賀県史料集成」編さん事務を担当し、昭和30年度に佐賀大学の三好不二雄教授により古文書編第1巻が発刊され、平成元年度に全30巻の刊行が完了した。

【刊行物】

通巻	収録資料	発刊日
1	河上神社文書、実相院文書	昭和30年刊行
2	武雄神社文書、高城寺文書、河上宮古文書写	昭和31年刊行
3	龍造寺家文書、鍋島家文書	昭和33年刊行
4	深堀家文書、深江家文書	昭和34年刊行
5	仁比山神社文書、修学院文書、光浄寺文書、東妙寺文書、櫛田神社文書、高志神社文書、円通寺文書、光勝寺文書、正法寺文書、玉林寺文書、泰長院文書	昭和35年刊行
6	武雄鍋島家文書、御藤家文書、横岳家文書、鶴田家文書庶流家	昭和37年刊行
7	田尻家文書、鶴田家文書嫡流家	昭和38年刊行
8	多久家文書	昭和39年刊行
9	多久家文書	昭和40年刊行
10	多久家文書	昭和44年刊行
11	坊所鍋島家文書	昭和45年刊行
12	坊所鍋島家文書	昭和46年刊行
13	坊所鍋島家文書	昭和47年刊行
14	坊所鍋島家文書、三岳寺文書、蓮池鍋島家文書、有田家文書	昭和48年刊行
15	松浦山代家文書、白石鍋島家文書、実相院文書	昭和49年刊行
16	実相院文書、願正寺文書、鍋島家文書写、堤家文書、隈家文書	昭和50年刊行
17	嬉野家文書、八天神社文書、稻佐神社文書、杠家文書、久納家文書、平吉家文書、橋本家文書、小鹿島文書	昭和51年刊行
18	橘中村家文書、坊所鍋島家文書	昭和52年3月刊行
19	有浦家文書、斑嶋文書、白井文書、石井家文書	昭和53年3月刊行
20	有浦家文書、成富家文書、犬塚家文書、西持院文書、小山家文書、酒見家文書	昭和54年9月刊行
21	綾部家文書写、綾部家文書、東大史料編纂所影写本綾部家文書、大沢氏所蔵文書、法勝寺文書、西島八幡神社文書、与賀神社文書、坊所鍋島家文書、来迎寺文書、村岡家文書、空閑家文書、保福寺文書、花島氏所蔵文書、出雲家文書、溝江家文書、松林氏所蔵文書、鶴田家文書、原田氏所蔵文書、洞済寺文書、古文書写鍋島主水差出、御書物写鍋島主水差出、鍋島主水家文書、中元寺家文書、正雲寺文書、川崎氏所蔵文書、某氏所蔵文書、花山氏所蔵文書、旧石田一鼎家文書、堤氏所蔵文書、千住家文書、富岡氏所蔵文書、宮部氏文書、常吉家文書、向家文書某氏	昭和55年10月刊行

	所蔵文書、某氏所蔵文書、岩蔵寺文書、藤井氏所蔵文書、高伝寺文書、岩下氏所蔵文書、延覚寺文書、成富家文書、岩村家文書、妙玉寺文書、生駒氏所蔵文書、小城西小路鍋島家文書、野中氏所蔵文書、妙覚寺文書、石田氏所蔵文書、若宮神社文書	
22	上林家文書	昭和 57 年 2 月刊行
23	上林家文書	昭和 58 年 2 月刊行
24	上林家文書、五番御掛硯誓詞書写	昭和 58 年 12 月刊行
25	御判物差出寛保年中、高城寺領南里年貢納并算用帳天文 13 年、春日山高城寺領差出天正 16 年、巨勢庄之内小太郎丸村検地帳天正 16 年、蒲池久敬文書	昭和 59 年 12 月刊行
26	小城藩士佐賀差出古文書写、鍋島紀伊守家中家譜、有馬雜記余事、川久保差出、佐賀郡今山検地帳	昭和 60 年 12 月刊行
27	筑紫家文書、小川家文書、星野家文書、渋川家文書、田島神社文書、鏡神社文書、新北神社文書、妙音寺文書、木下家文書、女山多久家文書	昭和 61 年 12 月刊行
28	石志家文書、伊万里家文書、大河内家文書、医王寺文書、矢俣八幡宮文書、空閑家文書、馬渡家文書、松田家文書、居石家文書、川久保差出	昭和 62 年 12 月刊行
29	佐賀藩諸家差出戦功書	昭和 63 年 12 月刊行
30	小城鍋島家文書、鍋島光茂小倉女関係文書、富岡家収蔵文書、鍋島家文書、成松家文書、橋本家文書、上林家文書、久家家文書、峯・吉田家資料	平成 2 年 2 月刊行

佐賀県近世史料

【概要】

『佐賀県史』（昭和 42、43 年刊行）の資料編として、佐賀県の近世史を解明する基本資料として伝えられた多量かつ多様な文献資料を系統的に整理、解説、刊行することにより、県内の市町村史編さんなど郷土の歴史の解明に役立てるとともに、県民に対し佐賀県の歴史的文化遺産の普及を図ることを目的としている。

【編さん事業】

- ・平成 2 年度を初年度とする 10 年間を第一期計画として、佐賀県近世資料編さん委員会を設置し、編さん方針の決定、資料調査収集を始め、平成 3 年度から執筆にかかり、平成 4 年度から毎年 1 冊を順次刊行した。
- ・平成 12 年度から第二期計画 10 年がスタートし、平成 14 年度の第 1 編第 11 巻で佐賀藩歴代藩主の年譜が終了した。
- ・平成 22 年度から第三期計画 10 年がスタートした。

【刊行物】

通巻	巻名	収録資料	発刊日
1	第一編第一巻	直茂公譜・直茂公譜考補	平成 5 年 1 月 27 日刊行
2	第一編第二巻	勝茂公御年譜・勝茂公譜考補	平成 6 年 3 月 15 日刊行
3	第一編第三巻	寛元事記（光茂公譜）・光茂公譜考補地取・綱茂公御年譜	平成 7 年 3 月 10 日刊行
4	第一編第四巻	吉茂公譜・宗茂公御年譜・重茂公御年譜	平成 8 年 3 月 6 日刊行
5	第一編第五巻	泰國院様御年譜地取<Ⅰ>（延享二年～安永二年）（治茂公）	平成 9 年 3 月 18 日刊行
6	第一編第六巻	泰國院様御年譜地取<Ⅱ>（安永三年～安永九年）	平成 10 年 3 月 20 日刊行
7	第一編第七巻	泰國院様御年譜地取<Ⅲ>（天明元年～天明六年）	平成 11 年 3 月 27 日刊行
8	第一編第八巻	泰國院様御年譜地取<Ⅳ>（天明七年～寛政六年）	平成 12 年 3 月 20 日刊行
9	第一編第九巻	泰國院様御年譜地取<Ⅴ>（寛政七年～享和三年）	平成 13 年 3 月 20 日刊行
10	第一編第十巻	泰國院様御年譜地取<Ⅵ>（文化元年～文化二年）	平成 14 年 3 月 20 日刊行
11	第一編第十一巻	直正公譜・直正公御年譜地取	平成 15 年 3 月 20 日刊行
12	第九編第一巻	伊勢道中不案内記・古今風俗太平記・肥前佐賀二尾実記・竹の林の落葉左衛門 ほか	平成 16 年 3 月 20 日刊行
13	第八編第一巻	葉隠校補・山本神右衛門常朝年譜 ほか	平成 17 年 3 月 20 日刊行
14	第八編第二巻	葉隠巻首評註・山本神右衛門覚書・常朝聞書 ほか	平成 18 年 3 月 20 日刊行
15	第八編第三巻	喬木真宝・要鑑抄・泰巖公御年譜・石田一鼎銭別状 ほか	平成 19 年 3 月 20 日刊行

16	第五編第一巻	幕末伊東次兵衛出張日記（官私點心録ほか）	平成 20 年 3 月 20 日刊行
17	第二編第一巻	元茂公御年譜・月堂様年中行司・茶屋物語・直能公御年譜	平成 21 年 3 月 20 日刊行
18	第十編第一巻	天台宗由緒・真言宗由緒・当山派山伏由緒・諸記録・彦隆山記録	平成 22 年 3 月 20 日刊行
19	第二編第二巻	元武公御年譜・元延公御年譜	平成 23 年 3 月 20 日刊行
20	第十編第二巻	曹洞宗由緒・済家宗由緒・天祐寺由来ほか	平成 24 年 3 月 20 日刊行
21	第八編第四巻	古賀穀堂著作集・古賀穀堂書簡集・古賀穀堂遺稿抄	平成 25 年 3 月 20 日刊行
22	第十編第三巻	浄土宗由緒・一向宗由緒・法華宗由緒ほか	平成 26 年 3 月 20 日刊行 予定

【受賞歴】

・佐賀県近世史料編さん室：平成 23 年度佐賀新聞文化奨励賞（社会部門）受賞（平成 23 年 11 月 2 日）

【その他】

○「さが古文書こぼれ話」：『佐賀県近世史料』に記載されているエピソードを紹介する記事を、佐賀新聞で毎週連載していた。

- ・さが古文書こぼれ話（平成 11 年 10 月 8 日～平成 12 年 3 月 24 日）25 話
- ・続さが古文書こぼれ話（平成 12 年 10 月 6 日～平成 13 年 3 月 30 日）25 話
- ・さが古文書こぼれ話ぱーと 3（平成 13 年 10 月 12 日～平成 14 年 3 月 29 日）24 話
- ・さが古文書こぼれ話最終章（平成 14 年 10 月 4 日～平成 15 年 3 月 38 日）25 話

関係団体、集会活動等

【概要】

これまで本館が加盟した団体、組織した団体等の全てが明らかなわけではないが、記録で判明したものを掲載する。

【全国的な組織】

- 日本図書館協会
 - ・入会時期不明～現在も加入中
- 全国公共図書館協議会
 - ・入会時期不明～現在も加入中
- 西日本図書館学会
 - ・加入時期不明。館長が会員となり、理事を勤めた。現在加入はしていない。
- 日本図書館研究会
 - ・加入時期不明。現在加入していない。
- 九州図書館総合会（日本図書館協会九州支部）
 - ・加入時期不明。現在日本図書館協会の中に解消している。
- 図書館海援隊
 - ・平成 22 年 10 月 8 日加入～

【県内の図書館団体】

- 佐賀図書館研究会
 - ・大正 6 年 7 月 25 日～昭和 7 年 5 月。以降は佐賀県図書館協会に発展解消した。
- 佐賀県図書館協会
 - ・昭和 7 年 5 月 23 日～昭和 42 年 4 月。（昭和 9 年～昭和 11 年 3 月休止）以降は佐賀県公共図書館協議会に発展解消した。
- 佐賀県学校図書館協議会
 - ・昭和 25 年～昭和 28 年。昭和 28 年に、組織を再編し、佐賀県立図書館は外れ、現在の佐賀県学校図書館協議会になる。
- 佐賀県公共図書館協議会
 - ・昭和 42 年 4 月～
 - ・詳細は別に記載する。

【館内に組織された団体、講座等】

- 肥前史談会
 - ・大正 5 年～終期不明
 - ・大正 15 年から機関誌「肥前史談」発行。（月刊。昭和 19 年度まで）
 - ・大正 15 年 11 月、『先哲遺墨集』を刊行し、佐賀県で行われた陸軍大演習の際に、天皇陛下及び関係者に配布。
 - ・図書館長は、史談会長も兼務した。
 - ・県立移管後は、事務局を佐賀徴古館に移す。
- 館内閲覧者互読茶話会
 - ・大正 11 年 3 月 16 日～約 2 年間
- 葉隠研究会
 - ・昭和 5 年 8 月～終期不明
 - ※平成 26 年現在も存在する団体とは別
- 支那哲学研究会
 - ・昭和 7 年 6 月～約 2 年間

- 漢文講座
 - ・昭和9年6月～約2年間
 - 県立佐賀図書館後援会
 - ・昭和10年3月～新館移転後まで
 - ・寄付金は、展覧会、講演会、童話会などの集会活動に使用された。
 - 仏教講座
 - ・昭和11年～不明
 - 宗教・教育に関する座談会
 - ・昭和11年
 - 佐賀県郷土研究会
 - ・昭和23年10月30日～昭和37年度
 - 佐賀県立図書館協議会
 - ・昭和32年8月～
 - ・詳細は別に記載する。
 - 佐賀県読書推進運動協議会
 - ・昭和35年6月～
 - ・詳細は別に記載する。
 - 文化映画試写会
 - ・昭和38年度～昭和40年度
 - 大学開放講座
 - ・昭和38年度～終期不明
 - ・毎月1回
 - 史学座談会
 - ・昭和38年度
 - 著者と読書のつどい
 - ・昭和38年度
 - 発明記念日のつどい
 - ・昭和38年度～終期不明
 - ・講演会、発明特許申請の説明を聞く
 - 現代アメリカ版画展
 - ・昭和38年度
 - レコードコンサート
 - ・昭和38年2月25日～昭和53年3月18日
 - 佐賀県史刊行会（佐賀県史料刊行会）
 - ・昭和38年4月1日～不明
 - 図書館講座
 - ・昭和38年6月10日～平成41年2月19日
 - 郷土研究講座
 - ・昭和38年6月15日～平成24年3月17日
- 佐賀県の歴史と文化を探り、郷土に関する理解を深めることを目的として開催していた。
- 英会話の集い
 - ・昭和38年6月22日～平成39年11月24日
 - ・東京オリンピックを控え、誰でも気楽に英会話ができるように開催。福岡アメリカ文化センターと東京アメリカ大使館から借り受けたフィルムを上映。
 - 近代文学研究会
 - ・昭和38年9月27日～平成10年2月10日
 - ・日本の近代作家の作品を選んで発表し、相互に話し合う読書会。
 - 発明考案奨励展

- ・昭和 40 年度
- くすの実会
 - ・昭和 40 年度～終了時期不明
 - ・こどもの読書会。
- 図書館芸術講座
 - ・昭和 41 年 7 月 2 日～7 月 23 日
- 図書館文学鑑賞講座
 - ・昭和 43 年 1 月 28 日～2 月 25 日
- 水曜会
 - ・昭和 42 年 11 月 1 日～
 - ・児童図書閲覧室（当時は小・中学生室）の「婦人資料コーナー」利用者の中から希望者を募り、発足。県立図書館の会議室を利用し、読書会を開催されている。（毎月開催）
- 婦人学級
 - ・昭和 44 年 6 月～昭和 46 年 3 月
 - ・文部科学省の委嘱を受けた県教育委員会主催の婦人学級を、社会教育課及び県立図書館の共催でモデル婦人学級として開設
- 勤労青少年読書会（火曜会）
 - ・昭和 46 年 5 月 10 日～平成 7 年 7 月 21 日
 - ・利用者の中で最も読書をしない層と言われていた勤労青少年に向けたサービスとして開催していた。
- 古典文学を読む会
 - ・昭和 46 年 5 月 8 日～平成 5 年 2 月 13 日
 - ・日本の古典文学を学ぶとともに、ひろく一般教養を高めることを目的として発足。
- 佐賀県親と子の読書会協議会
 - ・昭和 51 年 7 月 3 日～
 - ・詳細は別に記載する。
- 佐賀県読書グループ連絡協議会
 - ・昭和 53 年 9 月 6 日～
 - ・詳細は別に記載する。
- ふるさと人物伝
 - ・平成 19 年 11 月～平成 20 年 3 月
 - ・佐賀県の先人に焦点をあて、現代の視点からその業績や人となりを紹介し、郷土の先人に対する県民の関心と理解を深める。

佐賀県立図書館協議会

【概要】

- ・ 図書館法第 14 条に基づき、「図書館の運営に関する館長の諮問」及び「図書館奉仕につき館長に意見を述べる」機関として、昭和 32 年 8 月に設置。
- ・ 年に 2 回会議を行っている。

【協議会からなされた答申】

- 「佐賀県立図書館の施設・設備の充実について」
- ・ 昭和 58 年 1 月

【協議会からなされた提言】

- 「図書館先進県づくり」に向けての提言
- ・ 平成 18 年 8 月 18 日に提言が出された。

＜提言項目＞

1 「図書館先進県づくり」について

- (1) 「佐賀県公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(仮称)を策定し、その達成に努めること
- (2) 資料費の確保に努めること
- (3) 郷土関係の資料収集と研究成果の公表に努めること
- (4) サービス向上のために専門的職員の確保に努めること
- (5) 市町立図書館と図書館未設置市町への支援を強化し、日本一のネットワークをつくりあげること
- (6) 図書館のPRとサービス全般について、県民の声を十分取り入れること

2 施設について

- (1) 全面改築を含めた施設整備の基本計画を策定すること

3 指定管理者制度について

- (2) 指定管理者制度については、どのような問題点があるのか検証し、経費節減だけで判断しないこと

※1-(1)「佐賀県公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(仮称) については、佐賀県公共図書館により『佐賀県公共図書館の設置及び運営に係る今後の方策』として策定された。

【委員】(平成 26 年 2 月 19 日現在)

種別	役職	氏 名	現 職 名
学校教育関係		榎藤 順子	佐賀県学校図書館教育研究会会長
社会教育関係		宮原 聡子	佐賀県公共図書館協議会
〃		吉原 和子	佐賀県公民館連合会副会長
家庭教育関係		塚原 愛子	佐賀県 PTA 連合会母親委員
〃		丸内 美波	佐賀県親と子の読書会協議会幹事
学識経験者	副委員長	浦郷 究	佐賀県市町教育長会連合会副会長
〃		徳永 浩	公募委員
〃	委員長	白根 恵子	県外委員
〃		峰松 洋史	(株)佐賀新聞社生活文化部デスク
〃		米倉 幸久	佐賀県議会議員

佐賀公共図書館協議会

【概要】

- ・「佐賀県図書館協会」を前身とし、昭和 42 年 4 月に県内公共図書館と公民館図書部を主体とし発足。
- ・昭和 53 年度 『佐賀県公共図書館白書』刊行
- ・昭和 55 年度～57 年度 佐賀県公共図書館振興計画策定委員会発足
- ・平成 2 年度 『佐賀県公共図書館資料相互貸借規程』整備
- ・平成 9 年度 佐賀大会全国移動図書館・協力事業研究集会開催
- ・平成 14 年度 内部組織として「レファレンス研究会」発足
- ・平成 14 年度 内部組織として「児童サービス研究会」発足
- ・平成 18 年度 『佐賀県公共図書館と佐賀県大学図書館間の相互貸借規程』整備
- ・平成 20 年度 『佐賀県公共図書館の設置及び運営に係る今後の方策』策定

【主な事業】

- ・研修の実施
- ・佐賀県公共図書館の設置及び運営に係る今後の方策への取組
- ・読書チャレンジ運動(平成 17 年度～)
佐賀県などで行う『読書チャレンジ』推進会議の構成団体として、読書活動を推進

【佐賀県公共図書館の設置及び運営に係る今後の方策】

毎年度、方策を決め、取り組んでいく。

- ・平成 21 年度：図書の定期的物流システムの構築
⇒平成 22 年度から、佐賀県公共図書館図書物流システム構築。
- ・平成 22 年度：図書館職員の資質向上と研修(1)
- ・平成 23 年度：図書館職員の資質向上と研修(2)
⇒平成 23 年度に、佐賀県公共図書館協議会ハンドブック作成
- ・平成 24 年度：図書館サービスの評価
⇒平成 24 年度に、「図書館サービスの評価」についてまとめる
- ・平成 25 年度：学校との連携・協力

【会員名簿】(平成 25 年 5 月 31 日現在)

役職	氏名	職名
会 長	吉岡 克己	佐賀県立図書館長
副会長	松尾 智	多久市立図書館長
〃	井上 新吾	玄海町立図書館長
理 事	古瀬 義孝	伊万里市民図書館長
〃	杉原 豊秋	武雄市図書館・歴史資料館長
〃	池田 嘉照	有田町立図書館長
〃	早瀬 久子	ゆうあい図書館長
監 事	峯崎 幸清	嬉野市立図書館長
〃	南川 正明	大町町公民館長

佐賀県読書推進運動協議会

【概要】

- ・ 昭和 35 年 6 月発足。
- ・ 公益社団法人読書推進運動協議会と密接に関わりながら事業を実施している。

【主な事業】

- ・ 読書推進運動県大会（優良読書グループの表彰、活動発表）
- ・ 本のリサイクルフェア

※佐賀県読書推進運動協議会の会員から本を集め、県民に配布する。平成 20 年度までは佐賀県立図書館の事業であったが、所期の目的を達したため終了した。平成 21 年度から佐賀県読書推進運動協議会の事業となった。

- ・ 読書チャレンジ運動(平成 17 年度～)
佐賀県などで行う「『読書チャレンジ』推進会議」の構成団体として、読書活動を推進。

【会員】（平成 25 年 6 月 1 日現在）

役職	氏名	職名
会長	吉岡 克己	佐賀県公共図書館協議会長
副会長	原口 毅	佐賀県学校図書館教育研究会長
理事	進藤 直文	佐賀県大学図書館協議会代表
〃	橋本 明子	佐賀県読書グループ連絡協議会長
監事	吉原 和子	佐賀県公民館連合会副会長
〃	山田 浩史	佐賀県連合青年団事務局長
会員	福岡 福麿	佐賀県青少年育成県民会議会長
〃	光岡 澄子	佐賀県親と子の読書会協議会長
〃	松尾 保男	佐賀県 PTA 連合会副会長
〃	三苫 紀美子	佐賀県地域婦人連絡協議会長
特別会員	岩永 藤房	佐賀県書店商業組合理事長
〃	西田 博人	佐賀県教科書 株式会社 代表取締役

佐賀県親と子の読書会協議会

【概要】

- ・県内の親と子の読書会相互の連絡と親睦を深めるとともに、親子読書運動を推進することを目的として、西日本新聞社の支援のもと昭和 51 年 7 月 3 日に発足。（当初の名称は、「佐賀県母と子の読書会協議会」であり、平成 15 年 5 月 12 日に現在の名称へ改称。）
- ・「すべての子どもに読書の喜びを」を合言葉として、本に親しむ「時と所と人」を子どもたちに提供するため活動している。
- ・創立大会記念講演、「読書と心」（児童文学者 椋 鳩十氏）
- ・会員数：65 グループ、1,235 人（平成 24 年度末）

【主な活動】

- ① 〈こんな本読んだよ〉文・詩・絵コンクール(年 1 回開催)
読書感想文・詩・絵のコンクールの実施
- ② 親と子の読書のつどい県大会(年 1 回開催)
〈こんな本読んだよ〉文・詩・絵コンクールの表彰や、会員の活動発表会の実施
- ③ 講演会(年 1 回開催)
著名な講師を招いての講演会の実施
- ④ 読書会講座(年 3～4 回開催)
読み語りなどに関する研修の実施
- ⑤ 地区別講習会(県内 5 地区で年 1 回開催)
地区ごとの講習会の実施
- ⑥ 親と子の読書新聞(年 4 回発行 ※以前は毎月発行)
各グループの活動紹介や子どもの読書に関する推薦本などを掲載
- ⑦ お話会に使用する小道具の貸出し(通年)
購入、自作した絵本、紙芝居、エプロンシアターなどを貸出し、会員の活動に利用する
- ⑧ 記念事業
 - ・ 20 周年記念事業:椎名誠氏の講演会、「白い馬」上映会(平成 8 年 3 月 9 日)
 - ・ 25 周年記念事業:谷川俊太郎氏の「詩と音楽コンサート」(平成 14 年 1 月 26 日)
 - ・ 30 周年記念事業:工藤直子氏の講演会(平成 19 年 2 月 25 日)
 - ・ 35 周年記念事業:藤田浩子氏のお話会(平成 23 年 10 月 30 日)
- ⑨ 水曜おはなしタイム(平成 16 年度)
佐賀県立図書館でのおはなし会の実施
- ⑩ 全国訪問おはなし隊(平成 12 年度)
講談社 90 周年読書推進事業「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」が県内各地をまわる際にボランティアとして参加し、おはなし会を実施
- ⑪ おはなし隊訪問(平成 13 年度～平成 15 年度)
佐賀県立図書館の「21 世紀本とあそぼうおはなし隊」とともに図書館のない市町村を巡りおはなし会を実施
- ⑫ 子どもゆめ基金助成事業(平成 15 年度)
国立オリンピック記念青少年総合センターから助成を受け、「四季の佐賀の民話」、「落語と紙切り」等様々な事業を実施
- ⑬ 読書チャレンジ運動(平成 17 年度～)
佐賀県などでつくる『読書チャレンジ』推進会議の構成団体として、読書活動を推進
- ⑭ 読書フェスティバル inSAGA(平成 20 年度)
県教委などでつくる『読書フェスティバル inSAGA』実行委員会構成団体として、読書活動を推進

【受賞歴】

- ・第21回野間読書推進賞受賞(平成3年11月)
- ・平成14年度子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰受賞(平成14年4月)

【記念誌】

- ① 母と子の読書会の手引き(昭和57年11月)
- ② 15周年記念誌「本は友だち」(平成3年12月)
- ③ 20周年記念誌「母と子の読書新聞縮刷版」(平成9年11月)
- ④ 30周年記念誌「明日はもっと本が好き」(平成19年2月)

【役員】(平成25年5月31日現在)

役職	氏名	職名
顧問	権藤 千秋	はなのき文庫代表
〃	吉岡 克己	佐賀県立図書館長
会長	光岡 澄子	藤影エルマーの会
副会長	浦郷 究	佐賀県市町教育長会連合会副会長・武雄市教育長
〃	橋本 圭一郎	佐賀県小学校校長会副会長・佐賀市立循誘小学校長
〃	上野 美智子	おはなし会「三日月」代表
〃	吉井 久子	千代田おはなし会ケムケム
理事	森田 久代	佐賀県教育委員会委員
〃	松原 美寿	佐賀県文化・スポーツ部まなび課長
〃	砂原 未来	佐賀県学校図書館教育研究会事務局長・唐津市立大志小学校
〃	川内丸 信吾	佐賀県公民館連合会副会長・多久市中央公民館長
〃	諸隈 光俊	西日本新聞社佐賀総局長
〃	吉田 欣也	佐賀県子ども会連合会会長
〃	千葉 教子	佐賀県PTA連合会母親委員
〃	菅原 真爾	佐賀県私立幼稚園連合会会長
〃	平松 伸子	伊万里おはなしキャラバン
〃	武富 由美	江北小学校親子読書会ピース
監事	吉田 浩子	東与賀親と子の読書会代表
〃	石井 健一	佐賀県文化・スポーツ部まなび課

佐賀県読書グループ連絡協議会

【概要】

- ・県内の読書グループの交流と親睦を深め、読書のためのよい環境をつくるように努力するとともに読書活動を推進することを目的として、佐賀新聞社の支援のもと昭和53年9月6日に発足。
- ・創立記念講演、「私の小説の読み方」（佐賀新聞社編集局長・作家 河村 健太郎氏）
- ・会員数：13 グループ、117 人（平成24年度末）

【主な活動】

- ① 講演（昭和53年度～）（年1回開催）
総会時に講演会を開催する。
- ② 文学散歩（昭和53年度～）（年1回開催）
- ③ 地区研究会（昭和53年度～）
- ④ 会誌「佐賀県読書グループだより」発行（昭和53年度～）（現在年2回発行）
- ⑤ 情報交換会（昭和53年度～）（年1回開催）
- ⑥ 読書推進運動県大会（昭和54年度～）（年1回開催）
当初は、読書週間講演会。
- ⑦ リーダー研修会（昭和56年度～昭和62年度）（年1回開催）
- ⑧ 文化講座（昭和56年度～平成19年度）（年1回開催）
- ⑨ 合同読書会（昭和63年度～）（年1回開催）
- ⑩ 読書チャレンジ運動（平成17年度～）
佐賀県などで行う『読書チャレンジ』推進会議の構成団体として、読書活動を推進。

【受賞歴】

- ・佐賀県知事賞（平成10年5月）
- ・第30回野間読書推進賞受賞（平成12年11月）

【記念誌】

- ① 創立5周年記念文集（昭和57年11月）
- ② 創立10周年記念文集（昭和62年11月）
- ③ 15周年記念誌 第3輯 『風の譜』（平成4年）
- ④ 20周年記念誌 第4輯 『海の譜』（平成10年）
- ⑤ 25周年記念誌 第5輯 『瑞の譜』（平成15年3月）
- ⑥ 30周年記念誌 第6輯 『華の譜』（平成19年11月）
- ⑦ 35周年記念誌 第7輯 『楠の譜』（平成25年2月）

【役員】（平成25年5月31日現在）

役職	氏名	職名
顧問	吉岡 克己	佐賀県立図書館長
〃	境 ツヤ子	若菜会（神崎市）
会長	橋本 明子	はすの実読書会（白石町）
副会長	原口 照代	すみれ会（佐賀市）

//	杉山 和子	新樹会(神崎市)
理事	徳富 寿美代	新栄読書グループ(佐賀市)
//	池田 銀子	若楠読書会(佐賀市)
//	古賀 僚子	よしのこ会(神崎市)
//	鵜池 順子	蓮池芙蓉読書グループ(佐賀市)
監事	内田 貞子	水曜会(佐賀市)
//	横尾 三津子	佐賀県立図書館図書館ネットワーク担当

『佐賀県立図書館60年のあゆみ』（佐賀県立図書館/著、1973年/発行）から、創立から現在館開館までの重要事項を抜粋して紹介する。

佐賀図書館開館

2 佐賀図書館（鍋島）時代

大正 2 年 昭和 3 年
— 1 9 1 3 ~ 1 9 2 8 —

創立までの経過

明治41年、幕末当時の名君として誉れ高い鍋島閑叟の遺徳を顕彰するため銅像建設の動きが肥前協会を中心に生まれ、佐賀県同郷実業会、佐賀郷友会、軍友会、知新会なども協力、建設委員約 200人、事務所を東京と佐賀に設けて、旧佐賀藩民に寄付を呼びかけた。建設委員長に大隈重信、委員首座に神代直宝が当たり、募集金額 8 万円をめざした。募金は 3 か年計画で行なわれ、出金者 5 千余人、9 万円を超える金額が集った。

銅像の原型製作は武石弘三が当たり、鑄造は佐賀の谷口清八の手によって行なわれた。

鍋島侯爵家では旧藩民の美挙に感謝し、県下の文教発展のため、いまだ図書館のないことを遺憾とし、その謝意をこめて図書館を設立、鍋島閑叟が教育にかけた遺志を生かしてほしいということになった。

とくに鍋島家では大正 2 年 1 月、その道の権威である日本図書館協会評議員伊東祐穀、同評議員元東京外国語学校教授伊東平蔵を図書館創立委員に委嘱、同年 3 月建設予算 25,000 円を計上、設計を清水組に依頼、創立事務所を東京肥前協会内に置き、建築は勿論図書の蒐集整理、管理運営に関する諸規則の制定など進められたが、伊東平蔵は大橋図書館を運営した経験もあって、図書館の実務面の基礎づくりに力をいれた。

佐賀図書館の建設

大正 2 年 5 月鍋島家より図書館名を「佐賀図書館」と命名することが発表された。建設場所は鍋島閑叟の銅像と隣りする松原川沿いの景勝地に決定、施工



鍋島閑叟の銅像と並んで建てられた本館

者東京清水組（代表者清水満之助）によって同年6月着工した。

建物は主館、書庫
附属建物よりなり、
栗原要蔵監督のもと
に同年9月16日上棟
式をあげ、11月竣工
をみた。主館は木造
2階建、クインポス
ト屋根スレート葺き

の洋館、部屋割りは階下は玄関、新聞室、迎賓室、応接室、事務室、宿直室など、坪数45坪、階上は階段室5坪それに隣接して閲覧室40坪、80人を収容。書庫は主館の北側に煉瓦造り3階建。蔵書35,000冊収容。このほか附属建物として別棟で小使室、製本室、物置きなどがつくられた。（建物の詳細は各説編参照）

なお、建築に併行して図書の購入、備品の発注が行なわれた。

当時の建設予算内訳は下記のとおりである。

建築費	16,868円9銭
図書費	2,448円
備品費	2,868円70銭
創立事務所費	1,400円
雑費	415円21銭
予備費	500円
落成式費	500円
合 計	25,000円

落成式の挙行

大正2年11月10日午後3時から落成式が挙行された。当日は午前10時から鍋島閑叟の銅像除幕式があり、これに引続き行なわれたが、館主鍋島直大・大隈重信・大木遠吉はじめ、図書館界から日本図書館協会総裁徳川頼倫など、来賓100余名の臨席を得てはなばなしく式典が挙行された。

式次第

- 1 開式の辞 図書館創立委員 伊東祐穀
- 1 式 辞 鍋島直大侯爵
- 1 謝 辞 大隈重信伯爵
- 1 創立事務報告 図書館創立委員 伊東平蔵
- 1 文部大臣祝詞
- 1 佐賀県知事祝詞
- 1 佐賀市長祝詞
- 1 日本図書館協会総裁祝詞
- 1 祝詞祝電披露
- 1 維持基本金及図書寄贈報告

佐賀図書館創立委員で初代館長となった伊東祐穀の「開式の辞」は創立の意義や将来への抱負について述べている。

開式の辭

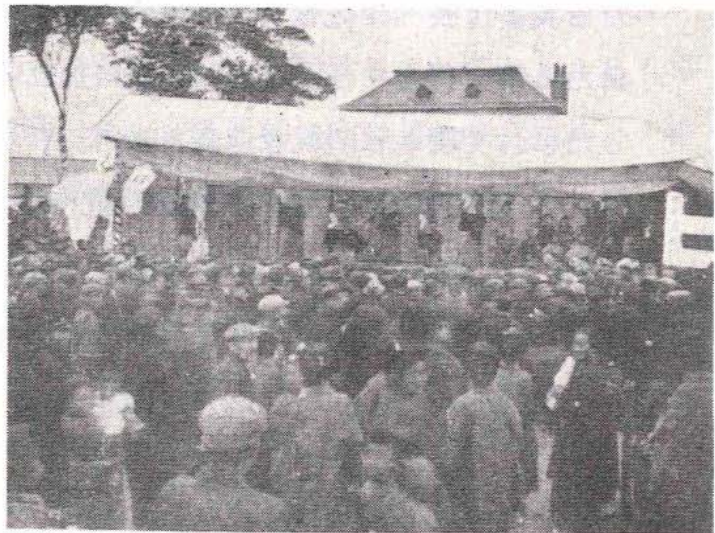
閑叟公御銅像除幕式の芽出度い日に當り佐賀圖書館の落成式を舉行することを
得ましたのは頗る歡喜に堪へざる次第で御座ります殊に佐賀圖書館は閑叟公御銅
像の記念として舊藩士民并に寄附者諸氏の芳志に對し謂はゞ御返禮として鍋島侯
爵家より御建て下さったもので吾々創立委員は豫て育英の業に意を用ひらるゝ侯
爵閣下の御心を體して圖書館建設の事を謹んで御受けしたので實に佐賀圖書館は
閑叟公御銅像と同時に誕生したのであります従て御銅像が萬世に光輝燦然たると
等しく圖書館も亦永遠の生命と將來の發展の基とを茲に啓かねばならないが圖書
館其の物ばかりでは生存して行く事は出来ぬ御銅像と誕生を同じうしたる圖書館

又今日圖書館落成式の爲に特に御參會を得ましたる大阪府立圖書館長今井貫一氏、早稻田大學圖書館長市島謙吉氏其外貴顯紳士并に教育家の御臨席を辱ふしたる事は、殊に謹謝する所であります。どうぞ圖書館に就ての皆様御注意御希望は御腹藏なく御垂示を願ひまする尙ほ今後教育會或は其他の會合に於ても圖書館の利用方法などに就て御意見御披瀝の程を切に希望致す次第であります。

偕て圖書館の建物は愈々竣成致し差當り圖書は東京に於て買求めましたから數箇月の後に開館して公衆の閱覽に供する仕組であります、圖書館は唯だ書

籍を死藏する様であつてはならぬ、萬卷の書を藏しても之を活用する人がなければ駄目である夫れで活氣ある閱覽者を要求すると同時に之に對して復た圖書館員は常に供給を努めねばならぬ即ち本館に蒐集しました圖書は能ふ限り各方面に涉つて撰擇はしましたが創草の際で逆も一度に完備を望む事は出来ませんから、漸次に之を補足することゝして先づ中等學生諸君の爲に特に高等專門學校の入學に便せんと欲して其等の参考書類に意を用ひたのであります、是れは我が佐賀から成る可く多くの人材を輩出せしめんことを冀望するに外ならぬのであります、以上は單に抱負の大體であります、尙ほ此の圖書館の誕生しまする迄の事、建築に関する事、圖書の蒐集、整理及分類、目錄の設備等は私と共に創立委員を命ぜられたる伊東平蔵氏から後に詳細の報告があります。

要するに本館の建設は閑叟公御銅像と共に佐賀市の美觀でありまして公の颯錚



落成に伴う啓祝の催物

たる英姿は長へに佐賀人士の師表となりますと共に、本館の事業が社会向上の羅針たる事を得ますれば私の欣び之に加ふるものではありません、本館の建築成りましたに付て聊か私の祝意を表します。

当日、佐賀図書館では郷土先輩の遺作に係る書画および刀剣の陳列等も行なった。なお、佐賀教育会もこれを記念して同月12日に講演会を佐賀市高木町願正寺で開催、落成式に参加した大阪府立図書館長今井貫一が「教育図書館」。大隈重信が「教育家の態度」などの演題で講演した。

佐賀市中は銅像除幕と図書館落成を記念して各種の飾り物や催物があり、祭りのような雑踏を呈した。図書館に面した松原川沿いには「祝除幕」のぼんぼりが建てられ、夜まで参観者でにぎわった。

開館式と閲覧開始

大正3年2月11日午後3時から開館式が挙行されたが参会者は来佐中のベルギー公使鍋島桂次郎、佐藤佐賀県内務部長、松村理事官、野口佐賀市長、県下各中学校長、各銀行会社重役など約100人。開会に引続き館長伊東祐穀の式辞朗読、次いで鍋島公使が佐賀県と鍋島家との関係を説き、図書館を創立したことは県の進歩発展に大きな効果があることは疑いなく、模範図書館となることを



開館式当日の来賓

期待する旨の祝詞があった。次に副館長伊東平蔵が鍋島直大の開館を祝す旨の電文朗読、それに寄付金の披露等が行なわれた。当日は来賓のほか、県内有志250名が館内を縦覧、来館者には茶菓が接待された。また同夜6時より市内楊柳亭において祝賀会が開かれた。

開館式の伊東祐穀館長の式辞

本館設立の趣旨は嘗て館主鍋島侯爵閣下の述べられました通り縣下文教の啓發を期するにあります昨大正2年11月10日本館落成式を舉行致しましてから1日も早く圖書館を公開して設立の本旨を實現せんとする目的に向ひ第一歩を進めんと欲し館員一同銳意開館準備に努めまして本日爰に開館式を舉ぐる運びに至りましたことは縣下文教の爲めに又邦家の爲めに慶賀すべきことでありますと共に私共の最も光榮とするところであります殊に特命全權公使鍋島閣下を始め先輩諸君の御來賓を得ましたことは本館にとりまして無上の榮譽でございまして謹んで感謝いたします。圖書館事業は設立の當初に於きまして多大の考慮を要する事がありますが今後の事業の發展するに従ひましてはより以上の注意と絶えざる努力とを要すること、思ひます。私共責任の重且つ大なるを知り自ら顧みて忸怩たるものが御座いまするが幸に諸君の御援助と御教導とを賜はりまするならば私共の悦びは之れに過ぎません抑も佐賀圖書館は文教の進展を補翼せんとするものでありまするが故に現在並に將來に對しまする凡ての主義方針は斯に發し又あらゆる施設經營も斯に歸着する次第であります蔵書目の如きも一般文教の開発上必要な書物を採擇することを第一着としまして一部愛書家の好事心を満すに過ぎざる珍書奇籍の保存死藏は第二第三の事業として差し當り之を排するのであります換言しますれば人を本位として書物本位を取らぬのであります特殊の書物を備へ付けて此の範圍に於ける閱覽書を吸集せんとするのでなくて人を本位とし閱覽人を中心として圖書を蒐集採擇して行くのであります圖書にも新陳代謝がありまして年内を經過しますれば不用に歸する書物も随分出來まする斯くの如きものは書籍目錄から削除しまして新たに有益なる書物を備へ付けるやうにする考であります即ち書物を從屬的地位に置きまして人の一般的趣味普遍的好尚を土臺とし基礎として行く考で御座います即ち人を本位にするのであります又書物には有要な圖書と必要な圖書とがあります有要と云へば大抵の圖書は有要には違いないのでありまするが更に一步を進めて必要な圖書でなければならぬのであります文教振興の大目的に副ふ爲めには必ずなくてはならぬ缺くべからざる圖書即ち是非とも圖書館に備へ付けねばならぬ圖書を洩れなく蒐集することに勉めねばなりません斯くの如きは要するに本館の取りまする根本方針から出て來まする當然の結論でありまするが更に又圖書館の經營方法として來館人の登館を待て始めて圖書を閱讀せし

むる如き受働的方法のみを以てしては未だ文教の進展を助成せんとする大目的を十分に貫徹することは出来ませんので圖書館の活物たる所以を發揮するには必ず其の積極的方法を取らねばなりません然からば能働的方法とは何でありませうか即ち圖書館より進んで書籍を貸出すのであります或は巡回文庫の制を定めて各地方の人々に閲覽せしむるのであります圖書館は學校教育と相俟って文教上に裨補貢獻するものであります但し圖書館に入つて研鑽せば古今東西の賢哲の言論に直ちに触接する事も出来現代文明の歸趨思想の機運を察知する事を得て學校なくも立派に勉強して活社會の活人物たる事は決して難事でないやうにならうと思ふのであります圖書館の効用が大なるに従て圖書館員の責任も亦重大となり圖書館員は充分に是等積極的消極的の二方面の活用を達成せしむるに勉めなければならぬ此の運用を充分に達成せしむるには館内の整理圖書の整頓に意を注いで機敏迅速正確を旨とせねばならないのであります本館の設備は規模は小さいのであります但し比較的整備してあると云ふ評判でありまして今度朝鮮に新に圖書館を開設するに付て李王職から東京の上野の帝國圖書館に照會せられた時特に同館よりは佐賀圖書館を指稱せられた次第で朝鮮からも參觀に來られる事と思ひます就ては何時如何なる人が參觀するも支障なきやう閲覽人の靜肅並に事務員の機敏なる執務状況を心得せしめて模範的圖書館の名に背かざるやう心掛けねばならないのであります茲に我が圖書館の主旨が文教發展の翼襄に存する事を闡明し併て本館の主義方針を畧述致しまして開館の式辭と致します

県移管への動き

県移管への動き

昭和2年10月27日県下図書館長会が開催され、種々協議がなされたが、この席上下記の建議書が決議された。

建 議 書

1. 来る昭和3年秋期御即位御大典御挙行の記念事業として、県下各町村立図書館を設立するか、若し私立ならば毎年一定の図書館奨励費を当該図書館に交附する様、県より御奨励有之度事

(説明) 圖書は社會教育の中心となるべき必要の機關なり、然るに縣下に存在する現圖書館は一、二を除くの外は經費貧弱にして圖書館としての機能を發揮するものなきに依る。

2. 来る昭和3年度に於て、縣下圖書館長會議を縣より招集あり度事。

(説明) 帝國の教育は一新紀元を畫すべき時期に到達せり、此時に於ける圖書館事業の振興は必要缺くべからざるものと信ず、されば縣に於ても縣下の圖書館長を招集せられ、諮問其他の方法を以て衆議を聴取せらるる時機適應の處置なりと信ず。

前一項は昭和2年10月27日縣下公私立圖書館長會に於て決議せしもの本職に代り及建議候也

昭和2年11月12日 佐賀圖書館長 西村謙三

佐賀縣知事 大島破竹郎殿

建議の内容は社會教育の中樞たる図書館振興のためのものであるが、当時の社會氣運として、個人の斯業經營はすこぶる不合理なため、社會大學とも稱すべき図書館を公立で經營すべきであるという与論があった。そのため私立には大幅な図書館奨励費を支出し、また公立図書館の振興策を御大典記念事業の一環としてこうぜよというものであった。

また当時佐賀県議会でも県下100ヶ所に上げられた佐賀図書館の巡回文庫の図書送料の經費負担が議題となり、いつまでも鍋島家個人の負担に甘えるべきでないという声が高かった。当時大分県を除く、九州各県は県立図書館を有していた。このような風潮を反映し、昭和3年5月5、6日佐賀図書館で開催された日本図書館協会九州支部総会において、佐賀県知事、および県会議長、大分県知事、および県会議長に対し、当該県は県立図書館を設置するようにという建議を可決、手続きをとった。

この建議をみた佐賀県教育会では同年6月3日開催した県教育会総会において「佐賀県立図書館の設立を建議するの件」を可決した。図書館界、数育界の累次にわたる建議で、県当局も佐賀図書館の県立移管に踏み切らざるを得なかった。このことは時代の動かすべからざる趨勢でもあった。

鍋島家は佐賀図書館設立の当初から、やがて市か県にこの施設設備の一切を譲渡することを前提として私財を提供していたのであった。

県立佐賀図書館

3 県立佐賀図書館時代

昭和4年 昭和21年
1929 ～ 1946

県への移管

鍋島家の好意により設置された佐賀図書館は県民のための社会教育施設として営々と運営されてきたが時勢の推移にしたがい、県においても県立図書館として運営すべく、昭和3年12月県議会に図書館費を要請、幸いにして可決をみたので昭和4年4月1日から名実共に県立図書館として発足することになった。

※ 鍋島家では土地、建物、図書、器具など一切を挙げて県に寄付された。こうして昭和4年3月末日をもって鍋島家経営の佐賀図書館は幕を閉じることになった。（鍋島家では昭和4年の運営費13,000円を寄付）、当時の佐賀図書館長西村謙三は老令のため職を辞したので暫時、県学務課長斉藤昇が佐賀図書館長事務取扱いを命ぜられた。

なお同月13日佐賀図書館より県立佐賀図書館への移管式が行なわれ、県知事はじめ百数十名の参加者があつた。なお同日元旅順工科大学教授吉田弟彦が館長事務取扱いを命ぜられ、5月28日正式館長に任命された。

佐賀図書館移管之辭

今や陽光花笑い鳥歌ふの好時節茲に縣知事閣下を初め、貴賓諸賢の御來臨を仰ぎ鍋島侯爵家に於て創設され經營されつつある佐賀圖書館の移讓式を行ふを得るは余の最も光榮とする所なり。

佐賀圖書館は去る大正二年舊佐賀藩民が其藩主閑叟公の銅像を建設し庭園と共に之を侯爵家に寄附したるに感激せられ侯爵家に於ては何を以て之に酬いんかと色々研究されたる末當時佐賀市に圖書館なきは頗る遺憾なり。就ては圖書館に必要な建設を築造し基本圖書を集蒐し當分の間侯爵家に於て之を經營し時期到來して佐賀市又は縣に於て圖書館設立の計畫あらば、何時にても之を寄贈すべしと

の意圖を以て一切の計畫を立て大正三年二月十一日を以て開館式を挙げられ館名も個人的名義を附せず佐賀圖書館と稱し、縣民的なものなる意を明かにせられたり。爾來十有五年建物を増築しては閱覽者の便宜を計り經費を増しては良書の購入を勵み一意縣市民の向學心と品位の昂上とを計られて今日に至り、余や前任伊東氏の後を受け敢て館長の名を瀆し館務に従ひしが短才不敏所思の十分の一をも實現する能はざりしは頗る遺憾とする所なり。然も時勢は進展し教育の實効を此方面に要求するの聲漸次濃厚となり各府縣競ふて公立圖書館を設立するに至りしが我佐賀縣に於ても昨年日本圖書館協會九州支部より又佐賀縣教育會より縣立圖書館設置の建議あり、縣當局者も時勢の進運上之れが必要を認め案を具して、縣會に提出し其賛同を得て縣立佐賀圖書館を設置せらるる事となれり。されば侯爵家は最早個人的に同一内容のものを經營せらるる要なく、土地建物と圖書器具其他附屬品一切を舉げて之を縣に寄附せらるる事となれり而して是れ侯爵家最初の御意志なりしは前に記する所の如し、回顧するに明治維新の當時勸興小學校と變則中學校は長い間侯爵家に於て維持せられ、佐賀中學校も其經費は初め侯爵家に於て負擔せられ縣民が自ら之を經營する必要を生ずる迄之を繼續せらりたり、而して此佐賀圖書館の寄附は乃ち前年行はれたる所のものを繰り返へされたるに過ぎざれば侯爵家に於ては當然の歸結と思慮せらるるなるべし、

今や學校教育は殆んど完備の極に達せしも其補助機關たる學校圖書館と國民大學たる公立圖書館は微々として振はず今後の教育は此方面に一段の努力を要するは蓋し言辭を要せざるべし、惟ふに地方町村の振興は國家興隆の基礎にして其物質的進歩と精神的缺陷を是認する事となり遺憾此上なかるべし。

物質的進歩と精神的發展は車の兩輪の如きものなれば町村に精神教育の一大要素たる圖書館を缺では、臆て精神的缺陷を是認する事となり遺憾此上なかるべし。而して町村小圖書館の獎勵は中央に縣立大圖書館の存在を必要條件とするものなれば、今回の佐賀圖書館の縣立移管は眠れる町村民を鼓舞する一大木鐸となりて佐賀縣の文化に一道の光明を放てるものと云ふべきか。

曩に我佐賀圖書館が巡回文庫を開始するや町村に小圖書館を設立して、我文庫を利用するもの九十に上れり、噫又盛なる哉、然も仔細に觀察すれば其小圖書館の經費一ヶ年に十圓内外のものさへあり、人をして啞然たらしむ夫れ町村の兒童

を教育する爲め一ヶ年萬圓以上の經常費と校舎の設備其他に數萬圓の臨時費を投しながら町村の中堅たるべき青年の智識啓發の機關たる圖書館に對して一顧をも與へざるの觀あるは矛盾の甚しきものなり、斯くして農村の發達を希ひ青年の思想善導を叫ぶも是れ所謂木に縁りて魚を求むるの類なるべきか、今や縣立圖書館成るを告げ町村亦た其例に倣ひて小圖書館を擴張し、良書を集め讀書熱を鼓吹し町村民の智識を向上せしめねば佐賀縣民の進歩に一大時期を畫すべきや明なり。而して其基礎をなせるは我圖書館與りて力ありとせば侯爵家の満足之に過ぎざるべし、之を移讓の辭となす。

昭和4年4月13日

元佐賀圖書館長 西村謙三

告 辭

春陽輝き櫻花妍を誇り春氣今や酣なるの時、茲に佐賀圖書館縣立移管の實現を見其の祝賀の式を舉行せらるゝに至りしは余の衷心より慶賀に堪えざる所なり。

懷ふに圖書館は文化の向上教化の充實の爲其使命甚だ大なるものあり、而も一方己まざる世運の進展は愈々其の施設の必要を痛感せめしに拘らず、本縣に於ては縣財政の都合により今日に至る迄縣内圖書館の中樞となり、之を指導統制すべき縣立圖書館を設置し得ざるの狀態にありたり。

然るに此の間に於て前私立佐賀圖書館が縣下唯一の完備せる大圖書館として其の眞使命を果し來り其の功績寔に多大なるものありき。余は縣民と共に深く之を感謝し又之が設立を企畫せられたる鍋島侯の爛眼に對し等しく敬服惜く能はざるなり。

今や本館は更に鍋島侯の厚志に依り縣に移管せられ、去る4月1日を以て愈々縣立圖書館として更正の途上に就きたり。本館の嚮ふ所前途洵に洋々たるものあれども其の責務も亦益々重且大なるを信ず、宜しく館員諸氏の精勵に依り従來の光輝ある成跡に鑑み圖書館の眞使命を遺憾なく發揮せらるゝ様縣立移管の祝賀に加へ衷心より深く希望して己まざる所以なり一言以て告辭とす。

昭和4年4月13日

佐賀縣知事正5位勳4等 吉村哲三

中央図書館への知事諮問

昭和9年2月12日に、本館は中央図書館の指定を受け、同年9月21日には図書館令施行細則が定められたばかりであった。知事訓辞の中に次のような中央図書館ならびに地方図書館に対する期待のことばがある。

「中央図書館ニ於テハ其ノ使命ノ重要性ニ鑑ミ一層未設置町村ノ勸奨ト地方図書館ノ指導啓発ニ力ヲ尽シ一方地方図書館長各位ハ地方ニ即スル図書ノ蒐集設備ノ改善等ニ努ムルト共ニ図書館ニ対スル地方民ノ理解ヲ深メテ遺憾ナク之

ヲ利用セシムルハ勿論適切ナル社会教育的施設ヲ講ズルナド図書館本来ノ使命達成ニ努メ県下図書館ノ振興発展ニ一段ノ力ヲ尽サレンコトヲ希望スル次第デアリマス」



昭和初年の本館閲覧室風景

なお、これを機に知事から諮問事項として「公立図書館、活動充実を促進セシムル適切ナル方策如何」の命題がだされた。

これ対し本館では昭和10年11月県下図書館長会議を招集、出席者63名の中から7名の委員をあげて答申書を作成することになった。この会議で協議された議題は下記のとおりであった。

- 1 町村図書館ノ設置普及ニ関スル方策如何
- 2 中央図書館巡回文庫ノ利用及成績如何
- 3 図書館講習会開催ヲ其ノ筋ニ建議スルコト
- 4 本県ニ社会教育課ノ新設ヲ要望スルコト
- 5 町村図書館経営ノ実状ニ就テ承り度
- 6 県下各図書館ニ廻附ノ巡回文庫運搬賃ノ半額ヲ県立図書館ニ於テ負担スルコト

なお諮問事項は唐津図書館長鵜殿輝長氏、弥栄郷土図書館長山口良吾氏ら7人の委員によって下記のような答申書を作成、知事宛答申した。

- 1、各町村毎ニ必ず独立ノ図書館建物建設ヲ奨励スルコト
- 2、図書館未設置ノ町村ニハ其ノ建設ヲ、既設図書館ニ対シテハ尚一層県ノ奨励アリ度コト
- 3、図書館ニハ必ず専任ノ職員ヲ設置スルコト尚町村ニ社会教育主事ヲ置クコト
- 4、県ニ於テ図書館職員ノ養成機関ヲ設クルコト
- 5、図書館内容ノ充実ヲ期スルコト
- 6、市町村ニ於テ図書館経費トシテ相当予算ヲ計上スルコト尚私立図書館ニ対シテハ県費ノ補助ヲナスコト
- 7、地方図書館ノ内容ヲ調査シ其ノ欠陥ヲ補フコト
- 8、地方ノ有志ヨリ図書館ニ対シ蔵書ノ寄附若クハ其ノ保管委託ヲナス様奨励スルコト
- 9、努メテ簡易ノ方法ニテ閲覧セシムルコト
- 10、毎年一二回図書目録ノ配布及新刊図書ノ告示ヲナスコト
- 11、展覧会、講演会、座談会、童話会、読書会、映画会等ヲ試ミ公衆ヲシテ図書館ニ親シマシムルコト
- 12、巡回文庫ヲ一層充弘化カスルコト、中小学校青年団ヨリ進ンデ婦人会及多数店員ヲ有スル商店等ニ及ボスコト
- 13、巡回文庫ハ中央図書館ニ於テ成ルベク其ノ希望ニ添ハレタキコト
- 14、巡回文庫ノ運賃ヲ全部中央図書館ニ於テ負担セラレタキコト
- 15、社会教育課ヲ新設シテ図書館ノ活動ヲ一層容易ニシ且ツ徹底セシムルコト
- 16、図書館ノ年中行事ヲ協定シ置キ或ル程度迄協調シ統一的ニ活動スルコト
- 17、毎年春秋2回位協議会ヲ開催し相互ノ連絡ヲ図ルコト
- 18、図書館後援会ノ設置ニ努ムルコト

この18項目は県下の図書館関係者が抱いていた図書館発展の夢の具体的表現といえる。

戦争と図書館

国民精神総動員文庫

昭和13年5月に開催された第3回中央図書館長会議において、戦時下における国民精神総動員が呼ばれ、積極的に時局に関する講演会、展覧会などを開催することが指示され、図書をつうじての思想善導が議せられた。当時すでに日中戦争に入り、図書館もその圏外に立つことはできなくなった。

昭和12年度より本館の館外奉仕活動の中に、嬉野海軍病院慰問文庫（約400冊）、佐賀陸軍病院慰問文庫（380冊）が設けられるなど、こうした時局の流れは「国民精神総動員の実は図書館より」というスローガンの下に、国民精神総動員文庫の設置へとすすめられた。

当時の館報（15号）に下記の記事がみえる。

現下國家總力戰に参加し銃後國民の精神總動員に資するは常に社會教化の中樞機關を以て任ずる圖書館事業關係者の今次事變に處する本來の使命なり。依つて本館に於ても此れが實施の方法につき種々方策を建てつゝあり。先づその著手として本文庫を設置し目録を頒布し、其の文庫を縣内數ヶ所に於て展示會を催し尙一部を以て現在廻付の巡回文庫（70ヶ所）に對し1個に付き10冊内外の國民精神總動員關係圖書を組入れ廻付する事とせり。依之第1回本文庫展示會を唐津に開設す。

戦争末期の図書館

昭和19年7月小磯内閣が成立すると徴兵適令1年引下げが行なわれ、その前年には学徒徴兵猶予が廃止されるなど、戦力としての人的資源不足のカバー策が講じられ、出版統制もますますきびしくなり、国民の手に入る本は書店に行列をつくらなければならない状態になっていった。又この年から公共図書館へ新刊図書の優先配給が開始された。

本館でも若手職員は出征で戦地にかり出され、当時の職員森大輔は戦死、残された中老職員と女子職員も結核や栄養失調で倒れる者が多かった。なお職員の中には軍事工場への徴用を避けるため図書館入りしたものもいたが、戦争末

期には数名の職員が必死で図書館の灯を守り続けた。

昭和20年戦争の激化に伴ない、岐阜、青森、大分、香川、高知、岡山、富山、熊本の各県立図書館は空襲によって焼失した。本県でも同年3月27日北部九州を襲ったB29、150機が通過、県民の動揺もはげしく、焼い弾対策の天井はぎや建物疎開が行なわれだした。本館では空襲に備えて、書庫北側に防空壕を掘ったが、閲覧者まで収容することができないので、「警戒警報」が発令されると、閲覧者は自宅に帰宅させた。また図書館資料の焼失の危険も考えられたので、ブリタニカなどの貴重辞書類、鉄眼版の大蔵経など類百点を大八車に積んで、佐賀市水ヶ江の鍋島内庫所、佐賀郡本庄村の鍋島家菩提寺高伝寺に分散疎開させた。また食糧難もはげしく、佐賀郡春日村山下農園文庫に本館巡回文庫を配布していたが、農園の好意で畑を分けてもらい、職員で芋づくりを行ない飢をしのいだ。また日本全土が連合国軍の射程距離に入り、国民は本土決戦を呼号する軍の圧力の前で、戦々恐々の毎日を過すような状態に追い込まれた。本館には私服の特高警察がたびたび訪れ、誰物史観関係の図書をはじめ、宮本百合子、林芙美子、島崎藤村などの本までを危険思想の図書とみなし、別置させられ閲覧を禁止された。同年8月5日、11日、12日佐賀市、島栖町などが空襲を受け、100名ばかりの死者をだした。とくに12日佐賀県庁を襲ったB25、1機は50キロ爆弾を命中させ、県防空本部にいた3名の職員が殉職、宮崎県知事も軽傷を受けた。こうして8月15日「重大放送がある」との予告で、野津館長はじめ本館職員は宿直室のラジオにかじりつき天皇の玉音によって終戦を知った。当日の閲覧者は7～8人であったが、この知らせで、みなうなだれて帰館し、午後から休館した。館長はその日県庁に招集され、知事や警察署長から、県民を混乱から守るための協義があった。考えてもみなかった敗戦を経験した館員たちは、翌日からも休館することなく図書館の門を開いたが、訪れる者はいなかった。

4 佐賀県立図書館時代

昭和21年 昭和37年
— 1946 ~ 1962 —

軍政部の図書館政策と本館

日本に進駐したアメリカ軍は図書館政策には積極的で、昭和20年11月には早くも東京日比谷にC I E（民間情報教育局）図書館を設置し、またたくまに全国主要都市にC I E図書館ができた。昭和21年にはアメリカ教育使節団が来日、この使節団の報告がやがて制定された図書館法の骨子となって具体化した。

本県では昭和20年10月10日、佐賀市八幡小路の旧佐賀聯隊区司令部に「佐賀軍政部」が設置された。司令官ウォーカー少佐、副官ブラグナー大尉で軍政事務を開始した。軍政部の機構は司法、情報、教育、一般行政の4部門からなり、戦後の重要な占領政策は、すべてここから指令された。

県に外務課ができると、C I E図書館の開設とフィルムライブラリーの設置を要求してきた。県では本館の児童室を婦人閲覧室に移し、児童室をC I E図書館に開放、昭和22年に発足した。当初その運営費は外務課の方から出され、英語に堪能な職員（岸川ヒサ、横尾雄三）が派遣された、開館日には市内の中学生がアメリカで出版されたC I E図書の見学のため、授業をさいて参観させられた。C I E図書館は一般に開放されたが、利用者は少なく、佐賀軍政部教育官フランク・バーツ氏によってつくられた「佐賀リーディング倶楽部」会員などが利用。日米文化の交流をめざした。当時は物資不足の時でもあり占領軍優先がとられたが、本館もC I E図書館を付設したため、その方面の予算（消耗品費、光熱費など）を本館用に流用し、助けてもらうことが多かった。

佐賀軍政部は昭和23年8月県社会教育課内にフィルムライブラリーの設置、を指示ナトコ映写機14台、幻灯機10台を貸与、映写を全県下に普及し、占領政策を徹底させようとした。C I E映画は週一本くらいの割合で県に配当になり、

当初 200本から発足した。内容は政治、経済、法律、産業、交通、文化、風俗習慣、宗教、教育、世界状況、国際関係、ユネスコ、体育、衛生などと各種の分野にわたっていた。当初はアメリカ、イギリスものばかりであったが、のち日本の状況をプリントしたものもふえた。この利用は県社会教育、公民館事業の諸行事とタイアップして行なわれ、多くの観客を集めた。

C I E 図書館は昭和27年講和条約発効後、すべてアメリカ国務省に移管され、アメリカ文化センターの分館という組織に代った。本館に間借りしていたC I E 図書館はこれを機に佐賀市公会堂の2階に移転した。なお、県社会教育課視聴覚係は映画の試写室などの必要もあり、C I E 図書館たちのき後、C I E 映画、U S I S 映画などのフィルムを本館にもち込み、児童室を試写室に改造、児童室と視聴覚室が同居の形で運営することになり、社会教育課の職員が1名本館に兼務する形となった。当時は本館内に中央公民館があり、文化部の催物に映画がもてはやされ、フィルムの借り出しに訪れる人も多かった。

戦 没 図 書

終戦を機に軍国主義から民主主義の転換が急激にせまられたが、文部省は教育関係に軍事教練の廃止を指示した程度で、あとは「終戦の詔勅の線にそうごと」と通達しただけだった。

本館の図書も戦意高揚をはかるものが多かったが、特に教育の現場である学校では次官通達に基づいて「国防軍備、戦意高揚に関するもの、国際間の和親を妨げるもの、戦後の現実に著しく遊離しているもの」などについて教科書にスミをぬり、削除することになった。そのため「ばんざい」「飛行機」のような語句までスミがぬられた。本館では本の種類が多種であり教育現場の例のようにスミをぬる訳にはいかなかったので、戦記ものや武術、刀剣に関する図書、約 3,000冊を戦没図書として書架から抜き出し、別置して閲覧禁止とした。一時この本を焼き捨てる計画があったが、館長の努力などでくい止められた。

このような戦前と戦争直後の知る権利を侵害した時代を反省した図書界は昭和29年の全国図書館大会で「図書館の自由に関する宣言」を議決した。その後本館では戦没図書を再検討を加え、資料価値のあるものは、元の書架に返した。

現在館開館

5 新館時代

昭和38年 昭和48年
— 1963 ~ 1973 —

新館落成と開館

昭和38年1月25日、300名におよぶ来賓ならび関係者の参列を得て午前10時30分から下記の要領で盛大な落成開館式が挙行された。

- | | | |
|----------|-------|---------|
| ① 開館（玄関） | テープ切り | 池田知事 |
| ② 開式のことば | | 森教育長 |
| ③ 神事 | | |
| ④ 工事経過報告 | | 滝沢建築課長 |
| ⑤ 式辞（落成） | | 池田知事 |
| 同（開館） | | 小松教育委員長 |
| ⑥ 感謝状贈呈 | | |
| ⑦ 来賓祝辞 | | |

岡部日本図書館協会理事長代理

九州地区図書館長代表 菊池福岡県立図書館長

山下県議会議長

宮田市長会々長

森永町村会々長

学校長代表 西村佐賀高校長

⑧ 祝電披露 古賀社会教育課長

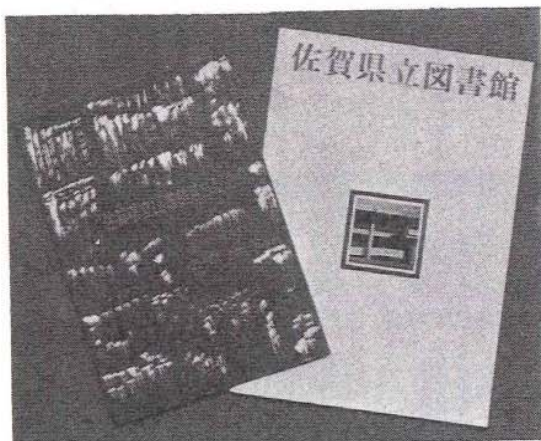
⑨ 挨拶 馬場図書館長

⑩ 閉式のことば 堤教育次長

（司会 深町副館長）

以上をもって式典を終り、階上において

落成式に配布されたパンフレット 祝宴が催され新館の新しい門出が祝福された。



歴代館長

代数	氏名	在任期間	備考
1	伊藤 祐穀	大正3年1月 ～ 大正6年10月6日	
2	伊藤 平蔵	大正6年10月7日 ～ 大正9年3月	
3	西村 謙三	大正9年10月1日 ～ 昭和4年3月31日	
4	吉田 弟彦	昭和4年4月13日 ～ 昭和9年9月22日	
5	千住 武次郎	昭和9年10月1日 ～ 昭和12年1月14日	
6	大木 俊九郎	昭和12年2月6日 ～ 昭和18年4月8日	
7	野津 清治	昭和18年4月8日 ～ 昭和21年11月6日	
8	小出 憲宗	昭和21年11月26日 ～ 昭和34年9月14日	
9	馬場 勇道	昭和34年9月15日 ～ 昭和38年7月17日	
10	三上 了	昭和38年7月18日 ～ 昭和40年11月16日	
11	古賀 秀男	昭和40年11月17日 ～ 昭和44年7月4日	
12	久米 三千夫	昭和44年7月5日 ～ 昭和45年4月30日	
13	島内 二郎	昭和45年5月1日 ～ 昭和48年6月15日	
14	宝蔵寺 和人	昭和48年6月16日 ～ 昭和50年7月31日	
15	福山 智彦	昭和50年8月1日 ～ 昭和52年4月1日	
16	木村 文男	昭和52年4月1日 ～ 昭和54年3月31日	
17	村山 和彦	昭和54年4月1日 ～ 昭和56年3月31日	
18	常吉 眞佐志	昭和56年4月1日 ～ 昭和59年3月31日	
19	澤 隆司	昭和59年4月1日 ～ 昭和62年7月6日	
20	飯盛 邦尚	昭和62年9月1日 ～ 平成2年3月31日	
21	松尾 豊	平成2年4月1日 ～ 平成3年3月31日	
22	牟田口 尚	平成3年4月1日 ～ 平成6年3月31日	
23	辻 恵一郎	平成6年4月1日 ～ 平成8年3月31日	
24	小路 英毅	平成8年4月1日 ～ 平成10年3月31日	
25	田中 博	平成10年4月1日 ～ 平成13年3月31日	
26	木下 一義	平成13年4月1日 ～ 平成15年3月31日	
27	秀島 辰美	平成15年4月1日 ～ 平成17年2月18日	
28	藤田 和光	平成17年2月19日 ～ 平成17年3月31日	副教育長兼務
29	永石 千恵子	平成17年4月1日 ～ 平成20年3月31日	
30	長谷川 定	平成20年4月1日 ～ 平成23年3月31日	
31	原 節治	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	
32	吉岡 克己	平成25年4月1日 ～	

歴代館主(創立～昭和3年度)(佐賀図書館時代)

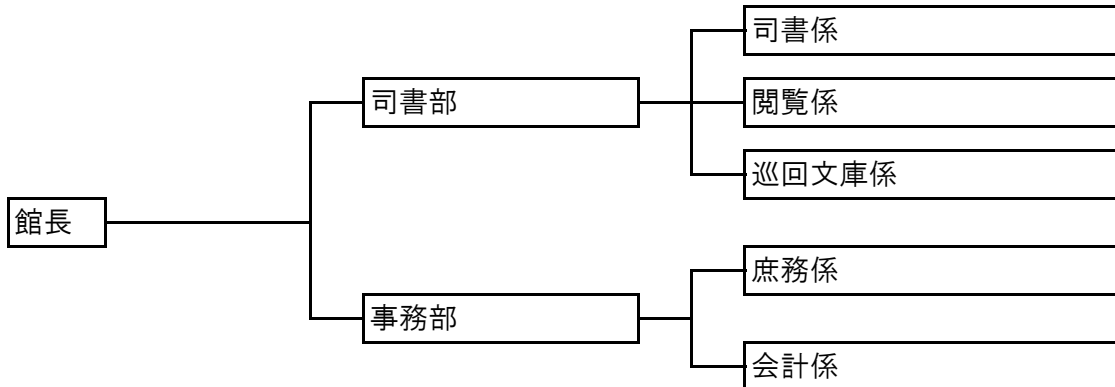
代数	氏名	在任期間	備考
1	鍋島 直大	大正3年1月 ～ 大正10年3月	
2	鍋島 直映	大正10年3月 ～ 昭和4年3月	

佐賀県立図書館 組織の変遷

創立～不明



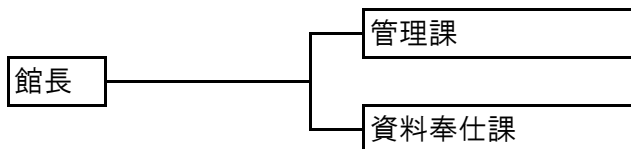
昭和4年4月～昭和21年



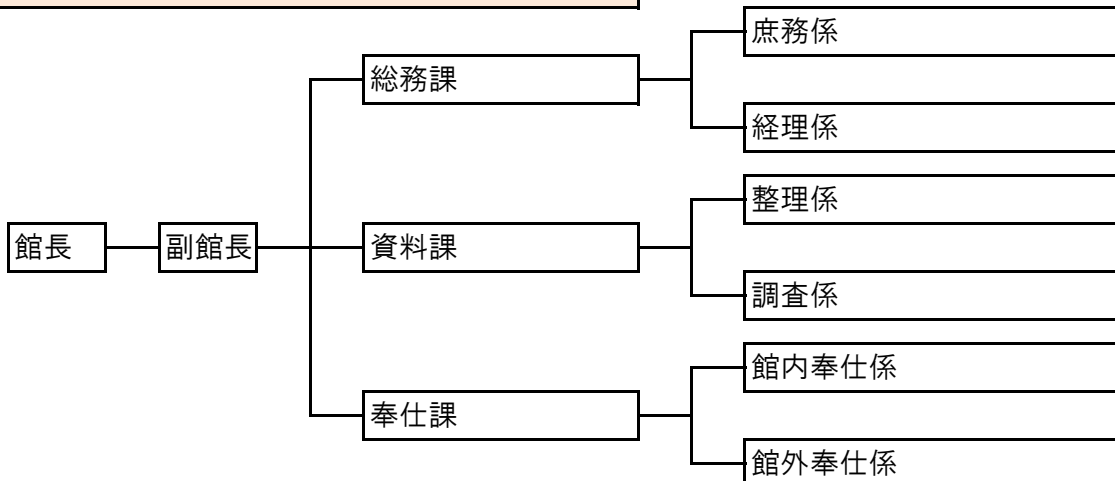
昭和22年～昭和32年7月

不明

昭和32年8月～昭和37年8月

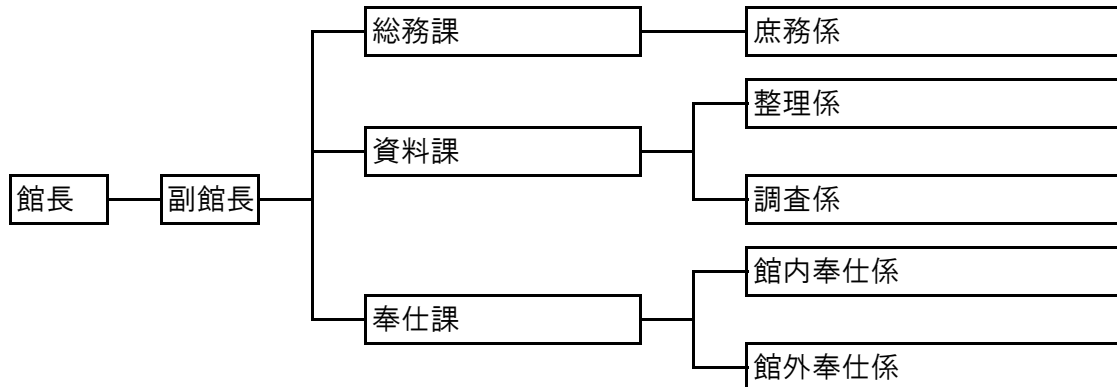


昭和37年9月～昭和55年3月

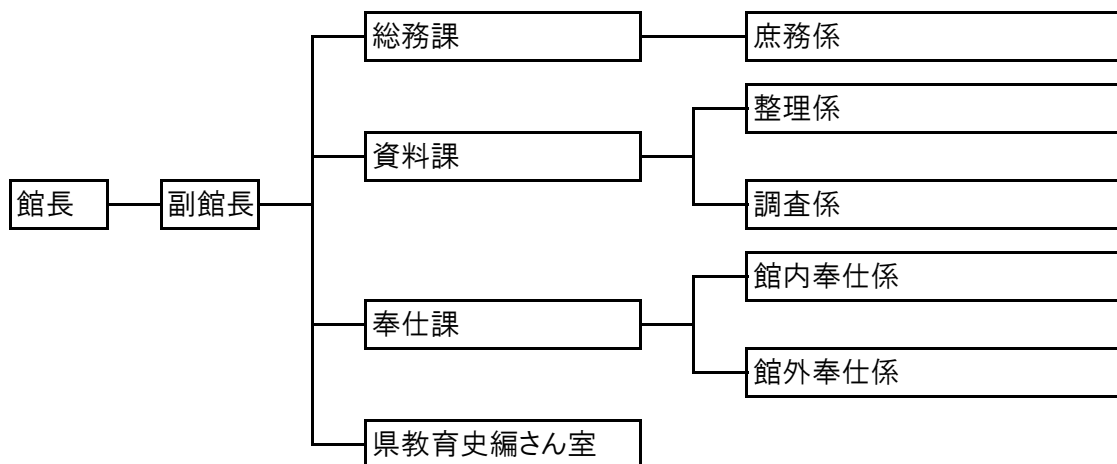


佐賀県立図書館 組織の変遷

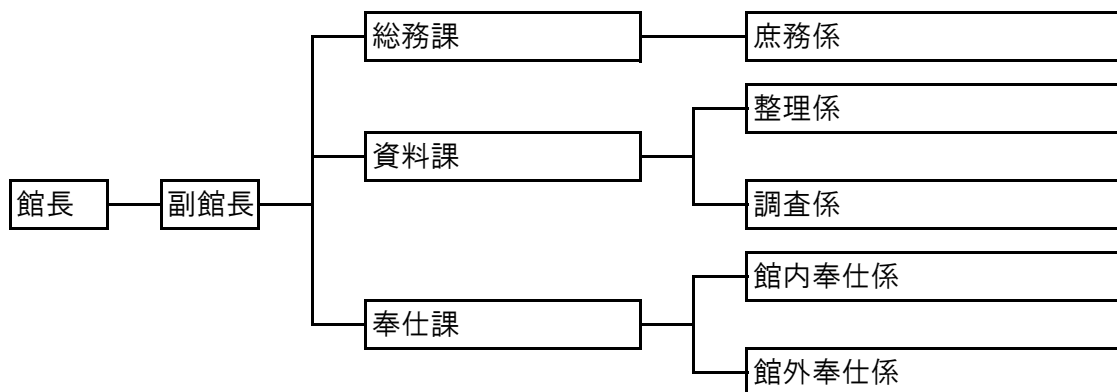
昭和55年4月～昭和61年3月



昭和61年4月～平成4年3月

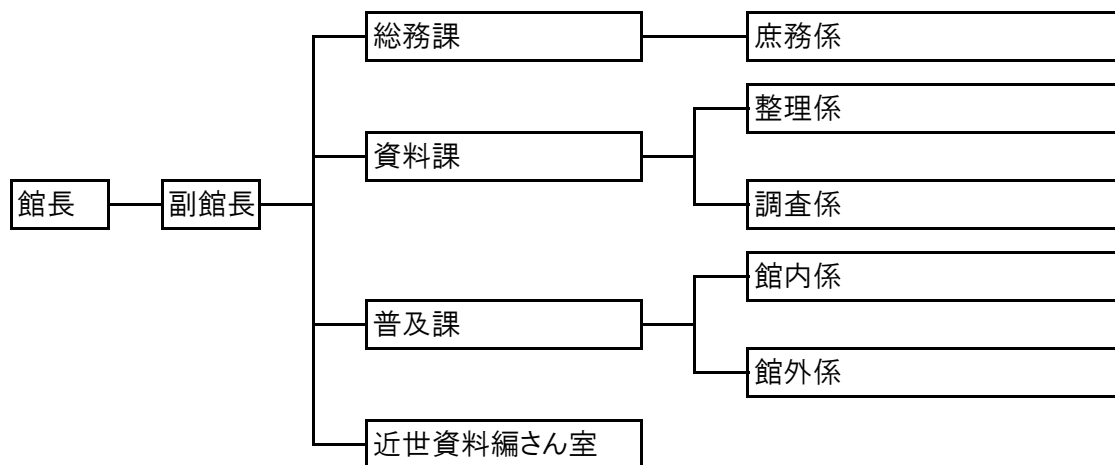


平成4年4月～平成5年3月

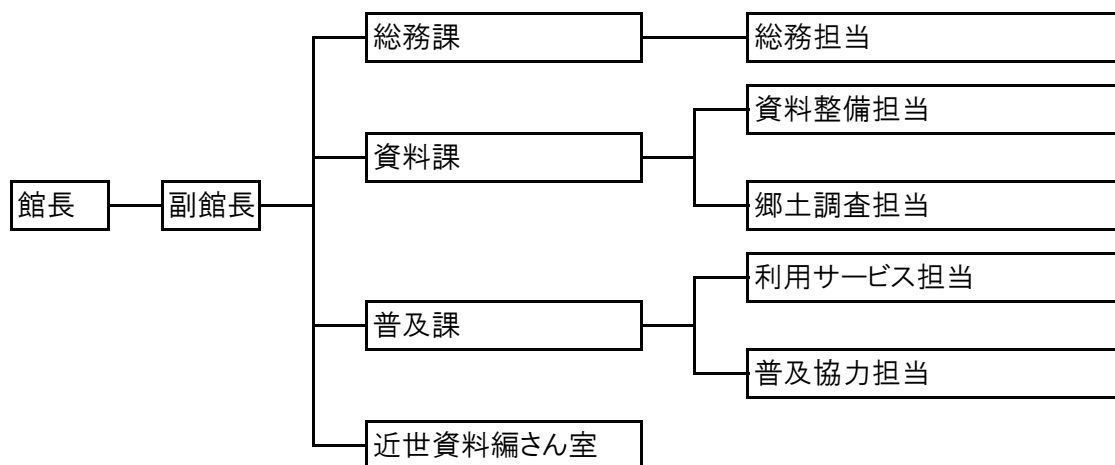


佐賀県立図書館 組織の変遷

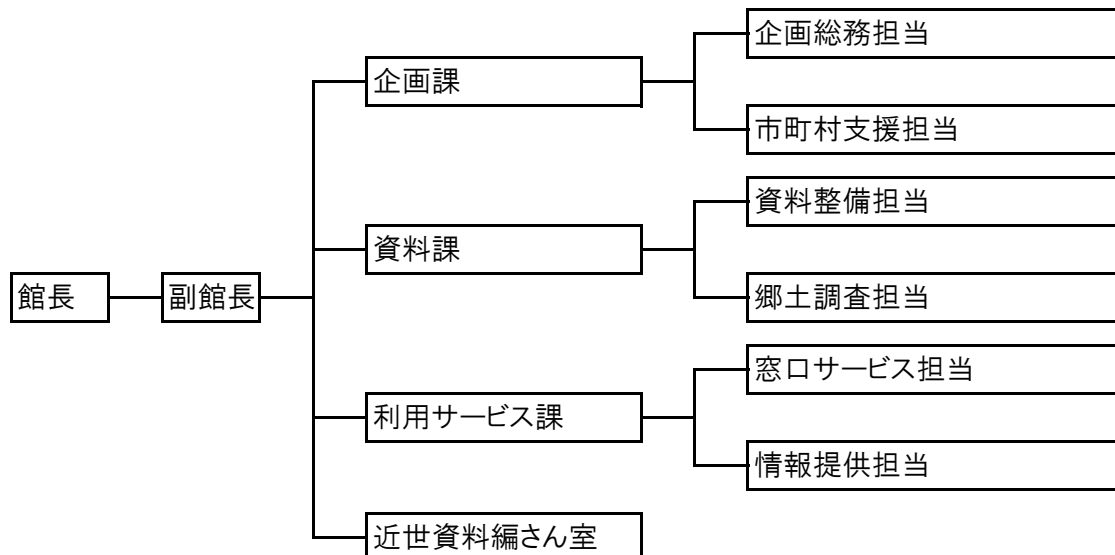
平成5年4月～平成16年3月



平成16年4月～平成17年3月

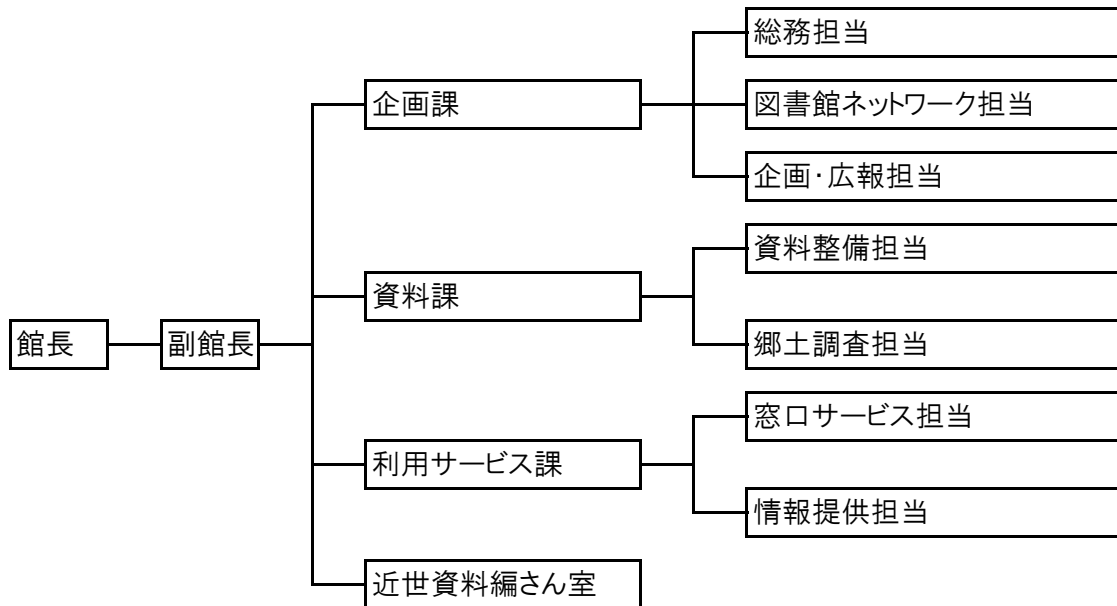


平成17年4月～平成20年3月

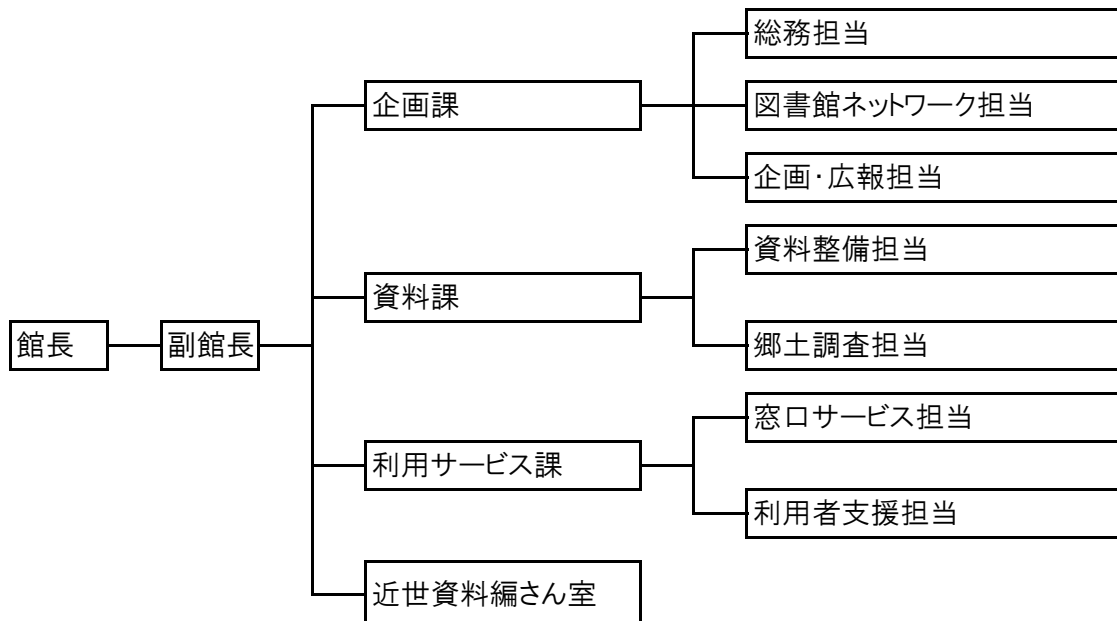


佐賀県立図書館 組織の変遷

平成20年4月～平成23年3月



平成23年4月～



開館日数

年度	日数	年度	日数	年度	日数
大正 3	262	昭和 44	262	平成 12	282
大正 4	292	昭和 45	266	平成 13	283
大正 5	289	昭和 46	259	平成 14	282
大正 6	237	昭和 47	262	平成 15	284
大正 7	296	昭和 48	261	平成 16	307
大正 8	291	昭和 49	263	平成 17	303
大正 9	286	昭和 50	259	平成 18	342
大正 10	317	昭和 51	273	平成 19	343
大正 11	333	昭和 52	278	平成 20	342
大正 12	311	昭和 53	277	平成 21	341
大正 13	289	昭和 54	278	平成 22	342
大正 14	299	昭和 55	278	平成 23	343
昭和 元年	284	昭和 56	275	平成 24	342
昭和 2	273	昭和 57	277		
昭和 3	330	昭和 58	271		
昭和 4	244	昭和 59	277		
昭和 5	258	昭和 60	275		
昭和 6	不明	昭和 61	276		
昭和 7	265	昭和 62	287		
昭和 8	266	昭和 63	286		
昭和 9	273	平成 元年	277		
昭和 10	272	平成 2	274		
昭和 11	273	平成 3	276		
昭和 12	285	平成 4	274		
昭和13年度から37年度まで不明		平成 5	268		
昭和 38	279	平成 6	266		
昭和 39	278	平成 7	277		
昭和 40	275	平成 8	273		
昭和 41	270	平成 9	276		
昭和 42	275	平成 10	277		
昭和 43	271	平成 11	282		

入館者数

年度	入館者数	備考
大正3年度から昭和62年度まで不明		
昭和 63	306,581	児童図書閲覧室、新聞閲覧室、講堂、会議室含まず
平成 元年	288,692	児童図書閲覧室、新聞閲覧室、講堂、会議室含まず
平成 2	302,139	児童図書閲覧室、新聞閲覧室、講堂、会議室含まず
平成 3	312,317	児童図書閲覧室、新聞閲覧室、講堂、会議室含まず
平成 4	307,629	児童図書閲覧室、新聞閲覧室、講堂、会議室含まず
平成 5	308,126	児童図書閲覧室、新聞閲覧室、講堂、会議室含まず
平成 6	334,605	児童図書閲覧室、新聞閲覧室、講堂、会議室含まず
平成 7	320,397	児童図書閲覧室、新聞閲覧室、講堂、会議室含まず
平成 8	256,545	児童図書閲覧室、新聞閲覧室、講堂、会議室含まず
平成 9	不明	
平成 10	239,156	
平成 11	302,686	講堂を書庫に改修
平成 12	323,150	
平成 13	321,438	
平成 14	318,624	
平成 15	298,364	
平成 16	307,835	
平成 17	327,054	
平成 18	359,448	
平成 19	330,099	
平成 20	344,303	
平成 21	367,892	
平成 22	344,229	
平成 23	337,876	
平成 24	322,069	

利用者カード登録者数（個人 累計）

（平成25年3月31日時点）

区分	平成24年度末累計	
	登録者数	構成比
0～6歳	142	0.2%
7～12歳	1,393	2.2%
13～15歳	1,179	1.9%
16～18歳	1,469	2.3%
19～22歳	3,484	5.5%
23～29歳	10,464	16.6%
30～39歳	18,524	29.5%
40～49歳	9,321	14.8%
50～59歳	7,066	11.2%
60歳～	9,435	15.0%
その他	416	0.8%
計	62,893	100.0%

資料購入費

(千円)

年度	購入費	備考	年	購入費	備考
大正3年度から昭和32年度まで不明			昭和 63	21,845	図書、逐次刊行物、視聴覚資料
昭和 33	750	図書のみ	平成 元年	27,793	〃
昭和 34	860	〃	平成 2	44,116	〃
昭和 35	760	〃	平成 3	44,387	〃
昭和 36	900	〃	平成 4	43,510	〃
昭和 37	1,400	〃	平成 5	43,305	〃
昭和 38	2,500	〃	平成 6	82,552	〃
昭和 39	2,800	〃	平成 7	82,518	〃
昭和 40	3,000	〃	平成 8	82,456	〃
昭和 41	3,300	〃	平成 9	82,445	〃
昭和 42	3,600	〃	平成 10	67,445	〃
昭和 43	5,010	〃	平成 11	62,445	〃
昭和 44	5,460	〃	平成 12	78,294	〃
昭和 45	5,545	〃	平成 13	74,511	〃
昭和 46	6,500	〃	平成 14	70,481	〃
昭和 47	7,500	〃	平成 15	66,200	〃
昭和 48	9,000	〃	平成 16	59,579	〃
昭和 49	10,500	〃	平成 17	59,600	〃
昭和 50	12,000	〃	平成 18	45,013	〃
昭和 51	14,778	図書、逐次刊行物、視聴覚資料	平成 19	77,578	〃
昭和 52	16,770	〃	平成 20	56,208	〃
昭和 53	18,433	〃	平成 21	53,024	〃
昭和 54	19,970	〃	平成 22	67,496	〃
昭和 55	19,950	〃	平成 23	66,504	〃
昭和 56	21,526	〃	平成 24	46,913	〃
昭和 57	21,526	〃	※平成21年度からは、ふるさと納税の寄付金分を含む。		
昭和 58	21,417	〃			
昭和 59	21,309	〃			
昭和 60	21,850	〃			
昭和 61	21,850	〃			
昭和 62	21,850	〃			

蔵書点数

(点数)

年度	分類										合計
	第1門	第2門	第3門	第4門	第5門	第6門	第7門	第8門	第9門	第10門	
大正 3	443	85	336	301	595	1,445	442	508	267	879	5,301
大正 4	721	297	586	435	909	2,283	660	723	391	1,238	8,243
大正 5	1,010	370	809	689	1,202	3,259	781	999	533	1,842	11,494
大正 6	1,133	491	879	802	1,402	3,536	879	1,095	588	2,048	12,853
大正 7	1,273	561	1,014	943	1,658	4,324	1,095	1,307	682	2,346	15,203
大正 8	1,474	640	1,140	1,024	1,907	4,812	1,218	1,425	742	2,572	16,954
大正 9	1,654	685	1,417	1,252	2,099	5,522	1,361	1,581	827	3,223	19,621
大正 10	2,864	768	1,592	1,530	2,141	7,051	1,618	1,482	922	3,697	23,665
大正 11	4,097	884	1,734	1,567	2,267	8,129	1,987	1,569	989	4,068	27,291
大正 12	4,981	960	1,878	1,656	2,488	8,900	2,146	1,669	1,088	4,262	30,028
大正 13	5,802	1,003	2,043	1,795	2,752	9,446	2,303	1,782	1,173	4,408	32,507
大正 14	5,935	1,027	2,146	1,889	2,933	9,884	2,323	1,911	1,101	4,077	33,226
昭和 元年	5,836	1,022	2,139	1,776	2,915	9,691	2,234	1,904	1,105	3,895	32,517
昭和 2	6,549	1,086	2,212	1,795	3,058	9,874	2,320	1,969	1,134	3,957	33,954
昭和 3	5,579	1,063	2,031	1,512	2,672	8,640	2,267	2,629	1,153	3,457	31,003
昭和 4	6,028	1,128	2,125	1,620	2,826	9,021	2,383	2,799	1,236	3,701	32,867
昭和 5	6,182	1,153	2,163	1,635	2,820	8,963	2,378	2,964	1,262	3,832	33,352
昭和 6	6,424	1,197	2,207	1,728	2,973	9,247	2,485	3,105	1,325	3,989	34,680
昭和 7	6,685	1,225	2,253	1,859	3,143	9,260	2,521	3,059	1,322	3,963	35,290
昭和 8	6,724	1,268	2,307	1,945	3,201	8,834	2,612	3,257	1,312	4,058	35,518
昭和 9	7,021	1,316	2,367	2,024	3,414	9,029	2,674	3,519	1,366	4,285	37,015
昭和 10	7,294	1,384	2,486	2,274	3,630	9,635	3,073	3,717	1,404	4,737	39,634
昭和 11	7,643	1,438	2,551	2,342	3,800	9,836	3,118	3,919	1,426	4,928	41,001

年度	分類										合計
	第1門	第2門	第3門	第4門	第5門	第6門	第7門	第8門	第9門	第10門	
昭和 12	7,944	1,495	2,665	2,585	4,015	10,122	3,223	4,079	1,454	5,136	42,718
昭和 13	不明										45,083
昭和 14	不明										47,253
昭和 15	不明										48,348
昭和 16	不明										50,045
昭和 17	不明										52,025
昭和 18	不明										54,128
昭和 19	不明										55,124
昭和 20	不明										56,941
昭和 21	不明										57,600
昭和 22	不明										59,431
昭和 23	不明										62,395
昭和 24	不明										67,821
昭和 25	不明										72,499
昭和 26	不明										75,442
昭和 27	不明										79,684
昭和 28	不明										83,921
昭和 29	不明										87,557
昭和 30	不明										92,221
昭和 31	不明										96,093
昭和 32	不明										100,176
昭和 33	不明										103,424
昭和 34	不明										106,135
昭和 35	不明										106,967

蔵書点数

(点数)

図書																その他												合計
年度	分類										その他				図書計	逐次刊行物	マイクロ フィルム	マイクロ フィッシュ	AV資料				美術品等	特許資料	寄託資料	未整理資料	その他計	
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	小・中学生	郷土資料	学習参考書	漢籍・ 和装本					テープ	ビデオ	レコード	CD						
昭和 36	7,927	6,702	12,509	17,314	5,350	6,882	5,846	4,495	1,767	24,067																	0	92,859
昭和 37	3,031	6,622	12,651	16,668	5,174	6,618	5,234	4,508	1,665	23,590	2,749	2,925	141													0	91,576	
昭和 38	3,379	6,766	13,057	17,606	5,406	7,013	5,365	4,691	1,676	25,096	3,846	3,372	763													0	98,036	
昭和 39	3,546	6,877	15,732	17,793	5,200	7,274	5,119	4,767	1,437	23,585	4,317	3,396	724													0	99,767	
昭和 40	3,837	7,095	13,670	19,485	5,417	7,594	5,366	4,972	1,486	25,940	5,502	6,478	718													0	107,560	
昭和 41	4,351	7,430	14,415	20,660	5,642	7,943	5,695	5,287	1,573	27,731	6,543	6,831	719													0	114,820	
昭和 42	4,800	7,751	14,935	21,767	5,998	8,303	6,127	5,559	1,664	30,461	7,666	7,179	292													0	122,502	
昭和 43	5,186	8,144	15,553	22,932	6,398	8,777	6,858	5,849	1,731	33,348	9,163	7,492	292													0	131,723	
昭和 44	5,550	8,520	16,270	24,401	6,763	9,156	7,323	6,295	1,818	35,205	10,245	8,010	292													0	139,848	
昭和 45	4,640	8,625	16,494	24,934	6,855	9,587	7,739	6,577	1,901	36,058	9,831	8,440	281													0	141,962	
昭和 46	4,758	8,946	16,702	25,359	6,955	9,602	7,617	6,647	1,764	36,308	10,494	9,003	231													0	144,386	
昭和 47	5,025	9,117	16,652	25,275	6,868	9,744	7,498	6,480	1,556	34,879	10,962	9,498	136				1,297									1,297	144,987	
昭和 48	5,323	9,401	17,348	25,960	7,254	10,207	7,794	6,880	1,690	36,215	11,871	10,167	136														45,517	195,763
昭和 49	5,081	9,731	18,034	25,621	7,621	7,130	7,736	7,332	1,859	38,758	13,873	13,707															47,230	203,713
昭和 50	5,450	10,041	16,463	26,774	8,039	7,414	8,018	7,676	1,986	41,436	14,684	18,605															45,922	212,508
昭和 51	5,121	10,099	16,808	27,425	7,742	6,508	7,827	7,625	1,967	41,905	19,448	20,033															79,833	252,341
昭和 52	5,520	12,888	17,107	28,635	7,993	6,602	8,090	8,035	2,085	43,074	22,717	23,072															74,323	260,141
昭和 53	5,984	13,170	17,652	29,574	8,423	6,938	7,650	8,318	2,160	44,608	26,114	27,838															75,612	274,041
昭和 54	6,502	13,474	18,410	30,774	8,649	7,285	7,646	8,839	2,257	46,308	30,938	32,829															76,921	290,832
昭和 55	6,823	13,643	18,954	31,967	8,919	7,433	7,661	9,255	2,362	47,178	34,403	35,816															78,883	303,297
昭和 56	7,252	13,783	19,387	32,648	9,066	7,527	7,613	9,651	2,474	48,192	37,004	37,106															72,832	304,535
昭和 57	7,545	14,138	19,971	33,810	9,411	7,825	7,838	10,067	2,530	51,705	34,865	37,557															72,655	309,917
昭和 58	7,890	14,584	20,884	35,209	9,858	8,434	8,102	10,584	2,670	54,096	39,065	38,222															74,996	324,594
昭和 59	8,048	14,685	21,220	35,747	9,928	8,587	8,065	10,762	2,624	53,112	39,643	39,429															75,666	327,516
昭和 60	8,172	14,584	21,310	36,208	9,981	8,099	8,006	10,793	2,638	49,205	32,851	42,248															76,216	320,311
昭和 61	8,458	14,897	22,244	37,441	10,345	8,190	8,223	11,251	2,729	50,913	34,016	45,229															77,777	331,713
昭和 62	8,770	15,204	22,980	38,890	10,649	8,350	8,373	11,651	2,814	52,452	35,243	48,067															79,627	343,070
昭和 63	9,116	15,614	23,691	39,952	11,051	8,676	8,576	12,100	2,883	53,422	35,886	50,769															81,032	352,768
平成元年	9,739	15,667	24,794	41,021	11,910	9,951	8,532	12,635	3,104	53,295	37,572	53,026															82,987	364,233
平成 2	10,107	16,176	25,871	43,371	12,786	10,836	8,933	13,532	3,303	56,949	42,841	53,787															85,052	383,544
平成 3	10,332	16,621	27,024	45,513	13,507	11,414	9,216	14,225	3,421	58,822	44,940	56,030															87,235	398,300

年度	図 書														その他														合計
	分類														その他														
	図 書														その他														
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	小・中学生	郷土資料	学習参考書	漢籍・和装本	図書計	逐次刊行物	マイクロフィルム	マイクロフィッシュ	AV資料				スライド	美術品等	特許資料	寄託資料	未整理資料	その他計	
平成 4	10,669	17,142	28,070	47,500	14,161	11,980	9,477	15,081	3,559	60,465	47,183	56,931			322,218	36,882	1,041		297	351	1,996	129	102	8,072	36,179	4,280	89,329	411,547	
平成 5	11,105	17,635	29,026	49,207	14,720	12,453	9,767	15,855	3,784	62,810	49,076	58,106			333,544	38,483	1,053		296	363	1,996	234	102	8,072	36,179	4,280	91,058	424,602	
平成 6	11,869	17,373	30,815	51,894	15,939	13,607	10,598	17,643	4,392	67,339	52,350	59,607		4,182	357,608	40,165	1,084		296	462	2,504	309	102		35,752		80,674	438,282	
平成 7	12,646	18,515	32,968	56,704	17,455	15,019	11,492	19,630	4,896	71,830	54,465	61,012		4,182	380,814	41,900	1,096		297	547	2,504	577	102		35,781		82,804	463,618	
平成 8	13,461	19,900	35,132	61,575	19,026	16,207	12,452	21,589	5,334	77,080	57,603	62,747		4,182	406,288	44,231	1,117		301	603	2,504	597	102		35,781		85,236	491,524	
平成 9	14,275	21,284	37,208	67,017	20,671	17,570	13,428	23,335	5,743	82,652	59,162	63,817		4,182	430,344	46,572	1,129		310	656	2,504	599	102		35,781		87,653	517,997	
平成 10	14,874	22,224	38,558	71,993	21,822	18,481	14,224	24,733	5,950	85,634	58,665	65,309		4,182	446,649	48,847	1,187		310	723	2,504	601	102		35,781		90,055	536,704	
平成 11	15,362	23,130	39,763	74,877	23,114	19,451	15,134	26,081	6,190	88,338	58,469	66,701		4,182	460,792	51,197	1,250		317	828	2,504	610	102		35,790		92,598	553,390	
平成 12	16,080	24,437	41,795	78,565	24,583	21,349	16,227	27,000	6,486	91,678	60,408	67,656		4,182	480,446	53,266	1,302		323	890	2,504	648	102		35,795		94,830	575,276	
平成 13	16,822	25,668	43,825	83,840	25,929	23,485	17,225	28,577	6,795	94,927	62,006	68,673		4,182	501,954	55,660	1,315		323	939	2,504	687	103		35,795		97,326	599,280	
平成 14	17,600	26,872	47,220	89,843	27,577	25,637	18,336	30,191	7,209	91,181	65,307	69,805		4,197	520,975	57,839	1,334		323	995	2,504	706	103		35,795		99,599	620,574	
平成 15	18,245	27,934	48,779	95,195	29,111	27,761	19,382	31,694	7,575	94,186	68,235	71,011		4,197	543,305	59,635	1,347		323	1,022	2,504	715	103		35,795		101,444	644,749	
平成 16	18,706	28,783	49,925	99,507	30,442	29,148	20,128	32,648	7,869	96,232	69,384	72,206		4,197	559,175	61,751	1,361		323	1,048	2,504	715	103		35,795		103,600	662,775	
平成 17	19,170	29,607	51,237	103,597	31,516	30,559	20,918	33,636	8,313	97,808	70,516	73,172		4,197	574,246	64,847	1,375		323	1,036	2,504	732	103		35,878		106,798	681,044	
平成 18	19,190	29,258	49,795	105,183	31,743	30,464	21,082	33,323	8,068	97,185	58,015	74,629		4,197	562,132	65,401	1,388		320	1,020	2,504	768	103		38,512		110,016	672,148	
平成 19	19,984	30,553	52,923	111,206	33,784	32,636	22,370	35,085	8,520	104,746	59,475	80,814		4,197	596,293	65,440	1,402		320	1,018	2,504	772	103		38,687		110,246	706,539	
平成 20	20,808	31,679	55,508	116,824	35,379	34,459	23,636	36,495	8,808	109,327	66,276	85,293		4,197	628,689	67,440	1,489		320	1,018	2,504	772	103		38,678		112,324	741,013	
平成 21	21,277	32,574	57,182	122,024	36,482	35,764	24,448	37,475	9,140	112,508	69,653	95,860		4,197	658,584	68,666	1,534		320	1,018	1,979	809	103		39,414		113,843	772,427	
平成 22	21,817	33,495	59,028	125,962	37,658	37,024	25,258	38,593	9,325	115,344	72,402	114,140		4,197	694,243	68,877	1,490		318	1,016	1,979	816	103		47,297		121,896	816,139	
平成 23	22,395	34,667	61,779	130,230	39,086	38,552	26,105	39,592	9,665	117,587	74,474	123,750		4,197	722,079	69,671	1,492		312	1,015	1,979	840	103		47,296		122,708	844,787	
平成 24	22,815	35,421	63,343	133,602	40,597	39,719	26,795	40,572	9,896	119,522	76,698	125,053		4,197	738,230	43,169	1,509		312	1,015	1,979	862	103		47,829		96,778	835,008	

貸出点数

年度		個人貸出		団体貸出	年度		個人貸出		団体貸出
		利用者数	貸出点数	貸出点数			利用者数	貸出点数	貸出点数
大正3年度から昭和37年度まで不明					平成	3	47,850	122,945	112,001
昭和	38	43,269	※ 昭 和 40 年 度 まで 不 明	33,327	平成	4	54,662	139,574	106,774
昭和	39	34,326		43,794	平成	5	53,421	136,524	105,665
昭和	40	30,909		47,057	平成	6	58,321	151,876	103,483
昭和	41	27,126	31,234	63,136	平成	7	76,516	225,864	102,137
昭和	42	26,293	32,322	63,928	平成	8	50,127	143,588	94,092
昭和	43	23,098	29,180	66,780	平成	9	37,767	104,744	95,251
昭和	44	21,606	28,349	71,848	平成	10	38,124	111,180	87,872
昭和	45	21,772	28,276	75,377	平成	11	36,207	130,126	80,175
昭和	46	23,253	30,364	56,705	平成	12	33,589	133,016	84,544
昭和	47	22,120	37,343	148,169	平成	13	32,316	106,761	81,154
昭和	48	21,042	37,924	59,069	平成	14	32,851	113,078	84,305
昭和	49	25,486	47,534	53,623	平成	15	34,288	116,170	85,505
昭和	50	26,783	50,529	51,803	平成	16	37,961	126,388	76,152
昭和	51	30,690	57,978	63,313	平成	17	39,246	131,842	45,802
昭和	52	33,824	65,387	90,871	平成	18	44,710	151,957	19,089
昭和	53	41,558	82,518	118,535	平成	19	42,779	154,139	2,538
昭和	54	40,235	79,826	129,531	平成	20	46,536	179,520	32,119
昭和	55	37,399	75,080	122,450	平成	21	46,633	180,643	35,468
昭和	56	36,192	82,831	116,520	平成	22	47,501	186,346	61,831
昭和	57	40,419	99,366	124,984	平成	23	46,469	181,313	32,830
昭和	58	42,110	105,441	120,945	平成	24	42,605	166,226	30,263
昭和	59	47,875	121,586	117,324					
昭和	60	48,326	123,556	118,115					
昭和	61	51,234	131,044	114,004					
昭和	62	55,655	141,811	106,524					
昭和	63	51,299	130,364	106,043					
平成	元年	49,043	127,011	107,171					
平成	2	45,873	116,175	118,141					

レファレンス件数

(件数)

年度	区分		計	年	区分		計
	一般	郷土			一般	郷土	
大正3年度から昭和37年度まで不明				平成 4	1,379	1,124	2,503
昭和 38	352	526	878	平成 5	1,629	1,140	2,769
昭和 39	421	576	997	平成 6	1,583	1,204	2,787
昭和 40	353	313	666	平成 7	2,035	1,323	3,358
昭和 41	395	438	833	平成 8	1,490	1,858	3,348
昭和 42	不明	不明	531	平成 9	1,866	2,324	4,190
昭和 43	1,365	586	1,951	平成 10	1,932	2,659	4,591
昭和 44	1,170	1,043	2,213	平成 11	2,925	2,980	5,905
昭和 45	983	1,091	2,074	平成 12	4,465	3,035	7,500
昭和 46	571	739	1,310	平成 13	2,898	3,035	5,933
昭和 47	470	405	875	平成 14	3,435	3,748	7,183
昭和 48	488	424	912	平成 15	2,962	3,767	6,729
昭和 49	442	933	1,375	平成 16	3,997	4,147	8,144
昭和 50	353	837	1,190	平成 17	6,274	2,980	9,254
昭和 51	450	255	705	平成 18	6,426	3,579	10,005
昭和 52	351	413	764	平成 19	6,135	3,550	9,685
昭和 53	373	893	1,266	平成 20	4,691	2,271	6,962
昭和 54	225	673	898	平成 21	5,392	2,750	8,142
昭和 55	273	515	788	平成 22	7,377	3,371	10,748
昭和 56	770	798	1,568	平成 23	9,995	3,575	13,570
昭和 57	610	817	1,427	平成 24	8,954	2,968	11,922
昭和 58	356	435	791				
昭和 59	233	443	676				
昭和 60	209	97	306				
昭和 61	274	97	371				
昭和 62	273	102	375				
昭和 63	285	121	406				
平成 元年	838	237	1,075				
平成 2	873	297	1,170				
平成 3	1,186	876	2,062				

相互貸借

(冊数)

年度	県内			県外		国会図書館	
	貸出		借用	貸出	借用	貸出	借用
		(内数学校支援)					
大正3年度から平成元年度まで不明							
平成 2	87	0	0	5	8	0	14
平成 3	84	0	0	6	18	0	11
平成 4	114	0	0	6	24	0	9
平成 5	145	0	1	12	3	0	19
平成 6	202	0	0	9	13	0	3
平成 7	380	0	1	29	8	0	0
平成 8	548	0	3	45	17	0	8
平成 9	876	0	0	55	18	0	4
平成 10	813	0	0	62	20	0	10
平成 11	1,341	0	0	80	37	0	3
平成 12	1,697	0	1	86	66	0	4
平成 13	2,158	0	0	141	69	0	12
平成 14	1,662	0	0	200	48	0	7
平成 15	2,417	0	0	205	73	0	3
平成 16	3,981	0	0	198	134	0	15
平成 17	5,585	0	90	222	172	0	5
平成 18	6,130	0	149	172	260	0	8
平成 19	6,513	0	399	186	422	0	1
平成 20	14,584	8,288	586	254	486	0	7
平成 21	33,392	19,214	531	652	518	0	0
平成 22	21,787	13,875	492	460	458	0	6
平成 23	17,078	10,714	513	509	351	0	4
平成 24	12,189	6,363	342	498	403	0	5

秋の「読書週間」行事

回数	年度	内容
第1回～第16回まで不明		
18	昭和 39	文化講演会「日本経済の現在と将来」 （九州大学教授 高橋 正雄氏）
19	昭和 40	文化講演会「佐賀に帰って一私の履歴書」 （作家 戸川 幸夫氏）
20	昭和 41	文化講演会「文学雑談」 （作家 原田 種夫氏）
21	昭和 42	文化講演会「九州の風土と文化」 （作家 宮崎 康平氏）
22	昭和 43	文化講演会「若き日の仲間」 （「九州文学」編集世話人 劉 寒吉氏）
23	昭和 44	文化講演会「読書と人生—ソ連・東欧・西欧の旅より帰って—」 （福岡大学教授 大塚 幸男氏）、優良読書グループ表彰
24	昭和 45	文化講演会「ヨーロッパの女性と音楽」 （九州交響楽団常任指揮者 安永 武一郎氏）、文化講演会「音楽のすすめ」 （音楽評論家 村田 武雄氏）、「児童奉仕についての研究協議会」 （福岡県文化会館館内奉仕課長 木村 秀明氏）、優良読書グループ表彰
25	昭和 46	文化講演会「もうひとつの日本」 （作家 島尾 敏雄氏）、優良読書グループ表彰、展示会（現代の出版物展）
26	昭和 47	文化講演会「果たして地方は不利か—近代美術と九州—」 （朝日新聞西部本社編集委員 源 弘道氏）、優良読書グループ表彰、展示会、一日図書館長
27	昭和 48	文化講演会「読書について」 （東洋大学学長 堀 秀彦氏）、貴重図書・資料展示会※60周年記念事業、優良読書グループ表彰
28	昭和 49	文化講演会「私の文学観」 （小説家 野呂 邦暢氏）、優良読書グループ表彰、貴重資料展示会（唐津市図書館と共催）
29	昭和 50	優良読書グループ表彰、貴重資料展示会（有田町教育委員会と共催）
30	昭和 51	優良読書グループ表彰、貴重資料展示会
31	昭和 52	優良読書グループ表彰、貴重資料展示会（伊万里市育委員会と共催）
32	昭和 53	優良読書グループ表彰、貴重資料展示会
33	昭和 54	文化講演会「歴史作家のみた九州の女性像」 （小説家 白石 一郎氏）、優良読書グループ表彰、貴重資料展示会
34	昭和 55	文化講演会「長州からみた佐賀」 （小説家 古川 薫氏）、優良読書グループ表彰
35	昭和 56	文化講演会「推理小説の発想」 （小説家 夏樹 静子氏）、優良読書グループ表彰
36	昭和 57	文化講演会「事実と小説のあいだ」 （小説家 佐木 隆三氏）、優良読書グループ表彰
37	昭和 58	文化講演会「しあわせに生きるとは～君の歩んだ道を通して」 （小説家 藤原てい氏）、優良読書グループ表彰

回数	年度	内容
38	昭和 59	読書推進運動県大会 講演「大衆文芸とはいかなる文学か」 (文芸評論家 武蔵野 次郎氏)、優良読書グループ表彰
39	昭和 60	読書推進運動県大会「文学に見る愛の姿」 (文芸評論家 尾崎 秀樹氏)、優良読書グループ表彰
40	昭和 61	読書推進運動県大会 講演「孤絶の連隊帯の時代」 (小説家・エッセイスト 嵐山 光三郎氏)、優良読書グループ表彰
41	昭和 62	読書推進運動県大会 講演「終わり亡き旅～残留孤児問題にふれて」 (作家 井手 孫六氏)、優良読書グループ表彰
42	昭和 63	読書推進運動県大会 講演「幕末に生きる～和宮様と夫婦愛～」 (作家 網淵 謙錠氏)、優良読書グループ表彰
43	平成 元年	読書推進運動県大会 講演「夢のエネルギー」 (小説家 長部 日出男氏)、優良読書グループ表彰
44	平成 2	読書推進運動県大会 講演「似顔絵漫画よもやま話～合気道と和の心」 (漫画家 針 すなお氏)、優良読書グループ表彰
45	平成 3	読書推進運動県大会 講演「生きること」 (詩人・評論家・脚本家 森崎 和江氏)、優良読書グループ表彰
46	平成 4	読書推進運動県大会 講演「小説のできるまで」 (作家 村田 喜代子氏)、優良読書グループ表彰
47	平成 5	読書推進運動県大会 講演「陶房雑話」 (陶芸家 沈 壽官氏)、優良読書グループ表彰
48	平成 6	読書推進運動県大会 講演「今、何を読むか」 (ノンフィクション作家 牛島 秀彦氏)、優良読書グループ表彰
49	平成 7	読書推進運動県大会 講演「映画と青春」 (映画評論家 西村 雄一郎氏)、優良読書グループ表彰
50	平成 8	読書推進運動県大会 講演「日本の眼鏡橋」 (写真作家 榊 晃弘氏)、優良読書グループ表彰
51	平成 9	読書推進運動県大会 講演「長崎街道の風景『旅行記を読む』」 (FS編集長 筒井 泰彦氏)、優良読書グループ表彰
52	平成 10	読書推進運動県大会 講演「人生を変えた出会い」 (韓国文化交流センター代表 ユ・ファジュン氏)、優良読書グループ表彰
53	平成 11	読書推進運動県大会 講演「偉大なる先覚者江藤新平」 (大阪市立大学名誉教授 毛利 俊彦氏)、優良読書グループ表彰
54	平成 12	読書推進運動県大会 講演「女性と言葉」 (作家 高橋 のぶ子氏)、優良読書グループ表彰
55	平成 13	読書推進運動県大会 講演「たがやすことと書くこと」 (作家 山下 惣一氏)、優良読書グループ表彰
56	平成 14	読書推進運動県大会 講演「読み直し 日本文学」 (佐賀女子短期大学教授 横尾 文子氏)、優良読書グループ表彰
57	平成 15	読書推進運動県大会 講演「初めて書いた新聞小説一人が見たら蛙に化れー」 (作家 村田 喜代子氏)、優良読書グループ表彰
58	平成 16	読書推進運動県大会 講演「作家 井上靖先生とふれあって」 (フォトジャーナリスト 大塚 清吾氏)、優良読書グループ表彰
59	平成 17	読書推進運動県大会 講演「読書が育てるもの」 (佐賀女子短期大学 助教授 白根 恵子氏)、優良読書グループ表彰
60	平成 18	読書推進運動県大会 講演「肥前の菓子」 (村岡総本舗 取締役社長 村岡 安廣氏)、優良読書グループ表彰、佐賀の歴史探訪ウォーキング

回数	年度	内容
61	平成 19	読書推進運動県大会 講演「人・自然・物語」 （画家・作家 古賀 悦子氏）、優良読書グループ表彰
62	平成 20	読書推進運動県大会 優良読書グループ表彰 ※読書フェスティバルin SAGAの一環として開催
63	平成 21	読書推進運動県大会 優良読書グループ表彰、本のリサイクルフェア
64	平成 22	読書推進運動県大会 優良読書グループ表彰、本のリサイクルフェア ※国民読書年記念講演会の一環として開催
65	平成 23	読書推進運動県大会 優良読書グループ表彰、本のリサイクルフェア
66	平成 24	読書推進運動県大会 優良読書グループ表彰、本のリサイクルフェア、読書週間写真展「陽だまりの図書館～漆原宏のフォトギャラリー～」
67	平成 25	読書推進運動県大会 優良読書グループ表彰、本のリサイクルフェア

こどもの読書週間行事

回数	年度	事業
第1回～第4回は不明		
5	昭和 38	母と子と先生のつどい、子どもの日のつどい
6	昭和 39	講演会「幼児教育の新しい方向」(お茶の水大学 坂本彦太郎氏)
7	昭和 40	講演会「こどもの生活と読書」元西南学院教諭 岩橋百合氏)
8	昭和 41	講演会「家庭におけるこどもの読書」(佐賀大学教授 副島羊太郎氏)、子ども読書座談会
9	昭和 42	講演会「こども読書についての研究協議会『こどもの劣等感と読書』」(児童文学者 椋鳩十氏)
10	昭和 43	講演会「こども読書についての研究協議会『こどもの文化と読書』」(福岡市教育委員会指導課長 矢野正喜氏)
11	昭和 44	講演会「こどもの人間形成からみた読書」(西南女学院短期大学教授 高橋さやか氏)
12	昭和 45	講演会「家庭と読書」(児童文学者 武田幸一氏)
13	昭和 46	開催せず
14	昭和 47	講演会「情報課社会におけるこどもの図書館」(純心女子短期大学講師 福島康子氏)、研究協議「情報課社会における読書指導」、こども絵画鑑賞会
15	昭和 48	親子のためのお話会(童話研究家 野中栄次氏ほか)
16	昭和 49	こどものための文学・史跡散歩(千代田・柳川方面)
17	昭和 50	こどものための文学・史跡散歩(杵島山方面)
18	昭和 51	こどものための文学・史跡散歩(神埼・鳥栖方面)
19	昭和 52	こどものための文学・史跡散歩(千代田・柳川方面)
20	昭和 53	こどものための文学・史跡散歩(千代田・柳川方面)
21	昭和 54	こどものための文学・史跡散歩(小城・唐津方面)
22	昭和 55	こどものための文学・史跡散歩(伊万里・多久方面)
23	昭和 56	こどものための文学・史跡散歩(千代田・柳川方面)
24	昭和 57	こどものための文学・史跡散歩(小城・唐津方面)
25	昭和 58	こどものための文学・史跡散歩(杵島山方面)
26	昭和 59	こどものための文学・史跡散歩(下村胡人生家他)
27	昭和 60	こどものための文学・史跡散歩(下村胡人生家)
28	昭和 61	こどものための文学・史跡散歩(佐賀市他)
29	昭和 62	こどものための文学・史跡散歩(佐賀市他)

回数	年度	事業
30	昭和 63	こどものための文学・史跡散歩(下村胡人生家)
31	平成 1	こどものための文学・史跡散歩(下村胡人生家)
32	平成 2	こどものための文学・史跡散歩(下村胡人生家)
33	平成 3	こどものための文学・史跡散歩(下村胡人生家)
34	平成 4	こどものための文学・史跡散歩(下村胡人生家)
35	平成 5	こどものための文学・史跡散歩(下村胡人生家)
36	平成 6	こどものための文学・史跡散歩(下村胡人生家)
37	平成 7	こどものための文学・史跡散歩(下村胡人生家)
38	平成 8	こどものための文学・史跡散歩(下村胡人生家)
39	平成 9	こどものための文学・史跡散歩(佐賀市他)
40	平成 10	こどものための文学・史跡散歩(佐賀市他)
41	平成 11	開催せず(年度後半に、子どもの心を育てる図書館活動推進事業を実施)
42	平成 12	書庫探検ツアー
43	平成 13	開催せず
44	平成 14	みんな図書館においでよ！(おはなし会、一日図書館員、図書館探検隊、展示、タイムカプセル(10年後の自分に手紙を書こう)出納)
45	平成 15	一日図書館員体験、おりがみ・しおりづくり、図書館探検隊、展示
46	平成 16	郷土に関するおはなし&おはなし会、一日図書館員、図書館探検隊、展示
47	平成 17	「七賢人をたずねよう」佐賀城周辺ウォーキング、一日図書館員、図書館探検隊、展示
48	平成 18	おはなし会、クイズ・なぞなぞ選手権、むかしばなしビデオ鑑賞、一日図書館員、図書館探検隊、展示
49	平成 19	こども読書まつり(おはなし・工作)、一日図書館員、書庫探検隊、展示
50	平成 20	こども読書まつり(おはなし・工作)、一日図書館員、書庫探検隊、展示
51	平成 21	こども読書まつり(おはなし・工作)、書庫探検隊、展示
52	平成 22	こども読書まつり(おはなし・工作)、書庫探検隊、展示
53	平成 23	子ども読書の日おはなし会(おはなし・工作)、書庫探検隊、展示
54	平成 24	こども読書まつり(おはなし・工作)、書庫探検隊、展示、タイムカプセル(10年後の自分に手紙を書こう)返送
55	平成 25	こども読書まつり(おはなし・工作)、書庫探検隊、展示

子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰

回数	年度	図書館	学校	団体(個人)
1	平成 14	伊万里市民図書館	佐賀県立高志館高等学校	佐賀県親と子の読書会協議会
			佐賀市立城北中学校	
			唐津市立高島小学校	
2	平成 15	三日月町図書館	佐賀県立武雄青陵高等学校	白石小母と子の読書会
			鎮西町立打上小学校	
			佐賀市立芙蓉小学校	
3	平成 16	唐津市近代図書館	佐賀県立唐津西高等学校	伊万里おはなしキャラバン
			武雄市立若木小学校	
			呼子町立加部島小学校	
4	平成 17	佐賀市立図書館	鹿島市立能古見小学校	北茂安親子読書会
			千代田町立千代田東部小学校	
			多久市立南部小学校	
5	平成 18	鳥栖市立図書館	佐賀県立唐津東高等学校	おはなし会「三日月」
			佐賀市立松梅中学校	
			基山町立若基小学校	
6	平成 19	武雄市図書館・歴史資料館	佐賀県立鹿島高等学校	すぎの子文庫
			唐津市立佐志中学校	
			嬉野市立吉田小学校	
7	平成 20	鹿島市民図書館	吉野ヶ里町立三田川中学校	おはなし会「ケムケム」
			多久市立西部小学校	
			佐賀県立ろう学校	
8	平成 21	上峰町図書館	佐賀県立伊万里商業高等学校	山内町どうぶふんこの会
			鹿島市立古枝小学校	
			唐津市立厳木小学校	
9	平成 22	多久市立図書館	佐賀県立佐賀西高等学校	さくらの会
			唐津市立納所小学校	
			神埼町立西郷小学校	
10	平成 23	嬉野市塩田図書館	佐賀県立鳥栖商業高等学校	江北小学校親子読書会
			小城市立芦刈中学校	
			吉野ヶ里町立東脊振小学校	
11	平成 24	玄海町立図書館	多久市立中央中学校	マザーリーフ
			唐津市立簗木小学校	
			佐賀市立高木瀬小学校	
12	平成 25	神埼市立図書館	佐賀県立佐賀北高等学校	おはなしサークル 3びきのくま
			吉野ヶ里町立東脊振中学校	
			小城市立岩松小学校	

※ 本県ではこれまで個人の受賞者はない。

野間読書推進賞 受賞一覧

回	年度		区分	名称
11	昭和	56	個人	牛島 国枝氏
16	昭和	61	個人	豊増 幸子氏
21	平成	3	団体	佐賀県母と子の読書会協議会
26	平成	8	個人	権藤 千秋氏
30	平成	12	団体	佐賀県読書グループ連絡協議会
40	平成	22	個人	境 ツヤ子氏

公益社団法人読書推進運動協議会長賞 受賞一覧

回	年度	グループ名	所在地	代表者名
1	昭和 43	からたち会	佐賀市水ヶ江	森 定子
2	昭和 44	下久里婦人会読書グループ	唐津市久里町	岩田 イチ
3	昭和 45	循誘婦人読書会	佐賀市柳町	古川 静江
4	昭和 46	さざなみ会	唐津市北城内	中里 百合子
5	昭和 47	鳥栖読書グループ	鳥栖市布津原	中川 和子
6	昭和 48	朝日婦人会読書グループ	武雄市朝日町	小野 幸子
7	昭和 49	そよ風会	東松浦郡厳木町	波多 克子
8	昭和 50	相尾親子読書会	佐賀郡富士町	無津呂 富雄
9	昭和 51	佐賀友の会唐津市最寄	唐津市元石町	江島 充
10	昭和 52	久保泉読書グループA	佐賀市久保泉町	光石 千代
11	昭和 53	さつき会	西松浦郡有田町	南部 ミツ
12	昭和 54	麻邦古下古賀読書会	佐賀郡富士町	嘉村 瑠璃子
13	昭和 55	芙蓉読書グループ	佐賀市蓮池町	黒田 ミヨ
14	昭和 56	本山読書会	東松浦郡厳木町	筒井 シズ子
15	昭和 57	麦の芽会	佐賀市本庄町	豊増 幸子
16	昭和 58	木原読書グループ	佐賀市北川副町	本告 シズ子
17	昭和 59	ひまわり読書グループ	佐賀市水ヶ江町	野口 ヤエ
18	昭和 60	土の香文庫若菜会	神埼郡神埼町	田代 豊子
19	昭和 61	南水白百合読書グループ	佐賀市水ヶ江町	副島 みね子
20	昭和 62	高木瀬読書グループ	佐賀市高木瀬町	古川 八重子
21	昭和 63	いてふの会	武雄市武雄町	小川 文代
22	平成 元年	三根町読書会	三養基郡三根町	垣内 シズカ
23	平成 2	相知読書会	東松浦郡相知町	秀島 トシ子
24	平成 3	伊万里市立図書館友の会読書会	伊万里市松島町	田中 正義
25	平成 4	太良町読書会(夜の部)	藤津郡太良町	川岡 薫子
26	平成 5	よしの子会	神埼郡千代田町	向井 智恵子
27	平成 6	山王会	神埼郡神埼町	平田 征
28	平成 7	そよ風会	東松浦郡厳木町	波多 克子
29	平成 8	太良町読書会(昼の部)	藤津郡太良町	古賀 ツタ子
30	平成 9	なかばる読書会	三養基郡中原町	小島 ケイ子
31	平成 10	婦人読書会(水曜会)	佐賀市高木瀬	城崎 克子
32	平成 11	つくしの会	三養基郡基山町	中村 喜久子
33	平成 12	循誘婦人読書グループ	佐賀市東佐賀町	原岡 和子
34	平成 13	はすの実読書会	杵島郡福富町	橋本 明子
35	平成 14	しいのみ読書会	藤津郡塩田町	森 四朗
36	平成 15	三田川読書会	神埼郡三田川町	江頭 アサヒ
37	平成 16	新樹会	神埼郡神埼町	大井 サカエ
38	平成 17	新栄読書グループ	佐賀市天佑	徳富 寿美代
39	平成 18	神野婦人読書会	佐賀市神野西	下村 雪江
40	平成 19	若楠読書会	佐賀市若楠	池田 銀子
41	平成 20	高木瀬読書グループ	佐賀市高木瀬町	古川 八重子
42	平成 21	山茶花の会	神埼郡吉野ヶ里町	長船 洋子
43	平成 22	多久読書会	多久市	田中 郁子
44	平成 23	チューリップ読書会	佐賀市	松尾 郁子
45	平成 24	若菜会	神埼市	境 ツヤ子
46	平成 25	水曜会	佐賀市	加藤 寛子

佐賀県読書推進運動協議会長表彰 受賞一覧

回	年度	グループ名	所在地	代表者名
1	昭和 45	さざなみ会	唐津市北城内	中里 百合子
		泉会	三養基郡中原町	納富 登志子
2	昭和 46	鳥栖読書グループ	鳥栖市布津原	中川 知子
3	昭和 47	朝日婦人読書会グループ	武雄市朝日町	小野 幸子
4	昭和 48	そよ風会	東松浦郡厳木町	波多 克子
5	昭和 49	相尾親子読書会	佐賀郡島土町	無津呂 富雄
6	昭和 50	佐賀友の会唐津市最寄	唐津市元石町	江島 充
7	昭和 51	久保泉読書グループA	佐賀市久保泉町	光石 千代
8	昭和 52	さつき会	西松浦郡有田町	南部 ミツ
9	昭和 53	麻邦古下古賀読書会	佐賀郡富士町	嘉村 瑠璃子
10	昭和 54	芙蓉読書グループ	佐賀市蓮池町	黒田 ミヨ
11	昭和 55	本山読書会	東松浦郡厳木町	筒井 シズ子
12	昭和 56	麦の芽会	佐賀市本庄町	豊増 幸子
13	昭和 57	木原読書グループ	佐賀市北川副町	本居 シズ子
14	昭和 58	ひまり読書グループ	佐賀市水ヶ江町	野口 ヤエ
15	昭和 59	土の香文庫若菜会	神埼郡神埼町	田代 豊子
16	昭和 60	南水白百合読書グループ	佐賀市水ヶ江町	副島 みね子
17	昭和 61	高木瀬読書グループ	佐賀市高木瀬町	古川 八重子
18	昭和 62	いてふの会	武雄市武雄町	小川 文代
19	昭和 63	三根町読書会	三養基郡三根町	垣内 シズカ
20	平成 元年	相知読書会	東松浦郡相知町	秀島 トシ子
21	平成 2年	伊万里市立図書館友の会読書会	伊万里市松島町	田中 正義
22	平成 3	太良町読書会(夜の部)	藤津郡太良町	川岡 薫子
		藤影幼稚園母と子の読書会	佐賀市高木町	中原 和子
23	平成 4	よしの子万	神埼郡千代田町	向井 智恵子
		伊万里・有田地区母と子の読書会	伊万里市立花町	中島 公江
24	平成 5	山王会	神埼郡神埼町	平田 征
		三日月幼稚園 母と子の読書会	小城郡三日月町	高田 長雄
25	平成 7	そよ風会	東松浦郡厳木町	波多 克子
		おはなし文庫ぐるんぱ	鳥栖市田代代官町	太田 圭子
26	平成 8	太良町読書会(昼の部)	藤津郡太良町	若芝 和歌子
		おはなし会「三日月」	小城郡三日月町	上野 美智子
27	平成 9	なかばる読書会	三養基郡中原町	小島 ケイ子
		赤松小母と子の読書会	佐賀市赤松町	向井 登志美
28	平成 10	婦人読書会(水曜会)	佐賀市本庄町	福岡 ミチヨ
		白石地区母と子の読書会	杵島郡白石町	吉田 久子
29	平成 11	つくしの会	三養基郡基山町	中村 喜久子
		親子ふれあい会	東松浦郡厳木町	東島 浩子
30	平成 12	循誘婦人読書グループ	佐賀市東佐賀町	原岡 和子
		すぎの子文庫	神埼郡神埼町	手塚 うた子
31	平成 13	はすのみ読書会	杵島郡福富町	橋本 明子
		ぶくぶくクラブ	武雄市武雄町	光武 夕日里
32	平成 14	しいのみ読書会	藤津郡塩田町	織田 利之
		高木瀬幼稚園母と子読書会こぐまサークル	佐賀市高木瀬東	横尾 春海

回	年度	グループ名	所在地	代表者名
33	平成 15	三田川町読書会	神埼郡三田川町	江頭 アサヒ
		みんなよっといで	鳥栖市田代本町	塚本 美代子
34	平成 16	新樹会	神埼郡神埼町	大井 サカエ
		嘉瀬幼稚園みるみる文庫	佐賀市嘉瀬町	許斐 智美
35	平成 16	新栄読書グループ	佐賀市天佑	緒方 淑子
		ビハーラ佐賀小児科	杵島郡諸富町	木村 泰代
36	平成 17	神野婦人読書会	佐賀市神野西	下村 雪江
		須古小学校親と子の読書会	杵島郡白石町	竹下 美枝子
		はばたきの会	鹿島市	永田 直子
37	平成 18	若楠読書会	佐賀市若楠	池田 銀子
		おはなし会「三日月」	小城市三日月町	上野 美智子
		おはなしの会まつぼっくり	唐津市菜畑	小野 眞弓
38	平成 19	高木瀬読書グループ	佐賀市高木瀬	古川 八重子
		千代田おはなし会ケムケム	神埼市千代田町	佐藤 悦子
		江北町読書会	杵郡群江北町	二宮 幸枝
39	平成 20	山茶花の会	神埼郡吉野ヶ里町	辻 益子
		山内町どうぶつこの会	武雄市山内町	永尾 順子
		おはなしどんどん	嬉野市嬉野町	緒方 和枝
40	平成 21	多久読書会	多久市多久町	田中 郁子
		さくらの会	唐津市浜玉町	尾野田 凌子
		ましろの会	神埼郡吉野ヶ里町	多伊良 理津子
41	平成 22	チューリップ読書会	佐賀市西与賀町	松尾 郁子
		江北小学校親子読書会	杵島郡江北町	岸川 幸代
		おはなし会たけお	武雄市武雄町	福岡 寿美
42	平成 23	若菜会	神埼市	境 ツヤ子
		赤松小親と子の読書会「赤ずきんの会」	佐賀市	江頭 美智子
		マザーリーフ	鳥栖市	古江 清子
43	平成 24	水曜会	佐賀市	北島 文子
		おはなしサークル 3びきのくま	佐賀市	坂口 稲子
		そよ風の会	唐津市	谷岡 純子
44	平成 25	蓮池・芙蓉読書グループ	佐賀市	鵜池 順子
		有明東小学校親と子の読書会	杵島郡白石町	蒲地 ゆか
		おはなしドーナッツの会	唐津市	山崎 美代子

新春読書感想文コンクール応募状況

回数	年度		学校			一般	合計	備考
			小学校	中学校	高校			
1	昭和	40						
2	昭和	41	693	127	49	12	881	不明
3	昭和	42						不明
4	昭和	43				61		学校不明
5	昭和	44				50		学校不明
6	昭和	45	1,230	210	44	28	1,512	
7	昭和	46				33		学校不明
8	昭和	47	1,426	273	76	28	1,803	
9	昭和	48	1,519	251	73	20	1,863	
10	昭和	49	1,493	249	102	42	1,886	
11	昭和	50	8,766	1,204	82	22	10,074	
12	昭和	51	4,373	839	85	38	5,335	
13	昭和	52	10,074	4,033	90	36	14,233	
14	昭和	53						
15	昭和	54	11,085	5,063	102	45	16,295	
16	昭和	55	11,532	5,357	94	36	17,019	
17	昭和	56	10,880	5,094	106	44	16,124	
18	昭和	57				40		学校不明
19	昭和	58						不明
20	昭和	59						不明
21	昭和	60						不明
22	昭和	61						不明
23	昭和	62	34,644	8,450	90	23	43,207	
24	昭和	63	33,829	8,082	118	23	42,052	
25	平成	元年						不明
26	平成	2						不明
27	平成	3			112	21		小・中不明
28	平成	4				31		学校不明
29	平成	5						不明
30	平成	6	32,561	8,005	93			一般不明
31	平成	7	28,511	7,119	110			一般不明
32	平成	8	33,230	9,004	85	19	42,338	
33	平成	9	30,610	9,060	120	21	39,811	
34	平成	10				25		学校不明
35	平成	11	29,453	8,845	5,115	25	43,438	
36	平成	12	23,607	8,314	4,764	12	36,697	
37	平成	13				25		学校不明
38	平成	14	21,883	8,140	4,864	9	34,896	
39	平成	15	26,509	9,024	4,682	20	40,235	
40	平成	16	21,581	8,282	4,014	25	33,902	
41	平成	17	23,200	9,664	5,109	28	38,001	
42	平成	18	14,099	5,401	5,071	16	24,587	
43	平成	19	27,545	8,434	5,218	19	41,216	
44	平成	20	27,512	8,746	4,571	10	40,839	
45	平成	21	27,108	9,585	3,915	18	40,626	
46	平成	22	27,278	8,200	4,283	15	39,776	
47	平成	23	26,982	8,055	5,847	12	40,896	
48	平成	24	28,491	9,233	3,906	11	41,641	
49	平成	25	28,139	8,249	3,717	13	40,118	

主催者：県立図書館、県学校図書館教育研究会、佐賀新聞社は第1回から。県地域婦人連絡協議会は第4回から、県青少年育成県民会議は第6回から、県PTA連合会は第19回から。

＜こんな本読んだよ＞文・詩・絵コンクール応募状況

回数	年度		応募点数			回数	年度		応募点数		
			文・詩	絵	合計				文・詩	絵	合計
1	昭和	52	72	29	101	30	平成	18	78	190	268
2	昭和	53	86	100	186	31	平成	19	74	180	254
3	昭和	54	92	100	192	32	平成	20	35	499	534
4	昭和	55	136	169	305	33	平成	21	55	319	374
5	昭和	56	不明	179	不明	34	平成	22	106	370	476
6	昭和	57	93	138	231	35	平成	23	155	245	400
7	昭和	58	100	160	260	36	平成	24	17	284	301
8	昭和	59	100	193	293	37	平成	25	99	147	246
9	昭和	60	103	163	266						
10	昭和	61	104	230	334						
11	昭和	62	100	270	370						
12	昭和	63	61	270	331						
13	平成	元年	47	224	271						
14	平成	2	23	160	183						
15	平成	3	32	117	149						
16	平成	4	43	129	172						
17	平成	5	36	111	147						
18	平成	6	41	165	206						
19	平成	7	31	164	195						
20	平成	8	23	179	202						
21	平成	9	21	145	166						
22	平成	10	89	283	372						
23	平成	11	59	253	312						
24	平成	12	71	328	399						
25	平成	13	43	258	301						
26	平成	14	99	210	309						
27	平成	15	49	152	201						
28	平成	16	49	227	276						
29	平成	17	73	304	377						

図書館システム

【概要】

- ・利用者サービスの向上、業務の効率化のため、図書館システムを導入した。
- ・平成4年4月からシステム導入のための準備を開始し、平成7年1月12日から稼働を開始した。
- ・その後、平成12年1月、平成19年1月、平成25年1月に更新した。
- ・導入時から、富士通株式会社が提供するシステムを使用している。

【図書館システムの共同利用】

- ・図書館システムの共同利用について、佐賀県 ICT 推進機構（2008 年設立：県と県内全市町（20 市町）が参加）を中心に推進され、図書館システムについてもシステムの共同化が可能であるとの報告を踏まえ、平成23年度から具体的検証を行い、平成24年度に、県・白石町・江北町・太良町の1県3町で共同化することに合意し、共同調達を行った。
- ・各館平成25年中に、更新を行った。
- ・共同利用の範囲は、図書館システムと機器類の共同調達である。書誌データや個人情報の共有は行っていない。

横断検索システム

【概要】

- ・図書館先進県づくり推進事業の一環として、利用者サービスの向上、業務の効率化のため、県内の図書館の蔵書を横断的に検索できる横断検索システムを導入した。
- ・平成16年12月から開始し、平成21年11月に更新した。
- ・平成21年の更新から、図書館側の機能として、相互貸借の申込み、Q & A（レファレンス依頼）、テキストメッセージの送付、県立図書館への本のリクエストができるようになった。
- ・担当は、県立図書館の所管課（現在は「まなび課」）である。
- ・横断検索参加館は、次のとおりである。（平成26年2月現在）

図書館名	備考	図書館名	備考
佐賀県立図書館		基山町立図書館	
佐賀市立図書館	分館・分室・自動車文庫含む	上峰町立図書館	
唐津市近代図書館	分館・浜玉公民館含む	みやき町立図書館	
鳥栖市立図書館		玄海町立図書館	
多久市立図書館		有田町立図書館	分館含む
伊万里市民図書館		白石町ゆうあい図書館	
武雄市図書館・歴史資料館		太良町大橋記念図書館	
鹿島市民図書館		佐賀大学附属図書館	分館含む
小城市民図書館	分館含む	西九州大学附属図書館	分館含む
嬉野市図書館	分館含む	佐賀女子短期大学図書館	
神埼市図書館	分館含む	江北町ふれあい交流センターネイブル図書室	

資料充実の方策

【概要】

資料充実の方法として、様々な方策を実施した。

【寄贈希望資料の募集】

- ・ 寄贈して欲しい資料を HP で募集。
- ・ 平成 17 年 7 月～

【メモリアルブック制度】

- ・ 結婚、子どもの誕生・入学、定年といった人生の節目の記念や、企業や団体の記念行事として、県立図書館に寄付すると、県立図書館が図書を購入する。
- ・ 平成 19 年 10 月～

○対象

- ・ 佐賀県にお住まいの方や県内に通勤する方
- ・ 県外にお住まいの佐賀県出身の方
- ・ 県内外の企業や団体

○寄付の額

- ・ 個人の方：1 口 2 千円
- ・ 企業・団体：1 口 5 千円

○購入する図書

- ・ 寄付をされる方が希望するジャンルを選べる。
- ・ 購入した図書は、公開閲覧室に配架する。
- ・ 掲載に同意いただいた方の名前を、県立図書館のホームページなどでご紹介する。

【ふるさと納税の寄付金による図書購入】

- ・ 平成 20 年 4 月 30 日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」による「ふるさと納税」の寄付金を利用し、子どものための本の購入等を行う。
- ・ ふるさと納税の区分は、「きつともっと佐賀が好き」。基本メニューは「くーりっばか佐賀っ子づくり!」。細目は「子ども達への贈り物（図書館・博物館の資料整備）」となっている。
- ・ 平成 21 年 4 月～

○使用方法

- ・ 児童図書の購入（平成 21 年度～。年 2 回購入。購入した図書には「ふるさと」というシールを貼る。展示した後、児童図書閲覧室内の専用のコーナーに設置する。）
- ・ Web 版佐賀の昔話（平成 24 年度～。佐賀の民話を動画にして Web 公開。1 年に 20 話ずつ公開し、5 年で 100 話を目指す。）
- ・ 佐賀の自然デジタル大百科事典（平成 25 年度～。佐賀の自然に関する図書を電子化して Web 公開。1 年 1 冊ずつ公開し、3 年で 3 冊を目指す。）

【雑誌スポンサー制度】

- ・ 県立図書館で閲覧を行っている雑誌のカバーへの広告を募集する。
- ・ 県立図書館の収入ではなく、県の収入になる。
- ・ 平成 23 年 10 月～

○広告の規格

- ・ 広告のサイズは、概ね A6 判横置き（縦 105 mm×横 148 mm）。

○広告期間

申込日の属する年度末まで

○広告掲出料

- ・ 広告を掲出する雑誌の 1 号あたりの定価に掲出号数を乗じて算出する。（定価は、申し込み時のものを適用する。）（消費税及び地方消費税を含む。）
- ・ 広告掲出期間内に広告内容を変更することができる。この場合、一回当たり変更料を 500 円が必要。

【本のリサイクルフェア】

- ・ 県民から不要な本を県立図書館にいただき、県内公共図書館、学校、県民に配布する。
- ・ 平成 17 年 11 月～平成 20 年度まで実施。

【図書館振興財団の助成金】

- ・ 助成金を活用し、「I LOVE SAGA! ～佐賀の歴史・文化の創造と発信」として、歴史資料を整備し、データベースの作成、Web 版古文書入門等を作成した。
- ・ 平成 22 年度～平成 23 年度。



雑誌スポンサー制度



本のリサイクルフェア
(平成 19 年度の写真)

旧館

【所在地】

佐賀市松原町 71 番地（現在佐賀市松原町二丁目 3-1）

【設計】

創立委員伊東平蔵

【施工】

清水組

【建設】

- ・大正 2 年 5 月 15 日起工
- ・大正 2 年 9 月 16 日上棟式
- ・大正 2 年 11 月 5 日竣工
- ・大正 2 年 11 月 10 日落成式
- ・大正 3 年 2 月 11 日開館式

【予算】（設計当時）

建築費	16,868 円 9 銭
図書費	2,448 円
備品費	2,868 円 70 銭
創立事務所費	1,400 円
雑費	415 円 21 銭
予備費	500 円
落成式費	500 円
合計	25,000 円

【敷地】（設計当時）

595 坪（1,963.5 m²）

【建物】（設計当時）

- ・主館 1 棟 木造塗家スレート葺き 2 階建
- ・書庫 1 棟 木骨煉瓦瓦葺き 3 階建
- ・附属家 2 棟 木造瓦葺き平屋建

【増築】

- ・大正 12 年、創立 10 年目に増築

（主館の東側に応接室、館長室、児童室を増築等。西南に新聞縦覧室を増築。別棟に物置と自転車置き場を新設）

- ・昭和 11 年、増築

（巡回文庫室を和装図書室に変更等。）

【現在館建設後の旧館】

県の関係機関や、団体の事務所に使用された後、昭和 48 年 5 月解体。

現在館

【所在地】

佐賀県佐賀市城内二丁目 1-41

【設計】

東京大学助教授内田祥哉、東京第一工房高橋てい一（“てい” は、青偏に光）

※肩書は建築時当時のもの

【施工】

松尾組

【建設】

- ・ 昭和 36 年 11 月 13 日起工式
- ・ 昭和 37 年 11 月 20 日竣工
- ・ 昭和 38 年 1 月 25 日落成式、開館式

【建築費総額】

127, 700, 000 円

【建物】

鉄筋コンクリート造 2 階建

【面積】

- ・ 建面積 1, 258. 75 m²
- ・ 床面積 3, 397. 45 m²

【駐車場】

- ・ 地内駐車場：47 台（うち身障者用 2 台、軽自動車専用 13 台）
- ・ 南側の佐賀城内公園駐車場：18 台

新館書庫

【設計】

アルセッド建築研究所

【施工】

松尾建設株式会社、林建設株式会社 J. V 企業

【建設】

平成元年 3 月 31 日竣工

【建築費総額】

約 2 億 5 千万円

【建物】

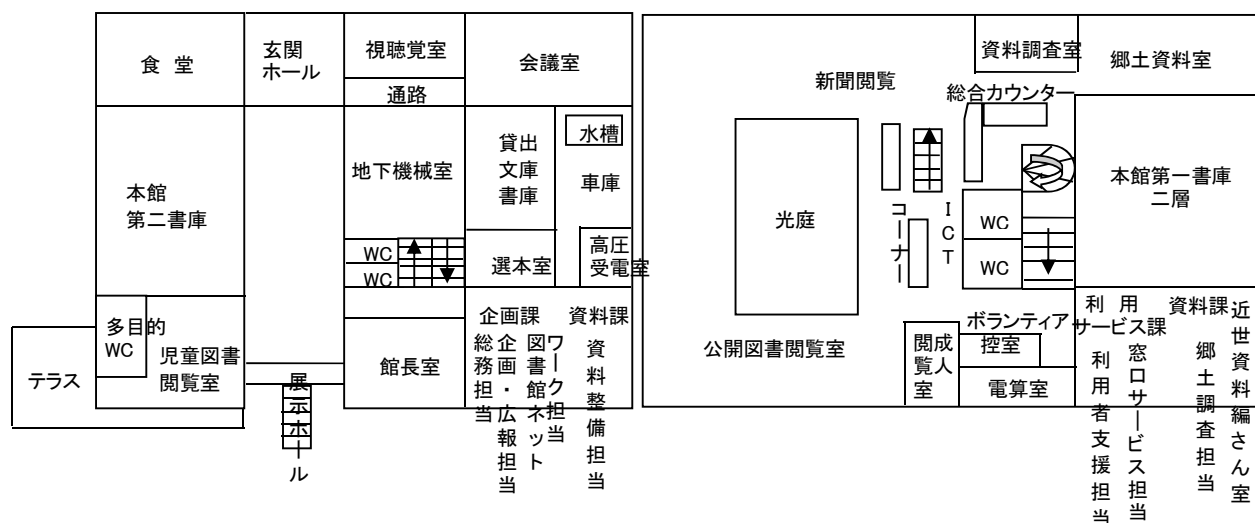
鉄筋コンクリート造 2 階建 4 層

【面積】

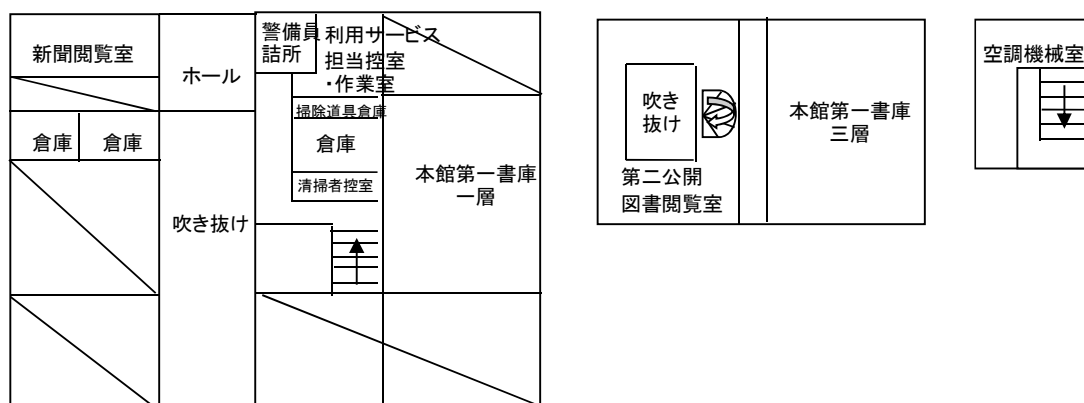
- ・ 建面積 438. 93 m²
- ・ 床面積 879. 55 m²

(平成25年3月31日)

二階平面図



屋上平面図



2階平面図 (上層)

分館

【概要】

- ・佐賀図書館の分館制度は、日本初である。当時の伊東館長は式辞に「我唐津分館ハ日本ニ於ケル分館制度ノ嚆矢ニシテ効果ノ見ルヘキモノアラハ小城・鹿島・武雄、其他ニモ之力新設ヲ見ルヘク全国範ヲ我唐津分館ニ採ルニ至ルヘシ」と述べている。
- ・佐賀県に移管するとともに制度が終わっている。

分館名	期間	備考
唐津分館	大正 4 年 11 月 10 日～ 大正 12 年 3 月 31 日	・創立 1 周年記念として設置 ・民家を借用したが、その後、在阪の実業家長谷川銕五郎、岩城卯吉の好意で唐津町大名小路に分館を新築し、大正 8 年春落成した。
佐賀市内分館	大正 7 年 4 月 13 日～ 大正 11 年 3 月	循誘、勸興、赤松、日新の各小学校内
鳥栖分館	大正 7 年 7 月 14 日～ 昭和 4 年 3 月 31 日	鳥栖小学校内
藤津分館	大正 7 年 12 月 3 日～ 昭和 4 年 3 月 31 日	藤津郡図書館内

※小学校に置かれた分館の事務は教員が行い、校長が分館を主宰。経費は地元が持ち、佐賀図書館は、図書をすべて配本する仕組みになっていた。

分室

【概要】

- ・平成 25 年 5 月 7 日～
- ・図書館先進県づくり推進事業の一環として、患者や付添い等をはじめ、来館される多くの県民の読書環境を充実させることを目的として、佐賀県医療センター好生館内に設置。
- ・病院内に分室（や分館）を設置するのは、都道府県立図書館で初めてである。
- ・佐賀県医療センター好生館内 1 階図書・情報コーナー内に設置。
- ・蔵書数：2,500 冊

【特記事項】

- ・入院の方を対象に、本を病室までお届けする「院内お届けサービス」実施。
- ・本館と分室館で図書資料の配送を毎日実施している。（最短で当日の夕方届く）
- ・佐賀県医療センター好生館顧問（聖路加国際病院理事長兼名誉館長）日野原重明先生の著作（113 冊）を集めたコーナーを設置。
- ・好生館内のがん相談支援センター医療相談室と連携している。また、がん専用インターネット閲覧用 PC を 1 台設置。
- ・電子書籍端末（Sony の Reader）に、青空文庫（著作権保護期間が満了した名作等を集めた電子図書館）の作品を入れて貸し出す。（約 1 万点を 5 台に約 2,000 点ずつ入れている。）
- ・本の除菌装置を設置している。

【職員体制】

- ・非常勤嘱託職員（司書資格保有）3 名

工事関係

【概要】

主な工事をまとめた

大正 2 年 11 月 10 日	旧館（佐賀市松原 2-3-1）竣工
大正 12 年 12 月 17 日	増築。（応接室、館長室、児童室、閲覧室、新聞縦覧室の設置。閲覧席増加）
昭和 37 年 11 月 20 日	現在館（佐賀市城内 2-1-41）竣工
昭和 53 年 6 月 30 日	一般閲覧室、公開書架閲覧室の冷房工事完了（全館冷房となる）
昭和 54 年 1 月 16 日	県庁東別館（5 階）に書庫開設
昭和 54 年 7 月 10 日	屋上雨漏り防止工事施工
昭和 55 年 11 月 27 日	新聞閲覧室の間仕切り工事施工
昭和 58 年 12 月 12 日	暖房設備改修工事施工
昭和 60 年 5 月 21 日	貴重資料焼失防止用耐火施設施工
昭和 61 年 10 月 23 日	書庫用除湿機設置
昭和 62 年 11 月 10 日	高圧引込み線改修工事施工
平成元年 3 月 31 日	新館書庫竣工
平成元年 6 月 5 日	県庁東別館（5 階）書庫閉鎖
平成 3 年 8 月 10 日	ブックポスト設置
平成 4 年 9 月 30 日	出入り口自動ドア・スロープ工事施工
平成 5 年 10 月 20 日	講堂照明、床張替え、壁面塗装、空調機改修工事施工
平成 6 年 7 月 26 日	講堂改修工事施工
平成 6 年 10 月 3 日	高圧受変電設備改修、電算室設置、展示ホール照明改修工事施工
平成 7 年 8 月 5 日	本館ダムウェーター改修、一般閲覧室間仕切り撤去工事施工
平成 9 年 6 月 30 日	便所配管等工事施工
平成 10 年 5 月 29 日	案内看板設置
平成 12 年 3 月 31 日	講堂を改修し、第 2 書庫とする
平成 13 年 2 月 28 日	本館外壁改修工事施工

平成13年 7月 6日	給水管改修工事施工
平成14年 3月 25日	旧宿直室を女子更衣室に改修
平成15年 3月 25日	児童図書閲覧室に多目的便所設置、スロープ改修
平成16年 2月 2日	1階、2階のトイレ改修工事施工
平成16年12月10日	空調設備を中央一括方式から個別制御方式へ改修・更新
平成18年11月30日	本館第1・第2書庫アスベスト除去工事施工
平成19年11月28日	屋上・中庭防水塗布工事施工
平成20年 8月 21日	屋上・中庭防水塗布工事施工
平成21年 2月 27日	図書館手摺設置工事施工
平成21年10月25日	図書館高圧引込幹線ケーブル交換
平成21年10月28日	図書館自動火災報知設備改修工事施工
平成21年10月28日	図書館電話交換設備改修工事施工
平成22年 3月 26日	図書館照明設備省エネ改修工事施工
平成25年 1月 30日	2階閲覧室（成人閲覧室・郷土閲覧室）雨漏り補修施工
平成25年度 (10月～3月)	耐震工事実施

【佐賀藩】

・明治2年1月版籍奉還の上表がなされ、3月徴士副島種臣、江藤新平は藩主鍋島閑叟と共に帰藩して、佐賀藩政の改革にあたった。久米邦武も参画して、「藩治規約」が定められ、改革が行われた。藩政府のもとに9局を設け、その1局に「学校」がおかれ、学職員は下記のように改められた。

教授：和漢洋の諸学を督し人材を育てることを掌る。

諸学教授：諸学を教うるを分掌とする。

都検：校中の庶務を糺制受付するを掌る。

諸学教導：官籍を整理出納するを掌る。

司書：官籍を整理出納するを掌る。

・明治2年7月、佐賀藩庁は学校に蕃学寮（洋学寮）を設け、長崎致遠館に学んだ者を交代で教授にした。この学校は明治4年佐賀県中学校に引継がれる。この教育改革を実施したのは文部大輔、江藤新平とそのあとを受けた文部卿、大木喬任の指示によるもので、翌5年には「学制」の発布をみる。

・佐賀藩の司書制度は実際の面ではわずか2か年存続しただけであるが、その仕事の重要性を認識、職制化したことは、図書館史上特筆すべきことであろう。

【佐賀図書館】

・永田義彦氏が大正4年に司書補になり、昭和2年司書となった。佐賀県で育った図書館専門職第1号とされる。

【佐賀県立図書館】

- ・昭和26年からは、教育委員会、知事部局との人事交流が始まった。
- ・昭和30年以降、図書館での採用はほとんどなくなる。
- ・昭和48年6月16日に、「主任司書」の役職が設定された。⇒平成23年度になくなる。
- ・平成16年度から、司書資格を持つ嘱託職員の雇用を開始した。
- ・平成17年度に、最後の司書発令職員が退職した。
- ・平成19年度、20年度の2箇年、図書館先進県づくり推進事業の一環として、県立図書館職員1名ずつに司書資格を取得させた。（20年度、23年度に異動）

広報

【概要】

- ・ 広報について、主なものを紹介する。
- ・ 平成 20 年度から、企画課内に、企画・広報担当が置かれ、広報の取りまとめを行い、プレスリリース、取材対応を行っている。

【年報】

- ・ 毎年度発行

【図書館だより】

- ・ 昭和 38 年 7 月～平成 17 年 4 月（毎月発行）。平成 17 年夏～平成 21 年春（「くすかぜ」と改名し、季刊となった。）平成 21 年 7 月～（広報のメインをホームページにシフトし、ホームページの内容をまとめたものを、紙で印刷している。毎月発行）

【ホームページ】

- ・ 平成 12 年 1 月から公開。WebOPAC も同時に公開開始。
- ・ 平成 19 年 2 月から、携帯電話版ホームページも公開。
- ・ URL の変遷

年月	URL
平成 12 年 1 月～平成 18 年 12 月	http://www.lib.pref.saga.lg.jp/
平成 19 年 1 月～平成 24 年 12 月	http://www.pref.saga.lg.jp /kentoso/
平成 25 年 1 月～	http://www.tosyo-saga.jp/kentosyo/

- ・ 代表メールアドレスの変遷

年月	アドレス
平成 12 年 1 月～平成 18 年 12 月	info@lib.pref.saga.jp
平成 19 年 1 月～平成 21 年 9 月	saga-kentosyo@manabisaga.jp
平成 21 年 10 月～	saga-kentosyo@pref.saga.lg.jp

【今週の 5 冊】

- ・ 平成 7 年 7 月 2 日～。
- ・ 佐賀新聞紙上で、毎週日曜日に、その週の新刊の中から 5 冊紹介してもらう。

【掲示板】

- ・ 平成 17 年 7 月～。
- ・ トライアル発注で北玄関横に掲示板を設置し、ポスター、チラシ等を掲示している。

【県立図書館利用案内ビデオ】

- ・ 平成 20 年 1 月～
- ・ 県立図書館の利用の案内、県内図書館との相互貸借などの案内ビデオを作成し、県庁ホームページで公開。
- ・ 「施設案内」「使おう！ビッグライブラリー！本をかりる・かえす」「図書館活用術」「イベント・展示のご案内」の 4 種類。

【ワイヤーママ】

- ・ 平成 20 年 8 月～。
- ・ 雑誌「ワイヤーママ佐賀版」に、佐賀県のおはなし会の情報を掲載してもらう。

【Blog】

- ・平成 22 年 6 月～。
- ・平成 19 年から郷土資料のデジタル化事業を開始し、平成 21 年度に「郷土資料デジタル化促進事業」開始。デジタル化の有効活用まで含めて事業を展開するため、平成 22 年・23 年度は財団法人図書館振興財団の助成金を活用。
- ・平成 22 年 6 月に、財団法人図書館振興財団から業務の進行状況などをブログで公開するようブログの ID が配布される（はてなブログ）。同時に「さがファンブログ」にも登録。
- ・現在は、「さがファンブログ」のみを使用し、平成 24 年 3 月からは更新すれば、HP にも反映されるようにした。

URL: <http://sagakentosyo.sagafan.jp/>

【Facebook】

- ・平成 24 年 3 月～。
- ・「郷土資料デジタル化促進事業」の中で、Facebook も利用した古文書講座を開催することとした。

URL: <https://www.facebook.com/sagakenritsutosyokan/>

【巡回日程の広報】

- ・不明～平成 18 年度
- ・巡回の日程や、行事予定を配布した。

【館報】

- ・昭和 11 年 2 月 29 日～昭和 14 年 4 月 20 日
- ・年 4 回発行

【図書館ニュース】

- ・昭和 43 年 6 月～昭和 56 年 3 月（毎月発行）
- ・図書館の利用案内や、新刊紹介を行っていた。

【本で見る佐賀】

- ・平成 10 年度～平成 19 年度
- ・東京・大阪の両県人会、佐賀県福岡情報センターに、新たに出版された佐賀に関する本の紹介（リーフレット「本で見る佐賀」）を年 4 回配布していた。

【県図書 CM】

- ・平成 24 年 3 月～平成 25 年 3 月
- ・無料の Web サービス「コマーシャライザー」を利用し、県図書 CM を作成。図書館の紹介などを動画で行っていた。サービス停止により終了。

図書館サポーター

【概要】

- ・利用者へのサービス向上のため、図書館業務を支えていただくサポーター（ボランティア制度）を導入。
- ・平成 18 年 2 月 1 日から開始。

【対象者】

佐賀県内に在住・通勤・通学していて、県立図書館での活動が可能な 15 歳以上の方。
※年度ごとに登録が必要。

【活動内容】

- 1 一般サポーター
来館者の方への書架案内、書架の整理、本の配架、補修
- 2 おはなしサポーター
子ども向け本の読み語り
- 3 郷土サポーター
郷土資料の装備・分類・整理、データベース化（データ入力）
- 4 環境美化サポーター
館内の生花飾りや飾り付け、花のマイプランター・ポットの持ち込みなど
- 5 イベントサポーター
県立図書館が行うイベントの支援

【備考】

- ・時間：開館日の午前 9 時から午後 6 時頃まで
- ・報酬・交通費・必要経費等：無
- ・図書館駐車場の利用は不可



県立図書館 100 周年記念イベント“県立図書館フェスタ in 佐賀城本丸歴史館”の記念セレモニーで、長きに亘り活動くださっている郷土サポーター 3 名に感謝状の贈呈。
また、図書館への想いも語っていただく。
(平成 26 年 1 月 25 日)

60周年記念事業

【概要】

- ・ 創立 60 周年を記念し、昭和 48 年に、
 - ・ 記念誌『佐賀県立図書館 60 年のあゆみ』の作成
 - ・ 貴重資料展示会
 - ・ 講演会
- を開催した。

【記念誌『佐賀県立図書館 60 年のあゆみ』】

【貴重資料展示会】

- ・ 期日：昭和 48 年 11 月 10 日～12 日 9 時～17 時
- ・ 場所：県立図書館 2 階 閲覧室
- ・ 出品物：貴重書、古地図、絵図等 200 点



【講演会】

- ・ 日時：昭和 48 年 11 月 10 日 14 時～
- ・ 場所：県立図書館 1 階 講堂
- ・ 講師：評論家 堀 秀彦氏
- ・ 演題：「読書について」



国民読書年記念事業

【概要】

- ・「国民読書年に関する決議」が、平成 20 年（2008 年）6 月 6 日に衆参両院全会一致で採択された。
- ・この国会決議では「文字・活字文化振興法」の制定・施行 5 周年にあたる 2010 年を「国民読書年」に制定し、政官民協力のもとで国を挙げてあらゆる努力を重ねることを盛りこんでいる。
- ・佐賀県立図書館及び関連団体でも、様々な企画を行った。

【I Love ehon! えほん！絵本！】

- ・お気に入りの絵本を 1 冊選び、所定の応募用紙に「書名」と「好きな理由」及び「年齢」を記入し、応募する。
- ・応募された絵本のリストを作り配布。また、応募された絵本の中で、所蔵がない絵本については、ふるさと納税の寄付金で購入。
- ・応募期間：平成 22 年 3 月 16 日～4 月 15 日
- ・応募状況：267 件
- ・応募が多かった作品

書名
ぐりとぐらシリーズ
はらぺこあおむし
アンパンマンシリーズ

【「We Love サガン鳥栖！」～図書館からキックオフ～】

- ・佐賀県のクラブチーム「サガン鳥栖」と協働し、選手のおすすめ本を紹介する展示を実施した。
- ・展示期間：平成 22 年 7 月 29 日～8 月 24 日
- ・当館での展示後は、鳥栖市立図書館や唐津市近代図書館などへ巡回展示を行った。

【国民読書年記念・地方自治法施行 60 周年記念貨幣発行記念事業講演会】

- ・日時：平成 22 年 11 月 7 日 14 時 30 分～16 時
- ・場所：佐賀城本丸歴史館 外御書院 一之間～三之間
- ・講師：作家 渡辺 房男氏
- ・演題：「歴史小説の愉しみ 事実と虚構 一大隈重信『円を創った男』を例に一」

【国民読書年記念イベント】

- ・日時：平成 22 年 12 月 4 日 13 時～16 時 15 分
- ・場所：一部：佐賀市立小中一貫校北山校、二部：富士生涯学習センター
- ・講師：作家 北方 謙三氏
- ・一部：北方謙三氏が子どもたちに語る
- ・二部：一冊の本が地域を動かす～北方謙三氏と望郷の道を語ろう～
小学生による劇、講演「望郷の道 構想秘話」、座談会など

【佐賀県読書推進運動協議会の取り組み】

国民読書年を P R する横断幕を作成し、3 月から 12 月まで県立図書館の壁面に掲示した。

100 周年記念事業

【概要】

開館 100 周年を記念し、平成 25 年度に、次の事業を実施した。

- ・ 記念イベント “県立図書館フェスタ in 佐賀城本丸歴史館”
- ・ 100 周年記録誌等作成
- ・ 100 記念展示



記念イベント「326 と遊ぼう」

【記念イベント “県立図書館フェスタ in 佐賀城本丸歴史館”】

- ・ 日時 平成 26 年 1 月 25 日（土） 9 時 30 分～15 時 30 分
- ・ 場所 佐賀城本丸歴史館
 - (1) 記念講演「小説を書く時間」（作家 林 真理子氏）14 時～15 時 30 分
 - (2) 記念イベント「326 と遊ぼう」（ポップアーティスト 326 氏）
トーク&サイン会 11 時～12 時
絵本の読み聞かせ&しおりづくりワークショップ 13 時～15 時
 - (3) 本のリサイクルフェア 9 時 30 分～12 時
 - (4) 県立図書館貴重コレクション展 9 時 30 分～18 時
※平成 26 年 1 月 18 日（土）～1 月 28 日（火）



100 周年記念展示「県内図書館窓口スタッフおすすめの 100 冊」

【100 周年記録誌等作成】

- ・ 100 周年記録誌（本誌）を電子版で作成
- ・ 佐賀県公共図書館協議会児童サービス研究会で作成した
おすすめ本のリストを印刷、配布

【100 周年記念展示】

「100」をキーワードに様々な角度からの企画展示を実施。

回	名称	期間
1	人生 100 年設計を考える	平成 25 年 6 月 27 日～7 月 30 日
2	佐賀の同窓会を知る	平成 25 年 8 月 1 日～8 月 27 日
3	近代オリンピック 100 年の歴史	平成 25 年 8 月 29 日～9 月 24 日
—	おめでとう！2020 年東京オリンピック・パラ リンピック決定！！ ※2020 年東京オリンピックが決定したので、 3 の展示に追加	平成 25 年 9 月 8 日～9 月 24 日
4	いろんな『百話』	平成 25 年 9 月 26 日～10 月 22 日
5	県内図書館窓口スタッフおすすめの 100 冊	平成 25 年 10 月 27 日～12 月 24 日
6	林真理子特別展	平成 25 年 12 月 26 日～平成 26 年 2 月 25 日
7	100 年間のベストセラー	平成 25 年 12 月 26 日～平成 26 年 2 月 25 日
8	県立図書館開館 100 周年記念展示「図書館の誕 生から 100 年の出来事」	平成 26 年 2 月 27 日～4 月 29 日

県立図書館マスコットキャラクター くすくすくん

【概要】

- ・ 県立図書館利用案内ビデオのキャラクターとして作成し、ホームページ、利用者カード、パンフレット、職員用エプロン等に掲載している。
- ・ 平成 20 年 1 月から使用開始。
- ・ 佐賀県立図書館の側にある大きな楠をモチーフとしている。

【著作権者】

株式会社 STS エンタープライズ

※図書館での利用について許可を受けている。トリミングは可能だが、バランスの変更等の改変は禁止されている。

【画像】



【プロフィール】

- ・ 住所：佐賀県
- ・ 年齢：樹齢 60 年（楠の木としては、まだ子ども）
- ・ 職業：地球環境の保護（光合成で、CO2 を削減）
- ・ 特技：速読、乱読、光合成
- ・ 趣味：読書、日光浴
- ・ ライバル：縄文杉くん
- ・ 自己紹介

僕は本が大好き。これまでにいろんな本を読んできたよ。

だから、学校の先生からは「けっこう物知りだね」なんて言われることもあるよ。

図書館は、いろんな本があるから大好き。

佐賀県立図書館設置条例

昭和25年10月30日

佐賀県条例第49号

(設置)

第1条 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定により、佐賀県立図書館を佐賀市に置く。

(分館等)

第2条 佐賀県教育委員会は、必要に応じ、分館、閲覧所、配本所等を置くことができる。

(補則)

第3条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は公布の日から施行し、昭和25年7月30日から適用する。

○佐賀県立図書館の管理に関する規則

昭和37年9月1日

佐賀県教育委員会規則第4号

佐賀県立図書館の管理に関する規則をここに公布する。

佐賀県立図書館の管理に関する規則

佐賀県立図書館の管理に関する規則（昭和32年佐賀県教育委員会規則第6号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、佐賀県立図書館設置条例（昭和25年佐賀県条例第49号）第3条の規定に基づき、佐賀県立図書館（以下「図書館」という。）の管理について必要な事項を定めるものとする。

（分室）

第2条 図書館の分室として好生館分室を佐賀市に置く。

（開館時間等）

第3条 図書館の開館時間は、9時から20時までとする。ただし、資料調査室及び児童図書閲覧室の利用時間は、次の表のとおりとする。

区分	利用時間
資料調査室	9時から17時まで
児童図書閲覧室	10時から17時まで

2 好生館分室の利用時間は、8時30分から17時30分までとする。

3 館長（図書館法（昭和25年法律第118号）第13条第1項の館長をいう。以下同じ。）は、前2項の規定にかかわらず、必要があると認めたときは、開館時間又は利用時間を変更することができる。

（休館日等）

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、新聞閲覧室は、無休とする。

- (1) 1月1日から1月3日まで
- (2) 毎月の最後の水曜日
- (3) 特別整理期間
- (4) 12月30日及び31日

2 好生館分室の休室日は、前項各号に定める日及び日曜日とする。

3 館長は、前2項の規定にかかわらず、必要があると認めたときは、臨時に開館し、若しくは開室し、又は休館し、若しくは休室することができる。

（入館の制限等）

第5条 館長は、館内又は好生館分室内の秩序を乱すおそれがあると認める者その他館長が管理上支障があると認める者に対し、入館若しくは入室を禁じ、又は退館若しくは退室を命ずることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和４１年教委規則第１０号）
この規則は、昭和４１年５月１日から施行する。

附 則（昭和４５年教委規則第７号）
この規則は、昭和４５年４月１日から施行する。

附 則（昭和４６年教委規則第２号）
この規則は、昭和４６年４月１日から施行する。

附 則（昭和４７年教委規則第９号）
この規則は、昭和４８年１月１日から施行する。

附 則（昭和４８年教委規則第７号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和４８年教委規則第１０号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和５３年教委規則第５号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和５５年教委規則第９号）
この規則は、昭和５５年４月１日から施行する。

附 則（昭和６１年教委規則第４号）
この規則は、昭和６１年４月１日から施行する。

附 則（昭和６２年教委規則第８号）
この規則は、昭和６２年１０月１日から施行する。

附 則（昭和６３年教委規則第８号）
この規則は、昭和６３年７月１日から施行する。

附 則（平成元年教委規則第７号）抄
（施行期日）

１ この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成４年教委規則第９号）
この規則は、平成４年４月１日から施行する。

附 則（平成４年教委規則第１０号）
この規則は、平成４年４月１日から施行する。

附 則（平成４年教委規則第１４号）
この規則は、平成４年９月１日から施行する。

附 則（平成５年教委規則第９号）
この規則は、平成５年４月１日から施行する。

附 則（平成７年教委規則第１１号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成１１年教委規則第１０号）
この規則は、平成１１年１１月１日から施行する。

附 則（平成１４年教委規則第１６号）
この規則は、平成１４年４月１日から施行する。

附 則（平成 16 年教委規則第 6 号）

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年教委規則第 1 号）

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年教委規則第 8 号）

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年教委規則第 12 号）

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年教委規則第 8 号）

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年教委規則第 13 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 21 年教委規則第 5 号）

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年教委規則第 11 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 22 年教委規則第 2 号）

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年教委規則第 3 号）

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年教委規則第 4 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年教委規則第 5 号）抄
（施行期日）

- 1 この規則は、平成 25 年 5 月 7 日から施行する。

佐賀県立図書館施設使用料条例

昭和37年12月26日

佐賀県条例第68号

(最終改正：平成19年4月1日)

佐賀県立図書館施設使用料条例をここに公布する。

佐賀県立図書館施設使用料条例

(趣旨)

第1条 佐賀県立図書館の会議室及び展示ホール（以下「施設」という。）の使用料については、この条例の定めるところによる。

(使用料の額)

第2条 使用料の区分及び額は、別表のとおりとする。

(納付)

第3条 使用料は、施設使用の際に納付しなければならない。

2 既納の使用料は、還付しない。ただし、使用者の責によらないで使用することができなくなった場合は、使用料の全部又は一部を還付する。

(使用料の減免)

第4条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合には、使用料を減額し、又は免除することができる。

- 一 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校又はその学校で構成する団体が行う行事に施設を使用する場合
- 二 県が主催し、又は他の団体と共催して行う事業に施設を使用する場合
- 三 行事の準備をし、又は原状に復するために施設を使用する場合

別表(第2条関係)

区 分		使用料(円)		
		暖・冷房しない場合	暖房する場合	冷房する場合
会 議 室	4時間まで	1, 150	1, 250	2, 090
	加 算 額	210	310	510
展示ホール	1 日	2, 830		

(注) 加算額とは、4時間を超える時間について1時間（1時間に満たない場合は、1時間とする。）ごとに加算する額をいう。

佐賀県立図書館施設使用に係る要綱

(趣旨)

第1条 佐賀県立図書館の会議室及び展示ホール（以下「施設」という。）の使用については、この要綱の定めるところによる。

(使用申込み)

第2条 施設を使用しようとする者は、施設使用申込書(別記様式第1号)により使用期日の5日前までに佐賀県立図書館長（以下「館長」という。）に申し込むものとする。

(使用の許可)

第3条 館長は、前条の申し込みによる施設の使用を認める場合は、施設使用許可証(別記様式第2号)を交付するものとする。

2 館長は、次のいずれかに該当するときは、使用を許可しないことができる。

- 一 図書館の設置の目的に反する使用をするおそれがある場合
- 二 図書館内の秩序を乱すおそれがある場合
- 三 図書館の施設又は設備をき損するおそれがある場合
- 四 集团的又は常習的に暴力的行為を行うおそれがある組織の利益になると認められる場合
- 五 その他管理上必要があると認められる場合

(許可の取消し等)

第4条 館長は、施設の使用許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、使用の許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

- 一 施設使用申込書に虚偽の記載があつたとき
- 二 その使用が第3条第2項各号のいずれかに該当することが明らかとなつたとき
- 三 許可の条件に違反したとき
- 四 関係職員の指示に従わなかつたとき

2 前項の取消し等により、生じた損害についての補償は、行なわない。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、施設の使用について必要な事項は、館長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

施 設 使 用 申 込 書

平成 年 月 日

佐賀県立図書館長 様

住所
申込者 氏名
(団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話 番

佐賀県立図書館施設使用規則第 2 条により、施設を使用したいので申し込みます。
なお、使用にあたっては、関係条例及び規則に従い、申込者が暴力団であるか否かを
確認するため、佐賀県警察本部に照会がなされることに同意します。

記

使 用 施 設 名			
使用日及び使用時間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 日間	使用時間	時～ 時
行事の名称及び内容			
入 場 料 徴 収 の 有 無	有 料 (円) 無 料		
施設借用責任者氏名			
その他参考となる事項			

施 設 使 用 許 可 証

平成 年 月 日付けで申込みのあつた施設の使用については、次のとおり許可します。

平成 年 月 日

佐賀県立図書館長 印

記

施 設 名			
行 事 の 名 称			
使用日及び使用時間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 日間	使用時間	時～ 時
使用料の額及び納入期日	円 平成 年 月 日		
条 件	(1) 使用中における使用者の責任による建物、備品等の損害 に対しては、弁償又は原状に復すること。 (2) 許可を受けた施設以外は使用しないこと。 (3) 許可を受けた時間を超過しないこと。 (4) 使用が終つたときは施設内の清掃、整理をすること。 (5) 使用中における電話その他に要する費用は使用者が負担 すること。		

佐賀県立図書館処務規則

平成24年3月31日
佐賀県規則第44号

佐賀県立図書館処務規則をここに公布する。

佐賀県立図書館処務規則

(趣旨)

第1条 この規則は、佐賀県立図書館（以下「図書館」という。）の組織等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 図書館に次の課及び室を置く。

企画課

資料課

利用サービス課

近世資料編さん室

(分掌事務)

第3条 課及び室の分掌事務は、次のとおりとする。

企画課

- 1 図書館運営の企画調整に関すること。
- 2 人事、庶務及び会計に関すること。
- 3 文書の收受、発送、整理及び保存に関すること。
- 4 公印の管守に関すること。
- 5 図書館協議会に関すること。
- 6 関係団体との連絡協調に関すること。
- 7 各種統計に関すること。
- 8 会議室、展示ホール及び食堂の使用に関すること。
- 9 財産の管理及び館内の取締りに関すること。
- 10 図書館が行う読書普及活動の推進及び他の公共図書館等が行う読書普及活動の支援に関すること。
- 11 公共図書館協議会に係る企画調整に関すること。
- 12 図書館職員等の研修に関すること。
- 13 その他他課及び室の所管に属しない事務に関すること。

資料課

- 1 図書館資料の選択に関すること。
- 2 図書館資料の注文及び受入れに関すること。
- 3 図書館資料の分類及び目録に関すること。
- 4 図書館資料の装備及び排架に関すること。
- 5 図書館資料の保管に関すること。
- 6 図書館資料の製本及び廃棄に関すること。

- 7 寄贈及び寄託資料の取扱いに関する事。
- 8 古文書、郷土資料及び行政資料の調査、収集及び整理に関する事。
- 9 古文書に関する相談並びに参考資料の紹介提供及び閲覧に関する事。
- 10 佐賀県近世資料編さん事務の補助に関する事。

利用サービス課

- 1 館内閲覧及び館外貸出しに関する事。
- 2 図書館資料の相互貸借に関する事。
- 3 読書に関する相談並びに参考資料の紹介及び提供に関する事。
- 4 図書館資料の排架に関する事。
- 5 図書館資料の複写に関する事。
- 6 視聴覚資料の利用に関する事。
- 7 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等に関する事。

近世資料編さん室

- 佐賀県近世資料編さん事務に関する事。

(職制)

第4条 図書館に館長及び副館長を置く。

- 2 館長は館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 3 副館長は、館長を助け、館務を整理し、館長不在のときは、その職務を代行する。

第5条 課に課長を、室に室長を置く。

- 2 課長及び室長は、上司の命を受けて、その課及び室の分掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 3 館長、副館長ともに不在のときは、企画課長が、その職務を代行する。

第6条 課に係長を置くことができる。

- 2 係長は、上司の命を受けて、その課の事務の一部を処理する。

第7条 前2条に定める者のほか、図書館に課長及び係長を置くことができる。

- 2 前項の規定により置かれた職にある者は、上司の命を受けて、図書館の企画調整及び経営に関する事務の一部を処理する。

(館長の専決事項)

第8条 館長は、次に挙げる事項について専決処理することができる。

- 1 職員の事務分掌に関する事。
- 2 職員の旅行を命令すること。
- 3 職員の欠勤並びに慶弔休暇、年次休暇、夏季休暇、生理休暇、産前産後通院休暇、妊娠通勤緩和休暇、妊娠障害休暇、出産補助休暇、配偶者出産時育児休暇、育児休暇、特別休暇（裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署に出頭する場合を除く。）及び引き続き10日以内の病気休暇並びに地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第19条第1項の規定に基づく部分休業の願い

の処理に關すること。

- 4 職員の週休日の振替並びに時間外勤務代休時間及び休日の代休日の指定に關すること。
 - 5 職員の扶養手当、住居手当及び通勤手当の認定に關すること。
 - 6 佐賀県情報公開条例（昭和62年佐賀県条例第17号）に基づく公文書の開示及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づく個人情報の開示の決定等に關すること。
 - 7 佐賀県立図書館施設使用料条例（昭和37年佐賀県条例第68号）第4条の規定に基づく使用料の減免に關すること。
 - 8 その他輕易な事項に關すること。
- 2 副館長、課長、室長及び係長は、館長が専決することができる事務のうち、館長が定めるものを専決することができる。
 - 3 館長は、第1項の規定により処理した事項のうち、特に重要であり、又は異例に属すると認められるものについては、關係書類を添えて、文化・スポーツ部長に報告しなければならない。

（警備防災の計画）

第9条 館長は、年度の初めに、警備及び防災の計画を作成し、文化・スポーツ部長に報告しなければならない。

（使用料の減免）

- 第10条 佐賀県立図書館施設使用料条例（昭和37年佐賀県条例第68号。以下「条例」という。）第4条各号のいずれかに該当する場合の使用料は、同条第1号に該当する場合は、当該使用料の100分の50に相当する額とし、同条第2号に該当する場合は当該使用料の全額を免除し、同条第3号に該当する場合は、当該使用料の100分の30に相当する額とする。
- 2 条例第4条の規定により、使用料の減免を受けようとする者は、施設使用料減免申請書（別記様式）を館長に提出しなければならない。

（補足）

第11条 この規則に定めるもののほか、図書館の組織等に関し必要な事項については、館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

別記様式（第 10 条関係）

使用料減免申請書

年 月 日
佐賀県知事 様
住所
氏名 印
電話番号

次のとおり使用料の減額（免除）を受けたいので申請します。

使用日時 年 月 日（ 曜日） 時 分から
年 月 日（ 曜日） 時 分まで

使用する施設

使用目的

（行事の名称等）

減額（免除）の理由

使用料

減免前の金額

減免する金額

徴収する金額

佐賀県立図書館協議会条例

昭和25年10月30日

佐賀県条例第50号

(最終改正：平成24年3月23日)

佐賀県立図書館協議会条例をここに公布する。

佐賀県立図書館協議会条例

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定により、佐賀県立図書館に佐賀県立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の任命の基準)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者であることとする。

(平成24年条例17・追加)

(委員の定数)

第3条 委員の定数は、10名以内とする。

(平成24年条例17・旧第2条繰下・一部改正)

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平成24年条例17・旧第3条繰下・一部改正)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年条例第17号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

佐賀県立図書館協議会条例施行規則

昭和 3 2 年 8 月 3 日

佐賀県教育委員会規則第 7 号

(最終改正：平成24年3月30日)

佐賀県立図書館協議会条例施行規則をここに公布する。

佐賀県立図書館協議会条例施行規則

(会議)

第 1 条 佐賀県立図書館協議会（以下「協議会」という。）の会議は、必要に応じて招集する。

(昭和 4 8 年教委規則 6 ・平成 1 7 年教委規則 3 ・一部改正)

(会議の招集)

第 2 条 会議は、図書館法（昭和 2 5 年法律第 1 1 8 号）第 1 3 条第 1 項の館長が招集する。

(平成 2 4 年教委規則 4 ・一部改正)

(委員長および副委員長)

第 3 条 協議会は、委員の中から委員長、副委員長各 1 名を選挙しなければならない。

2 委員長は、会議を主宰する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 4 8 年教委規則第 6 号）

この規則は、昭和 4 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 1 7 年教委規則第 3 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 2 4 年教委規則第 4 号）

この規則は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

佐賀県立図書館利用規程

佐賀県立図書館規程第7号（昭和46年4月1日）

最終改正（平成26年4月1日）

第1章 総 則

（目的）

第1条 この規程は、佐賀県立図書館の管理に関する規則（昭和37年佐賀県教育委員会規則第4号）に定めるもののほか、佐賀県立図書館の利用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（施設）

第2条 本館の資料（以下「資料」という。）を利用する者のために、次の施設を置く。

- (1) 成人閲覧室
- (2) 公開図書閲覧室
- (3) 第二公開図書閲覧室
- (4) 新聞閲覧室
- (5) 郷土資料室
- (6) 資料調査室
- (7) 児童図書閲覧室
- (8) 好生館分室

第2章 館内利用

（館内秩序）

第3条 利用者は、図書館内において次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 酒気を帯びている状態での入館
- (2) 他の利用者に不快感を与える異臭又は汚臭を発生させた状態での入館
- (3) 危険物及び大きな荷物の持ち込み
- (4) 動物（盲導犬、聴導犬等を除く。）の持ち込み
- (5) 館長が認めた場所以外での飲食
- (6) 館長が認めた場所以外での喫煙
- (7) 館長が認めた場所以外での音読
- (8) 資料、施設及び設備の汚損、破損
- (9) 館長が認めた場所以外での携帯電話の利用
- (10) 印刷物、宣伝ビラ等の配布又はこれらの掲示
- (11) 私物を放置したままでの退館又は長時間の離席

2 利用者は、前項に掲げるもののほか、係員の指示に従い、静粛を旨とし、雑談その他他人の迷惑になるような行為をしてはならない。

3 館長は、前2項の行為を行った者又はこれらの規定に基づく職員の指示に従わない者に対しては、館の利用を制限し、又は禁止することができる。

（利用方法）

第4条 資料は、原則として、所定の場所で自由に利用することができる。ただし、郷土資料及び館長が特に指定した資料については、館長が指示した方法で利用するものとする。

2 公開書架の資料は、利用者が元の位置に返却することを原則とし、書庫の資料は、係員が出納するものとする。

3 書庫の資料を館内で閲覧しようとする者は、利用者カード又は書庫内資料利用票（様式第1号）により係員に利用の手続きをしなければならない。

4 書庫の資料のうち、歴史資料の原本を閲覧しようとする者は、歴史資料（原本）閲覧申請書（様式第1号の2）により、原則として2週間前までに、申請しなければならない。
（成人閲覧室）

第5条 成人閲覧室は、一般成人の利用に供する。

2 成人閲覧室を利用する者は、電卓を使用しないなど、特に静謐に利用しなければならない。

（公開図書閲覧室・第二公開図書閲覧室）

第6条 公開図書閲覧室は、一般公開図書及び参考図書等を置き、第二公開図書閲覧室は、成人用図書を置き、利用に供する。

（新聞閲覧室）

第7条 新聞閲覧室は、新聞を置き、利用に供する。

2 新聞は、新聞閲覧室外へ持ち出してはならない。ただし、係員の承認を受けたものについてはこの限りでない。

（郷土資料室）

第8条 郷土資料室は、郷土関係資料を置き、郷土について調査研究しようとする者の利用に供する。

2 郷土資料室には、個人の資料を持ち込んで서는ならない。ただし、調査、研究等に必要な資料で、係員の承認を受けたものについてはこの限りでない。

3 郷土資料室には、バッグ、袋物等を持ち込んで서는ならない。

（資料調査室）

第9条 資料調査室は、特別の研究をしようとする者の利用に供する。

2 資料調査室には、個人の資料を持ち込んで서는ならない。ただし、調査、研究等に必要な資料で、係員の承認を受けたものについてはこの限りでない。

3 資料調査室には、バッグ、袋物等を持ち込んで서는ならない。

（児童図書閲覧室）

第10条 児童図書閲覧室は、幼児・小中学生用図書を置き、原則として、幼児・小中学生の利用に供する。

（好生館分室）

第11条 好生館分室は、一般図書及び参考図書を置き、好生館利用者及び地域住民の利用に供する。

第3章 館外利用

（登録手続き）

第12条 資料を館外で利用しようとする者は、現住所・氏名・生年月日を明らかにするものを提示して、利用者カード登録（変更）願（様式第2号）により、館外利用者として登録し（以下「登録者」という。）利用者カード（様式第3号）の交付を受けなければならない。ただし、身体障害者郵送貸出サービスを希望する者の登録手続きについては、この限りではない。

2 登録の有効期限は、3年後の誕生日までとする。

3 「佐賀県生涯学習情報提供・施設利用システム」により登録している者は、第1項の規定にかかわらず、同項による登録手続きを行ったものとみなす。

（登録の変更）

第13条 登録者は、登録事項に変更があったときは、直ちに利用者カード登録（変更）願（様式第2号）により登録事項及び利用者カードの訂正を申し出なければならない。

（利用者カードの紛失・破損）

第14条 登録者は、利用者カードを紛失・破損したことにより、利用者カードの再交付を受けるときは、利用者カード紛失・破損届（様式第4号）を提出しなければならない。

（貸出し）

第15条 資料の貸出しを受けようとする者は、利用者カードを係員に提出しなければならない。ただし、次に掲げる者については、この限りではない。

（1）身体障害者郵送貸出サービスの利用者

（2）インターネット予約貸出サービスの利用者のうち、市町立図書館等での受取りを希望する者

2 貸出し点数は、15点までとする。

3 資料は、貸出しを受けた日の翌日から2週間以内に返却しなければならない。ただし、第1項各号に掲げる者に対しては、2週間を超えて貸し出すことができる。

4 前3項の規定により資料の貸出しを受けた者は、返却するまでの間、汚損、破損がないよう十分注意して取り扱わなければならない。

（学校等の利用の特例）

第15条の2 学校、読書グループ等が、その目的のために資料を利用するときは、特別利用受付簿（様式第4号の2）に必要事項を記載し、申し出ることにより、前条に規定する貸出し点数及び貸出期間の制限を超えて利用することができる。

2 前項の規定により資料の貸出しを受けた者は、善良な管理者の注意をもってこれを取り扱わなければならない。

（貸出しの停止）

第16条 館長は、登録者が次の各号に該当するときは、貸出しを停止することができる。

（1）利用者カードを他人に譲渡し、又は貸与したとき

（2）事実を偽って利用者カードの交付を受けたことが明らかになったとき

（3）利用者カードを書き替えたとき

（4）資料を貸出期間内に返却しないとき

（5）資料を他人に貸与したとき

2 前項第4号に該当する場合に貸出しを停止する期間は、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める期間とする。この場合において、登録者の行方不明又は長期間の未返却を理由として当該資料を亡失除籍とした場合は、返却期限から10年間、この項の規定を適用するものとする。

(1) 貸出期限の翌日から4週間以内に資料を返却した場合 当該貸出期限の翌日から当該資料を返却するまでの間

(2) 貸出期限の翌日から4週間を超えて資料を返却した場合 当該資料を返却した日から1週間が経過するまでの間

(貸出の制限)

第17条 次の各号に掲げる資料は貸出しを行なわない。

(1) 貴重資料

(2) 郷土資料

(3) 参考資料

(4) 官公報、新聞類

(5) その他館長が特に指定したもの

(特別貸出)

第18条 館長は、前条の規定にかかわらず、調査、学術研究その他特別な事情があると認めるときは、前条各号に掲げる資料を貸し出すことができる。

2 前項の規定による貸出しを希望する者は、必要な事項を記載した特別貸出許可申請書(様式第5号)により館長に申請しなければならない。

3 館長は、第一項の規定により貸出しを認めるときは、特別貸出許可証(様式第6号)により当該申請者に通知するものとする。

4 特別貸出を受けた資料の搬出又は返却については、図書館職員の立会いのもとに行わなければならない。

5 資料のうち、郷土資料の特別貸出について必要な事項は、別途定める。

第4章 館外用図書の団体貸出

第19条 削除

第20条 削除

(団体貸出)

第21条 読書活動を行う団体に対する団体貸出は、佐賀県立図書館整理規程第4条第2項に規定する館外用図書について行うものとする。

2 団体貸出を利用しようとする者は、団体貸出対象団体登録届出書(様式第7号)を館長に提出しなければならない。

3 登録の期間は、提出のあった日からその日の属する年度の末日までとする。

(資料の貸出期間)

第22条 資料の貸出期間は、原則として3ヶ月以内とする。

(利用の促進)

第23条 資料の貸出しを受けた者は、善良な管理者の注意をもってこれを取扱い、資料の積極的な利用を図るものとする。

(承認の取消)

第24条 館長は、団体貸出対象団体がこの規程若しくは館長の指示に従わないとき、又は読書活動を行わなくなったときは、団体貸出対象団体としての登録を取り消すことができる。

第5章 参考事務

(質問・相談)

第25条 調査、研究、教養、レクリエーション等について質問又は相談しようとする者（以下「相談者」という。）は、次の各号に該当するものを除き、口頭、電話、文書又はインターネットによって質問又は相談を行うことができる。

- (1) 法律・医療に関する専門的な相談
- (2) 個人の一身上の事項に関する事
- (3) 懸賞問題の回答
- (4) 美術、骨董品などの観賞及び評価
- (5) 架空的事項及び将来の予測に関する事
- (6) 学生、生徒の学習課題の答案、論文等の作成
- (7) 文献の翻訳・解読
- (8) 質問内容が著しく曖昧であり、又は広範囲にわたるため、調査が困難と判断されるもの
- (9) その他館長が適当でないと判断するもの

2 本館は、相談者に対し適当な資料についての情報を提供することを主な業務とする。

第6章 複写・撮影

(資料の複写)

第26条 調査、研究のため本館資料の複写（写真撮影を除く。以下同じ。）をしようとする者は、資料複写申込書（様式第8号）により申し込まなければならない。

2 前項の複写に要する経費は、依頼者の負担とする。

3 前項の規定により経費を納付した者には、領収書（佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）様式第18号）を交付する。ただし、コイン式複写機を利用した場合は、申出があった場合のみ領収書を交付する。

(資料の撮影)

第26条の2 調査、研究のため持ち込みのカメラ等による本館資料の撮影をしようとする者は、資料撮影申込書（様式第8号の2）により申し込まなければならない。

(複写・撮影の制限)

第27条 次の各号に掲げる場合は複写及び撮影の申し込みに応じない。

- (1) 著作権法第31条の規定の範囲を超えるとき
- (2) 複写等をするにより資料が破損する恐れがあるとき

- (3) 本館の事務上支障があるとき
- (4) その他館長が適当でないと認めたとき

第7章 写真撮影、印刷物への掲載

(資料の写真撮影及び印刷物等への掲載)

第28条 歴史資料等の館外貸出を行なわない資料の撮影（第26条の2に規定する撮影を除く。以下この条において同じ。）又は印刷物等への掲載をしようとする者は、館長の許可を受けなければならない。この場合においては、前条の規定を適用する。

- 2 前項の規定により許可を得ようとする者は、必要な事項を記載した資料撮影許可申請書、資料掲載許可申請書(様式第9号)によって館長に申請しなければならない。
- 3 館長は、前項の申請を許可する場合は、資料撮影許可書、資料掲載許可書(様式第10号)により当該申請者に通知するものとする。
- 4 資料の撮影については、図書館職員の立会いのもとに所定の場所で行わなければならない。
- 5 資料を印刷物等へ掲載した場合は、掲載後速やかに、掲載物又は掲載実績がわかるものを館長に提出しなければならない。
- 6 資料のうち、郷土資料の撮影について必要な事項は、別途定める。

第8章 雑則

(弁償)

第28条の2 図書館資料又は設備を亡失し、破損し、若しくは汚損したときは館長の指示に従い、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(補則)

第29条 この規程に定めるもののほか必要な事項は館長が別に定める。

附 則 この規程は平成9年3月1日から施行する。 附 則 (平成9年11月1日規程第18号) この規程は平成10年4月1日から施行する。 附 則 この規程は平成11年7月1日から施行する。 附 則 この規程は平成17年7月1日から施行する。 附 則 この規程は平成18年5月1日から施行する。 附 則 この規程は平成19年4月1日から施行する。	附 則 この規程は平成19年9月1日から施行する。 附 則 この規程は平成23年3月1日から施行する。 附 則 この規程は平成24年4月1日から施行する。 附 則 この規程は平成25年5月7日から施行する。 附 則 この規程は平成25年7月23日から施行する。 附 則 この規程は平成26年1月6日から施行する。 附 則 この規程は平成26年4月1日から施行する。
--	--

書庫内資料利用票

月 日

本を検索機で探して、本の場所が、**第一書庫(本館書庫)**、**第二書庫**、**新館書庫** にあり、館内で閲覧される場合は、この利用票をカウンター係員に提示してください。

利用者カード番号							—	
氏 名								

利用者カードをお持ちでない方は、住所・電話番号ご記入ください。

住所
電話番号（ ） —

※ここに検索機の印刷を貼るか、
下の太枠の中にご記入ください。

書 名	
本の所蔵場所	請求記号
一庫・二庫・新庫	/ /
資料コード	

※ここに検索機の印刷を貼るか、
下の太枠の中にご記入ください。

書 名	
本の所蔵場所	請求記号
一庫・二庫・新庫	/ /
資料コード	

これにより得た情報は、図書館業務に関することのみ使用し、他の目的には使用しません。

様式第1号（児童図書閲覧室用）

し ょ こ な い し り ょ う り ょ う ひ ょ う

書庫内資料利用票

し ょ こ ほ ん じ ど う と し ょ え つ ら ん つ よ か
（書庫にある本を児童図書閲覧室で読むときに書きましょう）

が つ に ち
月 日

※カードを持っている人

カードばんごう							—	
なまえ								

※カードを持っていない人

（書庫の本は利用できますが、借りることはできません）
（書庫の本を借りたい人は利用者カードを作ってください）

じゅうしょ	
でんわばんごう	
なまえ	

プリントしたものをここにはるか、 したのらんにかいてください。
ほんのなまえ
せいきゆきごう 請求記号（ほんのラベル） / /
しりょう 資料コード（バーコードのすうじ）

プリントしたものをここにはるか、 したのらんにかいてください。
ほんのなまえ
せいきゆきごう 請求記号（ほんのラベル） / /
しりょう 資料コード（バーコードのすうじ）

これにより得た情報は、図書館業務に関することのみ使用し、他の目的には使用しません。

書 庫 内 歴 史 資 料 利 用 票

平成 年 月 日

書庫内にある歴史資料(複製本・マイクロフィルム・原本等)をご利用になる場合は、OPAC や目録(鍋島家文庫目録、明治行政資料目録等)で検索した資料名及び請求番号を記入して、カウンター係員に提示してください。

この利用票は 16:30 までに
提出してください。

利用者番号							—	
氏 名								

* 利用者カードをお持ちでない方は、住所・電話番号をご記入ください。

住 所	
電 話 番 号	

請求番号	資 料 名	* 職員記入欄
		複・マ・原 ()

請求番号	資 料 名	* 職員記入欄
		複・マ・原 ()

請求番号	資 料 名	* 職員記入欄
		複・マ・原 ()

請求番号	資 料 名	* 職員記入欄
		複・マ・原 ()

請求番号	資 料 名	* 職員記入欄
		複・マ・原 ()

マイクロ リーダー 使用時間	時 分 ~ 時 分	順 番
	時 分 ~ 時 分	
	時 分 ~ 時 分	
	時 分 ~ 時 分	

これにより得た情報は、書庫内歴史資料の出納のためだけに使用し、他の目的には使用しません。

歴史資料(原本)閲覧申請書

歴史資料（原本）の閲覧を下記のとおり申請します。

事前予約は少なくとも 2 週間前までにお願いします。回答までには数日かかることがあります。

複製物がある場合、原則として原本の閲覧はお受けしておりません。原本閲覧の目的を具体的にご記入ください。

原本の状態や、申請内容によっては閲覧をお断りする場合がありますことを予め御了承ください。

閲覧日や時刻は御希望に添えない場合があります。

利用者番号							—
所属・団体等							氏 名

連絡先	〒						電話
							FAX
	e-mail						@
閲覧希望日	第 1 希望	月	日	()	:	～	
	第 2 希望	月	日	()	:	～	
	第 3 希望	月	日	()	:	～	
閲覧目的							

請求番号	資料名	職員記入欄

請求番号	資料名	職員記入欄

請求番号	資料名	職員記入欄

請求番号	資料名	職員記入欄

請求番号	資料名	職員記入欄

担当者確認印

利用者カードをお持ちでないかたは、住所・電話番号をご記入ください。
ここに記載された情報は、歴史資料（原本）閲覧のためだけに使用するものです。

利用者カード登録(変更)願

※利用者番号

佐賀県立図書館長様

本を借りたので申し込めます。借りた本は、ていねいにあつかいます。
 本をなくしたとき、よごしたとき、やぶったときは、それと同じ本または
 相当の金額でお返しします。

名前

(フリガナ)

・名字と名前の間は、
1文字あける。
・フリガナのだく点
は、1文字とする。

生年月日

0. 西暦
3. 昭和 4. 平成

年 月 日

性別

1. 男 3. 女

※市町村コード

電話番号

郵便番号

住所

保護者名

(フリガナ)

学校名

きょうの日付

平成 年 月 日

記入のしかた

→ ※は、記入しないでください。

★ この登録(変更)願は、図書館業務以外には使用いたしません。

受付者

Application for Library Card (Registration Change)

※User's Number

To Saga Prefectural Library
Chief Librarian

I hereby apply for membership of the Saga Prefectural Library and agree to abide by
 the rules and regulations of the library. In the case of loss, damage or soiling of
 library property I agree to pay compensation or replacement costs.

Name
(Block Print)

(Katakana)

(Last)

(First)

Date of Birth

(Year) (Month) (Day)

Sex

1. Male 3. Female

※Section Code

[Home]
Tel. 1

Postal Code

Address

[Office or School]
Tel. 2

Postal Code

Address

Name of Office or
School Dept., etc.

Your Country

Date of Application

Heisei (Month) (Day)

※Check

Instructions for Application

1. Please fill in all the blanks except those marked ※
2. Please circle the appropriate items.

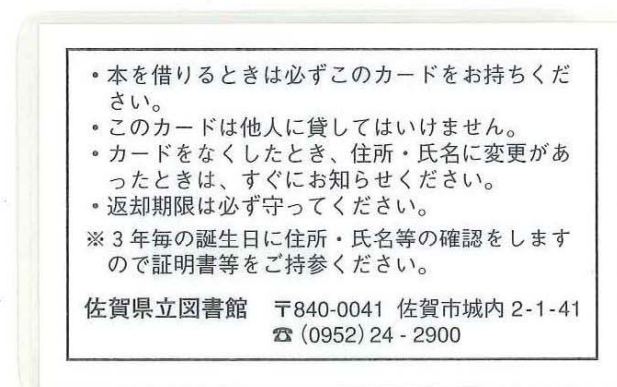
★ This information is not to be used outside of the library.

様式第 3 号

(表)



(裏)



利用者カード紛失・破損届

平成 年 月 日

佐賀県立図書館長様

〒

住所

氏名

(電話番号 - -)

利用者カードを紛失・破損したので届けます。

今後、利用者カードの取り扱いについては、紛失等のないよう、十分に
 注意します。

処	旧利用者番号							※
	無効年月日	※	平成	年	月	日		
理	新利用者番号							※
	無効理由	1. 紛失 2. 破損 9. その他						
	旧データ削除	※						

これにより得た情報は、図書館業務に関する事にもみ使用し、他の目的には使用しません。

受付者	受付者

(様式第4号の2)

特 別 利 用 受 付 簿

(佐賀県立図書館利用規程第15条の2)

年月日	団体名	担当者名	貸出冊数	貸出期間	利用目的
月計	団体数		冊		

これにより得た情報は、図書館業務に関する事にのみ使用し、他の目的には使用しません。

(様式第5号)

平成 年 月 日

特 別 貸 出 許 可 申 請 書

佐 賀 県 立 図 書 館 長 様

住 所 〒

団 体 名

責任者名

印

貴館資料の特別貸出を下記のとおり申請します。

なお、資料の借受については、貴館の規則を守り、亡失、汚損の場合は、現品又は相当の代価で弁償します。

記

1. 目的又は用途

2. 資料名及び請求記号、所蔵者

() 点

3. 借 用 期 間 平成____年____月____日 ～ 平成____年____月____日

4. そ の 他 (運搬方法等)

5. 条 件

- 1) 申請の目的・用途以外に使用しないこと。
- 2) 許可なく、撮影及び印刷物等への掲載をしないこと。
- 3) 運搬や目的、用途に際して資料を損傷した場合は、その修復経費及び購入費は申請者が負担すること。
- 4) 第三者の人権・プライバシーを侵害するおそれのある部分及び記事の取扱については、申請者において適切な処理を行い、責任を負うこと。

***申請に当たっては、裏面の誓約を確認の上、□にレを記入すること。**

佐賀県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。

この様式に記載された個人情報、図書館事務の目的を達成するため及び裏面の誓約事項の確認のために使用し、他の目的には使用しません。

(様式第 6 号)

佐図第 号
平成 年 月 日

特 別 貸 出 許 可 書

(住 所)
(団 体 名)
(責任者名) 様

佐 賀 県 立 図 書 館 長

平成 年 月 日付けで申請されたこのことについては、下記のとおり許可します。

記

1. 目的又は用途

2. 資 料 名

() 点

3. 貸 出 期 間 平成____年____月____日 ～ 平成____年____月____日

4. そ の 他 (運搬方法等)

5. 条 件

- 1) 申請の目的・用途以外に使用しないこと。
- 2) 許可なく、撮影及び印刷物等への掲載をしないこと。
- 3) 運搬や目的、用途に際して資料を損傷した場合は、その修復経費及び購入費は申請者が負担すること。
- 4) 第三者の人権・プライバシーを侵害するおそれのある部分及び記事の取扱については、申請者において適切な処理を行い、責任を負うこと。

(様式第 7 号)

平成 年度 団体貸出対象団体登録届出書

平成 年 月 日

佐 賀 県 立 図 書 館 長 様

団体名 _____

代表者 _____

佐賀県立図書館利用規程第 2 1 条に規定する団体貸出を利用したいので対象団体登録を届け出ます。

なお、借用に際しては、貴館の規則を守り、善良な管理者の注意をもって管理し、亡失・損傷の場合は現品又は相当の代価で弁償します。

団体（グループ）名			
担 当 者	氏名		
	連絡先		

活動の拠点となる 場所（公民館等） について	名称			
	住所		TEL	（ ）
主な活動内容		会員数	名	

・この登録により利用できる図書は、佐賀県立図書館整理規程第 4 条第 2 項に規定する館外用図書に限ります。

また、貸出期間は原則として 3 か月以内とします。

・この届出書の情報は、図書館業務に関する事にもみ使用し、他の目的には使用しません。

資料複写申込書

○資料区分

(☐一般資料・☐郷土資料・☐マイクロ資料・☐データベース資料・☐デジタル化資料)
太枠の中をボールペンでご記入ください。

平成 年 月 日

佐賀県立図書館長 様

氏 名

調査・研究の目的で使用したいので、下記事項を了承のうえ、次の資料の複写を申し込みます。

資 料 名		複写箇所 (ページ)
1		
2		
3		
4		
5		

※領収書の必要の有無 (☐有 ・ ☐無)

記

1 複写できる資料は、次の資料に限ります。

- (1) 本館の所蔵する資料。(ただし、下記4に定める資料は除きます。)
 (2) 本館が他館から借り受けた資料で複写が禁じられていない資料。
 (3) 本館がデータベース提供者と契約し、使用するデータベース資料で複写が禁じられていない資料。
 (4) 寄託資料のうち、鍋島文庫の複製資料。
 (5) 国立国会図書館デジタル化資料のうち、複写が禁じられていない資料。

2 複写の範囲は次のとおりです。

- (1) 本館の所蔵する資料、本館が他館から借り受けた資料、及び国立国会図書館デジタル化資料で複写が禁じられていない資料については、調査研究のため、著作権法に違反しない範囲で、著作物の一部分(半分以下)を一人につき一部に限ります。
 (2) データベース資料については、データベース提供者との契約によります。
 (3) 鍋島文庫の複製資料については、原本単位で、その半分以下を一人につき一部に限ります。

3 著作権法上の問題が生じた場合は、申込者がその責任を負うことになります。

4 次の資料は複写できません。

- (1) 保存上注意を要するもの及び取り扱いが困難な資料。
 (2) 寄託資料。(ただし、鍋島文庫の複製資料については、原本単位で、その半分以下を一人につき一部に限り複写できます。)
 (3) 上記のほか、特に館長が指定した資料。

5 受付時間は、9時から19時30分までです。(鍋島文庫の複製資料については、16時30分までです。)

6 係員が指示する事項については、その指示に従ってください。

これにより得た情報は、資料複写に関することのみに使用し、他の目的には使用しません。

						担当者確認印	領収書
コピー機 (白黒)	カウンタ		～		ミスコピー		
	金額		枚	×	10円	=	
コピー機 (カラー)	カウンタ		～		ミスコピー		
	金額		枚	×	30円	=	
マイクロ資料 (白黒)			枚	×	40円	=	
データベース 資料(白黒)			枚	×	10円	=	
データベース 資料(カラー)			枚	×	30円	=	
デジタル化 資料(白黒)			枚	×	10円	=	
デジタル化 資料(カラー)			枚	×	30円	=	

資料撮影申込書

○資料区分 (□一般資料 ・ □郷土資料)

太枠の中をボールペンでご記入ください。

平成 年 月 日

佐賀県立図書館長 様

氏 名	
-----	--

調査・研究の目的で使用したいので、下記事項を了承のうえ、次の資料の複製を申し込みます。

資料名		撮影箇所 (ページ)
1		
2		
3		
4		
5		
6		

記

- 1 撮影は、当館の指定する場所で、係員の指示に従って行ってください。
- 2 この申込書で撮影できる資料は、本館の所蔵する資料に限ります。(ただし、下記5に定める資料は除きます。)
- 3 撮影の範囲は次のとおりです。
(1) 調査研究のため、著作権法第31条の規定の範囲で、著作物の一部分(半分以下)を一人につき一部に限ります。
- 4 著作権法上の問題が生じた場合は、申込者がその責任を負うことになります。
- 5 次の資料の撮影は資料撮影許可申請書(様式第9-1号)を提出し許可を受けてください。
(1) 保存上注意を要するもの及び取り扱いが困難な資料。(寄託資料は原則として寄託者の事前の承諾書が必要です。)
(2) 上記のほか、特に館長が指定した資料。
- 6 撮影物を掲載される場合は、資料掲載許可申請書(様式第9-2号)を提出し許可を受けてください。
- 7 受付時間は、9時から19時30分までです。
- 8 係員より撮影物についての詳細を確認させていただく場合があります。

これにより得た情報は、資料撮影に関するものにのみ使用し、他の目的には使用しません。

担当者確認印

(様式第9-1号)

平成 年 月 日

資料撮影許可申請書

佐賀県立図書館長様

住 所 〒

団 体 名

責任者名

印

貴館所蔵の下記資料を撮影したいので、佐賀県立図書館利用規程第28条の規程により申請します。

また、申請にあたっては、下記条件を了承します。

記

1. 目的又は用途

2. 資料名及び請求記号、所蔵者

一部・全部
() コマ

3. 撮 影 期 日 平成 年 月 日

4. そ の 他 (撮影方法、撮影機材等)

5. 条 件

- 1) 撮影した原版・データは佐賀県立図書館に提出すること。
- 2) 原版・データに関する著作権 (著作権法第18条から第28条に定める全ての権利を含む) は、佐賀県立図書館に帰属すること。
- 3) 原版・データは、申請の目的・用途以外に使用しないこと。
- 4) 原版・データの複製物を作成しないこと。
- 5) 撮影に際して原本を損傷した場合は、その修復経費は申請者が負担すること。
- 6) 原版やデータを印刷物等に掲載する場合は、別途「資料掲載許可申請書」を提出して許可を得ること。
- 7) 第三者の人権・プライバシーを侵害するおそれのある部分及び記事の取扱については、申請者において適切な処理を行い、責任を負うこと。

***申請に当たっては、裏面の誓約を確認の上、□にレを記入すること。**

佐賀県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。 この様式に記載された個人情報、図書館事務の目的を達成するため及び裏面の誓約事項の確認のために使用し、他の目的には使用しません。

(様式第9-2号)

平成 年 月 日

資料掲載許可申請書

佐賀県立図書館長様

住所 〒

団体名

責任者名

印

貴館所蔵の下記資料を掲載したいので、佐賀県立図書館利用規程第28条の規程により申請します。

また、申請にあたっては、下記条件を了承します。

記

1. 目的又は用途

2. 資料名及び請求記号、所蔵者

部分・全部

3. 発行(掲載)期日 平成 年 月 日

4. 発行部数

5. その他(価格・掲載方法・掲載期間等)

6. 条件

- 1) 許可を受けた目的又は内容以外に掲載しないこと。
- 2) 資料と異なる形状、色彩等で掲載する場合は、申請書に明記するとともに、資料の本来の形状、色彩等を掲載物等に記載すること。
- 3) 掲載までの中間生成物、画像データ等は、利用後直ちに廃棄又は消去すること。
- 4) 複製物の使用によって著作権法上の問題が生じた場合は、申請者がその責任を負うこと。
- 5) 第三者が、著作権を持つ資料を掲載する場合は、著作権処理等を行うこと。
- 6) 第三者の人権・プライバシーを侵害するおそれのある部分(ないしは記事)の取扱については、申請者において適切な処理を行い、責任を負うこと。
- 7) 掲載物等には、資料の請求番号、資料名及び「佐賀県立図書館所蔵」を記載し、許可なく複製することを禁止する旨を明示すること。
- 8) 掲載された実績がわかる掲載物等を県立図書館長に3部納入すること。

***申請に当たっては、裏面の誓約を確認の上、□にレを記入すること。**

佐賀県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。
この様式に記載された個人情報、図書館事務の目的を達成するため及び裏面の誓約事項の確認のために使用し、他の目的には使用しません。

佐図第 号
平成 年 月 日

資料撮影許可書

(住 所)
(団 体 名)
(責任者名) 様

佐 賀 県 立 図 書 館 長

平成 年 月 日付けで申請されたこのことについては、下記のとおり許可します。

記

1. 目的又は用途

2. 資 料 名

部分・全部
() コマ

3. 撮 影 期 日 平成 年 月 日

4. そ の 他 (撮影方法、撮影機材等)

5. 条件

- 1) 撮影した原版・データは佐賀県立図書館に提出すること。
- 2) 原版・データに関する著作権(著作権法第18条から第28条に定める全ての権利を含む)は、佐賀県立図書館に帰属すること。
- 3) 原版・データは、申請の目的・用途以外に使用しないこと。
- 4) 原版・データの複製物を作成しないこと。
- 5) 撮影に際して原本を損傷した場合は、その修復経費は申請者が負担すること。
- 4) 原版やデータを印刷物等に掲載する場合は、別途「資料掲載許可申請書」を提出して許可を得ること。
- 5) 第三者の人権・プライバシーを侵害するおそれのある部分及び記事の取扱については、申請者において適切な処理を行い、責任を負うこと。

佐図第 号
平成 年 月 日

資料掲載許可書

(住 所)
(団 体 名)
(責任者名) 様

佐 賀 県 立 図 書 館 長

平成 年 月 日付けで申請されたことについては、下記のとおり許可します。

記

1 目的又は用途

2 資料名

部分・全部

3. 発行（掲載）期日 平成 年 月 日

4. 発行部数

5. その他（価格・掲載方法・掲載期間等）

6. 条件

- 1) 許可を受けた目的又は内容以外に掲載しないこと。
- 2) 資料と異なる形状、色彩等で掲載する場合は、申請書に明記するとともに、資料の本来の形状、色彩等を掲載物等に記載すること。
- 3) 掲載までの中間生成物、画像データ等は、利用後直ちに廃棄又は消去すること。
複製物の使用によって著作権法上の問題が生じた場合は、申請者がその責任を負うこと。
- 4) 第三者が、著作権を持つ資料を掲載する場合は、著作権処理等を行うこと。
- 5) 第三者の人権・プライバシーを侵害するおそれのある部分（ないしは記事）の取扱については、申請者において適切な処理を行い、責任を負うこと。
- 6) 掲載物等には、資料の請求番号、資料名及び「佐賀県立図書館所蔵」を記載し、許可なく複製することを禁止する旨を明示すること。
- 7) 掲載された実績がわかる掲載物等を県立図書館長に3部納入すること。

佐賀県立図書館資料収集方針

平成24年3月22日制定

1 目的

この方針は、佐賀県立図書館設置条例第1条の規定に基づき、佐賀県立図書館の図書、記録その他必要な資料（以下「資料」という。）の収集に当たって、必要な事項を定めるものとする。

2 基本方針

- (1)佐賀県立図書館運営方針に従い、県民が必要とする資料を各分野にわたり幅広く収集する。
- (2)市町立図書館を支援する中核的（基幹）図書館としての機能を十分果たしうる専門的な資料の収集に努める。
- (3)県民や地域の課題解決を支援するために役立つ資料を収集する。
- (4)地域の歴史、文化、産業等に関する郷土資料を積極的に収集する。
- (5)時代や社会の変化に対応した情報提供に資する資料を収集する。

3 収集資料の種類

収集する資料の種類は次のとおりとし、収集の基準については、資料ごとに別に定める。

- (1)一般図書（児童図書及び視聴覚資料を含む）
- (2)郷土資料
- (3)逐次刊行物

4 資料収集の方法

資料は、購入、寄贈、寄託等により収集する。

附則

この方針は、平成24年4月1日から適用する。

佐賀県立図書館一般図書（児童図書及び視聴覚資料を含む）資料収集基準

収集の基本方針 (収書方針)	内 容	基 準
(1) 佐賀県立図書館運営方針に従い、県民が必要とする資料を各分野にわたり幅広く収集する	・各分野の参考図書は幅広く収集する。 ・各分野の基本的な古典、名著、全集、選集、著作集等は優先的に収集する。 ・行政刊行物は各種報告書を中心に収集する。 ・各分野の受賞作品は優先的に収集する。	【参考図書】 ・百科事典、各分野の辞典、辞書、用語集、便覧、ハンドブック、人名録等を収集し、改訂版については基本的に収集する。 ・各分野の基本的な年鑑、年報、白書等は継続して収集する。 ・法令集、判決集、条約集等を収集し、改訂版については基本的に収集する。 ・地図帳については、日本及び世界の最新のものを収集する。 【基本図書】 ・各分野で収集する資料は、大学の基礎科目程度の内容を持つものとする ・情報科学に関する資料は、最新技術の動向に十分留意して収集する。 【専門書】 ・特定分野を対象とした高度な内容の学術書などについては、県全体で広域的に利用が見込まれるものを収集する。 【視聴覚資料】 ・古典音楽、伝統芸能（落語、民謡等）を収集する。 ・歴史的・文化的に著名な日本文学・世界文学等の作品を朗読したもの
(2) 市町立図書館を支援する中核的図書館としての機能を十分に果たし得るように、専門的な資料の収集に努める。	・市町立図書館を支援するために必要な、各分野の資料を幅広く収集する。 ・県立図書館が備えるべき専門書、学術書を収集する。	市町立図書館を支援するために次のような資料を収集する。 ・広域的に利用が見込まれる学術的・専門的な資料 ・新しい知識や情報を提供するための分野の資料 ・教養、レクリエーション、生涯学習等に役立つ、専門的視点により記述された資料 ・図書館学及び図書館関係資料は積極的に収

		集する。 ・児童書については、成人向けの基準に関わらず、児童の発達、教育の視点から必要になる資料
(3) 県民や地域の課題解決を支援するために役立つ資料を収集する	・各分野の課題解決に役立つ入門書、概説書、実用書を収集する。 ・各分野の入門書、概説書については専門的視点によるものを収集する。 ・実用書はレファレンスに有効なものを収集する。 ・専門書、学術書についてはその内容が重複しないように収集する。	課題解決を支援するために次の分野の資料を収集する。 ・ビジネス支援 ・法務情報 ・医療・健康情報 ・行政支援 その他や社会情勢等の変化により課題解決支援の必要性が高くなった分野に関する資料を収集する。(子育て、高齢者の介護・福祉、防災・防犯対策等)
(4) 地域の歴史、文化、産業等に関する郷土資料を積極的に収集する。	・各分野で地域の特性に関わりの深い歴史、文化、農林水産業や窯業等の産業についての資料は積極的に収集する。	地域の各分野にわたる、過去、現在、将来を展望できる次の資料を収集する。 ・歴史、文化、産業に関する県史、市町村史誌類、図録、目録等 ・県の年鑑、白書、統計書等 ・地域出身の人物に関する伝記類 ・地域在住、・出身者の作品集 ・市町の概要・総合計画等について記載された資料 ・その他、郷土に関する資料
(5) 時代や社会の変化に対応した情報の提供に資する資料を収集する。	・国際化の進展にともない、外国図書や国際交流に関する資料を積極的に収集する。 ・県政の重要施策に関する資料を積極	・世界の言語に関する辞書や専門書を収集する。 ・各国の現状を理解できる資料は、最新版を収集する。 ・県政重要施策に関する資料は、入門書、概説書、研究書、史料まで体系的に収集する。

	的に収集する。 ・その他、情報提供に関する資料を積極的に収集する。	・資料は、専門的視点により記述された入門書、概説書、研究書まで体系的に収集する。 ・佐賀県立図書館が実施する企画展示に必要な図書を収集する。
(6) 複本を収集する特例	・好生館分室に配架する資料には必要に応じて複本を収集する。 ・蔵書のうち長期間利用に供することができない資料のうち特に必要な資料については複本を収集する。	・複本の対象は、次のものとする。 日野原文庫用図書 医療関係図書及び闘病記 参考図書（辞書等） 郷土関係図書 文芸書（日本の現代小説）

附則

この基準は、平成24年4月1日から適用する。

この基準は、平成25年1月21日から適用する。

この基準は、平成25年12月5日から適用する。

図書整理法（分類と目録）

【概要】

本館の図書整理法は昭和 36 年を境にして、全く異なった体系に分れている。創立当初から昭和 35 年までは、「(県立) 佐賀図書館和漢図書分類表」を使用した本館独自の体系であり、昭和 36 年以降は「日本十進分類法」(NDC)、「日本目録規則」を中心にした全国標準的な体系である。本館ではこの前者を旧分類と呼び、後者を新分類または NDC と呼んでいる。

【旧分類による整理体系】

- ・旧分類表は東京の大橋図書館の分類を基礎にして作成された。
- ・図書記号は形状と番号に分れている。同一分類番号のなかは、まず形状によって区分され、同一分類、同一形状のなかの番号は受入順番号であった。この形状を数字で表わして請求記号のなかに含めた図書記号法は他に類例をみない独創的な方法であった。その形状の記号は次のように定められていた。(大きさというのは本の高さのことである。)

本の種類	番号	大きさ（高さ）
普通本	1	極小（A6 版以下）
〃	5	小（B6 版）
〃	10	中（A5 版）
〃	15	大（B5 版）
〃	16	極大（A4 版以上）
薄本	17-19	
横本	20-22	
折本	23-26	
軸本	27-30	
台紙ツキ広キモノ	31	

- ・大正年間の事務用カードには、上部の余白に件名標目が記入されているが、件名目録が編成された形跡は残っていない。
- ・このほかに、巡回文庫および館外貸出専用図書のためのもっと簡単な整理法があった。この巡回文庫と館外専用図書は、それぞれに分類表があったが、本館の分類表の各門を更に 10 区分した程度の表である。巡回文庫の図書記号は著者記号をとっており、著者の頭文字 3 字をア行は 1、力行は 2、サ行は 3……という数字におきかえた記号である。館外専用図書の図書記号は、形状番号と受入順番号の組み合わせであった。

【NDC による分類体系】

- ・昭和 36 年 6 月、旧分類から NDC への切替えが行なわれた。
- ・分類法は日本十進分類法新訂 7 版を採用、小・中学生用と、館外用には、100 区分程度の表を別に制定した。同時に郷土の歴史(200)と地方区分を制定した。
- ・目録法は「日本目録規則 1965 年版」による 3 段式、記述独立方式を採用した。
- ・この記述独立方式は、当時まだ論争のさなかにあったが、全国に先駆けて採用したものである。

佐賀県立図書館運営方針

(平成19年4月1日)

佐賀県立図書館は、社会教育を担う中核施設としての使命を踏まえ、人づくりと地域づくりに役立つ図書館をめざして、次の6項目を目標に掲げます。

その目標の実現に向けて、市町立図書館・公民館図書室や学校図書館、大学図書館及びその他の関係機関との連携を図り、県内の中核的（基幹）図書館として、図書館の機能と資源を活用しながら積極的に事業を展開します。

1 県の情報拠点としての図書館

- ・ 県民が必要とする情報の収集と提供
- ・ レファレンスサービスの充実
- ・ 利用者教育の実施
- ・ 職員の資質向上

2 県内の中核的（基幹）図書館

- ・ 県内市町立図書館・公民館図書室、学校図書館への支援・連携強化
- ・ 資料の充実
- ・ 県内図書館職員の資質向上のための研修の充実

3 県民の潤いある生活に役立つ図書館

- ・ 県民の暮らしに関する地域情報の収集と提供
- ・ 県民が自ら学び生活を豊かにする情報の収集と学習機会の提供

4 県民や地域の課題解決を支援する図書館

- ・ 地域の課題解決のための行政機関への支援やビジネス支援をはじめとする各種の県民の課題への支援機能の充実
- ・ 児童サービスの充実による子どもの読書活動の推進

5 地域の文化を大切にする図書館

- ・ 郷土資料の調査・収集・活用
- ・ 佐賀県近世資料編さん事業の継続

6 進化する図書館

- ・ 時代や社会の変化に対応した情報提供
- ・ 時代に対応した業務体制の充実と機能の向上

図書館先進県づくりのための 今後の方策

- 1 はじめに（図書館先進県づくりの必要性）
- 2 現状と課題
- 3 図書館先進県の基本的考え方
- 4 施策の方向性と具体的な施策
- 5 推進体制



社会教育課

1 はじめに（図書館先進県づくりの必要性）

生涯学習社会の進展
知識社会の進展
文字・活字離れの進行
国際化・高度情報化の進展

「学びの風土づくり」を進めていく必要性

図書館が地域における学びの情報拠点

県民の図書館に対する期待の増大

図書館先進県づくりを拡充する必要性

図書館への期待

- ・ 「知識社会」「生涯学習社会」への対応
- ・ 新しい時代に求められる「教養」への対応
- ・ 地域課題解決の支援
- ・ 心の豊かさ、郷土の歴史等の再認識
- ・ 活字文化の振興（子どもから大人まで）

図書館先進県づくり推進事業

県立図書館の機能充実

県内図書館等のサービスネットワークの構築

県民の、だれでも、いつでも、どこでも、なんでも

めざす姿

県は一つの
大きな図書館



みんなの
知恵ぶくろ

使おう ビッグライフライリー

～県は一つの大きな図書館～

2 現状と課題

(1) 県内図書館の現状



① 県立図書館

- 【施設】・ 施設の老朽化、書庫の不足、駐車場の不足、段差や階段が多く障害のある方や高齢者にとって利用しにくい
- ・ 専門図書収集に重点 → 県内市町立図書館と機能分担

【平成18年度利用状況】

・ 入館者数	359, 448人	(対前年度比	9.9%増)
・ 貸出利用者数	44, 710人	(対前年度比	13.9%増)
・ 貸出冊数	151, 957冊	(対前年度比	15.3%増)
・ レファレンス件数	10, 005件	(対前年度比	8.1%増)

【人材】・ 職員 25名 嘱託 18名 合計 43名
司書(補)数 18人／43人(嘱託職員15人を含む)



【蔵書】・ 562千冊(平成18年度末現在)

【図書資料購入費等】

- ・ 図書資料費 44,775千円(平成19年度当初予算)
32,422千円(平成19年度補正予算)
- ・ 1人当たり資料費 88円(平成19年度)

【情報化】

- ・ 公開用インターネットパソコン設置(3台)(平成15年3月)
- ・ ホームページ開設、新電算システム稼動(平成19年1月)

【平成16年度～平成18年度に導入した新規事業等】

平成16年度

- ・ 開館時間の延長(土曜日の閉館時刻17時→20時、祝日・月末館内整理日の開館、年末年始閉館日の2日短縮)
- ・ 司書資格を持つ嘱託職員の新規雇用(8名)
- ・ 県の逡送便を利用した図書配送(相互貸借)の迅速化
- ・ 佐賀県内図書館横断検索システム稼動(12月～)

【平成16年度～平成18年度に導入した新規事業等】

平成17年度

- ・ 休館日を月曜日から火曜日に変更(4月～)
- ・ インターネット予約・貸出サービス(7月～)
- ・ 遠隔地図書返却システムサービス(7月～)
- ・ 身体障害者図書郵送貸出サービス(7月～)
- ・ インターネットレファレンスサービス(10月～)
- ・ 県立図書館所蔵の古文書等の公開(10～11月)
- ・ 子ども読書サポーターの育成・研修(8～3月)
- ・ 図書の寄贈による図書館サポート
寄贈図書の募集(7月～)
本のリサイクルフェア(11月)
- ・ 「読書チャレンジ運動」の実施(11月～2月)
- ・ 「佐賀の子どもが選ぶ児童文学賞」の実施(7月～3月)



平成18年度

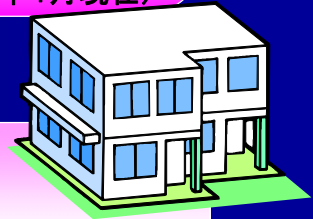
- ・ 開館時間の延長＝全国の都道府県立図書館の中で最長(4月～)
休館日週1回→月1回、日・祝日の閉館時刻17時→20時
特別整理期間9日→6日、司書資格を持つ嘱託職員の増員(2名)
- ・ 佐賀県公共図書館と佐賀県大学図書館の図書資料の相互貸借
(平成19年1月～)
- ・ 携帯電話を利用した情報の提供(平成19年2月～)
- ・ ホームページでのレファレンス(調査相談)事例のデータベース化
(平成19年4月～)

② 市町立図書館

- ・ 図書館設置市町数・・・ 15市町(20館)(平成19年4月現在)
佐賀市(3館)・唐津市(2館)・鳥栖市・多久市・伊万里市・武雄市・
鹿島市・小城市(2館)・嬉野市(2館)・東与賀町・基山町・みやき町・
上峰町・白石町・太良町
- ・ 県内図書館設置率・・・ 65.2%(平成19年4月現在)
- ・ 未設置市町・・・ 神埼市、川副町、久保田町、吉野ヶ里町、
玄海町、有田町、大町町、江北町
- ・ 総蔵書数・・・ 2,845千冊(平成18年4月現在)
- ・ インターネット上での蔵書検索サービス・・・ 18館(平成19年4月現在)
- ・ 佐賀県内図書館横断検索システム参加市町立図書館・・・15館
(平成19年4月現在)

③ 市町公民館等図書室

- ・ 図書室等設置館数 109館／138館
- ・ 設置率 79.0 %
- ・ 総蔵書数 523千冊(平成17年度末現在)
- ・ インターネット上での蔵書検索サービス・・・ 6館
- ※ 図書館未設置市町の公民館では、佐賀県公共図書館協議会に加盟し、
県立図書館との相互貸借等を行っている。



④ 県立図書館と市町立図書館等のネットワークの現状

- ・ 相互貸借・・・ 県内市町立図書館等41館へ6,130冊貸出
(平成18年度実績)
- ・ インターネットによる県立図書館の図書の予約及び貸出の受取館 23館
(平成19年4月現在)
- ・ 県立図書館の遠隔地図書返却サービス協力館 30館(平成19年4月現在)
- ・ 佐賀県内図書館横断検索システム参加図書館 16館(平成19年4月現在)
(県立図書館を含む)

⑤ 学校図書館(室)

(蔵書数平成17年度末、司書教諭発令状況平成18年4月現在)

- ・ 小学校図書館 174館、総蔵書数 1,237千冊
司書教諭の発令状況等 92校／174校(52.9%)
12学級以上 86校(100%)
- ・ 中学校図書館 92館、総蔵書数 704千冊
司書教諭の発令状況等 33校／92校(35.9%)
12学級以上 29校(100%)
- ・ 高校図書館 38館、総蔵書数 574千冊
司書教諭の発令状況等 30校／38校(78.9%)
12学級以上 30校(100%)



司書数(学校図書館担当職員)		司書配置率	89.1%
・ 小学校	166名	専任	70.6%
・ 中学校	79名	兼任	29.4%
・ 高校	41名	臨時・委託・嘱託	83.2%
計			
	286名		

⑥ 大学図書館



- ・ 図書館数 6館
(佐賀大学[本庄及び鍋島キャンパス]、西九州大学、佐賀短期大学、佐賀女子短期大学、九州龍谷短期大学)
 - ・ 総蔵書数 950千冊(平成18年度末現在)
 - ・ インターネット上での蔵書検索サービス 4館(平成19年4月現在)
 - ・ 佐賀県内横断検索システム参加図書館・・・4館(平成19年4月現在)
 - ・ 佐賀県公共図書館と佐賀県大学図書館の図書資料の相互貸借
(平成19年1月～)
- ※ 全ての大学の附属図書館において、一般来館者への図書サービスを実施している。

⑦ その他

県内には、大型書店(大手資本による複数店舗を持つチェーンストア)紀伊国屋書店(平成18年12月佐賀市でオープン)の1店のみで、民間の書店の数も全国的に見て少ない状況。

(2) 県内図書館等における課題

- ・ 学びの風土づくりを進めていく必要性
- ・ 子ども読書活動推進計画の未策定市町が存在
- ・ 市町立図書館未設置市町が存在
- ・ 効率的物流体制の整備(合併市町内の効率的物流体制の整備)
- ・ 司書資格を有していない学校図書館担当事務職員(学校司書)の存在
- ・ 専門的な相談・質問等にも対応可能な体制
(司書及び歴史資料の解説が可能な人材等の確保)
- ・ 県立図書館の基幹図書館としての資料購入費の確保
- ・ 県立図書館の施設の老朽化、狭隘による基幹図書館としてのサービスの制限

(3) 図書館先進県実現への可能性

- ・ 県土のまとまりのよさ(1時間移動圏内、図書の物流の効率性)
 - ・ 市町村合併と図書サービス(合併後の市町の図書館行政の充実に期待)
 - ・ 住民参加で活性化しつつある市町立図書館サービス
 - ・ 都道府県立図書館における位置
人口当たり図書購入費:7位(図書購入費:23位)(平成17年度)
 - ・ 図書の貸出状況の位置(公共図書館のみ)
人口当たり貸出冊数:3位(637.0冊、平成17年度)
 - ・ 現在、これまでの取組により一定の評価を得ている。
県別の図書館への満足度 佐賀県が1位にランキング
「あなたの町は住みよいか」(日本満足学会)
- ※ 利用を促進することにより、さらに県民の図書館サービスへの満足度を上げる。

3 図書館先進県の基本的考え方

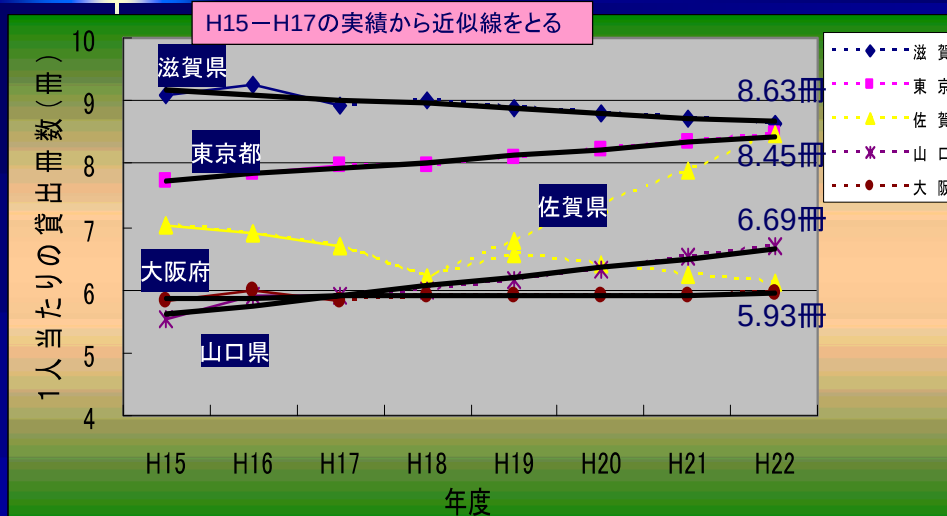
(1) 基本的方向性



(2) 具体的な目標の設定

成果指標① 県民1人当たりの貸出冊数

県内図書館における人口1人当たりの貸出冊数の推移



平成17年度

1位	滋賀県	8.91冊
2位	東京都	7.98冊
4位	山口県	5.91冊
5位	大阪府	5.84冊

※人口100人当たりの貸出数＝
(市町村立図書館貸出冊数(団体貸出含む)＋県立図書館貸出数(団体貸出含む))／県人口×100人
(参考：日本図書館協会発行
日本の図書館統計と名簿)

佐賀県のH18年度は速報値

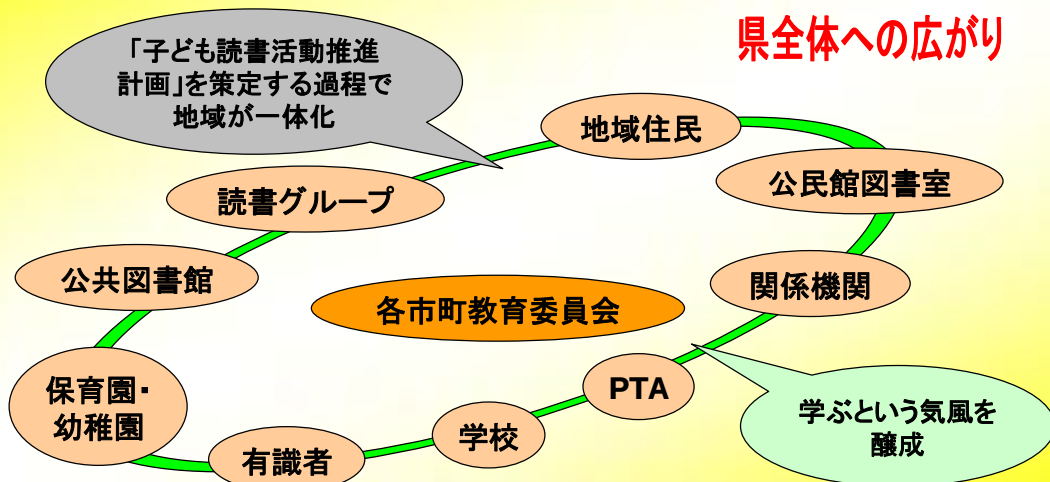
平成17年度の県民1人当たりの貸出冊数 → 6.70冊 (全国3位)

まずは、平成22年度に全国2位(8.5冊)を目指す！

成果指標② 市町子ども読書活動推進計画の策定

現在の状況 策定済み 4市、策定中 2市町、策定検討中 17市町

目 標 平成22年度までに“全20市町”の策定を目指す



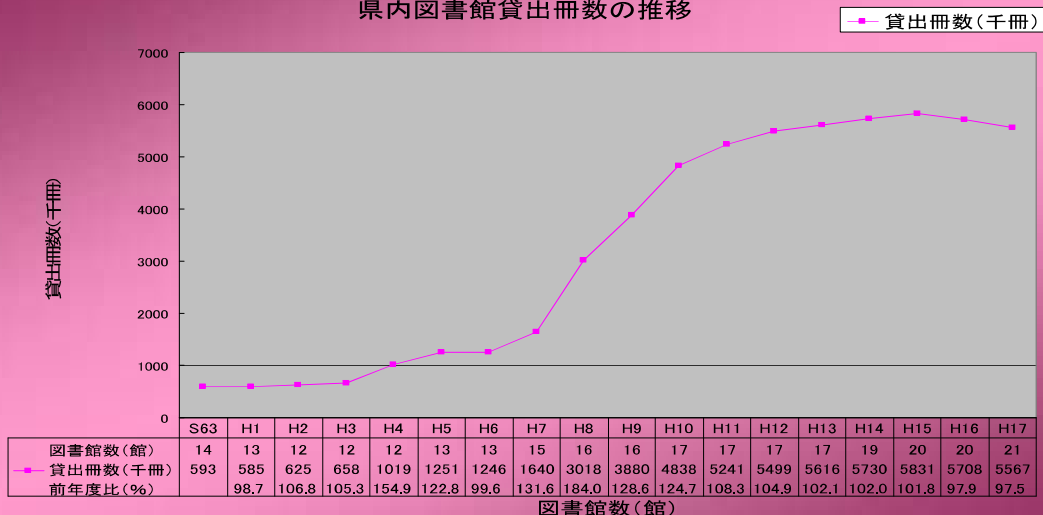
成果指標③ 図書館未設置市町に図書館設置の推進

現在の状況 図書館設置15市町、未設置8市町

目 標 平成22年度までに“全20市町”の設置を目指す

供給が需要を作る → 図書館設置及び充実を図る
(図書館及び豊富な資料・新鮮な資料)
ネットワークの結節点 → 増やす

県内図書館貸出冊数の推移



【参考1】

滋賀県の取組

昭和54年 図書館数 5館(全国最下位)、人口当たり蔵書数 36冊(全国41位)
人口当たり貸出冊数 0.35冊(全国34位)

※昭和50年代までの滋賀県の図書館は、設置率、蔵書数とも全国で下位レベルであった。

○ 県補助金

全ての市町村に図書館を設置することが目標。

図書館設置が無駄な投資とならないために、年間購入冊数、施設、職員が一定水準以上のものでなければならない。

- ・ **建設費**: 図書館建設費補助金(～H8年度)(制度はH9年度限りで廃止)、
地域文化拠点整備事業補助金(H11年～H15年)
(交付対象数29館、交付総額12億6185万円)
- ・ **図書整備費**: 市町村図書整備事業補助金(S56年～H18年)(制度はH16年度限りで廃止)
(交付対象数41館、交付総額6億9978万円)

・ 人の配置が条件

図書館に情熱をもち、専門的な知識と経験をもった専門職の採用・養成が重要
(専門職の館長や司書)

資料費の充実

図書館の蔵書は、その新鮮さによって魅力あるものとなる。資料費は、今年買えなかったものを来年に買うというわけにはいかない。

滋賀県の市町立図書館は、この20数年で質・量ともに飛躍的な発展を遂げた。

- ・ 図書館設置率 87.9%(全国6位)
- ・ 専任職員の司書有資格率 78.7%(全国1位)
- ・ 職員1人当たりの人口 6,400人(全国3位)
- ・ 県民1人当たりの蔵書数 5.6冊(全国1位)
- ・ 県民1人当たりの年間貸出冊数 9.1冊(全国1位)
- ・ 県民の登録者率 53.6%(全国1位)

(平成16年度)

県立図書館の資料購入費…1億円キープ

【参考2】

鳥取県の取組

県立高等学校における取組

- ・ 学校司書配置のために県職員を採用。
- ・ 司書有資格者
- ・ 事務仕事は行わない。

○ 図書館司書(常勤)の配置

年度	H14	H15	H16	H17	H18
配置学校数	8校	14校	25校	23校	24校
総学校数	25校	28校	29校	24校	24校
配置率	32%	50%	86%	96%	100%

○ 蔵書充実事業

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18
実施校数	8校	10校	18校	8校	6校	13校
予算額	10百万円	10百万円	18百万円	8百万円	6百万円	6百万円

○ 図書館管理システムの導入

年度	H14	H15	H16	H17	H18
導入学校数	8校	14校	25校	23校	24校
総学校数	25校	28校	29校	24校	24校
導入率	32%	50%	86%	96%	100%

貸出冊数 大幅増

○ 図書貸出冊数

H14	H15	H16	H17
80,639冊	119,846冊	145,739冊	180,395冊

県立図書館の資料購入費…1億円キープ

4 施策の方向性と具体的な施策

(1) 読書環境づくり

読書環境づくり推進プロジェクト

- ・「県民1人もう1冊運動」の実施
- ・「市町子ども読書活動推進計画」策定推進
- ・図書館活用方法等の読書の機運向上を図る講座の開催

(2) 図書館ネットワークの充実

図書館ネットワーク推進プロジェクト

- ・図書館未設置8市町へ図書館設置の推進
- ・新設図書館に対し県立図書館の蔵書一括貸出
- ・市町立図書館設置に係る積極的な指導支援

(3) 学校図書館と公共図書館の連携推進

学校図書館支援プロジェクト

- ・学校図書館担当者の資質向上のための研修会開催
- ・県立学校等に対し、定期的に県立図書館蔵書の郵送貸出
- ・学校図書館支援スタッフを配置し、小・中・高等学校へ巡回指導
- ・教育センターHP内に「学校図書館コーナー」の開設

(4) 県立図書館の機能充実

県立図書館機能充実プロジェクト

- ・資料購入費の充実
- ・専用窓口の設置などによるレファレンス(調査相談)機能の充実
- ・佐賀に関する郷土資料の収集及び古文書資料等の整備、講座等での活用
- ・職員1名を司書資格取得講習に派遣

図書館先進県づくり事業の体系化

項目	事業名	継続 拡充 新規 ◎	事業内容
読書環境づくり	読書環境づくり推進プロジェクト	◎	読書チャレンジ運動等「県民1人もう1冊運動」をスローガンとした読書推進活動のさらなる展開
		□	各市町に対して「市町子ども読書活動推進計画」策定の働きかけ及び指導・助言
		◎	図書館活用方法等の読書の機運向上を図る講座の開催
		○	子ども読書の日、読書週間等のイベント実施
		○	児童による推薦図書を選定し公表することで、児童の読書意欲を喚起
		○	県民の読書活動の実践を募集・公表し、読書活動を推進
		○	読み語りボランティア等による図書館サポート
		◎	メールマガジンにより、登録者に対して新刊案内や各種情報の提供(H19.2月)
図書館ネットワークの充実	図書館ネットワーク推進プロジェクト	◎	市町立図書館設置に伴う指導支援
		◎	新たに設置された図書館に県立図書館の蔵書を大量貸出
		○	県立図書館による図書貸出の遠隔地での図書返却システム
		○	横断検索システム利用による遠隔地への図書資料の貸出・返却(運送便活用)
		○	県立図書館の除籍本や県民から供出された本を配置する箇所の拡大
		○	図書館未設置市町における図書館設置の働きかけやセット貸出・相互貸借
		○	相互貸借等未導入の公民館図書室の活用促進に関する働きかけ
		○	公共図書館職員研修の実施
		○	県立図書館ホームページによる図書資料の検索、予約・貸出
		□	携帯電話によるインターネット検索・予約サービスの実施(H19.2月)

項 目	事 業 名	継続 拡充 新規 ○ □ ◎	事 業 内 容
学校図書館と公共図書館の連携推進	・公共図書館活用能力の向上	□	学校向け公共図書館活用の手引きの作成及び学校への啓発
	・学校図書館担当者の資質向上(研修会の充実)	◎	年3回程度、学校図書館担当者向けに公共図書館活用(図書館の運営の仕方、レファレンスの仕方、読み聞かせの仕方等)の研修会を実施
	・学校図書館に対する支援・連携の推進	○	団体貸出等による支援・連携の推進
	・学校図書館図書標準の達成推進	○	学校図書館図書標準の達成をめざし、市町及び学校への啓発
	・図書の定期的物流システムの構築	◎	県立学校及び私立学校に対し定期的な県立図書館蔵書の宅配貸出支援
	・支援スタッフによる巡回指導	◎	学校図書館活性化のために支援スタッフ(4名)を配置し、毎年小・中・高等学校への巡回指導
	・教育センターHPに「学校図書館コーナー」の開設	◎	県内外の優秀実践校の事例の紹介や図書館運営方法等をHPに掲載
県立図書館の機能充実	・幅広い分野の図書資料の収集	□	基幹図書館として幅広い分野の専門図書の所蔵資料の充実(新刊本の3割収蔵)
		□	課題解決支援機能を充実するため、ビジネス支援等の専門図書を充実
	・リサイクルフェアの実施	○	県民から供出された本及び県立図書館の除籍本を、県内の公共図書館・公民館、学校・県民等に配布
	・図書・現金寄贈の受入	□	随時県立図書館非所蔵本の受入及び図書購入費の現金寄付受入、市町図書館の除籍本で未収蔵本の収集
	・ハイブリッド図書館化の推進	□	インターネット利用パソコンの増設
	・司書資格を有する嘱託職員の配置	○	専門の知識を備えた嘱託職員の配置
	・レファレンス機能の充実	◎	レファレンス専用窓口を設置し、専門嘱託職員の常時配置
		◎	有償データベース(ビジネス、法令、医療等)を利用したレファレンス機能の充実
	・身体に障害のある方等に対する支援サービス	○	身体に障害のある方等に対して図書資料を無料で郵送貸出
		○	拡大読書器の設置
	・郷土資料の収集・整備・活用	□	古文書機能の充実(古文書資料の公開、講演会の開催、古文書講座、古文書資料の整備)
	・司書資格取得の促進	◎	県立図書館職員(毎年1名)の司書資格取得講習への派遣
	・インターネットレファレンスサービスの実施	○	インターネットを活用したレファレンス(調査相談)サービスの実施・回答
	・レファレンス事例の公開	□	レファレンス事例をホームページ上での公開及びデータベース化(データベース化はH19.4月)
	・図書管理システムの更新	□	県立図書館ホームページの充実

(1) 読書環境づくり

学ぶという気風を醸成

読書をしようとする環境づくり

生涯学習社会の形成

読書環境づくり推進プロジェクト

「県民1人もう1冊運動」の実施

子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年12月)

「子ども読書活動推進計画」策定の働きかけ

子ども読書活動推進計画

現状:策定済み 4市、策定中 2市町、策定検討中 17市町

各種事業の実施による読書の機運向上

- ・ 「読書チャレンジ運動」等の読書推進活動
- ・ 県立図書館による図書館活用方法等の読書の機運向上を図る講座の開催

図書館活動のさらなる活性化

ボランティアの育成・参画

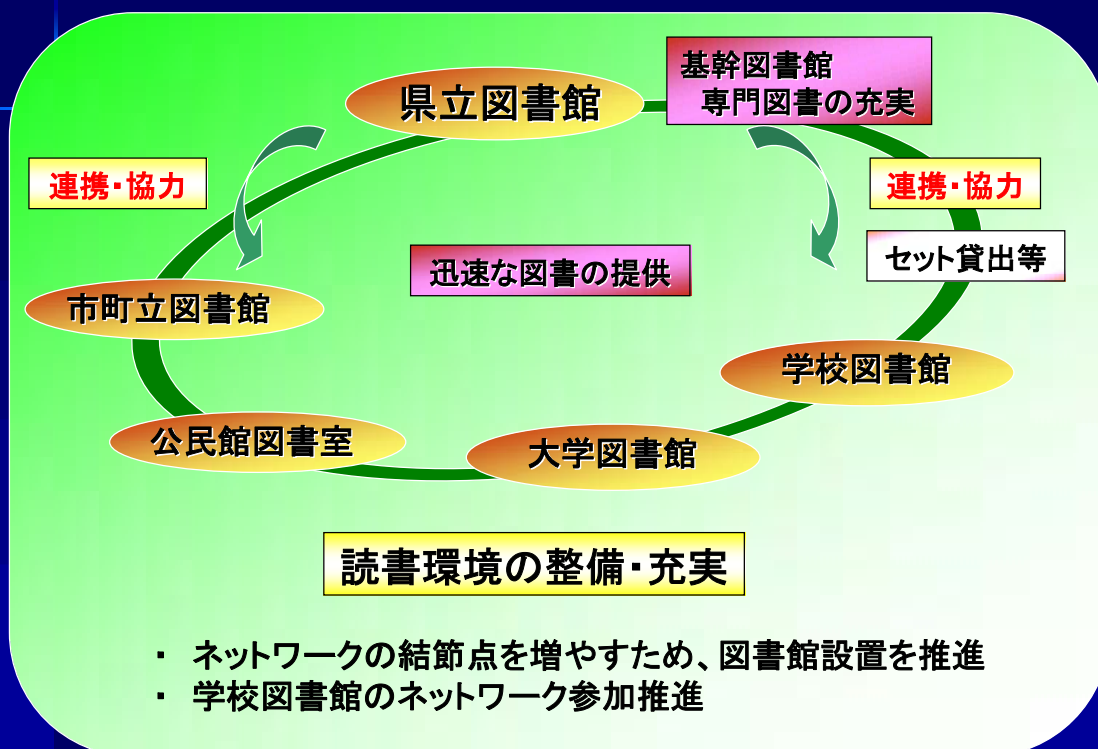
- ・ 子ども読書サポーター育成・研修の開催
- ・ 図書館サポーターの登録・活動



読書環境づくり



(2) 図書館ネットワークの充実

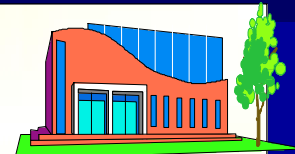


図書館ネットワーク推進プロジェクト

○ 図書館未設置8市町へ図書館設置の推進

検討例

蔵書確保支援のため



方策1 県立図書館の蔵書を一括して大量貸出

新たに設置された図書館に、県立図書館の本を貸出
・ 期間 1年間(5年間の更新可能)

図書館設置の検討及び開設に係る支援として

方策2 市町立図書館設置に伴う指導支援

市町立図書館設置検討及び設置に係る積極的な指導支援

図書館ネットワークの充実(大学も含む)

- 県立図書館のインターネットによる図書の予約・貸出の受取館(23館)
- ・ 遠隔地図書返却サービスの協力館(30館)

協力を要請

- 佐賀県内図書館横断検索システム参加図書館(16館)

参加を促進

- 合併市町内の物流システムの確立

促進

- 空き店舗や既存公共施設の活用

図書館機能の充実

(3) 学校図書館と公共図書館の連携推進

公共図書館の資料を活用した学校教育活動の充実

学校図書館支援プロジェクト

学校図書館と公共図書館

ワーキンググループ
連携推進会議

基本的な考え方

- ・ 県立学校図書館及び私立学校図書館 ← 県立図書館が支援
- ・ 市町立小中学校図書館 ← 市町立図書館が支援

平成18年度から取り組んでいる事業

- ・ インターンシップ受入(従前から取組中)
- ・ 各種イベントによる人的交流促進
- ・ 学校への図書館活用PR
- ・ 連絡会議の開催
- ・ 利用案内マニュアル(教師向け、子ども向け)の作成普及

二重ハ

学校図書館と公共図書館

ワーキンググループ
連携推進会議

平成19年度から順次取り組めるよう検討の事業

- ・ 学校図書館に司書資格者(非常勤嘱託を含む)の配置
- ・ 学校司書の資質の向上(学校図書館担当者研修会の開催)
- ・ 学校司書と公共図書館司書の交流
- ・ 各市町における小中学校と公共図書館の物流システムの構築
- ・ 学校図書館資料の蔵書検索システム導入促進
- ・ 学校図書館の横断検索システム参加促進

○ 学校図書館図書標準の達成推進

達成状況

- ・ 小学校100%達成・・・44.3%(平成17年度末)
- ・ 中学校100%達成・・・27.2%(平成17年度末)

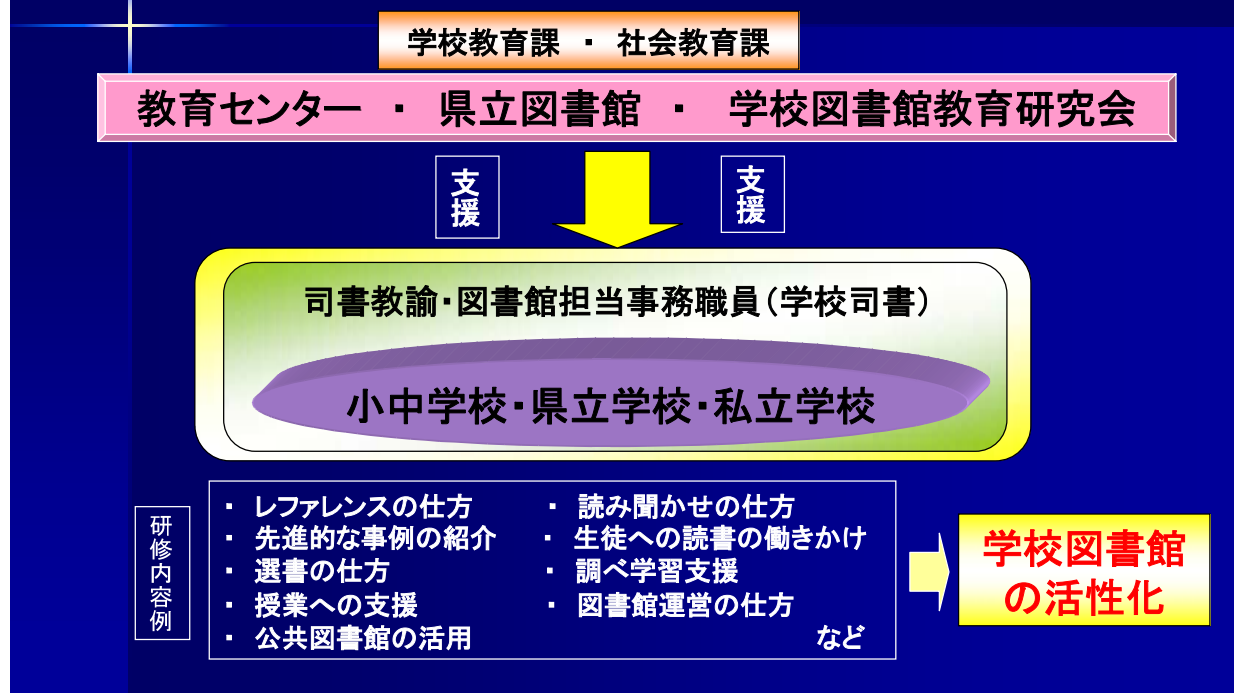


○ 文部科学省の学校図書館支援センター推進事業の活用(伊万里市)

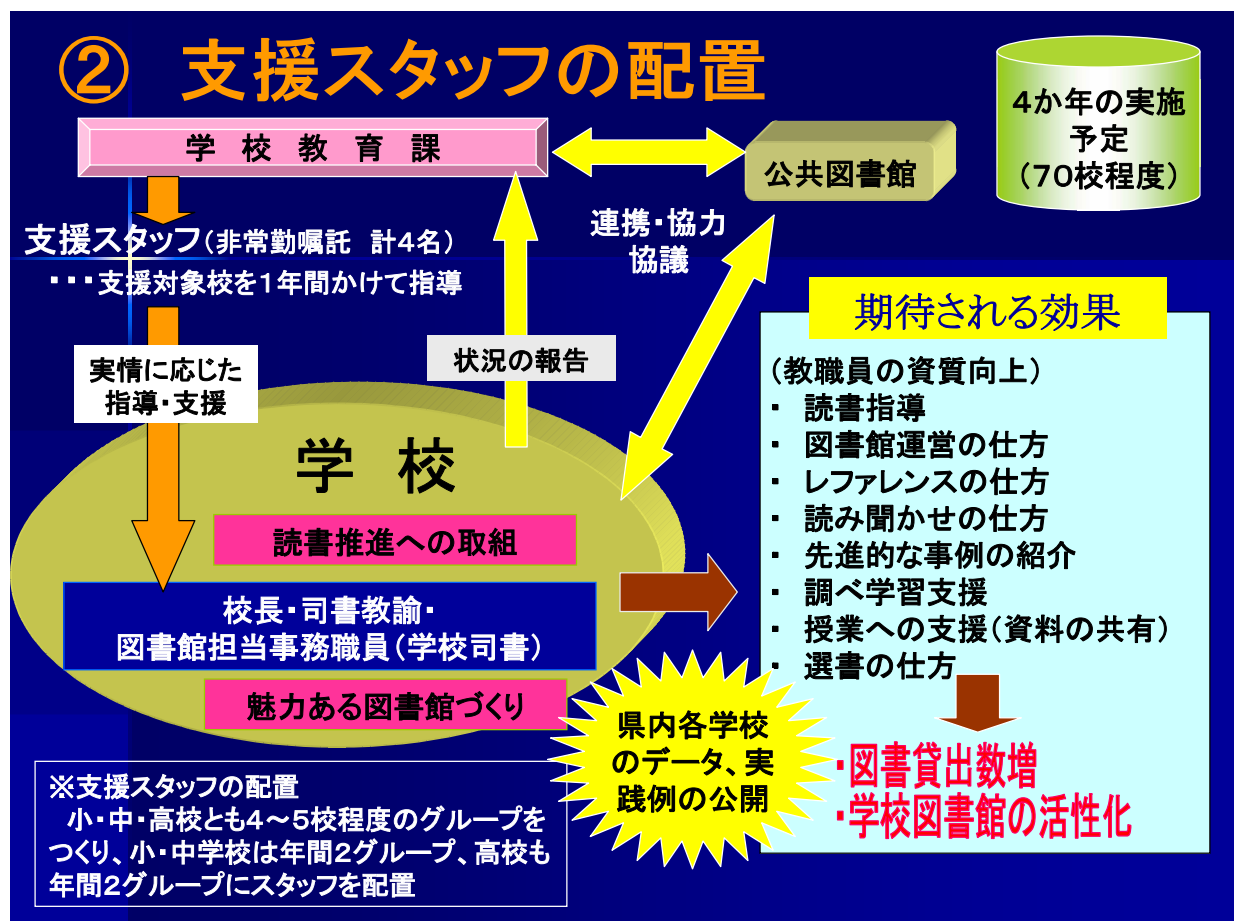
- ・ 学校図書館の機能を活用した学習指導や読書活動推進
- ・ 学校図書館の地域開放の推進

平成19年度の具体的取組

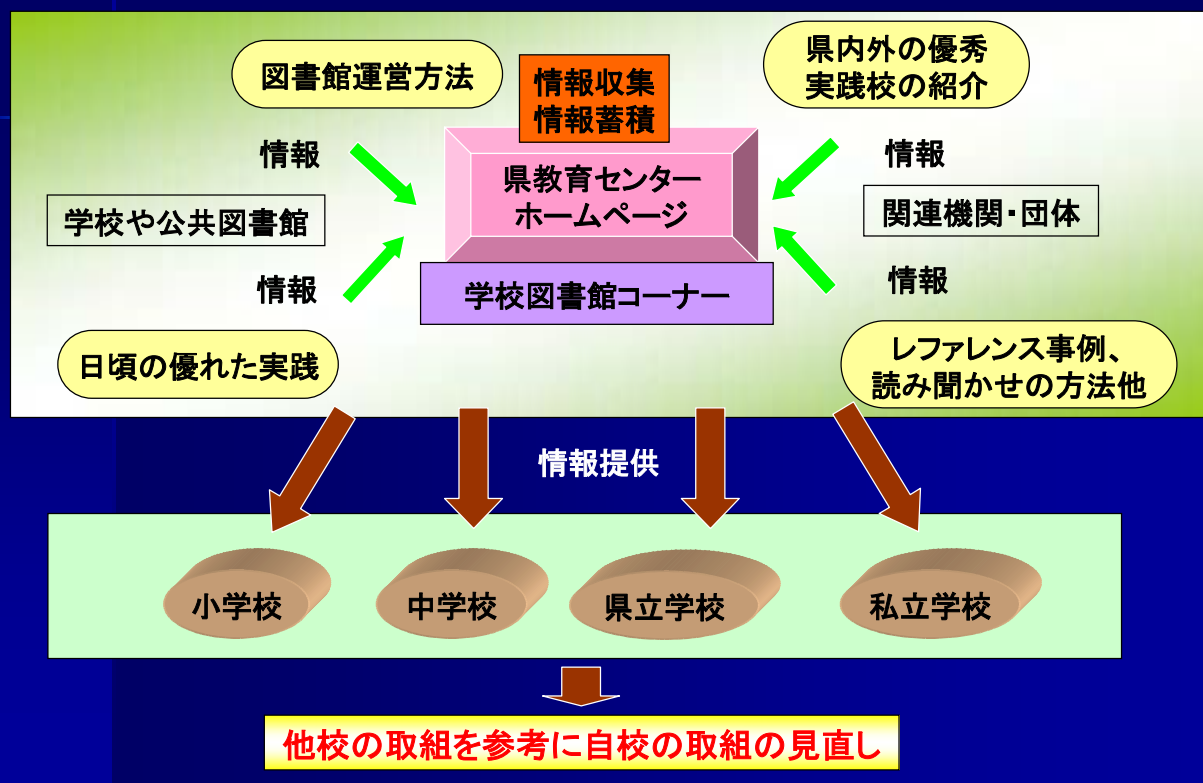
① 学校図書館担当者の資質の向上(研修機会の充実)



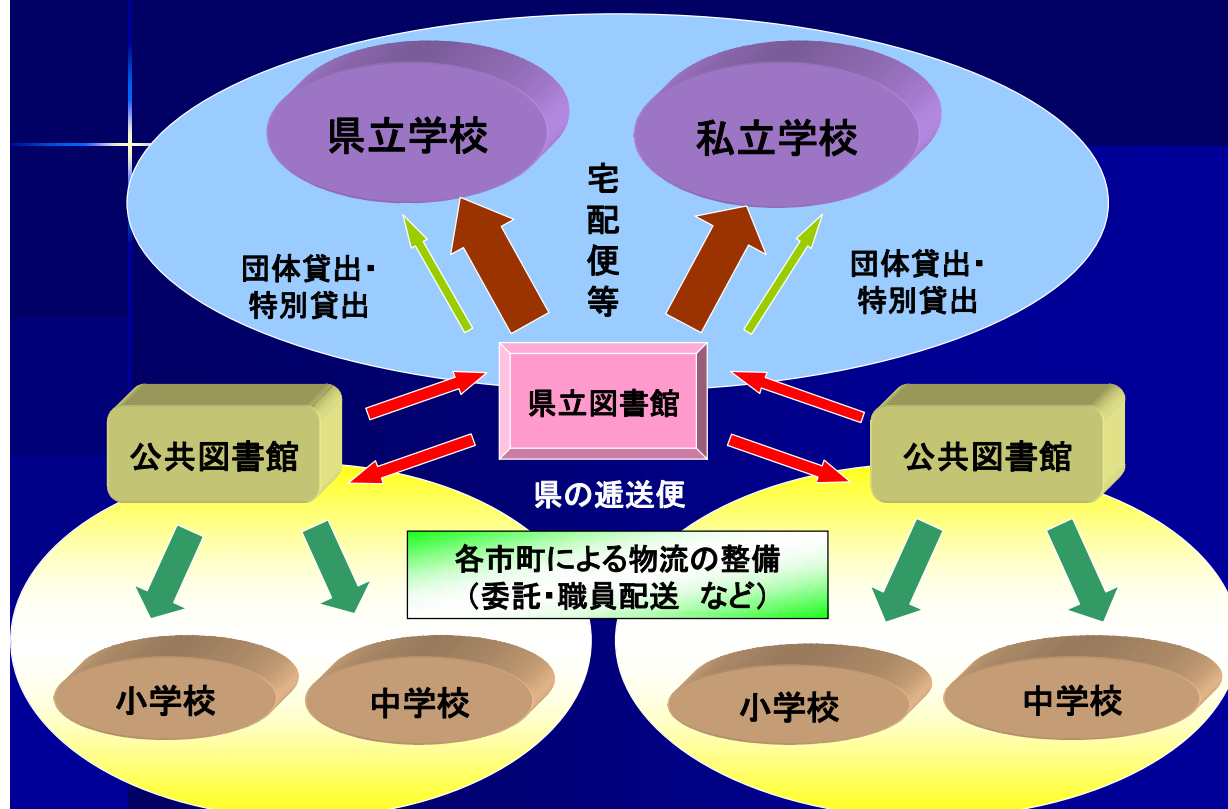
② 支援スタッフの配置



③ 教育センターHPに「学校図書館コーナー」の開設



④ 図書の定期的物流システムの構築



(4) 県立図書館の機能充実

① 県民への直接サービスの向上

県立図書館
第一線図書館

県民の生活様式の多様化

- ・ 貴重な資料の一層の活用（古文書等）
- ・ 新たなサービスの展開

便利で使いやすい図書館づくり

県立図書館機能充実プロジェクト

資料購入費の充実

県立図書館の蔵書数 562, 133冊（平成18年度末現在）
 図書購入費44, 775千円（H19年度当初予算）
 32, 422千円（H19年度補正予算）
 77, 197千円＜九州1位の見込＞

- ・ 基幹図書館として市町立図書館への資料・情報提供機能の向上
- ・ 幅広い分野の図書資料の確保
- ・ 県民の資料情報センターとしての役割

新刊図書の30%程度を収集

一覧へ

県費による図書購入以外の図書資料の充実

A ・ 図書の寄贈
 ・ 「本のリサイクルフェア」

周知

県民からの提供拡大

B ・ 市町立図書館の除籍本で、
 県立図書館未所蔵本の収集

公共図書館と連携

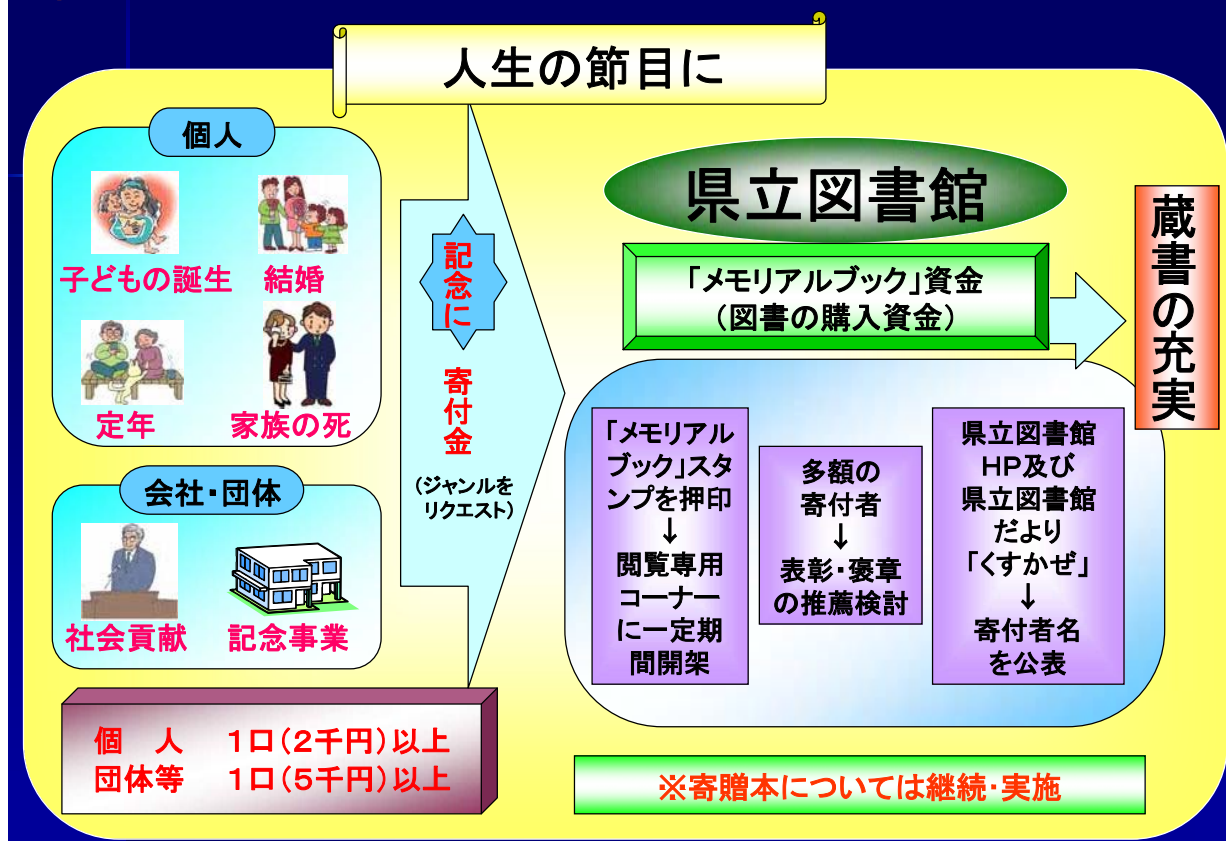
C ・ 図書購入のための現金
 寄付

しくみづくり

ハイブリッド図書館化の推進

- ・ 情報化の進展 → ハイブリッド図書館化 → 多様な情報源
- ・ ホームページの充実 → 各種データベース利用環境の整備
- ・ インターネット利用パソコンの増加 3台 → 5台
- ・ 電子書籍など各種メディアの収集・保存
- ・ 佐賀県関係の貴重な資料類の電子化

県立図書館メモリアルブック事業



レファレンス機能の充実

レファレンス機能の充実

- ・ インターネットレファレンス
- ・ ホームページでのレファレンス事例の公開



さらに多様な情報提供機能の強化

- ・ 専用のレファレンス窓口の設置(非常勤嘱託司書を3名配置)
- ・ 有償データベース(新聞記事、法律判例、医学情報等)の利用

課題解決支援機能の充実

専門書の充実

- ・ ビジネス支援(産業技術支援センターや商工団体との連携)
- ・ 政策立案支援、学校教育支援、子育て支援等への取組

佐賀情報の充実

郷土資料のうち34,762冊(平成18年度末)の現代資料は、佐賀に関する図書資料 → 郷土を知るもっとも身近なもの

- ・ 県や市町の刊行物を含め佐賀に関する資料を網羅的に収集



佐賀県に関する情報センター化

郷土資料の収集・整備・活用

歴史資料(古文書資料等) → 78,928点(平成18年度末)
九州各県の公共図書館では最大の所蔵館
→ 古文書資料を活用した書籍を多く出版
約18,000点が未整備 → 佐賀藩の先進性を示す資料の公開・活用

「古文書機能」を持っている唯一の施設
歴史資料の調査・収集・整備をすすめ古文書館機能の充実
→ 佐賀県の持つ貴重な歴史や文化を広く認識

② 基幹図書館としての機能充実

- ・ 図書館政策の立案
- ・ 市町立図書館等の支援・先導機能の充実
- ・ 職員の司書資格の取得促進
- ・ 高度・専門的なレファレンスへの対応
- ・ 広域的・総合的な住民ニーズに応える図書館サービス

県立図書館機能充実プロジェクト

- ・ 高度・専門的なレファレンスに対応する体制の整備



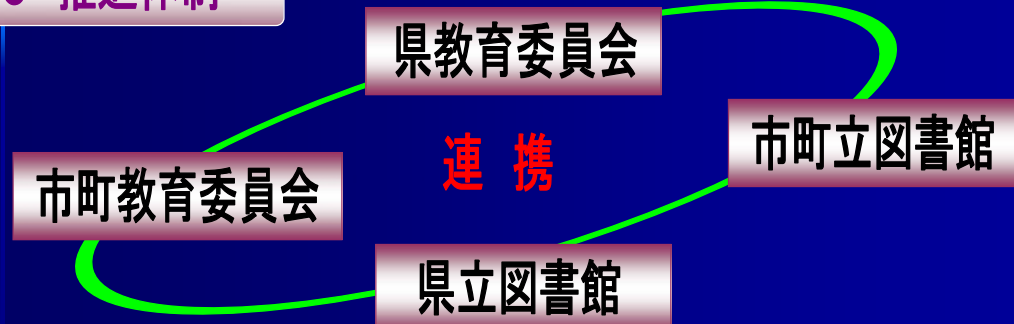
専門能力を持った職員の配置

司書資格の取得促進

県立図書館職員1名(毎年)を、司書資格取得のために司書講習に派遣

- ・ ネットワークの拠点として、ネットワーク未参加図書館の参加の働きかけなど
- ・ 館長、司書等に対する研修会の充実
- ・ 新たな図書サービスの導入と県内図書館への普及

5 推進体制



TOP^

図書館先進県づくり

【経緯】

- ・平成 15 年度に古川康知事が就任し、平成 16 年度から開始された。
- ・「県は一つの大きな図書館（ビッグライブラリー）！」をキャッチフレーズに、多様な学習機会や学習情報を提供し、県民の学習活動を支援・促進するために“だれでも、いつでも、どこでも、なんでも”必要な情報が手に入ることを目指している。
- ・取りまとめは、平成 25 年度現在、佐賀県くらし環境本部文化・スポーツ部まなび課が行っている。

【政策等】

- 平成 15 年 3 月 マニフェスト 2003
- 平成 17 年 8 月 佐賀県生涯学習推進構想策定（私学文化課）
- 平成 19 年 マニフェスト 2007
- 平成 19 年 11 月 佐賀県総合計画 2007 策定
- 平成 19 年 12 月 図書館先進県づくりのための今後の方策策定（社会教育課）
- 平成 23 年 マニフェスト 2011
- 平成 23 年 10 月 佐賀県総合計画 2011 策定

【古川康知事マニフェスト】

- ・ マニフェスト 2003

49．県立図書館の開館時間延長や休日開館を実施し、あわせて誰もが利用できるパソコン設置やベンチャー育成のための情報提供・相談業務を行うなど、サービスの向上を図ります。また空き店舗や既存公共施設を活用した県内各地での図書館機能の充実を図り、日本一の「図書館先進県」を目指します。

- ・ マニフェスト 2007

22．図書館先進県づくりをさらに進めます。全市町における公共図書館設置をめざし、支援します。また、県民 1 人あたり貸出冊数全国順位の 1 ランクアップを目指します。

- ・ マニフェスト 2011

4-4. 公文書館や図書館を整備・充実することと併せて、古文書が読める人材を育成します。

【佐賀県生涯学習推進構想】

「図書館先進県づくり」の実現

本県における「図書館先進県づくり」とは、県土のまとまりの良さを生かして、公共図書館（県・市町村立図書館、公民館図書室、学校図書館、大学図書館等）が全体で一つの大きな図書館として機能し、「だれでも、いつでも、どこでも、なんでも」必要な情報を迅速に提供できるような図書館サービスの向上をめざして行う取組全体のことを指します。

言い換えれば、公共図書館が「県民の百科事典」または「県民の知恵ぶくろ」としての役割を果たし、図書館行政に対する県民の満足度を高めることによって「図書館先進県づくり」を実現するということです。そのようなことから次の 3 点に留意した施策の推進を図ります。

① 便利で使いたくなる図書館機能の充実

高度情報化の時代にあっても、公共図書館には、例えば、青少年には心の糧となる本を、学ぶ人々には知識を獲得する手段を、社会人には生活や職業の手段を、といったようにあらゆる利用者に、最も基本的な情報を提供できる施設を目指します。そして、生活の中で何か問題を抱えたとき、まずは公共図書館へ足を向けてみようと思われるように、便利さと使い勝手の良さを追求していきます。

② だれもが本を読みたくなる読書環境の整備

それぞれの図書館に限られた予算と職員の中だけでサービスの提供を考えるのではなく、公共図書

館がお互いに連携・協力・補完しあうことが大切です。そのため、県・市町村立図書館や公民館図書室、大学図書館、学校図書館等によるネットワークを構築し、本県全体が一つの大きな図書館として、県民に対し、「だれでも、いつでも、どこでも、なんでも」図書資料を始めとする各種情報の提供や、相談や質問に応じることができる体制づくりを推進します。

③ 図書館行政の推進と拡充

県内には全国的に高い評価を得ている図書館がある一方で、図書館未設置の町村も多く、県は図書館サービスの全県的な進展を図る観点に立って、市町村立図書館の設置及び運営に対する指導・助言等を計画的に行います。

また、市町村は住民に対する適切な図書館サービスを行うことができるよう公立図書館の設置に努めるとともに、住民の生活圏や生活様式等を十分に考慮し、市町村合併後の広域対応も視野に入れて域内の広域 サービス網の整備に努めます。

【佐賀県総合計画 2007】

- ・県民 1 人当たりの貸出冊数について、平成 22 年度までに全国順位で 1 ランクアップを目指します。
- ・平成 22 年度までに全市町に公共図書館の設置を目指します。

【「図書館先進県づくりのための今後の方策」による図書館先進県づくりの 3 つの目標】

(平成 19 年度策定～平成 22 年度末まで)

- | | |
|---------------------|---------------------------------|
| 1 県民 1 人当たりの貸出冊数 | 全国 3 位⇒全国 2 位
※結果 4 位 |
| 2 市町子ども読書活動推進計画の策定 | 策定済 4 市⇒全 (20) 市町
※結果 10 市町 |
| 3 図書館未設置市町に図書館設置の推進 | 設置 15 市町⇒全 (20) 市町
※結果 17 市町 |

【佐賀県総合計画 2011】

- ・県立図書館と県立学校図書館の図書システムのネットワーク接続校数について、平成 25 年度までに 45 校（全県立学校）となることを目指します。
- ・県立図書館が実施する古文書講座の修了認定者数について、平成 26 年度まで 24 人となることを目指します。

【主な取り組み】

○次の 4 点の方向性で、事業が進められている。（取りまとめの課の事業と佐賀県立図書館の事業がある。）

- ・読書環境づくり
- ・図書館ネットワークの充実
- ・公共図書館等との連携推進
- ・県立図書館の機能充実

○平成 16 年度

- ・県庁逡送便を活用した相互貸借の図書配送開始（H16. 4. 1～H21 年度）
- ・県立図書館の開館日増加（H16 年度～）→都道府県立図書館で開館時間日本一になる。（H18 年度～）
- ・県立図書館で司書資格を持つ嘱託職員の雇用（H16 年度～）→（H18 年度増員）
- ・佐賀県子ども読書活動推進計画策定（H16. 7. 7）
- ・県内図書館横断検索システム開始（H16. 12～）

○平成 17 年度

- ・佐賀の子どもが選ぶ児童文学賞開始（H17 年度～H19 年度）
- ・子ども読書サポーター育成・研修開始（H17 年度～H19 年度）

- ・読書チャレンジ運動開始（H17 年度～）
- ・県立図書館で本のリサイクルフェア開始（県民から本を集め、図書館等へ配布）（H17 年度～H20 年度まで）
- ・県立図書館でインターネット予約・貸出サービス開始（H17. 7. 1～）
- ・県立図書館で遠隔地図書返却システム開始（H17. 7. 1～）
- ・県立図書館で身体障害者図書郵送貸出サービス開始（H17. 7. 1～）
- ・県立図書館に拡大読書機設置（H17. 7. 1～）
- ・県立図書館HPで寄贈して欲しい本を募集（H17. 7～）
- ・県立図書館でインターネットからのレファレンス受付開始（H17. 10. 1～）
- ・県立図書館で本のリサイクルフェア開催（H17. 11～H22 年度）
- ・学校図書館と公共図書館の連携推進会議設置（H17. 10～H18 年度）
- ・学校図書館と公共図書館の連携推進ワーキンググループ設置（H17. 11～H18 年度）

○平成 18 年度

- ・学校図書館推進支援センター事業開始※国事業（H18 年度～H20 年度）
- ・県立図書館にビジネス支援図書コーナー設置（H18. 12～）
- ・公共図書館と大学図書館の相互貸借の開始（H19. 1～）
- ・県立図書館の携帯版ホームページ公開（H19. 2～）

○平成 19 年度

- ・県内図書館未設置市町への図書館設置の推進（H19 年度～）
- ・佐賀県教育センターHP に図書館先進県づくりの情報掲載（H19 年度～）
- ・県立図書館で図書館活用講座開催（H19 年度～H20 年度）
- ・学校図書館支援スタッフによる巡回指導（H19. 9～H21 年度）
- ・学校図書館担当者研修会（H19 年度～H22 年度）
- ・県立図書館に古文書資料整備のための嘱託職員の雇用（H19. 9～H23 年度）
- ・県立図書館にレファレンス専用窓口設置（H19. 9. 1～）
- ・県立図書館にレファレンス用データベース導入（H19. 9. 1～）
- ・県立図書館の資料を、高等学校に貸出（リクエスト貸出）（H19. 9. 1～）
- ・県立図書館の貸出点数の変更（10 点→15 点）（H19. 9. 1～）
- ・県立図書館でメモリアルブック制度開始（H19. 10～）
- ・県立図書館の利用案内動画の作成（H20. 1）
- ・県立図書館マスコットキャラクター「くすくすくん」の作成（H20. 1）
- ・県立図書館で市町立図書館等リクエスト図書制度開始（H20. 3～）
- ・県立図書館職員を司書講習に派遣し、司書資格を取得させる。（H19 年度～H20 年度。計 2 名取得）

○平成 20 年度

- ・読書フェスティバルの開催（H20 年度）
- ・ビッグライブラリースタンプキャンペーン（H20 年度～H23 年度）
- ・県立図書館から小・中・高校に図書セット貸出（H20. 5. 21～）
- ・県立図書館の資料を団体に図書セット貸出（H20. 8～）

○平成 21 年度

- ・県立図書館で課題解決支援サービスの拡充（H21. 8～）
- ・県立図書館に ICT コーナー（愛称「くすネット」）開設（H21. 8～）

○平成 22 年度

- ・県内公共図書館物流システムの構築（H22. 4～）
- ・国民読書年記念講演会（H22. 11. 7）
- ・国民読書年記念イベント開催（H22. 12. 4）

○平成 23 年度

- ・佐賀県立図書館データベース公開（H24. 3～）
- ・くすくすくんの Web 版古文書入門公開（H24. 3～）

○平成 24 年度

- ・ 県立図書館で古文書講座（佐賀県総合計画 2011 指標）開催（H24 年度～）
- ・ 県立図書館で古文書講座のための嘱託職員の雇用（H24 年度～）

○平成 25 年度

- ・ 佐賀県医療センター好生館図書・情報コーナー内に、県立図書館分室を設置（H25. 5. 7～）
- ・ うちどくネットワーク拠点形成事業（H25 年度）
- ・ これからのまなびの場のビジョン検討懇話会の設置（H25 年度～H26 年度）

【主な事業の説明】

○読書チャレンジ運動

県内の個人・団体が、自ら読書活動の取組を「宣言」し、「評価」を行い、その内容と方法を公表することで、県民の自主的で創意に満ちた読書活動の推進を図る。優秀な者は表彰する。

○使おうビッグライブラリースタンプキャンペーン

県内の図書館・公民館等で本を借りると用紙にスタンプが押印される。スタンプがたまったら、用紙を応募すると、抽選で図書カードが当たる。

○読書フェスティバル in SAGA

子どもたちが本と出会うきっかけをつくり、読書を身近に感じ、楽しめるようにしていくために、「読書フェスティバル in SAGA」を開催※平成 20 年度 文部科学省 子ども読書地域フロンティア事業

日付	場所	内容
オープニングイベント 平成 20 年 10 月 25 日	アバンセ	記念講演 講師：園田英樹氏（ポケットモンスター脚本家、鳥栖市立図書館名誉館長） 演題：「ポケモンの脚本家ができるまで」
		読書推進運動県大会
		県立図書館の図書の展示・貸出
		ちりめん本の展示
		本と遊ぼう全国訪問おはなし隊
	佐賀市立図書館	おはなし会
		折り紙教室
		手作り絵本の展示
地域イベント 平成 20 年 12 月 21 日	佐賀市立図書館富士館	記念講演 講師：横石知二氏（作家、((株)いろどり副社長） 演題：「人は誰でも主役になれる～読書が育む、子どもの夢～」
地域イベント 平成 21 年 1 月 10 日	伊万里市民図書館	記念講演 講師：長谷川義史氏（絵本作家） 演題：「絵本で楽しく」
地域イベント 平成 21 年 1 月 14 日	鹿島市民図書館	記念講演 講師：宮西達也氏（絵本作家） 演題：「ニャーゴのやさしさ・ティラノのおもいやり」
読み語りボランティア 研修 平成 21 年 1 月 10 日～ 1 月 24 日	佐賀市立図書館富士館	計 3 回の研修 講師は次のとおり ・ 第 1 回 白根恵子氏（佐賀女子短期大学准教授） ・ 第 2 回 石川文代氏（福岡おはなしの会） ・ 第 3 回 佐賀市立図書館司書

読み語りボランティア 研修 平成 20 年 11 月 15 日～ 平成 21 年 1 月 25 日	伊万里市民図書館	計 5 回の研修 講師は次のとおり ・第 1 回 腰優子氏（伊万里おはなしキャラバン） ・第 2 回 國部ミドリ氏（三〇会） ・第 3 回 副田ひろみ氏（元テレビ熊本アナウンサー） ・第 4 回 富原美智子氏（「語りの森」代表） ・第 5 回 國部ミドリ氏（三〇会）
読み語りボランティア 研修 平成 20 年 11 月 23 日～ 平成 21 年 1 月 25 日	鹿島市民図書館	計 3 回の研修 講師は次のとおり ・第 1 回 白根恵子氏（佐賀女子短期大学准教授） ・第 2 回 山口恵美子氏（ことじ保育園） ・第 3 回 田雑和子氏（子育て支援センター）
平成 21 年 1 月 30 日	アバンセ	記念講演 講師：榎藤千秋氏（児童文学作家） 演題：「おはなしだいすき～絵本が育むこどもの未来～」
		読書チャレンジ運動表彰式・読書活動事例発表 おやこ寄席（桂文我氏）
	佐賀市立図書館	ミステリー講演 講師：那須正幹氏（児童文学作家） 演題：「ズッコケ三人組からのメッセージ」
平成 21 年 2 月 1 日	アバンセ	読書対談 古川知事と佐賀県出身のタレント、優木まおみ氏の読書対談
		講演 講師：きむらゆういち氏（絵本・童話作家） 演題：『『あらしのよるに』のひみつ』
		演劇 劇団名：劇団ヤマト（鹿島市） 公演名：「銀河鉄道の蒼い夜」
		高校生読書会
	佐賀市立図書館	おはなし会 本・活かす市（ブックリサイクル）
平成 21 年 1 月 30 日・ 2 月 1 日	アバンセ	絵本に出てくるお菓子を作ろう！ 羊毛フェルトで作ろう！「そらまめくんのベッド」と仲間たち
		県立図書館企画展 昔の佐賀へタイムスリップ
		おはなし会
		お楽しみ抽選会
		企業・団体の読書推進の取組を紹介
		県立図書館の図書の展示・貸出
	佐賀市立図書館	服部大次郎「図書館の風景」展

○これからのまなびの場のビジョン検討懇話会

- ・将来の公立の図書館、博物館及び美術館に関する機能の展望
- ・佐賀県立図書館及び佐賀県立博物館・美術館に関する機能の在り方を平成 25 年度から平成 26 年度までの 2 か年で審議する。

委員の氏名・役職

氏名	役職	備考
三輪 嘉六	九州国立博物館長	座長
犬塚 博紀	ユニティデザイン一級建築士事務所代表	
江崎 ひとみ	佐賀県 evangelist	
大串 夏身	昭和女子大学大学院特任教授	
大久 保邦子	文化ボランティアコーディネーター	
岡本 真	アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役	
関好 古	ハウステンボス株式会社 営業統括本部マーケティング部 部長代理	
吉川 あゆみ	大原美術館主任学芸員	



読書フェスティバル in SAGA

古川知事と佐賀県出身のタレント、優木まおみ氏の読書対談
(平成 21 年 2 月 1 日)

2010

国 民 読 書 年

〒 _____ 住所 _____

氏 名 _____ TEL _____
(団体名)

2010 国民読書年

※この応募に伴い収集した個人情報は、記念品の発送及び個人を特定しない統計情報として使用し、それ以外の目的で使用することはありません。なお、お預かりした個人情報は県社会教育・文化財課が責任をもって管理します。

使おうビッグライブラリース
タンプキャンペーン応募用紙

(平成 22 年度)

佐賀県公共図書館の設置及び運営に係る今後の方策

策定 平成21年 1月27日

佐賀県公共図書館協議会

1 趣 旨

この方策は「県は一つの大きな図書館（ビッグライブラリー）！」として県民の期待に応えるため、県内公共図書館・公民館図書室が協働して取組む方策を定めるものです。

各公共図書館・公民館図書室は、図書館・図書室が地域における学びの情報拠点として、また、佐賀県全体が大きな一つの図書館として機能できる「図書館先進県」となることを目指します。

2 図書館設置に係る数値目標と支援策

（1）図書館設置に係る数値目標

各市町は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、公共図書館の設置に努めるとともに、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、必要に応じ分館等の設置や移動図書館の活用により、当該市町の全域サービス網の整備に努めるものとします。

公共図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の延床面積、職員数、蔵書冊数等を確保するよう努めるものとします。

県内全市町での公共図書館の設置を実現するため、これから設置される公共図書館の設置に係る数値目標を以下に示します。

なお、この数値目標により設置を図るものとするのが望ましいのですが、数値目標を下回る図書館の設置を妨げるものではありません。

※ この数値目標は、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成13年7月18日文部科学省告示第132号）」を審議した図書館専門委員会が、その報告の末尾に「参考資料」として掲げたものです。

具体的には、住民一人当たりの年間貸出冊数が上位10%の図書館（当該規模の館が350館あれば、上位35館）の延床面積、職員数、蔵書冊数などの平均値を示したものです。

【図書館設置に係る数値目標】

人口規模	延床面積	専任職員数	司書資格者数	蔵書冊数	蔵書能力
1万人未満	800㎡	5人	3人	5万冊	当面既存施設で対応。 (当面基準は設けない。)
1万人以上 ～2万人未満	900㎡	6人	3人	6万冊	
2万人以上 ～3万人未満	1,000㎡	7人	4人	7万冊	

※ 延床面積＝ 延床面積は最低800㎡とし、人口1万人ごとに100㎡を加算します。

職員数＝ 職員は最低5人とし、人口1万人ごとに1人を加算します。

司書数＝ 司書は最低3人とし、専任職員の目標数値の50%とし、少数点以下は四捨五入します。

蔵書冊数＝ 蔵書冊数は最低5万冊とし、人口1万人ごとに1万冊を加算します。

蔵書能力＝ 蔵書能力については、当面既存の施設で対応することとし、当面基準は設けません。

(2) 設置に係る支援策

公共図書館未設置6市町の図書館設置に係る取り組みについては、以下の方策に公共図書館協議会として支援します。

- ① 図書館が設置された際に蔵書冊数が一定程度確保されるのを支援するため、県立図書館等の蔵書を一括して貸出しを行います。
- ② 図書館設置の検討及び設置に必要な情報の提供等、積極的な支援を行います。
- ③ 未設置市町からの要請に基づき、図書館職員としての研修受入れ等、人材育成について支援を行います。

3 図書館の運営(ネットワークの強化)に係る方策

(1) 貸出しサービスの向上

①蔵書検索システムの整備

【現状】 利用者及び職員が利用するための蔵書検索システムは、公共図書館においてはほぼすべて導入されていますが、公民館図書室においては一部未導入の館もあります。

【課題】 蔵書検索システムの導入には、相応の費用が発生します。また、未導入の市町においては、導入のためのノウハウや運用のためのスキルを得る必要があります。

【方策】 未導入の市町においては、導入に努めます。また、各公共図書館・公民館図書室は、未導入の市町からの要請に基づき、必要な情報の提供等、積極的な支援を行います。

②横断検索システムの整備

【現状】 現在、検索対象図書館は、県－１館、市－８館、町－３館、大学－３館の計１５館となっています。（但し、佐賀市は４分館と６分室、唐津市は相知館と２公民館、嬉野市は２館、佐賀大学は医学部館など複数館を一体化しています。）

なお、他の図書館や公民館図書室でも蔵書データを電算化し、ホームページに掲示してある館については、当該ホームページ上から検索が可能となっています。

【課題】 横断検索の前提となる蔵書検索システムの未導入公共図書館・公民館図書室が一部あります。

また、導入済みの場合でも蔵書検索システムのメーカーが異なるなどの理由のため、横断検索システムに入れない事例もあります。

【方策】 未導入公共図書館・公民館図書室においては、蔵書検索システムの導入に努めます。

導入済み公共図書館・公民館図書室で横断検索システムに入れない事例については、横断検索システムを可能とするシステムへの変更に努めます。なお、それまでの間は、横断検索システムのトップページ画面に、当該図書館・公民館のバナーを貼り付けるなどの対応を検討します。

③web上での相互貸借システムの整備

【現状】 現在、相互貸借の借受け申込みは、それぞれの館で資料検索を行った後、メールやファックスで行っています。そして貸出し館が改めて資料検索等を行い、貸出し処理をしているため正確さに欠けたり、二重手間となって時間がかかっています。

【課題】 蔵書検索システムの未導入館が一部あります。このため、web上で検索や予約ができない事例もあります。

【方策】 まずは県立図書館において、相互貸借の申込みや貸出し延長処理等について、web上で可能となるよう簡素化を図ります。また、将来、全公共図書館・公民館図書室がweb上での相互貸借の申込み等ができるように、システム整備の検討を行います。

（２） 図書館の定期的物流システムの構築

①相互貸借

【現状】 現在５３の公共施設（うち図書館、公民館等は４８施設）と事業協力を行っています。また、県と市町の機関とは、週に２回（火・金）県の通送便で届けています。各市町間の相互貸借資料についても依頼があったものは、県の通送便を利用しています。

【課題】 直接通送便で送ることができる図書館は12館であり、他の館は市町庁舎経由で送られています。

県立図書館の特別休館(蔵書点検)期間は通送便が利用できないため、その間の図書流通ができていません。また、市町内の定期的な図書流通システムが構築されていない市町もあります。

【方策】 今後、公共図書館協議会において、各公共図書館・公民館図書室間の直接配送が可能となるような方策のほか、各市町内も含めた図書流通システムの整備について検討を行います。

当面の間、各市町においては、委託や職員配送等の物流の整備をすることで各市町内の定期的図書物流システムを構築・維持します。

②遠隔地図書返却システムへの協力

【現状】 現在、県立図書館からの図書の貸出しサービスについて、相互貸借の協力館のうち31館が協力館となっています(4市町の施設で未実施)。資料搬送は、相互貸借と同じく週2回(火・金)県の通送便で回収しています。

【課題】 市町村合併により通送便が廃止され、協力館への県の通送便による直接配送ができていません。また、来館者サービスを優先せざるを得ないために人員不足等から県立図書館への返却について、対応ができない館もあります。

【方策】 今後、公共図書館協議会において、前記相互貸借に係る方策と併せ、各公共図書館・公民館図書室間の直接配送が可能となるような方策のほか、各市町内も含めた図書流通システムの整備について検討を行います。

③インターネット予約・貸出しサービスへの取り組み

【現状】 現在、相互貸借の協力館のうち22館が受取り館となっています(5市町の施設で未実施)。資料搬送は、相互貸借と同じく週2回(火・金)県の通送便で届けています。

【課題】 市町村合併により通送便が廃止され、県の通送便による直接配送ができていません。

また、来館者サービスを優先せざるを得ない等のために、対応ができない館もあります。

【方策】 今後、公共図書館協議会において、前記相互貸借に係る方策と併せ、各公共図書館・公民館図書室間の直接配送が可能となるような方策のほか、各市町内も含めた図書流通システムの整備について検討を行います。

(3) レファレンスサービスの充実と利用促進

【現状】 公共図書館協議会に加盟するほとんどの公共図書館・公民館図書室でレファレンスサービスが実施されています。

県立図書館では、自館でレファレンスサービスを行うとともに、平成19年9月に有償

データベースを導入し、市町立図書館・公民館図書室のレファレンス業務に協力しています。

県立図書館におけるデータベース利用は、導入から平成20年9月までに245回利用がありました。

【課題】 レファレンス業務は図書館の重要な機能であり、迅速丁寧な対応が求められています。

また、情報化社会の中で、多様で専門的な質問が多くなっています。

【方策】 多様化・専門化するレファレンスサービスに対応するため、各公共図書館・公民館図書室間での連携・協力を強化します。

そのため、メーリングリストによる各館の協力、県立図書館ホームページでのレファレンス事例やリンクの一括掲載、有償データベース（新聞記事、法律判例、雑誌情報等）の共同利用などについて検討を行います。

（４）学校との連携・協力

【現状】 市町では読書セットの貸出し等学校支援に取り組んでいますが、県立図書館でも読書支援図書セット、調べ学習用図書セットの図書館・公民館への貸出しを平成20年度から開始しました。

【課題】 学校と図書館を結ぶ図書流通システムが未整備の市町もあり、そのことが大きな要因の一つとなっています。

【方策】 市町立小中学校図書館は市町立図書館・公民館図書室が支援する、県立学校図書館及び私立学校図書館は県立図書館が支援することを基本として、それぞれの公共図書館・公民館図書室がその体制の整備に努めることとします。なお、当面の間は、市町立図書館・公民館図書室が行う学校支援のためのセット貸出用図書の整備を県立図書館においても積極的に行います。

また、学校との図書流通システムについては、図書の定期的物流システムの中で検討することとします。

（５）図書館職員の資質向上と研修

【現状】 公共図書館・公民館図書室職員の資質向上と研修は各館で行うとともに、公共図書館協議会主催により「初任者研修会」、「中堅者研修会」、「レファレンス研究会」等を実施しています。

【課題】 研修会方式では、経費のほか、研修内容、講師等についての妥当性やその効果の評価方法、また、日時や場所については、各館の事情をどう考慮するのが課題となっています。

【方策】 県や公共図書館協議会において行うべき研修会についてアンケートを実施し、研修対象者や研修テーマのほか、職員の相互交流や受入れ研修も含めて、今後の県・市町が連携した研修体系について検討を進めます。

（６）図書館サービスの評価

【現状】 図書館サービスの評価については、貸出し冊数、利用者数、レファレンスサービス件数、ホームページアクセス数、行事、講座等の開催状況及び参加状況、利用者の満足度等が考えられますが、現時点では統一された評価基準はありません。

【課題】 同 上

【方策】 各館における評価基準の設定状況や、国から示される予定の評価基準等を勘案し、今後公共図書館協議会においても評価基準についての検討を行います。

（７）広報

【現状】 各館でホームページを持つとともに、市町広報紙でのコーナー確保、独自の広報紙発行等により情報発信が行われています。

【課題】 各館情報のホームページへの掲載については館によって開きがあり、また、マスコミへの資料提供等のパブリシティ活動は、記者室等を有しない市町では、十分な取組みが難しい状況です。

【方策】 ホームページへの掲載については、各館で相互に連携・協力するとともに、パブリシティ活動については、県立図書館で支援を行います。

（８）多様な資料の提供

①視聴覚資料の整備

【現状】 視聴覚資料については、購入予算がない館もあり、資料の収集・提供が十分であるとはいえない状況です。

【課題】 視聴覚資料のうち、特に、DVD 資料は著作権の問題が複雑にからんでおり、一部の図書館では、貸出しや館内での視聴を行っている館もありますが、やむなく保存のみとなっている館が多い状況です。

【方策】 視聴覚資料については、各館で相互貸借による貸出しが可能となるように検討を行います。

併せて、著作権の問題については、図書館での貸出しについて著作権の制限を緩められないかなど関係団体への働きかけ等を行います。

②リクエスト図書購入制度

【現状】 利用者からの図書のリクエストに対して購入や相互貸借により応えていますが、市町立図書館・公民館図書室の支援のために県立図書館では、リクエスト図書購入制度を平成 20 年度から開始しました。

【課題】 県立図書館のリクエスト図書購入制度については、県民や市町立図書館・公民館図書室において、まだ十分に定着していません。

【方策】 市町立図書館・公民館図書室においては、利用者へ図書の提供に努めるとともに、県立図書館では今後とも必要に応じて、利用しやすい制度への改善に努めます。

③県内図書資料の保存

【現状】 市町立図書館・公民館図書室では、書架の状況等によりやむを得ず図書等の除籍や廃棄処分を行っています。

【課題】 県内の図書館・公民館図書室が連携・協力して、可能な限り 1 冊は保存するシステムが望まれます。

【方策】 市町立図書館・公民館図書室が除籍する図書で、県立図書館で未所蔵の図書があれば、県立図書館において図書資料選択基準を踏まえて収集・保存するような仕組みづくりを検討します。

佐賀県内公共図書館一覧

平成25年4月1日現在

番号	館名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号	設立年
1	佐賀県立図書館	840-0041	佐賀市城内2-1-41	0952-24-2900	0952-25-7049	大正2年 (1913年)
2	佐賀市立図書館	840-0815	佐賀市天神3-2-15	0952-40-0001	0952-40-0111	平成8年 (1996年)
3	佐賀市立図書館 大和館	840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1875	0952-62-3746	0952-62-7655	平成15年 (2003年)
4	佐賀市立図書館 諸富館	840-2105	佐賀市諸富町大字諸富津7	0952-47-2002	0952-47-2442	平成17年 (2005年)
5	佐賀市立図書館 東与賀館	840-2221	佐賀市東与賀町下古賀1228-3	0952-45-0511	0952-45-0600	平成8年 (1996年)
6	佐賀市立図書館 富士館	840-0501	佐賀市富士町大字古湯2624	0952-58-3590	0952-58-3591	平成20年 (2008年)
7	佐賀市立図書館 三瀬館	842-0301	佐賀市三瀬村三瀬2762-2	0952-56-2007	0952-56-2007	平成21年 (2009年)
8	佐賀市立図書館 川副館	840-2213	佐賀市川副町大字鹿江422-1	0952-45-0645	0952-45-0645	平成24年 (2012年)
9	唐津市近代図書館	847-0816	唐津市新興町23	0955-72-3467	0955-72-3523	明治43年 (1910年)
10	唐津市相知図書館	849-3201	唐津市相知町相知1959-5	0955-62-4194	0955-62-4193	昭和56年 (1981年)
11	鳥栖市立図書館	841-0053	鳥栖市布津原町11-21	0942-85-3630	0942-84-2828	昭和43年 (1968年)
12	多久市立図書館	846-0002	多久市北多久町大字小侍7-1	0952-75-2233	0952-75-2233	大正13年 (1924年)
13	伊万里市民図書館	848-0027	伊万里市立花町4110-1	0955-23-4646	0955-22-3231	昭和29年 (1954年)
14	武雄市図書館・ 歴史資料館	843-0022	武雄市武雄町武雄5304-1	0954-20-0222	0954-20-0223	大正5年 (1916年)
15	鹿島市民図書館	849-1312	鹿島市大字納富分2700-1	0954-63-4343	0954-63-2217	大正7年 (1918年)
16	小城市民図書館 三日月館	845-0021	小城市三日月町長神田1845	0952-72-4946	0952-72-1828	平成8年 (1996年)
17	小城市民図書館 小城館	845-0001	小城市小城町158-4	0952-71-1131	0952-71-1146	平成11年 (1999年)
18	嬉野市塩田図書館	849-1411	嬉野市塩田町馬場下甲1782	0954-66-9130	0954-66-9136	昭和31年 (1956年)
19	嬉野市嬉野図書館	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙1298	0954-42-1550	0954-42-2948	平成15年 (2003年)
20	神埼市立図書館	842-0007	神埼市神埼町鶴3388-5	0952-53-2325	0952-53-4940	平成21年 (2009年)
21	神埼市立図書館 千代田分館	842-0053	神埼市千代田町直鳥166-1	0952-44-2731	0952-44-3287	平成21年 (2009年)
22	神埼市立図書館 脊振分館	842-0201	神埼市脊振町広滝593-3	0952-59-2048	—	平成21年 (2009年)
23	基山町立図書館	841-0204	三養基郡基山町宮浦350-6	0942-92-0289	0942-92-1108	昭和57年 (1982年)
24	上峰町図書館	849-0123	三養基郡上峰町坊所606	0952-52-4934	0952-52-4937	平成5年 (1993年)
25	みやき町立図書館	849-0101	三養基郡みやき町原古賀1043	0942-94-4511	0942-94-4851	昭和53年 (1978年)
26	玄海町立図書館	847-1422	東松浦郡玄海町大字新田1809-2	0955-52-6688	0955-52-5015	平成21年 (2009年)
27	有田町東図書館	844-0018	西松浦郡有田町本町丙1002-2	0955-43-2327	0955-42-6309	平成22年 (2010年)
28	有田町西図書館	849-4153	西松浦郡有田町立部乙2202	0955-46-2915	0955-46-2100	平成22年 (2010年)
29	ゆうあい図書館	849-0401	杵島郡白石町大字福富3535-1	0952-87-2171	0952-87-2179	平成16年 (2004年)
30	大橋記念図書館	849-1602	藤津郡太良町大字多良1-17	0954-67-2282	0954-67-2282	昭和61年 (1986年)

佐賀県立図書館 100 周年記録誌

発行日 平成 26 年 3 月 31 日
発 行 佐賀県立図書館
〒840-0041 佐賀県佐賀市城内二丁目 1-41
電 話 0952-24-2900
F A X 0952-25-7049
E-mail saga-kentosyo@pref.saga.lg.jp
H P <http://www.tosyo-saga.jp/kentosyo/>
B l o g <http://sagakentosyo.sagafan.jp/>
Facebook <http://www.facebook.com/sagakenritsutosyokan>
